

第 16 回

参議院政府開発援助（ODA）調査

—— 派遣報告書 ——

フィリピン共和国、インドネシア共和国班

ブータン王国、タイ王国班

タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、エチオピア
連邦民主共和国班

アルゼンチン共和国、ペルー共和国班

令和 2 年 5 月

報告書の作成にあたって

参議院は、平成 15 年 7 月 28 日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA 経費の効率的運用に資するため、新たに ODA に関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成 16 年度から毎年度 ODA 調査のための議員派遣を行っている。

第 16 回目となる令和元年度の ODA 調査派遣は、東南アジア地域としてフィリピン共和国、インドネシア共和国班、南アジア・東南アジア地域としてブータン王国、タイ王国班、アフリカ地域としてタンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、エチオピア連邦民主共和国班、南米地域としてアルゼンチン共和国、ペルー共和国班の 4 班で実施された。

本報告書は、上記 4 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。各派遣団に 1 章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回の ODA 調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

令和 2 年 5 月記

参議院政府開発援助調査派遣団

フィリピン、インドネシア班	団長	岩 井 茂 樹
ブータン、タイ班	団長	有 村 治 子
タンザニア、ウガンダ、エチオピア班	団長	宇 都 隆 史
アルゼンチン、ペルー班	団長	堀 井 巖

目 次

第1章 フィリピン共和国、インドネシア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. フィリピン共和国における調査	7
第1 フィリピン共和国の概況	7
第2 我が国のODA実績	10
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	18
第5 日本企業関係者、青年海外協力隊員等との意見交換	21
III. インドネシア共和国における調査	22
第1 インドネシア共和国の概況	22
第2 我が国のODA実績	25
第3 調査の概要	27
第4 意見交換の概要	36
第5 青年海外協力隊員、コンサルタント、JICA専門家、 ジャカルタ・ジャパン・クラブとの意見交換	42
VI. 派遣議員団としての所見	44

第2章 ブータン王国、タイ王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	55
第1 派遣団の構成	55
第2 調査日程	56
II. ブータン王国における調査	59
第1 ブータン王国の概況	59
第2 我が国のODA実績	62
第3 調査の概要	64
第4 意見交換の概要	69
第5 青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員、JICA専門家等との 意見交換	78
III. タイ王国における調査	79
第1 タイ王国の概況	79
第2 我が国のODA実績	83
第3 調査の概要	85
第4 意見交換の概要	97
第5 ODA関連日本企業関係者、青年海外協力隊員、シニア海外協力 隊員、JICA専門家等との意見交換	99
IV. 派遣議員団としての所見	100

第3章 タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、エチオピア連邦民主共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	107
第1 派遣団の構成	107
第2 調査日程	108
II. タンザニア連合共和国における調査	113
第1 タンザニア連合共和国の概況	113
第2 我が国のODA実績	115
第3 調査の概要	117
第4 現地日本企業関係者、国際機関邦人職員、青年海外協力隊等との意見交換	127
III. ウガンダ共和国における調査	129
第1 ウガンダ共和国の概況	129
第2 我が国のODA実績	131
第3 調査の概要	133
第4 意見交換の概要	140
第5 青年海外協力隊、現地日本企業関係者、国際機関邦人職員等との意見交換	143
IV. エチオピア連邦民主共和国における調査	144
第1 エチオピア連邦民主共和国の概況	144
第2 我が国のODA実績	146
第3 調査の概要	148
第4 意見交換の概要	152
第5 青年海外協力隊、JICA専門家、現地日本企業関係者との意見交換	154
V. 派遣議員団としての所見	155

第4章 アルゼンチン共和国、ペルー共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	161
第1 派遣団の構成	161
第2 調査日程	162
II. アルゼンチン共和国における調査	166
第1 アルゼンチン共和国の概況	166
第2 我が国のODA実績	169
第3 調査の概要	171
第4 意見交換の概要	180
第5 JICA帰国研修員及び現地日系社会関係者との意見交換	183
III. ペルー共和国における調査	184
第1 ペルー共和国の概況	184
第2 我が国のODA実績	188

第3 調査の概要	190
第4 意見交換の概要	201
第5 JICAシニア海外協力隊員との意見交換	203
IV. 派遣議員団としての所見	204

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	211
-----------------------	-----

第1章

フィリピン共和国、 インドネシア共和国班 報告

第1章 フィリピン共和国、インドネシア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

令和2年1月9日（木）～令和2年1月15日（水）〔6泊7日　うち機中1泊〕

○派遣団の構成

団長	参議院議員	岩井茂樹（自民）
	同	こやり隆史（自民）
	同	古賀之士（※）
	同	若松謙維（公明）

※立憲・国民・新緑風会・社民

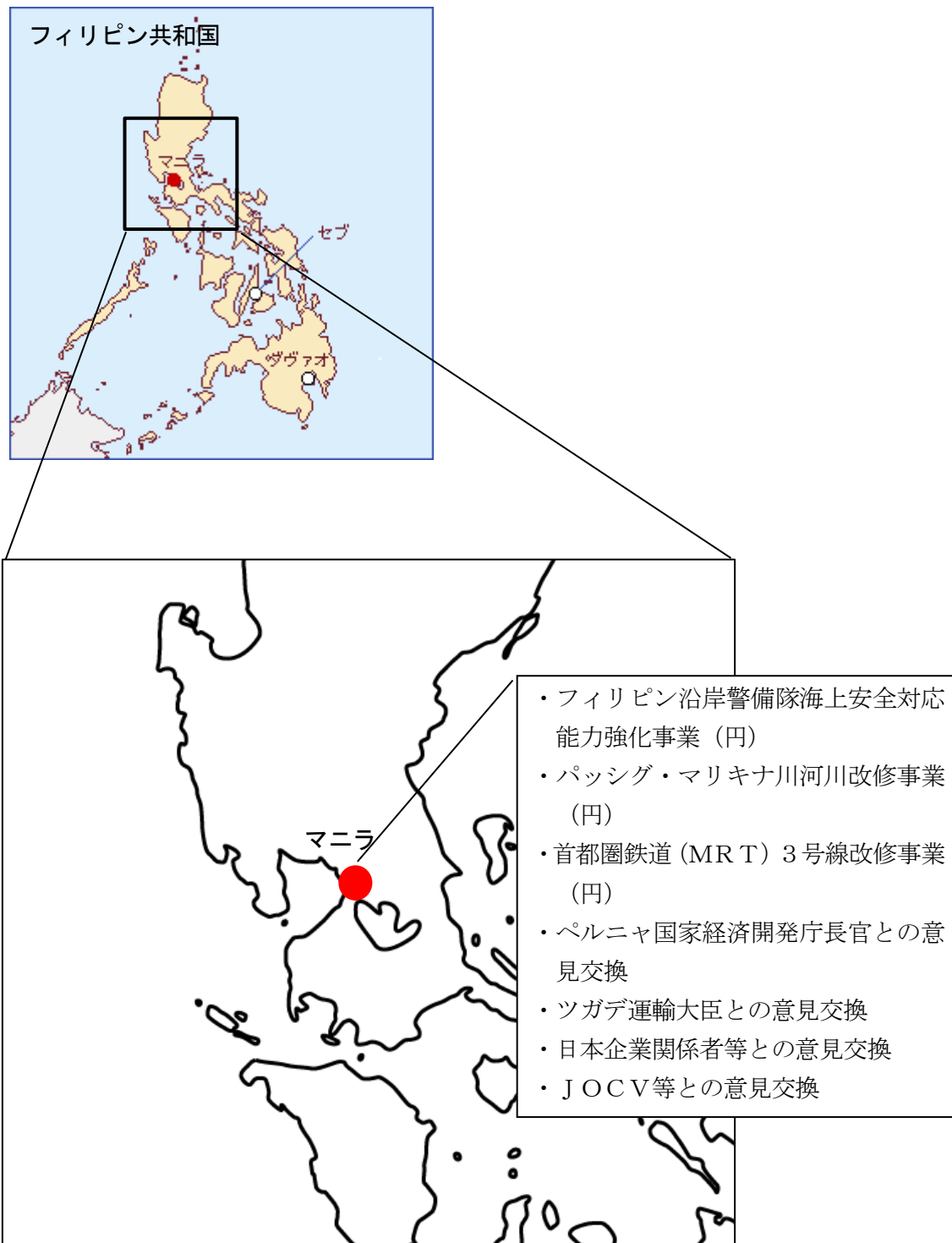
同行	第二特別調査室調査員	吉田博光
	委員部第二課課長補佐	近藤智哉

第2 調査日程

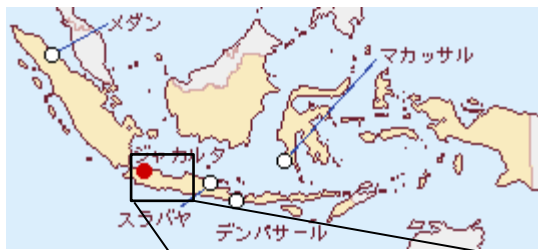
	午前	午後	宿泊
1日目 1月9日 (木)	【移動】 羽田発	【移動】 →マニラ着 【説明聴取】 在フィリピン日本国大使館 【案件視察等】 日本企業関係者等との意見交換	マニラ
2日目 1月10日 (金)	【案件視察等】 フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業 (円) パッシング・マリキナ川河川改修事業 (円)	【案件視察等】 JOCV等との意見交換 ペルニャ国家経済開発庁長官との意見交換 ツガデ運輸大臣との意見交換 首都圏鉄道 (MRT) 3号線改修事業 (円) 【説明聴取】 在フィリピン日本国大使館	マニラ
3日目 1月11日 (土)	【移動】 マニラ発	【移動】 →ジャカルタ着 【案件視察等】 JOCVとの意見交換 【説明聴取】 在インドネシア日本国大使館	ジャカルタ
4日目 1月12日 (日)	【案件視察等】 ジャカルタ都市高速鉄道 (MRT) 事業 (円)	【移動】 ジャカルタ発→ジョグジャカルタ着 【案件視察等】 JOCV及びコンサルタントとの意見交換	ジョグジャカルタ
5日目 1月13日 (月)	【案件視察等】 スルタン・ジョグジャカルタ特別州知事との意見交換 メラピ山緊急防災事業 (円)	【案件視察等】 ガジャマダ大学産学連携施設整備事業 (円) 【移動】 ジョグジャカルタ発→ジャカルタ着 【案件視察等】 JICA専門家との意見交換	ジャカルタ
6日目 1月14日 (火)	【案件視察等】 プルート排水機場緊急改修事業 (無) ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト (技) ブディ運輸大臣との意見交換	【案件視察等】 ジャカルタ・ジャパン・クラブとの意見交換 レオナルド国家開発企画庁次官 (開発資金担当) との意見交換 【説明聴取】 在インドネシア日本国大使館 【移動】 ジャカルタ発	機中
7日目 1月15日 (水)	【移動】 →羽田着		

(備考) (円) は円借款、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、JOCVは青年海外協力隊を示す。

フィリピン共和国 調査対象案件（位置図）



インドネシア共和国 調査対象案件（位置図）



- ・ジャカルタ都市高速鉄道（MR T）事業（円）
- ・プルイト排水機場緊急改修事業（無）
- ・ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（技）
- ・ブディ運輸大臣との意見交換
- ・レオナルド国家開発企画庁次官（開発資金担当）との意見交換
- ・J O C Vとの意見交換
- ・J I C A 専門家との意見交換
- ・ジャカルタ・ジャパン・クラブとの意見交換

- ・メラピ山緊急防災事業（円）
- ・ガジャマダ大学産学連携施設整備事業（円）
- ・スルタン・ジョグジャカルタ特別州知事との意見交換
- ・J O C V 及びコンサルタントとの意見交換

Ⅱ. フィリピン共和国における調査

第1 フィリピン共和国の概況

(基本データ)

面積：29.9 万 km²

人口：1 億 98 万人（2015 年、フィリピン国勢調査）

首都：マニラ

民族：マレー系のほか、中国系、スペイン系及びこれらとの混血並びに少数民族

言語：国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語及び英語

宗教：カトリックが 83%、その他のキリスト教が 10%、イスラム教が 5%

政体：立憲共和制

議会：上・下二院制（上院 24 議席、下院 297 議席）

GDP：3,309 億ドル（2018 年、IMF）

一人当たり GDP：3,104 ドル（2018 年、IMF）

経済成長率：6.2%（2018 年、IMF）

インフレ率：5.2%（2018 年、フィリピン国家統計局）

在留邦人数：16,894 名（2018 年 10 月）

1. 内政

2016 年 6 月 30 日にドゥテルテ政権が発足した。任期は 2022 年までとなっており、再選は禁止されている。ドゥテルテ氏は、ダバオ市長を計 22 年間務めた後、大統領選において、史上最多得票で圧勝し、ミンダナオから初の大統領が誕生した。その後も高い支持率を維持しており、2019 年 6 月時点において、大統領に対する満足度は 80%となっている。なお、2019 年 5 月の中間選挙においても大統領派が圧勝した。

ドゥテルテ政権は、違法薬物対策、汚職撲滅、治安・テロ対策、ミンダナオ和平を重要課題として取り組んでいる。違法薬物対策では、国際連合や欧州連合からの人権問題（超法規的殺人）への懸念が表明され、ドゥテルテ大統領は強く反発している。また、ミンダナオ和平では、ミンダナオ地域のイスラム教徒による自治権確立（自治政府の樹立）のためのバンサモロ基本法が 2018 年 7 月に成立し、2019 年 1 月と 2 月に実施された住民投票を経て、2019 年 2 月にバンサモロ暫定自治政府が発足した。これを受け、河野太郎外務大臣（当時）からは、「ミンダナオ和平プロセスの大きな進展を示す重要な一里塚」であり、「この和平の進展を、目に見える形でミンダナオの人々の生活の向上に繋げることが、平和の定着を確保する上で極めて重要」とする談話が発表された。

なお、テロ情勢については、上記の和平プロセスの大きな進展はあるものの、イスラム過激派組織（アブ・サヤフ・グループ（ASG）、マウテ・グループ、バンサモロ・イス

ラム自由運動／戦士団（B I F M／B I F F）、ジュマ・イスラミーヤ（J I）等）や共産主義反政府武装組織（新人民軍（N P A））等多くの過激派組織が存在している。これまで散発的にイスラム過激派組織による無差別爆弾テロ事件、身代金目的の誘拐事件等が発生しているほか、N P Aは「革命税」を徴収するとの名目で企業や富裕層に対する恐喝等を行っている。

2. 外交

フィリピンは、外交の三本柱として、「安全保障」、「経済外交」、「海外出稼ぎ労働者の保護」を掲げている。安全保障については、A S E A Nの原加盟国としてA S E A N諸国との連携・協力を重視しており、A S E A Nが安全保障強化の基礎であるとしている。米国との関係では、1952年に相互防衛条約を締結し、同盟関係にある。経済外交については、貧困削減と雇用創出のために経済外交が必須であるとの考えを持っている。なお、1,000万人が海外で就労している。

また、フィリピンは、「独立した外交政策」を標榜している。アキノ前政権は米国との協力関係を強化し、米比防衛協力強化協定に署名した。中国との間では、南シナ海問題で対立し、2016年7月には、国連海洋法条約に基づく仲裁裁判所がフィリピンの申立てをほぼ認める判断を発表している。現在のドゥテルテ大統領は、「独立した外交政策」として、対米依存を和らげ、中国やロシアとの関係強化に前向きである。

3. 経済

フィリピン経済を支える重要な要素は、海外出稼ぎ労働者による送金である。その規模はG D Pの約1割に相当するとされており、2018年は約289億ドルで過去最高となった。他方、貿易額は、2018年の金額で輸出が675億ドルであるのに対し、輸入が1,089億ドルとなっており、貿易赤字を抱えている。なお、主な輸出先は、米国、香港、日本であり、主な輸入元は中国、韓国、日本となっている。

フィリピンの個人消費は堅調であり、サービス産業の発展等に支えられ、経済成長は1999年以降プラスを維持している。フィリピンの主要産業は農林水産業（全就業人口の22%が従事）（2019年1月）とされており、近年は、コールセンター事業等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（B P O）産業を含めたサービス業が大きく成長し、全就業人口の約58%が従事している（2019年1月）。

所得分配の不平等は改善されておらず、貧困層の雇用の受皿となる製造業の育成が重要課題であるとされている。貧困率は21%（2018年上半期）であり、包摂的成長の達成が引き続き課題となっている。

4. 日本・フィリピン関係

（1）政治関係

日本とフィリピンとの間では、緊密かつ友好的な関係を構築してきており、2011年9月にアキノ大統領（当時）が公式実務訪問賓客として訪日した際、野田総理（当時）との間

で「特別な友情の絆で結ばれた隣国間の『戦略的パートナーシップ』の包括的推進に関する日・フィリピン共同声明」を発出した。2013年7月には、日本の総理大臣として6年半ぶりとなる安倍総理のフィリピン公式訪問が実現し、対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」((ア) 活力ある経済を共に育む、(イ) 海洋分野での協力、(ウ) ミンダナオ和平プロセス支援の強化、(エ) 人的交流の促進) が表明された。2015年6月にはアキノ大統領(当時) が国賓として訪日し、安倍総理との首脳会談では、「地域及びそれを超えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標の促進のために強化された戦略的パートナーシップに関する日本－フィリピン共同宣言」に合意した。

2017年には、1月及び11月に安倍総理がフィリピンを訪問する一方、2019年5月にはドゥテルテ大統領の訪日が3回目となり、戦略的パートナーシップの「黄金時代」とされている。フィリピンは世界で最も親日的な国の一つであるとされており、2019年6月に行われた比民間世論調査では、対日信頼度が79%を記録した。

我が国にとってフィリピンは、シーレーンを共有する隣国であり、地政学的にも重要である。

(2) 経済関係

①貿易額・主要貿易品目 (2017年、財務省貿易統計)

対日輸出 1兆1,276億円 機械機器、食料品及び動植物生産品、金属原料

対日輸入 1兆2,441億円 機械機器、金属品、化学品

②我が国からの直接投資 (2017年、フィリピン国家統計局)

320億ペソ

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

フィリピンに対する我が国のODAは、1968年度の円借款事業から開始された。その後、無償資金協力や技術協力等の各種ODAスキームを実施してきており、フィリピンにとって、我が国は最大のODA供与国となっている。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2014	195.05	26.93	56.26
2015	2,756.80	10.69	66.33
2016	213.83	50.01	43.26
2017	1,298.57	112.55	122.50
2018	2,696.72	58.05	93.51
累計総額	31,370.17	3,021.44	2,516.67

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 2018年度実績には米ドル建て借款1件（当時の時勢レートで円貨換算）を含む。

3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 対フィリピン経済協力の意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資する。また、フィリピンは我が国にとって、民主主義や市場経済といった共通の価値観、多くの戦略的利益を共有する、東アジアにおける重要なパートナーであり、2011年9月には、両国間において、「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることを確認した。

フィリピンには、多くの日系企業が進出しており、我が国にとって重要な経済活動の基盤となっている。2008年12月には、日・フィリピン経済連携協定が発効するなど、密接な経済関係を有している。両国間の人的交流は急速に拡大しており、少子高齢化が進む我が国と多くの若年人口を有するフィリピンとの間で相互補完的な協力関係が更に発展していくことが見込まれている。

フィリピンに対してODAを実施することにより、我が国のプレゼンス、国際場裡における種々の協力、民間レベルでの良好な関係など、これまで蓄積してきた「外交的資産」の更なる発展が期待される。両国政府は、2017年10月に「今後5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明」を発出し、「戦略的パートナーシップ」の更なる強化を確認した。我が国の強みをいかしつつ、フィリピンが抱える課題の解決に向けて積極的に支援し、包摂的かつ持続的な経済成長を下支えすることは、両国の「戦略的パートナーシップ」の更なる強化につながる。また、価値観を共有するフィリピンの安定的な発展は、インド太平洋地域における安定と平和にもつながり、自由で開かれたインド太平洋の実現に貢献

するものである。

3. 対フィリピン経済協力の基本方針、重点分野

フィリピンは、高い英語力を有する豊富な若年労働力を有し、高い経済成長のポテンシャルを持っている。今後、フィリピンが持続的かつ包摂的な成長を続けていくためには、交通を中心としたインフラの整備、海外からの直接投資の促進を導く投資環境の改善、製造業等の産業の増強、所得格差の是正、社会保障・教育等の人的資本への投資、災害などのリスクに対して弱いインフラや行政を含む社会システムの高度化、ミンダナオにおける開発と持続的な平和の構築等に取り組む必要がある。

我が国のODAでは、「包摂的な成長、強靱性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施という基本方針（大目標）を掲げている。2018年4月に策定された「対フィリピン国別開発協力方針」では、我が国の強みを最大限いかしつつ、「フィリピン開発計画 2017-2022 年」が目標とする「包摂的な成長、高いレベルの相互信頼と強靱性を備えた社会、そして世界的に競争力のある知識経済」の実現に向けて、「今後5年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明（2017年10月）」の着実な実施を含めた経済協力を実施するとしている。その上で、以下の3分野を重点分野（中目標）として掲げている。

（1）持続的経済成長のための基盤の強化

我が国は、持続的経済成長の達成に必要な基盤強化のため、大首都圏及び地方都市を中心とした交通網ネットワークを始めとした質の高いインフラの整備、治安・テロ対策や海上安全分野の強化等を通じた法執行能力強化、雇用の創出・人材育成を含む産業振興、エネルギー事情の改善、情報通信の改良、行政能力の向上等に対する協力を実施する。

（2）包摂的な成長のための人間の安全保障の確保

自然災害、上下水、廃棄物処理を含む環境問題、感染症等、特に貧困層への影響が大きい各種リスクに対する脆弱性の克服及び生活基盤の安定・強化を図る。また、包摂的で強靱性を備えた社会を構築するため、災害・環境問題に対応するためのハード・ソフト両面での社会インフラ整備、感染症対策を含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成、高付加価値化に向けた農業・農村開発、違法薬物対策等の社会課題解決等に対する協力を実施する。

（3）ミンダナオにおける平和と開発

ミンダナオにおける平和と安定を実現するため、紛争影響地域において J-BIRD (the Japan-Bangsamoro Initiative for Reconstruction and Development: ミンダナオの平和と安定に資する日本政府によるミンダナオ支援の総称) として行ってきた取組を強化し、ガバナンス、公共サービス改善及びコミュニティ開発、経済開発への協力を実施する。また、2017年に武力衝突により壊滅的被害を受けたミンダナオ島マラウィ市及びその周辺地域の復旧・復興を始めとし、ミンダナオの紛争やテロ及び暴力的過激主義に対する強靱な社会造りに資する協力を実施する。

(参考) 主要ドナーの対フィリピン経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2012	日 436.60	豪 173.61	米 154.79	独 47.84	韓 33.10
2013	日 256.72	米 184.77	豪 143.30	加 71.17	英 54.84
2014	日 473.28	米 284.29	仏 150.89	豪 132.05	英 95.49
2015	日 541.95	米 274.93	豪 92.50	韓 46.53	独 38.42
2016	日 301.51	米 268.30	韓 63.34	仏 62.59	豪 53.83

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

我が国のODAは、「個人の保護と能力強化を通じて、国・社会づくりを進めるという『人間の安全保障』の理念を掲げ、(中略)日本の近代化の経験を踏まえつつ、その国に寄り添った支援を実践」(外務省『2018 年版開発協力白書』巻頭言より)してきた。また、「インド太平洋地域で法の支配に基づく自由で開かれた秩序を維持・強化し、質の高いインフラ整備により連結性を向上するため、米国、豪州、インド、ASEAN諸国、英仏、EUなどの関係国と緊密に連携しながら重層的な協力関係を築き、『自由で開かれたインド太平洋』の実現に向けた取組を加速」(同)させていくこととしている。

このような我が国のODAにおいて、フィリピンとインドネシアは重要な国であると言える。加えて、両国は国民の所得水準が向上し、中進国入りが視野に入る状況となり、調達条件がタイトとなるSTEP条件(Special Terms for Economic Partnership: 本邦技術活用条件)を適用できなくなる岐路に立っている。このため、歴史的に見ても両国に対するODAは大きな転換点を迎えていると言うことができ、今回のODA派遣において積極的な調査を実施した。

フィリピンについては、我が国に近接する地理的關係にあるばかりでなく、海上交通路の要衝に位置して地政学的にも重要な国となっている。加えて、極めて親日的な国であり、我が国はフィリピンにとって最大の援助国である。このような背景の下、ODAを所管するアーネスト・デル・マール・ペルニャ国家経済開発庁長官や事業の実施に携わるアーサー・ツガデ運輸大臣と意見交換を行うとともに、支援事業を視察したほか、事業関係者と意見交換を行うなど、精力的な調査を行った。

視察先に選定した首都圏鉄道(MRT)3号線改修事業については、後述するとおり、他国企業の関与によって鉄道の運行に支障を来すに至り、我が国の支援に対する期待感が非常に強い。また、「自由で開かれたインド太平洋」の重点項目として掲げられている「国際社会の平和と安定、そして繁栄のための環境整備」に直結する支援の実施状況として、フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業を視察した。パッシング・マリキナ川河川改修事業では、我が国の施工技術を十分に発揮した高度な支援が行われている。

これらの調査を通じて、支援する側と支援される側の両面から実情を把握し、我が国ODAの更なる発展に寄与することを目指した。

1. フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業(円借款)

(1) 事業の概要

フィリピンでは、島しょ間の旅客・貨物輸送の増加や船舶の老朽化等により海難事故のリスクが増大している。また、海上輸送の活発化に伴い、海上犯罪リスクも拡大しており、海難救助・捜査協力の必要性が高まっている。

他方、日本の海上保安庁に相当するフィリピン沿岸警備隊(Philippine Coast Guard、以下「PCG」という。)では、広い海域に比し、船舶数が不足しており、海難事故への緊

急対応や海上犯罪を取り締まる体制ができていない状況となっている。

このような背景から、本事業では、まずフェーズⅠにおいて、2013年12月に供与額187億円の借款契約を締結し、2018年8月までに44m級多目的船10隻の引渡しが完了した。また、フェーズⅡでは、2016年10月に供与額165億円の借款契約を締結し、2022年内に94m級多目的船2隻を引き渡す予定となっている。これにより、沖合及び沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もってフィリピンの海上安全の向上に寄与することとしている。

なお、PCGに対しては、上記事業のほか、無償資金協力として海上保安関連機材等の供与が行われたほか、技術協力プロジェクトとして海上安全に係る人材育成が行われている。

（２）視察の概要

PCGにおいて、JICA専門家（海上保安庁からの派遣）からODAの概要等について説明を聴取するとともに、同専門家及びPCG関係者（イサガ参謀長ほか）に対して質疑を行った。その後、係留中の巡視船を視察した。

＜説明概要＞

我が国とフィリピンの海洋環境は類似しており、日本の海上保安庁とPCGの勢力を比較すると、隊員数は共に1万4,000人程度である。他方、巡視船艇の数は日本が約400隻、フィリピンが約70隻、航空機は日本が約80機、フィリピンが4機となっている。なお、PCGの職員数はここ数年、毎年4,000～5,000人規模で伸びている。

ODAについては、まずハードウェアの支援として、円借款の枠組みを用いて巡視船の供与を行っており、巡視船10隻を整備するフェーズⅠは、2018年に引渡し完了した。現在実施中のフェーズⅡでは、より大型となる巡視船2隻の供与が計画されている。また、無償資金協力の枠組みでは、15m級の高速ボートの引渡しを行ったほか、沿岸監視レーダーや浮き桟橋の支援を行っている。その他、船舶の安全航行を確保するために船舶の動静を監視するシステムの導入を進めており、セブ港で船舶航行監視システムを運用している。

他方、ソフト面では、2002年から技術協力プロジェクトを行っており、日本が供与した巡視船を長期間運用するための支援を行っている。具体的には、巡視船を効率的に長期運用できるよう、船舶の運用と整備の計画策定を支援している。我が国の外交施策である「自由で開かれたインド太平洋」構想の重点事項の具体策として「外国海上法執行機関への支援」があり、これに沿って船舶に立入検査する手法の指導などを行っている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）隊員の人数は共に14,000人程度ということであるが、船舶は日本の435隻に対して、フィリピンは70隻である。フィリピンではどのような人員配置を行っているのか。

（Ａ）フィリピンにはコーストガードステーション（現場部署）が400程度あり、それぞれ人員を配属している。

- (A) フィリピンの港湾を出入港する船舶の検査をすることにより、安全性の確保と関係法令の遵守に向けたチェック作業も実施している。
- (A) 小さな船を含めて、船が出発する時にチェックしており、70%から 80%の人員がそのための作業に従事している。
- (Q) P C Gとして、どのような支援が必要であると考えているのか。
- (A) 日本から P C Gへの支援に感謝している。不足しているレーダーの配備や人員のトレーニング、逮捕術の指導といった協力もお願いしたい。
- (A) 違法な薬物が流入しており、これをいち早く感知し、高速ボートで迅速に取り締まる必要がある。そのためのボートを御支援願いたい。
- (A) 可能であれば、海賊対策を行うための航空機の供与をお願いしたい。
- (Q) 94m級の船舶が 2022 年に導入される見込みであるが、大きな船を導入するメリットは何か。
- (A) 現在より外洋の海域をパトロールできるようになる。
- (Q) 海賊はどの程度おり、何件の被害が発生しているのか。
- (A) ミンダナオ島の海域ではアブ・サヤフ・グループ (A S G) による身代金目的の誘拐が頻発してきた。2016 年頃、毎年 20 件から 30 件発生した。特に、ミンダナオ島の海域で頻発している。P C Gや関係機関による警戒の効果で件数は減少しているが、依然として警戒が必要である。



(写真) J I C A 専門家・P C G 幹部と共に

2. パッシング・マリキナ川河川改修事業（円借款）

(1) 事業の概要

マニラ首都圏はフィリピンにおける政治、経済、文化の中心地であるが、沿岸低地地域であるため、洪水による深刻な被害を受けてきた。フィリピン政府は過去 50 年以上にわたり、洪水及び排水対策の計画策定や事業の実施などに取り組んできたが、いまだに計画の実施途中段階にある。さらに、近年は降雨の激甚化が相まって、マニラ首都圏は十分な洪水対応能力を備えていない状況となっている。

このような背景から、本事業では、パッシング・マリキナ川の河川改修及び可動ぜき等の建設などを実施することにより、マニラ首都圏中心部の洪水被害の軽減を図り、もって同地域のぜい弱性を克服し、生活・生産基盤の安定に寄与することとしている。これにより、生活・ビジネス環境の改善や民間投資の拡大、これに伴う経済成長や雇用の促進等が期待されている。

本事業では、まず、2002 年に完了したフェーズⅠ（借款額 11.67 億円）において詳細設計が行われた。その後、フェーズⅡから護岸工事等が行われ、フェーズⅡ（同 85.29 億円）

ラ首都圏の深刻な交通渋滞の緩和に資するとともに、大気汚染や気候変動緩和に寄与しようとするものである。

本事業では、まず、2017 年 10 月にフィリピン運輸省から日本政府に対して相談が寄せられ、J I C Aによる現況調査を経て、2018 年 11 月に交換公文・借款契約が締結された。借款額は約 381 億円であり、車両及び鉄道システム（信号、電気設備等）の改修を行うこととしており、S T E P条件を適用した案件となっている。

（２）視察の概要

M R T 3 号線の車両基地において、車両の改修状況を視察するとともに、事業関係者（T E S フィリピン株式会社）から説明を聴取した。

＜説明概要＞

視察時に行っている作業では、車両を持ち上げて床下回りを点検している。本事業が始まる前のメンテナンスでは汚れを落とす作業すら行われていなかったため、車両の状態が極めて悪く、最高速でも 30km/h（維持管理が日本企業から移管される前の約半分のスピード）しか出せなくなってしまった。この事業では、車両の外枠以外、中身は全て交換することとしている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）車両はチェコ製を改造して導入したと聞いているが、視察しているこの車両がチェコ製なのか。

（Ａ）急カーブに対応しなければならぬところがあり、チェコ製の車両を購入したが、日本において最終仕上げを行ったので、日本製との位置付けである。



（写真）改修中の車両付近での説明聴取

（Ｑ）車両が整備されなかったことにより、どのような状態となっていたのか。

（Ａ）全く掃除をしていなかったために酸性雨の影響も受けており、オーバーホールの作業を行っている状況である。

（Ｑ）車両 1 台当たりの改修費はどの程度か。

（Ａ）リハビリの費用は約 1 億円である。なお、新車の購入であれば約 2 億円となる。

（Ｑ）最終的には再び塗装を行うのか。

（Ａ）塗装の作業も行うので、新車のような仕上がりとなる。

第4 意見交換の概要

1. アーネスト・デル・マール・ペルニャ国家経済開発庁長官との意見交換

派遣団は、1月10日、国家経済開発庁において、アーネスト・デル・マール・ペルニャ国家経済開発庁長官と意見を交換するとともに、同庁関係者（ウィ国家経済開発庁次官（投資企画局）ほか）の説明を聴取した。

（ペルニャ長官）よくいらっしやった。皆様を温かく迎えたい。

（派遣団）お時間を頂き感謝している。参議院ODA派遣団によるフィリピンの訪問は5年ぶりとなる。日本とフィリピンは共に四方を海に囲まれた島国であり、民主主義や市場経済など共通の価値観を持っており、重要なパートナーであると理解している。この意見交換を通じ、ODAを仲立ちとした両国のより深い関係を望んでいる。

（ペルニャ長官）フィリピンは他のASEAN諸国と比べてインフラの整備が遅れており、インフラを強化するための支援を頂きたい。日本の技術力に期待しており、インフラ、農業、学問、防災といった分野で日本のテクノロジー、イノベーションを取り入れていきたい。フィリピンは、今後中進国入りすることが見込まれている。

（国家経済開発庁）日本との間のODAでは、今後イノベーションを活用していきたいと考えており、民間企業からの技術提供を望んでいる。

（国家経済開発庁）日本からの技術的支援、経済的支援に感謝している。特に防災に関しては、日本からの技術協力が効果を発揮している。経済的支援についても大きな効果が見られ、非常に感謝している。

（派遣団）フィリピンの中進国入りについては、経済政策の成功であると同時に、0.1%という低利固定の円借款を利用できなくなることを意味するが、金利にとどまらず、日本の高度な技術力を提供したいという気持ちである。我が国は、事業の計画から施工、維持管理に至るまで責任を持ち、長期的に利用できるインフラを整備することができる。また、我が国は高度成長期を経験し、阪神淡路大震災や東日本大震災という大きな震災を乗り越えてきた。これらの経験に裏打ちされた知見をフィリピンに伝えたい。JICA海外投融資なども大変有効な手段であり、フィリピンの中進国入りについては、あらゆる選択肢を排除することなく議論を進めていきたい。

（ペルニャ長官）中進国入りによってSTEP条件の適用を受けられなくなるが、中進国入りしたとしても2年間の猶予期間があると理解しており、それまでの間の協力をお願いしたい。また、その後についても、官民連携事業など新たな取組を行いたい。

（国家経済開発庁）JICAとの間では、中進国入り後も実施できる協力関係について協議を行っているところであり、JICAが日本政府とフィリピン政府、そして民間も巻き込んでよりよい協力を持ちかけてくれることに感謝している。

（派遣団）親愛なるフィリピンであるからこそ質問したい。元々日本企業が維持管理を行っていたMRT3号線は、その後の経緯を経て、再び日本企業が携わることとなった。

必ず日本企業の技術力をもって期待に応えることができると考えているが、そもそも、なぜ、日本企業の管理でなくなり、なぜ再び日本に任せることとなったのか。

(ペルニャ長官) 当初は住友商事が維持管理を請け負っており、高い技術力で素晴らしい仕事を行っていた。ところが、前政権時になぜか他の企業の管理に移ってしまった。状況の悪化を受け、再び日本企業に任せることとなり、大いに期待している。



(写真) ペルニャ長官（右側テーブルの手前から3人目）と対面する派遣団

(国家経済開発庁) フィリピンでは、インフラを長期的に利用するためのメンテナンスに弱みがある。JICAが行っているような能力開発についても新たな方法を模索している。

(派遣団) どの案件についても同様であるが、用地取得と住民の移転は大きな課題であると認識している。用地取得の問題が解決できれば、民間企業もよりよい協力がしやすくなるので、引き続き対応をよろしくお願いしたい。

(ペルニャ長官) 宗教等の問題もありスムーズに行かないケースがあることは十分認識している。

(派遣団) このような問題がクリアできれば、今後、民間企業もよりよい協力がしやすくなることから、引き続きよろしくお願いしたい。

(ペルニャ長官) 期待に応えられるよう課題を解決していきたい。

2. アーサー・ツガデ運輸大臣との意見交換

派遣団は、1月10日、アーサー・ツガデ運輸大臣と意見を交換した。

(ツガデ大臣) 本日はようこそお越しいただいた。フィリピン政府、フィリピン国民は日本を深く尊敬している。ドゥテルテ大統領と安倍総理は非常に親しい関係にあり、このような関係があつてこそ、多くの支援が進んでいる。以前、日本の協力事業は「確実だが遅い」と言われていたが、今は、非常に速いスピードで事業が進んでいる。

(派遣団) お時間を頂き感謝している。市内の移動中、激しい渋滞を体験した。MR T 3号線を見て、渋滞解消に全力を注がなければならないと改めて感じた。MR T 3号線やマニラ首都圏地下鉄などの鉄道事業では、日本企業の参画や円借款など、日本とフィリピンの間で深い関係が築かれている。

(ツガデ大臣) MR T 3号線は渋滞解消に大きく貢献すると認識している。MR T 3号線の現状は、1日の輸送人数が26万人から28万人程度にとどまっているが、改修後は60万人程度まで回復させたいと考えている。また、現在の運行速度は30km/hであるが、改

修後には 60km/h に回復する見通しである。

(派遣団) MRT 3 号線の維持管理については、日本企業から他の企業に移り、再び日本企業が維持管理を任せてもらった。重要なことは、再び日本企業が維持管理を任せてもらったということであり、フィリピン政府の判断を重く受け止めている。

(ツガデ大臣) 維持管理サービスの契約先を変更した過去の背景は不明であるが、いくつかの不正が判明し、関係者を起訴した。私自身、日本企業とビジネスを行った経験があり、日本の技術力、文化、日本人の手法を信じている。再度参入した日本企業は予定を上回るペースで作業を進めており、非常に満足しているが、更に早く進むよう後押ししてほしい。

(派遣団) ODA 派遣で諸国を訪問する際、毎回のように、日本のインフラは素晴らしいがコストが少し高く、工期が少し長いとの御意見を頂戴する。スピードに関しては努力しており、早くなっていると理解している。そして、インフラにとって一番大事なことは、計画から建設、維持管理までしっかり面倒を見るということである。日本はライフサイクルコストを重要視しており、維持管理の段階を含めた全体として検討願いたい。

フィリピンで事業を実施するに当たり、用地取得と住民の移転が大きな問題となる。この点については、フィリピン政府が最大限努力していると理解しているが、そこに参入する日本企業のインセンティブを維持し、日本企業が持つ全ての技術力を最大限発揮するためにも、一層の協力をお願いしたい。

(ツガデ大臣) ランド・バリュー・キャプチャー (Land Value Capture : 土地開発利益還元) という考え方を取り入れ、将来性を勘案することで多少コストが高くても事業を実施できるようにした。

フィリピンでは、土地の購入に当たり、権利書の保有の有無で取扱いが異なる。権利書がない場合は移転が解決策となり、権利書がある場合は代金の支払が解決策となる。地下鉄の事業では、権利書がない住民の 9 割が移転しており、権利書がある住民の 6 割が売買契約書にサインしていることから、大きな進展が見られる。

プロジェクトを完結するに当たり、パーシャルオペラビリティ (部分開業) という考え方を重視している。部分的な開業がなされることで、用地取得と住民移転を更に進捗させることにつながり、プロジェクトがより早く完結すると考えている。

(派遣団) 部分開業について日本企業との共通認識を築いてほしい。プロジェクトの完成まで両国がしっかりと協力し、民間企業が十分なインセンティブを持つことができると確信した。



(写真) ツガデ大臣 (前列左から 2 人目) と共に

第5 日本企業関係者等、青年海外協力隊員等との意見交換

1. 日本企業関係者及びJICA関係者との意見交換

派遣団は、1月9日、日本企業関係者（清水建設株式会社、東洋建設株式会社、日本工営株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、フィリピン住友商事会社）及びJICAフィリピン事務所次長らと懇談し、ODAの事業を実施するに当たっての中国との競合関係、MR T 3号線で維持管理の問題が発生した経緯、フィリピンでの事業環境、中進国入り後のODAの在り方等について、意見交換を行った。



（写真）フィリピンで活躍する日本企業関係者の方々と共に

2. 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、1月10日、青年海外協力隊員（デザイン、防災・災害対策、小学校教育、コミュニティ開発、看護師）及びJICAフィリピン事務所企画調査員（ボランティア事業）と懇談し、フィリピンにおける支援の実情、活動に当たっての苦労、小学生の学力向上に向けた取組、パッケージデザインの付加価値向上策、任期終了後の見通し、青年海外協力隊に参加した経緯、防災対策の取組、フィリピン人の健康問題への対応、「5S」（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を通じた病院環境の向上等について意見交換を行った。



（写真）フィリピンで活躍する青年海外協力隊員の方々と共に

Ⅲ. インドネシア共和国における調査

第 1 インドネシア共和国の概況

(基本データ)

面積：192 万 km² (日本の約 5 倍)

人口：2.68 億人 (2018 年、世銀)

首都：ジャカルタ

民族：ジャワ人、スンダ人、マドゥーラ人等マレー系を始め約 300 の民族

言語：インドネシア語

宗教：イスラム教 (約 9 割) のほか、キリスト教、ヒンズー教、仏教等

政体：大統領制、共和制

議会：国会 (定数 560 名)、地方代表議会 (定数 132 名)

GDP：1 兆 422 億ドル (2018 年、世銀統計)

一人当たり GDP：3,927 ドル (2018 年、インドネシア政府統計)

経済成長率：5.17% (2018 年、インドネシア政府統計)

インフレ率：3.1% (2018 年、インドネシア政府統計)

在留邦人数：19,612 名 (2018 年 10 月)

1. 内政

2014 年 7 月に実施された大統領選挙において、ジョコ・ウィドド・ジャカルタ首都特別州知事 (当時) が約 53% の得票で当選し、同年 10 月 20 日に大統領に就任した。ジョコ政権は、経済・社会政策を最優先課題とし、鉄道、港湾、電力・エネルギー等のインフラ整備及び社会保障の充実を目標に掲げている。「国民目線」からの改革を志向し、国民に分かりやすく方針を示し、迅速かつ目に見える成果を求める新しいスタイルを確立した。

2014 年 4 月には総選挙が実施され、同年 10 月 1 日に新国会議員等の就任式が行われた。ジョコ大統領は国政での経験がなく、かつ少数与党という厳しい状況での政権の立ち上げであったが、徐々に体制を強化し、2 度の内閣改造を経て政治基盤が安定化した。

2019 年 4 月には大統領選挙と議会選挙を同日に実施し、ジョコ大統領が 54.5% の得票で再選され、同年 10 月 20 日に大統領就任式が行われた。大統領の任期は 2024 年 10 月までであり、憲法の規定により 3 選は認められていない。議会選挙ではジョコ大統領を擁立した与党連合が約 6 割の議席を獲得していたが、同月 23 日に行われた組閣では、大統領選挙の対立候補であったプラボウォ氏を入閣させたことから、与党 6 党で約 74% を占めるに至り、安定した政権運営が期待されている。

ジョコ政権の二期目は、インフラ開発、人材開発、投資促進、官僚改革、適切な国家予算の執行を重点的に実施する方針とされている。

2. 外交

インドネシアは、国益を重視した独立かつ能動的な全方位外交の理念に基づき、ASEANを重視した地域外交、国際的な課題への対応に積極的に取り組んでいる。

ジョコ政権の外交政策は、①経済外交の強化（国際市場へのアクセス強化、貿易・投資交渉の強化等）、②在外インドネシア人保護、③主権擁護、④地域と世界におけるインドネシアの貢献とリーダーシップの強化、⑤外交インフラの強化、という優先事項を掲げている。

国際的な課題への対応としては、2020年12月まで国連安保理非常任理事国であり、2022年まで人権理事会理事国を務める。ASEANから唯一のG20メンバーとして国際社会での存在感を増しており、ASEANインド太平洋アウトルックの採択（2019年6月）ではリーダーシップを発揮した。従来から国連PKOに積極的に貢献しており、更に貢献を拡大する方針を示している。南南協力・三角協力を通じてアフリカ、パレスチナ等への支援に前向きな姿勢を示しており、2018年4月には、インドネシア・アフリカ・フォーラムを開催した。

3. 経済

インドネシア政府は、1997年7月のアジア通貨危機後、IMFとの合意に基づき、銀行部門と企業部門を中心に経済構造改革を断行した。政治社会情勢及び金融の安定化、個人消費の拡大を背景として経済が成長し、世界金融・経済危機の影響を受けた2009年も4%台の比較的高い成長を達成するなど、2007年から一貫して4～6%前後の堅調な経済成長を維持している。2013年には、世界経済の成長鈍化や米国の金融緩和縮小等の影響を受けて成長が鈍化し、さらに、2015年の成長率は4.8%と6年ぶりに5%割れの水準に減速したものの、2016年から5%台の成長に回復した。

失業率は、2006年に10%を超えていたが、その後低下して2018年8月時点で5.3%となっている。ただし、毎年250万人が新規に労働市場に参入するとの試算もあり、それを吸収する雇用を創出するためには、年率6%以上の経済成長が必要であるとの指摘もなされている。

ジョコ政権は、2015年1月に約55兆円規模のインフラ整備計画を含む2019年までの開発5か年計画を発表した。2012年以降は、経常収支の赤字が慢性化し、ルピア安が進行しており、輸出促進等による収支改善が課題となっている。2018年の貿易額は、輸出が1,801億ドル、輸入が1,886億ドルとなっており、主な輸出先は、中国、日本、米国、主な輸入元は中国、シンガポール、日本である。

4. 日本・インドネシア関係

（1）政治関係

日本・インドネシア両国は1958年に外交関係を樹立して以降、親日的で伝統的な友好・協力関係を構築するとともに、民主主義等の基本的価値を共有し、2018年には両国で国交樹立60周年を祝賀した。経済上の相互依存関係を背景に、両国の友好協力関係は、近年一

層緊密化している。

2006 年 11 月には、安倍総理（第 1 期）とユドヨノ大統領（当時）との間で「平和で繁栄する未来へ向けての戦略的パートナーシップ」の共同声明を発出し、「戦略的パートナー」が構築された。2013 年 1 月には、安倍総理が就任後初の外国訪問において、ベトナム、タイ及びインドネシアを訪問する一方、2015 年 3 月には、ジョコ大統領が就任後初の外遊先として日本を訪問して安倍総理と首脳会談を実施し、海洋と民主主義に支えられた戦略的パートナーシップを一層強化していくことで一致した。同年 12 月には日本とインドネシア及び日本と A S E A N 加盟国との間で初となる外務・防衛閣僚会合を開催し、両国の安全保障・防衛協力の強化及び地域の平和と安全へ貢献していくことで一致した。2017 年 1 月には、安倍総理がインドネシアを訪問し、ジョコ大統領との首脳会談後、戦略的パートナーシップの強化に関する共同声明を発出した。

近年では、インドネシアの堅調な経済成長及び国際的な地位の向上に伴い、両国関係は、海洋国家同士として地域及び国際社会の平和、安定及び繁栄のために協力していく時代へと発展している。

（２）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2017 年、財務省貿易統計）

対日輸出 2 兆 2,307 億円 金属鉱及びくず、天然ガス及び製造ガス、石炭、コークス及び練炭

対日輸入 1 兆 5,022 億円 一般機械、輸送用機器、電気機械等

②我が国からの直接投資（2018 年、インドネシア投資調整庁）

49.5 億ドル

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

1958年の国交樹立以来、我が国はインドネシアの国づくりに大きく貢献してきた。

インドネシアへのODAのうち、有償資金協力については、インドネシアの経済成長に資する協力を長年実施してきており、同国の経済成長に大きく貢献している。特に、近年は、国別援助方針の重点分野である「更なる経済成長への支援」に沿って、質の高いインフラ輸出に資する案件など、インドネシアの投資環境改善に役立つ経済インフラ整備を重点に支援している。

無償資金協力については、地域の物流や人の流れの円滑化に資する海上・航空安全の確保に関する案件、防災や災害発生後の復興案件、洪水対策を含む気候変動対策案件等を中心に支援を実施している。

技術協力では、投資環境の改善やインフラ整備促進のための計画策定支援、災害対応能力向上に係る支援、様々な気候変動対策関連の協力、市民から信頼される警察を目指す市民警察活動に対する支援等のガバナンス分野への協力、海上保安・テロ対策・感染症対策等の国際的・地域的課題への対応能力向上の支援など、幅広い分野での人づくりに貢献している。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2014	0	3.19	54.08
2015	1,400.51	2.68	59.70
2016	739.88	2.31	61.92
2017	1,272.15	6.77	63.67
2018	700.21	26.51	54.39
累計	51,332.45	2,817.78	3,628.86

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 対インドネシア経済協力の意義

インドネシアは、ASEAN最大の人口と国土を有するASEANの中核国であり、世界最大のイスラム人口を抱え、国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国である。我が国との関係では、長い友好関係を有し、民主主義や人権、ルールに基づく多角的貿易体制等の基本的な価値を共有する戦略的パートナーである。

経済分野では、長年にわたり製造業など多くの日系企業が進出しており、2,000社近くの日系企業がインドネシアに拠点を置いている。また、同国は我が国にとって天然ガスや石炭などのエネルギー資源の重要な調達先でもある。インドネシアの経済発展は、同国民に恩恵をもたらすのみならず、我が国が東南アジアを含むアジア地域の国々とともに発展し

ていくという観点からも極めて重要である。

ジョコ大統領は2015年1月に「9つの優先課題（ナワチタ）」を盛り込んだ「国家中期開発計画2015-2019」を発表し、国際競争力の向上やインフラ整備、地域間格差の是正などの方針が確認された。同国はASEAN唯一のG20メンバー国として国際社会において期待される役割も大きく、同国への支援は、我が国を含むアジア地域の安定と発展に不可欠である同国の安定と発展に寄与するものである。

3. 対インドネシア経済協力の基本方針、重点分野

我が国のODAでは、「インドネシアのバランスのとれた経済発展と国際的課題への対応能力向上への支援」という基本方針（大目標）を掲げている。2017年9月に策定された「対インドネシア共和国 国別開発協力方針」では、インドネシアの均衡ある発展を実現するため、質の高いインフラ整備等を通じた国際競争力の向上や、安全で公正な社会の実現に向けた支援を行うとともに、アジア地域及び国際社会の課題への対応能力の向上に向けた支援を実施するとされた。その上で、以下の3分野を重点分野（中目標）として掲げている。

（1）国際競争力の向上に向けた支援

グローバル化が進むインドネシア経済において、民間企業の国際競争力向上を通じた経済成長を実現するため、交通・物流・エネルギー・通信網等の質の高いインフラの整備や、各種規制・制度の改善支援などを通じたビジネス・投資環境の整備並びに人材育成を支援する。

（2）均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援

安全で公正な社会を実現するため、生活の質の向上に向けて、大都市だけでなく、地方の開発を支援するとともに、防災対策等の行政機能の向上を支援する。

（3）アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に向けた支援

アジア地域及び国際社会の課題でもある気候変動並びに環境保全対策を支援するとともに、海上安全やテロ対策、感染症問題への対応能力、さらに、援助国（ドナー）としての能力向上を支援する。

（参考）主要ドナーの対インドネシア経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2012	日 822.48	豪 606.41	米 194.63	独 125.91	蘭 45.51
2013	日 968.15	豪 557.81	米 217.06	独 115.13	仏 54.56
2014	日 569.94	豪 454.53	独 347.47	米 221.83	仏 174.91
2015	日 478.61	独 379.57	豪 372.96	仏 214.43	米 197.25
2016	独 572.68	日 399.92	米 278.84	豪 252.10	仏 167.42

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

インドネシアは1945年8月17日に独立を宣言したが、その後、1949年までオランダとの間で独立戦争が続いた。その間、旧日本兵がインドネシアを助け、あるいは、インドネシアと戦うなど地域によって様々な展開を見せたとされている。その影響もあり、日本に対する印象は地域によって異なる状況が生じるに至った。

我が国は、1958年に賠償協定と経済開発借款に関する交換公文を取り交わし、インドネシアの国づくりに大きく貢献してきた。このような協力関係の成果も一因となり、インドネシアは極めて親日的な国となっている。このようにして我が国の先人が積み上げてきたレガシーを受け継ぎ、我が国とインドネシアの関係を更に発展させていくことは非常に重要である。

インドネシアは災害頻発国であり、地震、洪水、津波、地滑り等の発生が繰り返されてきた。また、ジャカルタ首都圏の深刻な交通渋滞は、投資環境の悪化や排気ガスによる大気汚染を引き起こしている。こうした中、我が国ODAによる支援が実施されており、大きな成果を上げている。他方、パティンバン港の事業では用地取得の遅れに伴う追加費用が発生しており、対応が必要な状況となっている。また、都市高速鉄道網（MR T網）の更なる拡充や首都移転の議論も踏まえれば、インドネシア政府に対しては、ODAを含む積極的な関与が必要である。

以上の点に鑑み、今回の調査では、ブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣及びレオナルド・タンブボロン国家開発企画庁次官（開発資金担当）と意見交換を行うとともに、ジャカルタ都市高速鉄道（MR T）事業、プルイット排水機場緊急改修事業、ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクトの視察を行った。また、ジョグジャカルタ特別州を訪問し、メラピ山緊急防災事業を視察するとともに、インドネシア有数の高等教育機関であるガジャマダ大学において産学連携施設整備事業を視察した。併せて、京都府と活発な姉妹都市交流を実施しているジョグジャカルタ特別州政府を訪れ、スリ・スルタン・ハメンク・ブウォノ10世ジョグジャカルタ特別州知事と意見交換を行い、同州における円滑な事業の実施に向けた協力関係の促進を図った。

1. ジャカルタ都市高速鉄道（MR T）事業（円借款）

（1）事業の概要

ジャカルタ首都圏では人口増加が顕著であり、深刻な交通混雑が引き起こされている。このため、自動車交通から公共輸送へのモダルシフトを図り、深刻化する交通渋滞の緩和に資するため、インドネシアで初となる地下鉄（南北線・東西線）を建設することとされた。ジャカルタ都市高速鉄道事業（以下「MR T事業」という。）では、土木工事、車両納入、電機・機械システム等の整備を日本企業が手がけており、オールジャパンによる地下鉄建設が行われている。また、ジャカルタ首都特別州政府に日本人専門家を派遣し、運行・運営維持管理に関する諸制度整備、スタッフ能力強化、料金徴収等のビジネス計画策

定などを支援している。

MRTの南北線については、総延長が約23.5kmであり、このうち、フェーズ1の約15.7km部分が2019年3月に開業した。また、フェーズ2の約7.8kmについては、同月に着工式が行われており、終了予定時期は2025年とされている。ODA供与予定額は総額で3,334億円と見込まれており、STEP条件の適用案件となっている。

他方、東西線はアンタイドの事業となっており、2013年12月には、実行可能性を客観的に検証し、実施に最適な事業計画を策定するためのフィージビリティ調査（F/S）が終了した。2015年12月には、詳細設計等を実施するエンジニアリング・サービス（E/S）に係る円借款貸付契約（L/A）が調印された（約19億円）。なお、プロジェクトの終了予定時期は未定である。

（２）視察の概要

ブンデラン HI 駅からスナヤン駅までMRT事業で建設された地下鉄（南北線）に乗車するとともに、改札外及び近隣の建物内において、JICA関係者等から説明を聴取した。

＜説明概要＞

本事業では、フェーズ1における円借款の規模が約1,300億円となっており、フェーズ2として北への延伸が決まっている。フェーズ1では建設のみならず、その施工監理、運営管理についても日本のコンサルタントが支援を行っている。例えば運行ダイヤの線引きなども日本の専門家による指導で行われた。車両は1編成6両で、現在16編成あるが、延伸した場合は車両を増やす予定である。また、駅は将来的な需要の増加も想定して8両編成に対応する長さを確保している。フェーズ1区間の土木工事は六つの工区に分かれており、日本企業と現地企業のJV（共同企業体）で建設が行われ、建設を通じて日本企業から現地企業への技術移転も行われた。

実際の運行は、現時点で1日当たり9万人の乗客数があり順調に伸びている。ピーク時（7:00-9:00、17:00-19:00）は5分間隔、その他は10分間隔となっており、定時率は99.8%と高い水準である。乗車券はソニー製のFelicaシステムを導入しており、JR東日本のICカードであるSuicaと全く同じシステムでお金をチャージ（現金のみ）できるようになっている。2019年8月に発生した大規模停電の際には、運営管理を支援しているコンサルタントによって運行再開に向けた支援が行われ、有事の際の対応に係るインドネシアへの技術移転の好例である。

なお、フェーズ2では、建設資金のうち既に約700億円の貸付けを承諾しており、現在施工監理コンサルタント、土木パッケージの施工業者を決める調達作業の最中である。

本事業はMRT（Mass Rapid Transit）であるが、LRT（Light Rail Transit）との間で輸送量の違いに明確な定義があるわけではなく、おおよそ2倍くらいの差があるということである。MRTは1日当たり8～9万人以上の輸送客が見込めるところ、LRTは1～5万人のところに導入することが適当であると考えられる。

<質疑応答>

- (Q) J Vに参加した現地企業は大きな企業だったのか。
- (A) 現地企業として参画した企業は、全て国営の大手ゼネコンであった。
- (Q) 東南アジアの地下鉄では、日本以外にどのようなところが受注しているのか。
- (A) 例えばシンガポールは、シーメンスやアルストム、ボンバルディアなどのシステム・車両が導入されている路線もある。
- (Q) 日本からの提案としては、将来の需要に応じてMR TとLR Tを使い分ける必要があるのではないか。
- (A) MR TとLR Tの選択は需要に応じて決めればよいという立場であり、十分な需要が見込めないところでは、日本としてもLR Tの導入を提案している。収支の観点でも、MR TとLR Tの選択に影響はない。
- (Q) 都営大江戸線のようにコンパクトな車両であれば建設費は安いのか。
- (A) 地下鉄だと余り変わらないが、高架だと一般的にはLR Tの方が安く建設できる。
- (Q) インドネシアでの新幹線建設を逃した理由は何か。
- (A) 政府保証の取扱いが違っていた。日本は、借款をインドネシア政府に保証してもらうというスキームだったが、中国側は政府保証不要というスキームを提案したと言われている。



(写真) 日本の支援を記す銘板を背に

2. メラピ山緊急防災事業（円借款）

(1) 事業の概要

ジャワ島中部に位置するメラピ山は、130 の活火山を有するインドネシアで最も活動的な火山の一つであるとされており、これまで噴火を繰り返してきた。我が国とインドネシアの間では、住民の生命や財産を土砂災害から守る砂防に関し、1969 年の噴火を契機として初代砂防専門家が派遣されるなど、長期にわたる支援が行われてきた。

2010 年には、100 年に一度の規模とされる計画想定以上の噴火が発生し、山腹を流下するゲンドール川の砂防施設などが土石流で埋没した。このような経緯から、メラピ山麓及び下流域において、防災体制の構築と被害軽減を図るための施設整備が実施されている。フェーズ I では、土石流や火砕流対策として砂防施設を建設するとともに、避難道路の復旧、土石流予警報システムの整備を実施することとされ、2014 年 7 月に事業が完了した。

フェーズⅡは2014年2月に事業が開始され、特に2010年の噴火によって被害を受けた地域において、砂防施設(遊砂地、放水路)の整備を行っている。借款額は2期の合計で215.47億円となっている。

(2) 視察の概要

事業の現場において、事業関係者(八千代エンジニアリング株式会社)から説明を聴取した。

<説明概要>

メラピ山の小さな噴火は3～4年に1回程度、大きな噴火は10年に1回程度の頻度で発生している。2010年の噴火では、ゲンドール川方向に向いた火口から火砕流が流れ込み、15kmの地点まで流れていった。以前から砂防ダムはあったが、2010年の噴火によって大きく損傷したため、その噴火規模を踏まえ基本計画を見直した上で復旧工事を行い、2018年に完成した。

大きな噴火では、雨季の間にゲンドール川へ200万 m^3 の土石が流れてくるが、今回の事業で建設した砂防ダムは、このうち25%の土砂を貯留できる。土砂の除去作業では、官側が砂防ダムの土砂を掘り、これを地元の採掘業者が売却している。

<質疑応答>

(Q) 土砂は火砕流の発生前から、徐々に堆積していたのか。

(A) 堆積していなかったが、2010年11月5日に発生した噴火で火砕流が発生し、その後、雨期となり、火砕流の堆積物が土石流となって下流に流れていった。

(Q) 火砕流はすぐに固まらないのか。火砕流について説明願いたい。

(A) 火砕流は崩壊した溶岩ドームが水を含まずに高速で流れ下る現象であり、温度は100℃以上、固まるまでには相当な時間を要する。2006年7月の噴火では11月の雨期に堆積物が二次爆発を起こしており、数か月経過しても冷え切っていなかった。

(Q) 地元の採掘業者が売却して商売にできるのは、いい骨材になるからであると聞いているが、どのように使うのか。また、火砕流も活用できるのか。

(A) 道路の路盤材として使うのであれば掘ったものをそのまま使えるが、建築材に利用する場合には砂分だけ分けて使う。また、火砕流も活用できる。

(Q) 砂防ダムが都市に近づいており、視察に来る直前に意見交換を行ったスルタン・ジョグジャカルタ特別州知事はレールを敷いて土砂を運び出したいと話していた。

(A) その話は初めて聞いた。現状では火



(写真) 事業関係者の説明を受ける派遣団

口がこちら側に向いているが、この傾向は 2006 年からである。今後、火口の向きが変わる可能性があり、レーン敷いて恒久的な対策を講じる必要があるのか不明である。

(Q) 山から空港までの位置関係を教えてほしい。

(A) 山から空港までは 26km である。

(Q) 2010 年の噴火ではどの程度噴出したのか。

(A) 観測以来過去最大であった。

3. ガジャマダ大学産学連携施設整備事業（円借款）

(1) 事業の概要

インドネシアでは、更なる経済成長のため、高付加価値産業の育成が課題であり、産業発展に資する高度な人材の輩出、高等教育の充実が必要不可欠であるとされている。

本事業は、2017 年 11 月に開始され、借款額 83.09 億円の一般アンタイドとなっている。これにより、インドネシア有数のガジャマダ大学において、教育・研究・産学連携活動に必要な施設を整備し、教育の質の改善と研究・製品開発の推進を図り、産業人材レベルの向上と産業振興に寄与するとされている。事業の実施により、インドネシアの更なる経済成長に貢献することが期待されるほか、産業界・大学・地域社会との連携強化、地域経済及び産業の発展にとどまらず、インドネシアの政治・経済を担う高等人材を数多く輩出する同大学と本邦大学とのネットワーク作りにも寄与することが期待されている。

なお、ガジャマダ大学は 1949 年に設立され、18 学部、約 48,000 人の学生数を抱える国立大学である。

(2) 視察の概要

ガジャマダ大学において、パヌト・ムリョノ学長を始めとする大学関係者と意見交換を行った後、学内を視察した。

<意見交換>

(ムリョノ学長) 御来訪に感謝申し上げます。JICA を通じて様々な協力が行われてキャンパスの整備などが進んでいる。このような協力を通じてインドネシアの国・地域が発展することを期待している。ガジャマダ大学は日本の高等教育機関と様々な協力を行っており、留学生や教師の交換留学を実施している。

我々は、JICA を通じ、今後も施設の整備に関する様々な支援を頂きたいと考えており、こうした協力は、両国の関係をより強くすると認識している。我々は援助された資金を適切に管理しており、JICA との協力関係も推進していきたい。

(派遣団) 産学連携に対してどのようなイメージを持っているのか。

(大学関係者) インドネシアでは民間部門より公的部門をより重要視しているため、公的機関に利する意思決定が多々見られる。今後とも、投資を通じた経済発展を目指しているところであり、本学への訪問には非常に感謝している。

(派遣団) ガジャマダ大学ではどのような人材を育てていくのか。また、都市部とはどのような関係にあり、ITについてはどのように取り組んでいるのか。

(ムリヨノ学長) ガジャマダ大学は国立大学として、地方の学生を含めた人材育成の教育を行っている。インドネシアの学生は、中央に行くことが余りない。ITの活用についても重きを置いており、ITの発展を教育分野でいかすべきであると考えている。

(大学関係者) これまでの5年間、中央政府は人材育成に重きを置いた取組を行っている。ガジャマダ大学は適切なカリキュラムを通じて質の高い人材を輩出することを目標としている。また、産業界、中央政府と連携して、質の高い人材育成に取り組んでいる。このため、人材育成に資する日本政府からの支援は非常に大きな役割を果たしていると考えている。こうした貢献を通じてインドネシア経済を発展させたい。

(派遣団) ガジャマダ大学のような先端を走る大学の学生と日本の学生との交流や研究を拡大することが両国の利益になる。技術協力という視点だけでなく、お互いの立場でそれぞれを高められる高等教育機関の交流をしていきたい。

(ムリヨノ学長) インドネシアから日本へは留学しているが、日本からインドネシアへの留学が余り進んでおらず、留学がアンバランスとなっている。引き続き共同研究のような交流を行っていきたい。



(写真) ムリヨノ学長（中央）と共に

4. プリット排水機場緊急改修事業（無償資金協力） ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

インドネシアの首都であるジャカルタは低平な扇状地に位置しており、その地形的条件から洪水被害が繰り返されてきた。人口の集中と住宅密集地の形成、地下水の過度なくみ上げによる地盤沈下、治水・排水対策の遅れ、排水設備の不備による洪水が発生し、大きな経済被害をもたらしてきた。

このような状況下において、同市中心部の雨水及び下水の排水調整を行うプリット排水機場が稼働してきたが、2009年2月に発生した海水の流入により、東ポンプ場を中心として機能不全に陥り、排水能力が著しく低下した。ジャカルタはインドネシアの政治・経済活動の中心であり、我が国企業を始めとする外国企業も多数活動しているほか、在留邦人も多く滞在している。このため、北ジャカルタ地区の洪水被害の防御を目的として、機能不全に陥っていた東排水機場の緊急改修及び防潮堤の整備を行うこととされた。こうして実施されたプリット排水機場緊急改修事業は、贈与額19.85億円の無償資金協力であり、2011年9月に開始され、2014年11月に竣工、2015年11月に瑕疵検査を終了してイ

インドネシア政府に引き渡された。

他方、ジャカルタの地盤沈下については、地下水の過剰揚水を一因として、特に、ジャカルタ北部では 2000 年以降に最大で 2 m 以上の規模に達し、都市機能のぜい弱性を高めている。満潮時、降雨時には浸水被害による住民への影響が出ており、建物や橋りょう、水道・下水道管、ガス管などへの影響も懸念されている。このような状況を背景として、ジャカルタ特別州において地盤沈下対策を推進するための体制を整備し、アクションプランの策定を通じて、内水氾濫や洪水、高潮に対するぜい弱性リスクの低減に寄与することとしている。本事業は、事業期間 36 か月（2018 年 5 月～2021 年 4 月）を予定している技術協力プロジェクトであり、東京都の知見も活用しつつ、地下水揚水の規制・指導、低地での洪水対策、地盤沈下モニタリングの観点等から助言を行っている。

（２）視察の概要

プリティット東排水機場において、事業関係者（統合水源管理政策アドバイザー及び八千代エンジニアリング株式会社）等から説明を受けるとともに、プリティット東排水機場を視察した。

＜説明概要＞

まず、プリティット排水機場緊急改修事業は、2009 年に海水が逆流して施設が機能不全に陥ったため、無償資金協力によって緊急に改修事業を実施したものである。排水機場は東、中央、西の 3 箇所建屋があり、市内の排水を海に流している。東排水機場の事業では、毎秒 5 トンのポンプ 3 機を無償資金協力で整備することとされ、八千代エンジニアリングが設計し、安藤・間が施工した。排水エリアは、山手線の内側の半分程度である約 34 km²となっている。排水のための配管は地上配管方式であり、地下に設けられている中央や西と異なっている。排水機場を取り囲むような形で防潮堤も整備した。防潮堤に開口部を設けることを避けるため、配管は防潮堤を乗り越えるような形となっている。

次に、ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクトについては、2018 年 5 月から 2021 年 4 月の事業期間を予定している。地盤沈下対策としては揚水を止めることが最善であるが、地域での上水供給が不足しているため、インドネシア政府はダムによる利水計画を進めている。しかしダム建設が遅れ、完成予定だった 2020 年には終わらない見込みである。地盤沈下を止めるためには代替の水源が必要であると考えている。また、東京でも実施している地盤沈下観測については、日本で採用されている二重管式の地盤沈下観測井戸をインドネシアで初めて設置し、長期的な観測を開始したところである。ジャ



（資料）施設の全景（外務省資料）

次に、ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクトについては、2018 年 5 月から 2021 年 4 月の事業期間を予定している。地盤沈下対策としては揚水を止めることが最善であるが、地域での上水供給が不足しているため、インドネシア政府はダムによる利水計画を進めている。しかしダム建設が遅れ、完成予定だった 2020 年には終わらない見込みである。地盤沈下を止めるためには代替の水源が必要であると考えている。また、東京でも実施している地盤沈下観測については、日本で採用されている二重管式の地盤沈下観測井戸をインドネシアで初めて設置し、長期的な観測を開始したところである。ジャ

カルタでは東西に2箇所設置し、2019年7月から観測を始めた。地盤沈下のデータについては、国と州政府で共有されていない状況であったが、当プロジェクトにおいてワーキンググループを設け、データ共有のためのシステム整備を支援している。東京での地盤沈下対策の経験をインドネシア側に教えている。

<質疑応答>

- (Q) 設置されているポンプはどこの国が製造したのか。
- (A) 西はドイツ製、中央は中国製、東は日本製のポンプである。中国製のポンプは2～3時間稼働させるとクールダウンさせなければならないが、日本製は連続運転でき、信頼できるとの評価を受けている。
- (Q) 今後、更なる整備の依頼が来る可能性はあるのか。
- (A) 10年に一度の洪水を想定した施設の整備となっているので、これで不足するようであれば検討がなされると思われる。
- (Q) 地盤沈下との兼ね合いはどうなっているのか。
- (A) ジャカルタの地盤沈下は現在進行形である。一度沈下してしまったら元に戻ることはないと言われている。東京では、地下水位の回復・上昇に伴い、構造物が浮き上がってしまうようなところもあるが、地域全体として地盤が上昇することはないと思われる。
- (Q) ジャカルタの土地の勾配はどうなっているのか。
- (A) ジャカルタ北部はほぼ、勾配ゼロの低平地のため、その中でプリーツ調整池のように少し低いところに水をためて排水することとなる。
- (Q) 首都移転と洪水被害との関係について伺いたい。
- (A) 洪水被害というのは首都移転の表向きの理由としては挙げられているが、実際のところは、政治的な理由で首都移転するものと考えている。
- (Q) 川の水はどう処理するのか。
- (A) 本川は西放水路にバイパスしており、プリーツ調整池から排出するものではない。本川の上流にゲートがあり、そこで流量をコントロールしている。
- (Q) 地上に配管を敷設するメリットは何か。
- (A) ジャカルタでは地盤沈下が進んでいるが、建物は支持層までの基礎で支えられている一方、パイプには基礎がないので沈下が続く、不同沈下によって建物と配管の高さの関係が変わってしまうことから地上の配管としている。
- (Q) 地盤沈下対策として何が重要なのか。
- (A) 地下水のくみ上げを規制するだけでは不十分であり、代替の水源が必要である。代替水源としては、雨が多いので雨水をためて使えないかと考えているが、都市化が急速に進むジャカルタ市内では、その水をどこにためるのかといった課題もある。長期的には、貯水池の候補としてプリーツも考えられ、中水道利用の可能性もある。
- (Q) 工場における地下水のくみ上げはどうなっているのか。

(A) 大きな製造業は郊外に移転しているが、北ジャカルタ、西ジャカルタ、東ジャカルタにある公共施設、病院、ショッピングモールなどでも、150m以上の地下深度から地下水をくみ上げている。

(Q) 淡水化についてはどうか。

(A) 一部では高度処理を行って使っているが、これは、富裕層を狙った水開発である。



(写真) 建屋内で事業関係者の説明を受ける派遣団

第4 意見交換の概要

1. スリ・スルタン・ハメンク・ブウォノ 10 世ジョグジャカルタ特別州知事との意見交換

派遣団は、1月13日、ジャカルタ特別州政府において、スリ・スルタン・ハメンク・ブウォノ 10 世ジョグジャカルタ特別州知事と意見を交換した。

(派遣団) 本日の会談に感謝する。様々な課題を念頭に置き、メラピ山の砂防を視察し、これからガジャマダ大学を訪問する。ガジャマダ大学では産官学の連携についてしっかりと確認したい。

(スルタン知事) ガジャマダ大学への支援に感謝している。ガジャマダ大学を世界に名だたる研究機関に発展させるため、教員、学生の人材育成に向けて州政府としても支援した。我々は、ガジャマダ大学の職業訓練に注目しており、職業訓練の新設で JICA や中央政府と協議したい。ガジャマダ大学への支援に当たっては土地の提供も協力したい。また、他の私立大学も様々な可能性を秘めており、今後3年程度でどのような発展ができるのかということを考えている。

ジョグジャカルタ州は京都府と姉妹都市を締結して 35 周年を迎える。こうした姉妹都市間で国際協力を推進したい。ジョグジャカルタ州は教育の面で優れており、京都府知事とは、ジョグジャカルタの病院と京都大学との協力について話し合いたい。我々は京都府を重要視しており、経済、文化、政治の各分野で協力を進めたい。

ジョグジャカルタ州には 30 万人程度の学生がおり、その8割程度はジョグジャカルタ州の外から来ている。また、117 程度の研究所や高等教育機関があり、これを機に、両国の国立・私立大学の間で活発に協力していきたい。

(派遣団) プランバナン遺跡は素晴らしい技術で建築されたものと承知しており、御地のポテンシャルを感じる。

(スルタン知事) 建築・土木分野においても日本政府と協力したい。2006 年に発生した地震により、プランバナン寺院の石像が壊れてしまった。ジョグジャカルタ州にとって観光産業は大切だが、我々は災害対策の知見がない。また、メラピ山の噴火に伴う被害も懸念される。これまでの調査によると、いくつかの遺跡が既に 20m 程度地下に埋まっており、今後の取扱いについて検討しているところである。

(派遣団) 日本はODAで様々な協力をしてきたが、発展が著しい国については、ODA についても発展させなければならないと思っている。財政制約が厳しくなる中、日本国民の目も厳しくなっており、両国にとって効果の高い交流が重要である。そのような意味で、高等教育の高度化、人材交流は両国にとってメリットが大きい。職業訓練に限らず、先端分野について、日本とインドネシアが共同で研究できるような新しいプロジェクトができないかと考えている。

(スルタン知事) 私が大統領と会談した際、日本は先端技術を持っているという話をした。技術分野での戦略的な協力関係に期待している。

海洋交通分野では、中国の役割について懐疑的に見ている。中国は供与ばかりであるが、我々は日本との協力を重視し、日本は技術分野での協力を模索している。南シナ海地域の安定にとって、日本の協力は不可欠であると考えており、インドネシアにとって、日本、韓国、インドとの協力が重要である。

(派遣団) 日本は高い技術力を有している。南シナ海地域の自由な交易が高度な技術の下で行うことができれば、お互いの発展に寄与できると考える。海は自然であり、火山も自然である。災害の分野でも学び、お互いのために力を尽くしていきたい。

(スルタン知事) こうした公的分野についての協力を促進するため、民間を含めたコミュニケーションを円滑に行っていきたい。

(派遣団) インドネシアには火山と地震の経験があり、大学との交流を通じた情報交換を強化していかなければならないと感じた。日本の政治は、災害の予防に力を入れている。災害が起きる前にどれだけの準備ができているのか、その準備を進めるためにもODAを活用していきたい。

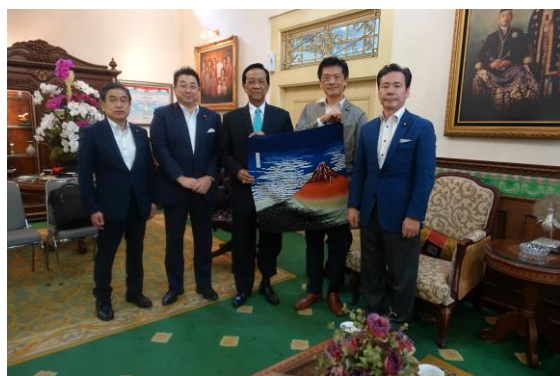
(スルタン知事) メラピ山は4年に1度の周期で溶岩が噴出するが、この10年間は噴火していない。2010年の噴火では砂防ダムが十分に機能したと理解しているが、砂防ダムの建設が続いて都市に近づきすぎてしまっている。新たに砂防ダムを建設するのではなく、既存の砂防ダムから土砂や溶岩を取り除くことが重要である。一つの選択肢として、レーンを敷いて堆積した土砂を効率的に運び出したい。

また、山梨県とも協力してメラピ山の調査をしている。富士山の近くでは農業が盛んであると聞いているので、メラピ山付近の農業の発展のため、山梨県との協力関係を続けたい。

(派遣団) 日本の技術で土砂を撤去できると考えるが、コストの問題が出てくる。既存の砂防ダムから土砂を撤去する際、技術的な問題ではなく、州政府の許可が問題であると考え。日本は適切な計画を策定でき、その計画をスピーディーに実行するため、州政府が行う許可について協力をお願いしたい。堆積している土砂は質のいい骨材として利用できると聞いている。一定のルールに基づいて民間に撤去してもらうことができると認識しており、その点を補完してもらうように検討願いたい。

日本のODAはライフサイクルコスト、つまり、設計、施工、維持管理をトータルで見えてしっかり遂行していく。また、日本経済の大部分を占める中小企業の活力を発揮させるためにも、規制の撤廃、用地確保などの協力をお願いしたい。

(スルタン知事) 本日の訪問に感謝している。2010年の噴火前、周辺の地域では土地の登録がそれほどなされていなかったが、噴火後は政府の支援の下で土地の所有状況を把握した。国民の災害に対する意識が高まっているので、



(写真) スルタン知事（中央）との意見交換を終えて

日本との協力関係を進めていきたい。こうしたメカニズムを駆使して、災害に対する協力を行っていきたい。

2. ブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣との意見交換

派遣団は、1月14日、運輸省において、ブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣と意見を交換した。

(ブディ大臣) 本日の御来訪に感謝する。日本とインドネシアは非常に喜ばしい関係にあり、大使館、JICAともよい協力関係を築いている。

運輸省が所掌しているプロジェクトは大きく分けて三つある。まず一つ目はMRTの協力が挙げられる。この事業は既に南北線フェーズ2が始まっており、東西線は協力準備調査(F/S)を行った。二つ目は、パティンバン港を挙げることができる。港の開発はインドネシアの競争力を高める非常に重要なものであると考えており、今後とも日本の貢献に期待している。三つ目は、ジャカルタ・スラバヤ間の準高速鉄道プロジェクトである。これは、社会全体にとって喜ばしいものであり、移動時間を半減したいと考えている。

(派遣団) 皆様方に感謝している。まず始めに、円借款で建設が進められているパティンバン港について取り上げたい。この事業では、土地収用の問題があると伺っているが、道路の建設を含めた進捗状況はどうなっているのか。

(ブディ大臣) パティンバン港のプロジェクトは戦略的に位置付けている。我々は法律に基づいて土地収用を行っており、裁判所での対応が終了次第、この問題は解決すると考えている。

(派遣団) パティンバン港では、工事用道路が使えない中で資材を運搬するため、海上輸送の許可が出されたことに感謝している。これはあくまでも全体の工事をスムーズに行うための提案であるが、追加費用が発生する可能性がある。日本企業はインドネシアのために持てる技術を駆使して事業を行いたいと考えており、継続的な協議をお願いしたい。インドネシアの更なる発展に向け、民間の投資を呼び込むことが必要である。多くの民間企業はパティンバン港を注視しており、事業の成功を祈っている。

(ブディ大臣) パティンバン港については、大統領も大きなプロジェクトであると認識しており、今後の対応で更に努力していきたい。インドネシアへの投資については、自動車の分野で日本企業が大きなプレゼンスを有している。インドネシアで自動車を生産するだけでなく、インドネシアから輸出したいと考えている。

(派遣団) パティンバン港では、新しいアクセス高速道路の整備が重要である。既に検討が行われていると認識しているが、インドネシアで自動車を生産して輸出するためには道路が必要であることから、道路整備の迅速化をお願いしたい。

(ブディ大臣) プロジェクトを加速するため、様々な地権者との調整を進めていきたい。

(派遣団) 今回の訪問に際し、MRTを視察した。東京では300 km規模の地下鉄を整備し

ているところであり、ジャカルタにおいても 200km から 300km 規模のMR Tが必要なのではないかと。

(ブディ大臣) MR Tの建設は国民全体が誇らしいプロジェクトであると思っており、日本の支援に感謝する。200km、300km 規模の整備は一つの目標であり、フェーズ2では約 7.8km の延伸を目指している。ジャカルタと東京は類似しており、こうした協力関係を進めていきたい。

(派遣団) 世界からビジネスを呼び込むためには、ジャカルタという都市が将来的にどの程度インフラを整えるのかというビジョンを詳細に計画することが不可欠である。できる限り早期にそのアウトラインを示すことが必要であり、JICAを始めとして、日本はその計画作りに協力できると考えている。

(ブディ大臣) インフラの整備は大統領の関心事項でもあり、非常に注目している分野である。徹底的にインフラを整備し、様々な投資を呼び込みたい。

(派遣団) MR Tに関しては、日本人が得意とするマスタープランの作成、パティンバン港に関しては、追加費用の発生に伴うコントラクターとの十分な協議をお願いしたい。日本のコントラクター、大使館、JICAと十分に協議することが、両国にとって素晴らしい結果をもたらすと信じている。

(派遣団) インドネシアの交通がどうあるべきかを考え、意見交換、経験や実績等を踏まえて日本からMR Tの将来路線図を提案した。鉄道の整備に当たっては、MR Tだけでなく、LR T、BR Tの選択肢があるが、それぞれの長所を比較検討してMR Tがベストと考えられる路線図となっている。MR Tは渋滞に強いのみならず、多くの人を輸送できることから、是非、よろしくをお願いしたい。

(ブディ大臣) パティンバン港の追加費用については、今後、法律に基づいて収束させていきたい。

MR Tは素晴らしい技術であると認識している。MR Tは渋滞を緩和し、多くの人を運ぶものであり、マスタープランについての議論を深めていきたい。MR TとLR Tの選択肢があるが、MR Tは最良の方法であると認識している。しかしながら、非常に高い投資であることから、今後比較考量して事業を進めていきたい。

(派遣団) 日本のODAについては、時間が掛かって、コストも高いと言われることが多々ある。しかし、日本のODAは、計画から建設、技術移転やアフターフォローまでしっかりと取り組んでいる。これまでの経験に基づいた将来計画を立てる能力も有しており、共に検討していきたい。

(ブディ大臣) インドネシアと日本の関係は非常に良好であり喜ばしい。今後とも、よりよいビジョンを描きながら協力できると確信している。



(写真) ブディ大臣（中央）との意見交換を終えて

3. レオナルド・タンポロン国家開発企画庁次官（開発資金担当）との意見交換

派遣団は、1月14日、国家開発企画庁において、レオナルド・タンポロン国家開発企画庁次官（開発資金担当）と意見を交換した。

（派遣団）参議院のODA調査で訪問したこの機会に、レオナルド国家開発企画庁次官から、我が国のODAに対する感想と期待を伺いたい。

（レオナルド次官）日本の支援には心から感謝している。日本の貢献は多大であり、二国間関係を強靱なものにしている。ジョコ大統領は五つの重点事項を掲げており、インフラ整備、人材育成、規制緩和、投資促進、文化的交流の各分野で日本の支援をお願いしたい。

（派遣団）インフラの整備について伺いたい。インドネシアでは、例えば、土地収用の遅れに伴い工期が遅れる事態が散見される。その工期を守るため、日本から新しい提案をする場合があるが、その際には金銭的な検討もお願いしたい。また、MRTについても言及したい。日本では、様々な都市づくり、地下鉄の建設などが行われている。プランの作成を得意とする日本からは、適切な需要予想に基づいたMRTの将来路線図を提案したところであり、検討をお願いしたい。

（レオナルド次官）土地収用は大きな問題の一つであると認識しており、よりよい方向へ向かうように尽力する。MRTは渋滞緩和につながる有益な交通機関であると認識しており、MRT事業の南北線フェーズ2、東西線についても様々な努力をしつつ、まい進していきたい。マスタープランについても様々な議論をしたいと考えており、マスタープランにおける協力は両国間の親密な関係に立脚していると理解している。

（派遣団）インドネシアと日本の関係が進展していることに感謝している。インドネシアはまもなく中進国の所得水準に達しようとしている。経済の発展に伴い、日本企業としては、労働コスト・最低賃金が大きな懸念材料となっている。最低賃金は、労働生産性に応じた形で水準を決めることが重要である。インドネシアでは、最低賃金の上昇ペースが東南アジアの他国と比べて早く、ビジネス環境が少し厳しくなっているという指摘がある。政府全体の共通認識として対応してほしい。

（レオナルド次官）今後とも経済発展を促していきたい。最低賃金が生産性に合わない水準であるとの指摘が多く、労働法に関する法改正によって状況を改善しようと思っている。こうした最低賃金の問題は、企業や工場、施設がジャワ島に集中し、投資が集中しているために生じており、ジャワ島以外の発展を考慮しながら法律を改正していくこととなる。日本からのODAはジャワ島に集中していると考えており、他の地域に拡大して経済とのシナジーを作り出したい。

（派遣団）インドネシアでは国営企業のウェイトが非常に高くなっているが、インドネシアと日本がウィン・ウィンの関係になれるよう、民間企業からの投資について、大使館やJICAとの間で情報交換や協議を進めていただきたい。

（レオナルド次官）今後、民間の参画について調整していきたいと考えている。

(派遣団) 過去に仕事でインドネシアの税務問題に携わったことがある。今回の訪問では、ODAに係る日本企業の活動に対し、インドネシアの理解を強く感じたが、日本企業の進出は企業の決断でなされることから、日本企業が投資できるような環境を整備していただきたい。税制を含め、他国と日本を平等に扱ってほしい。

(レオナルド次官) 税の在り方について様々な調整が行われている。また、インドネシア政府は現在オムニバス法を策定しており、投資に関する様々な規制を一つの法律に整理しようとしている。インドネシア政府は人材育成を重視しており、質の高い人材を輩出して経済を発展させたい。日本のODAでは、日系企業の参画やJICAの取組を通じて人材育成に貢献できると認識している。

また、中進国入りが視野に入り、STEP条件の適用といったODAのスキームを見直さなければならないと考えている。インドネシアが中進国入りしても、ODAなどによる支援が必要であり、様々なスキームを使ってインドネシアの発展に結び付けたい。

(派遣団) 今回の訪問でプリーツ排水機場を視察したほか、地下水のくみ上げに伴う地盤沈下の問題も伺った。交通渋滞の課題も抱えていると認識しているが、首都移転の実現可能性と移転の理由を伺いたい。

(レオナルド次官) 毎日その点について会議をしており、首都移転できるのではないかと考えている。移転の理由は単純ではなく、格差の是正、分配の問題、ジャワ島への過度な集中がある。また、首都は地震や洪水といった災害に強くなければならないと感じている。2024年から東カリマンタンへの移転を開始する予定であるが、全ての機能を移転させるのではなく、ビジネスはジャカルタに残るであろう。

(派遣団) 首都移転を実行するのであれば、日本には様々なノウハウの蓄積があるので、是非、一緒に検討したい。

(レオナルド次官) 現在、マスタープランを作成しているところであり、今後、調整していきたい。



(写真) レオナルド次官（中央）との意見交換を終えて

第5 青年海外協力隊員、コンサルタント、JICA専門家、ジャカルタ・ジャパン・クラブとの意見交換

1. 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月11日、青年海外協力隊員（水球、ラグビー）と懇談し、任期終了後の見通し、青年海外協力隊員としての活動状況、青年海外協力隊に応募した経緯、インドネシアでの活動の成果、活動に当たっての苦労、必要と感じるサポート、情報共有の方策等について意見交換を行った。



（写真）派遣団と意見交換する隊員（テーブル右側手前の2名）

2. 青年海外協力隊員及びコンサルタントとの意見交換

派遣団は、1月12日、青年海外協力隊員（観光）及びコンサルタント（八千代エンジニアリング株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル）と懇談し、ODAに係る事業の実施状況、日本製品と外国製品の競合関係、日本企業の進出状況と機材調達の手法、砂防工事に係る許認可の問題点、我が国の砂防技術の特徴、海外進出に当たっての課題、青年海外協力隊と派遣元企業との関係、赴任生活での困難、留学生による交流の必要性等について意見交換を行った。



（写真）支援に携わる隊員（前列中央）・コンサルタント（後列左側の2名）と共に

3. JICA専門家との意見交換

派遣団は、1月13日、JICA専門家（港湾開発政策アドバイザー、警察長官アドバイザー／プログラマネージャー、地方分権下における母子健康手帳を活用した母子保健プログラムの質の向上プロジェクト・チーフアドバイザー）と懇談し、JICA専門家としての支援の現



（写真）支援に携わるJICA専門家（左の2名及び右から2人目）と共に

状と課題、支援に伴う効果、支援を行うに当たっての苦勞、インドネシアにおける母子手帳の特徴、パティンバン港に係る支援の課題、パティンバン港支援で活用される日本の技術力、警察改革の現状、警察官の募集状況等について意見交換を行った。

4. ジャカルタ・ジャパン・クラブとの意見交換

派遣団は、1月14日、ジャカルタ・ジャパン・クラブ（理事長、副理事長兼法人部会長、広報文化部会長、会計監事、事務局長）と懇談し、インドネシアにおける日本企業の活動状況、我が国ODAの在り方、インドネシア政府による投資環境の整備状況、税制上の問題点、政権交代の影響、最低投資金額規制の課題、最低賃金上昇の影響、労働力の補完関係、留学による交流の在り方等について意見交換を行った。



（写真）ジャカルタ・ジャパン・クラブの皆様（左から1人目、3人目、5人目、右から1人目）と共に

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、令和2年1月9日から1月15日までの7日間の日程で、フィリピン共和国及びインドネシア共和国を訪問した。

フィリピンとインドネシアの両国にとって我が国は最大のODA供与国であり、輸出入額が1兆円を超える規模となっているなど、我が国と両国の間には深い結び付きがある。また、両国は極めて親日的な国であり、我が国ODAの質と技術力の高さに対する信頼も確立されていると言える。このような関係を築き上げることができた背景には、両国に対するODAを始めとした協力関係の積み重ねがある。ところが、近年は、中国を始めとする国々によるインフラ整備などの支援が拡大しており、特にインドネシアでは、我が国のプレゼンスが低下してしまったと指摘せざるを得ない。

また、両国の経済成長に伴い、中進国入りを目前に控える状況に至っている。両国の経済発展については、支援を継続してきた我が国としても祝福すべきである。他方、いずれ中進国入りすれば、新規の借款に当たってSTEP条件を適用できなくなる。このSTEP条件は、我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔が見える援助」を促進するため、2002年に導入されたものである。両国が中進国入りすれば、タイドの調達条件を適用できなくなり、両国に対する我が国のODAにとって大きな転換点になると言える。

これまでの歴史をたどれば、我が国は、1954年10月6日に開発途上国援助のための国際機関である「コロンボ・プラン」に加盟し、ODAのスタートラインに立った。当初はアジア諸国に対する賠償と、それに並行する経済協力としての資金協力を行っていたが、1976年に賠償支払が完了すると、ODAの規模が倍増傾向で拡大していった。本年（2020年）で66年を迎える長い歴史の中、質の高い我が国ODAは高評価を得るとともに、国際社会の平和と安定、発展への寄与を続けてきた。他方、中国の支援は、安価な事業の実施という評価を受ける中で急拡大し、多くの問題が表面化している。このような現実を直視すれば、我が国ODAが果たすべき役割は非常に大きく、我が国が実施するODAこそ、世界各国への真の貢献につながるものであると言え、この機を捉えて我が国ODAについて改めて検証を加えるべきであると考ええる。

今回の派遣では、このような問題意識の下、所管大臣等との意見交換、現地視察、最前線で支援に取り組む日本企業関係者やJICA関係者との意見交換等、様々な角度から調査を重ねた。これにより、大きな課題も浮き彫りになったことから、この派遣を通じて得られた所見を以下のとおり示す。

第1 我が国ODAのプレゼンスを高める必要性

今般の調査では、我が国ODAの質の高さを改めて実感した。他方、インドネシアでの一例を挙げれば、我が国に競り勝った中国が支援している新幹線建設において工期の遅れが発生している。

まず、このような大きな事業で日本が支援の機会を逃したこと自体、日本のプレゼンスが低下していることを如実に表すものとして憂慮すべきである。加えて、他国のプレゼンスが高まったことで施工の遅れや質の低下を招いているとすれば、支援を受ける国としても看過できないであろう。このため、我が国ODAのプレゼンスを高めることは被供与国の利益にもつながるものであり、その意味においても、我が国ODAが果たすべき役割は一層増大している。以下では、両国での調査によって得られた事例を紹介しつつ、我が国ODAのプレゼンスを高めるために必要であると思われる対応策を示したい。

1. フィリピンの事例

MRT 3号線の改修事業に至った経緯は、日本企業が担っていた維持管理業務が地場企業や韓国との合弁会社等に移されたことに端を発する。コスト削減を一つの目的とした移管だったとされているが、これによって粗悪な維持管理が続けられた結果、想定された速度を出せず、輸送力が著しく低下したことに加え、出火や脱線といった事故を引き起こしてしまった。本事業は、このような経緯を経て、フィリピンからMRT 3号線の改修に係る支援の要請があったものであり、日本の技術力が再評価された好事例となっている。

パッシング・マリキナ川河川改修事業では、我が国の技術力を発揮した素晴らしい施工を視察できた一方、日本企業の施工でない箇所では、非常に心もとない護岸が見受けられた。この改修事業は、日本の高い技術力に着目したSTEP案件となっており、ライフサイクルコストの観点で支援することの重要性を改めて痛感した。

2. インドネシアの事例

プリーツ排水機場緊急改修事業では、設置された排水ポンプの性能について重要な説明を受けた。中国製のポンプが設置された排水機場では、運転と冷却を交互に行うために連続運転ができない一方、高性能な日本製ポンプは絶え間なく排水を続けられ、高い評価を得たとのことであった。また、視察で乗車したジャカルタのMRTは、インドネシア側が希望する期日を忠実に守って工事を完了させ、多大なる信頼を獲得したとの説明を

受けた。

その他、離島開発でも注目すべき事例が存在する。ナツナ諸島周辺海域では中国漁船による違法操業が確認されてジョコ政権が対処するに至ったが、ナツナの離島開発では、中国による支援は想定されておらず、我が国が推進する事業となっている。インドネシアは国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国であるが、スルタン・ジョグジャカルタ特別州知事からは、海洋交通分野では中国の役割について懐疑的に見ているとの発言があり、南シナ海地域の安定にとって、日本の協力は不可欠であるとの認識が示された。

今般の派遣では、時間の関係上現地に赴くことはできなかったが、パティンバン港の事業は軟弱地盤の洋上開発であるため、我が国の技術力を十分に発揮できるものとなっている。ブディ運輸大臣からは、インドネシアの競争力を高める非常に重要な港湾であるとの認識が示された。また、ブディ運輸大臣からは、ジャカルタとスラバヤを結ぶジャワ北幹線準高速化のプロジェクトについても言及があり、日本が進める事業への期待感が示されたところである。

3. 日本のプレゼンスを高めるために

以上の事例に鑑みれば、日本がこれらの事業を進めているという事実は、日本に対する両国からの期待を如実に表すものであり、その評価を重く受け止める必要がある。他国が支援した事業については、施工技術の未熟さや進捗管理の問題など、様々な課題が表面化している。今回訪問した両国の事例に限っても、日本の支援に対する評価と他国による支援の問題点が鮮明に映し出されたのであり、これまでに実施されたインフラ整備を総括する時期に来ていると言える。

そのためには、他国が実施した支援の問題点を調査するとともに、日本に対する高評価の事例を洗い出し、大使館やJICA、そして国会との間で情報を共有する必要がある。その上で、こうした情報を積極的に活用して支援先の国々と協議することが、我が国のプレゼンスを高めるための解決策になると考える。

歴史的な経緯を経て極めて親日的な国となった両国の事例に鑑みれば、これまでの事業を再評価し、日本の好事例と他国の問題点について十分な説明を行い、より適切な事業を提案するとともに、信頼関係を醸成してお互いの理解を深め、計画から施工、維持管理までをトータルで捉えるライフサイクルコストの重要性について、これまで以上に粘り強く説明することも必要である。

第2 中進国入りという転換期に対処する必要性

1. 背景

円借款の供与に当たっては、一人当たりGNIの水準によって所得階層が区分され、中進国入りしてしまうと一定期間経過後にSTEP条件の適用を受けられなくなる。現行のSTEP条件では0.1%の固定金利が適用され、償還期間が40年という恵まれた内容となっており、STEP案件の調達条件はタイトとなる。

中進国入りが視野に入る中、フィリピンでは、事業を実施するツガデ運輸大臣から、日本への期待感が示されたところである。また、インドネシアでは、レオナルド国家開発企画庁次官から、引き続き日本の支援が必要であるとの言及があった。

2. 対策の必要性

インドネシアでは、今なお、税制、投資規制や行政による許可など、日系企業の活躍が阻害される要因が存在している。例えば、税収の増加に目を奪われた財政当局の対応が訴訟にまで発展するような状況を看過すれば、ODAに参画する日本企業を含めた関係者のインセンティブを阻害し、インドネシアの発展に支障を来してしまう可能性がある。レオナルド国家開発企画庁次官からは、このような問題に対応するため、現在の複雑な投資に関する規制を一つにまとめるオムニバス法の策定について言及があったが、このような法改正に伴う改善の度合いは現時点で確定したものでもなく、様々な要因で経済の活力を奪ってしまうことが依然として懸念される。

このような背景の中、意見交換した関係者からは、被供与国が中進国入りすれば、円借款の新規事業への参画が非常に難しくなるとの懸念が示された。そのような状況下においても、企業のモチベーションを維持し、支援先の国のために働き続ける民間企業の気持ちに応えることが重要であり、日本政府として更なる対策を講じる必要がある。

3. 今後の方向性

フィリピンでは、外資による大規模な開発を目の当たりにした。ペルニャ国家経済開発庁長官からは、政府と民間が一体となって協力する新たな取組の必要性について言及があった。高層ビルが建ち並ぶ両国に対しては、経済の発展に応じたODAの新たな姿を模索し、中進国入りという転換期にふさわしい対応策を講じる必要があると感じた。また、その前段階として、ペルニャ国家経済開発庁長官からは、中進国入りした後、STEP条件を受けられなくなるまでの間に新たな事業を始められるような協力を求められたところでもある。

インドネシアでは、首都移転の議論が行われており、今後の展開に応じた関与が必要となる。加えて、ODA被供与国側の政権交代によってそれまでの事業が大きく転換する可能性があることも踏まえれば、マスタープランの策定などで積極的に関与し、STEP条件の適用に依存しないODAの姿を模索していくことが必要である。

以上の点に鑑みれば、参議院全体として問題意識を共有し、政府開発援助等に関する特別委員会としても政府の取組を後押しできるよう、適切なフォローアップが必要であると考ええる。

第3 その他の課題を解決するために

1. 喫緊の対応を要する事例

鉄道や道路の建設など、公共事業を進める場合、民間部門が所有ないしは占有する土地の取得に際して支障が生じる場合があり、工期の遅延を通じてコストが増加してしまう可能性がある。今回の派遣では、例えば、パティンバン港の事業において、その懸念が顕在化してしまっている。インドネシア側の用地取得が遅れたために陸上から資材を輸送できず、海上輸送に切り替える必要に迫られて追加費用が発生してしまった。

派遣議員団としては、施工管理上やむを得ない追加費用について理解を得るべく意見交換を行い、ブディ運輸大臣からは事業の重要性について言及があり、レオナルド国家開発企画庁次官からはよりよい方向へ向かうように尽力するとの発言を得た。政府としても、事業の未完はインドネシアの不利益につながるものであり、事業の早期完了こそがインドネシアの経済的発展に寄与することを丁寧に説明し、日本企業の事業環境を早急に整備するため、一層の働きかけが必要である。

2. 市場メカニズムに対応したODAの実施

フィリピンとインドネシアが更なる経済発展を遂げるためにも、我が国の技術力を両国に移転する必要がある。我が国ODAが果たすべき役割は大きい。両国の中進国入りによってSTEP条件が適用できなくなった後は、「質の高いインフラ」を推進すると特に認められるプロジェクト借款案件に適用されるハイスpekク借款の活用も視野に入れる必要がある。この過程において、フィージビリティ調査（F/S）にしっかりと関与するという戦略も必要であろう。

インドネシアに対してはMRT網の整備に向け、「適切な需要推計に基づいた都市交通マスタープランやそれに対応したMRT将来路線図」を提案したところであるが、今後ともこのような様々なアイデアを提案し続けるなど、我が国としてODAを積極的にアピールする必要もある。特に、O

E C Dのルールのかげに縛られない中国の存在感が極めて大きくなった現状では、O D Aのあるべき姿に検討を加えるなど、O E C D加盟国が一丸となって対応すべき事柄でもある。

我が国のO D Aは、質は高いが進捗は遅いとの指摘がなされてきたが、今回の調査では、日本のプロジェクトはスピードが速まっているとの評価を受けた。しかし、市場メカニズムが働く現在の経済社会において他国の支援と競合する場合には、一層のスピードアップに向けた努力も忘れてはならない。

3. 財政当局への対応

今回の調査では、限られた時間の中でO D Aの実情を効率的かつ効果的に調査するため、直接的にO D Aに携わる省庁を訪れて要人との意見交換を行った。これらを通じ、事業に携わる省庁と財政当局の認識に大きなかい離があることを改めて感じた。

財政当局は支出面であるコストに着目するため、我が国O D Aが重視する質的側面とは相いれない部分がある。被供与国内における事業実施省庁と財政当局との関係は、第一義的には当該国内で対応すべきものであるが、我が国政府、さらには、O D A派遣団としても、相手国の財政当局と意見交換を行い、我が国O D Aが重視するライフサイクルコストに対する理解を深めることが必要であろう。コスト面に固執せず、真に支援先の利益に寄与するO D Aの在り方について、これまで以上の説明が必要である。

4. 支援先との相互利益

我が国では、人口減少と少子高齢化の進展がもたらす負の影響が懸念されている。今回の調査では、我が国とフィリピンには高い人口動態的な補完性があると伺った。つまり、若い人口構成であるフィリピンの若年労働者に我が国の労働力を補完してもらうことが可能であるということである。我が国では、後継者難に苦しむ中小企業が存在しており、貴重な技術が失われようとしている。このような技能承継の問題を解決するため、外国人の労働力に一定の役割を担ってもらうことも一つの方策であろう。そのためにも、O D Aを通じた人的交流が役立つものと考えている。

5. その他の課題と新たな方向性

各国に対する支援の最前線で活躍しているJ I C A海外協力隊については、任期終了後の就職でかねてから課題が指摘されてきた。その意味では、企業に支援の実態を知ってもらい、隊員の実力に対する理解を深めることも必要である。また、O D Aに参画している企業に対する日本国内での評価についても課題がある。我が国が有する高い技術力によってO D Aの事

業を実施している現状が国内で十分に評価されれば、積極的に海外展開する企業が増加し、我が国経済の成長にもつながると考えられる。

そのためには、我が国ODAに対する国民の理解が不可欠であることから、支援先国の社会や文化に対する理解を醸成するといった取組が必要である。そのための方策として、留学や共同研究、そして研修といった人的交流が有効であろう。さらに、日本国内で諸外国との友好関係を築くための文化的交流を推進するなど、各国の知名度を引き上げることによって、JICA海外協力隊や日本企業の更なる活躍につながることを期待したい。これによってODAの被供与国は一層の利益を得られるのである。

第4 ODA派遣の役割

フィリピンとインドネシアを訪問した今回のODA派遣を通じ、両国に対するこれまでの支援が、両国を極めて親日的な国家にする一因であったことを改めて実感した。他方、我が国ODAがプレゼンスの低下という問題に直面している現状を目の当たりにし、政府による現行の取組に限界を感じずにはいられなかった。

さらに、相手国の政権交代といった政治の動きによって事業の実施が影響を受けることを考え合わせれば、我が国としても政治の立場からODAに関与することが必要であろう。インドネシアの新幹線建設では、政権交代に伴って事業計画が一転したとされている。また、政権の存続期間中に一定の成果を求められ、工期を区切って非効率な事業の実施につながってしまう事例があるなど、政治的な要因に基づくODAの課題が見受けられる。

そのような問題意識を持ちつつ、今回の派遣では、両国要人との意見交換において、我が国ODAが抱える諸課題の解決に向けた協力を働きかけるとともに、パティンバン港の追加費用に係る問題の解決を求めたほか、インドネシアの首都移転に関する協力等について言及した。また、ODAの事業に携わる日本企業関係者を始めとして、様々な方から問題の所在を伺い、その解決に向けた意見交換も行った。

メラピ山における砂防事業では、排出する土砂を売却している地元業者との関係で課題があり、堆積した土砂を撤去する際には地元自治体の許可が一番のネックであるとの話を伺った。これを受け、スルタン・ジョグジャカルタ特別州知事との意見交換では、州政府による協力の必要性を訴えたところであり、課題解決に向けた協議につなげていただきたい。

両国の要人に対するこのような対応は、国民の代表である国会議員にこそできるものである。そして、それぞれの要人からは前向きな発言を引き出すことができ、我が国ODAの発展に結び付く一助になったのではない

かと自負している。フィリピンでは、ODA事業に係るVAT（付加価値税）等の還付問題があり、この訪問をきっかけとして一部の企業に対する還付が進展したとの報告を受けたところである。政府やJICAにあっては、今後とも、このような国会議員による訪問の機会を活用し、相手国との協議を更に進めるよう取り組んでいただきたい。

参議院のODA派遣は、各国の状況を調査するとともに、行政レベルでの解決が困難な事例に突破口を切り開く役割を果たすべきものとする。ODAに対して積極的に携わる国会議員が各国を訪れ、各国の要人に対して十分な主張を行い、我が国ODAの一層の発展に寄与できる大きな可能性を秘めていると言えよう。参議院のODA派遣を通じて、我が国の国益にも合致した取組を行いたいと考えている。

終わりに

今般のODA派遣に当たり、フィリピン及びインドネシアにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAの方々に多大な御協力をいただいた。また、地域の課題や活動の実態等について、JICA専門家及び青年海外協力隊員、現地日本企業の方々から生の声を伺う機会をいただいた。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を表すとともに、極めて親日的な両国への支援に励まれている皆様がより一層活躍されることを祈念したい。

第2章

ブータン王国、タイ王国班 報告

第2章 ブータン王国、タイ王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

令和2年1月5日（日）～令和2年1月11日（土）〔6泊7日〕

○派遣団の構成

団長	参議院議員	有村治子（自民）
	同	中西哲（自民）
	同	木戸口英司（※）
	同	宮沢由佳（※）
	同	山本博司（公明）

※立憲・国民・新緑風会・社民

同行	国土交通委員会調査室首席調査員	宇津木 真也
	委員部第六課課長補佐	真 先 剛 史

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月5日 (日)	【移動】 羽田発→バンコク着	【移動】 バンコク発→パロ着 【説明聴取】 在インド日本大使館（在ブータン日本国大使館兼轄）	パロ
2日目 1月6日 (月)	【案件視察】 賃耕のための農業機械整備計画（無） 農業機械化強化プロジェクト(技) パロ谷農業総合開発計画（無）	【意見交換】 青年海外協力隊員・シニア海外協力隊員との意見交換 【移動】 パロ発→ティンブー着 【意見交換】 ドルジ外務大臣との意見交換 ツェリン首相との意見交換 ドルジ上院議長等との意見交換	ティンブー
3日目 1月7日 (火)	【案件視察等】 国立病院及び地域中核病院における医療機材整備計画（無） ジグメドルジウォンチュック国立病院医療機材整備計画（草無） ワンチュク国王陛下拝謁	【意見交換】 JICA関係者との意見交換 【説明聴取】 JICA事務所 【意見交換】 ナムギャル国民総幸福量委員会次官との意見交換 JICA専門家・青年海外協力隊員等との意見交換	ティンブー
4日目 1月8日 (水)	【移動】 ティンブー発→パロ着 パロ発→	【移動】 →バンコク着 【意見交換】 JICA関係者との意見交換	バンコク
5日目 1月9日 (木)	【案件視察】 ノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁建設事業（円） バンコク大量輸送網整備事業(円)	【案件視察等】 ODA関連日本企業関係者との意見交換 産業人材育成プロジェクト（円） モンティエン上院議員との意見交換 青年海外協力隊員・シニア海外協力隊員との意見交換	バンコク
6日目 1月10日 (金)	【案件視察等】 ウィチャーワット外務大臣政務官との意見交換 就労移行支援事業所兼販売所整備計画（草無）	【案件視察等】 JICA専門家等との意見交換 要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト（技） バンコク都介護予防推進プロジェクト（草技） 【説明聴取】 在タイ日本大使館	バンコク
7日目 1月11日 (土)	【移動】 バンコク発→	【移動】 →羽田着	

（備考）（円）は円借款（有償資金協力）、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力、（草無）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（草技）は草の根技術協力を示す。

ブータン王国 調査対象案件（位置図）



タイ王国 調査対象案件（位置図）



- ・ J I C A関係者との意見交換
- ・ ノンタブリ 1 道路チャオプラヤ川橋梁建設事業（円）
- ・ バンコク大量輸送網整備事業（円）
- ・ ODA 関連日本企業関係者との意見交換
- ・ 産業人材育成プロジェクト（円）
- ・ モンティエン上院議員との意見交換
- ・ 青年海外協力隊員・シニア海外協力隊員との意見交換
- ・ ウィチャーワット外務大臣政務官との意見交換
- ・ 就労移行支援事業所兼販売所整備計画（草無）
- ・ J I C A 専門家等との意見交換
- ・ 要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト（技）
- ・ バンコク都介護予防推進プロジェクト（草技）

Ⅱ. ブータン王国における調査

第1 ブータン王国の概況

(基本データ)

面積：約 3 万 8,394 平方キロメートル（九州とほぼ同じ）

人口：約 75.4 万人（2018 年：世銀資料）

首都：ティンブー

民族：チベット系、東ブータン先住民、ネパール系等

言語：ゾンカ語（公用語）等。英語も広く通用

宗教：チベット仏教（憲法上、宗教の自由は保障されている）

政体：立憲君主制

議会：二院制（上院 25 議席 任期 5 年、下院 47 議席 任期 5 年（解散あり））

GDP：24.5 億ドル（2018 年：世銀資料）

一人当たり GDP：3,243 ドル（2018 年：世銀資料）

経済成長率：3.0%（2018 年：世銀資料）

インフレ率：1.8%（2018 年：世銀資料）

在留邦人数：130 人（2019 年：外務省資料）

通貨：1 ニュルタム（NU）＝1 インド・ルピー＝約 1.52 円（2020 年 1 月 9 日現在）

1. 内政

第 4 代国王主導により、90 年代末から憲法制定委員会の設置など、議会制民主主義への移行準備が進められ、2006 年 12 月に即位した第 5 代国王の下、2007 年 12 月に上院議員選挙が、2008 年 3 月に下院議員選挙が実施された。これを受け、憲法草案に基づき、2008 年 4 月、下院議員選挙において勝利したブータン調和党（DPT）のジグミ・ティンレイ党首が国王により首相に任命され、新内閣が発足した。2008 年 5 月、新国会が召集され、憲法等の法案審議が開始され、7 月、憲法が採択された。

2018 年 10 月、第 3 回総選挙が実施され、ブータン協同党（DNT）が第一党の座を獲得。ロティ・ツェリン党首が国王により首相に任命された。

2. 外交

非同盟中立政策を外交の基本方針としつつ、近隣諸国との関係強化を図っている。1971 年に国連に加盟。ブータンは、1980 年代に入るとバングラデシュ、ネパールを始めとする近隣諸国のほか、日本、西欧等との間で外交関係を樹立する等対外関係を拡大した。国連安保理常任理事国とは外交関係を有していない。

地域協力機構として 1985 年 12 月に発足した南アジア地域協力連合（SAARC）を重視し、その発展のため積極的な対応を行ってきている（ブータンは原加盟国）。2010

年4月には、首都ティンブーにてS A A R C首脳会合を開催。また、2004年4月にはアジア協力対話（A C D）に加盟したほか、2004年8月には多面的技術経済協力のためのベンガル湾構想（B I M S T E C）に加盟した。

インドとは、1949年のインド・ブータン条約により特殊な関係（対外政策に関するインドの助言）にあったが、2007年3月の改定により同助言に関する条項は廃止され、経済協力、教育、保健、文化、スポーツ及び科学技術の分野での協力関係の促進を謳った新たな規定が盛り込まれた。

3. 経済

ブータン政府は、1961年以降、5年ごとに策定される開発計画に基づく社会経済開発を実施。2013年7月からは、第11次5か年計画が開始された。就労人口の多くが農業に従事しており農業が重要な位置を占めているが、近年は水力発電所の建設や周辺国への売電を含む電力セクターの開発により、工業部門の国内総生産（G D P）に占める割合が上昇している。

ブータンは、国内市場が小さく、ほとんど全ての消費財や資本財をインド及び他国からの輸入に依存しているため、慢性的な貿易赤字を抱えている。インドとの輸出入が圧倒的なシェアを占める中で、インド・ルピー以外の外貨収入を得る手段として豊かな観光資源の開発も重要な課題となっている。

開発の原則として、国民総生産（G N P）に対置される概念として、国民総幸福量（G N H : Gross National Happiness）という独自の概念を提唱している。経済成長の観点を過度に重視する考え方を見直し、①経済成長と開発、②文化遺産の保護と伝統文化の継承・振興、③豊かな自然環境の保全と持続可能な利用、④良き統治の4つを柱として、国民の幸福に資する開発の重要性を唱えている。

4. 日本・ブータン関係

（1）政治関係

1986年3月28日に外交関係を樹立。以来、我が国とブータンとの関係は、皇室・王室間を含む要人の交流、故西岡京治氏（コロンボ計画／海外技術協力事業団（現・国際協力機構（J I C A））派遣専門家（1964年から1992年に没するまでブータンに派遣）の農業振興指導を始めとする経済協力を通じ、友好な関係を構築してきた。なお、1980年、西岡氏はその貢献を高く評価され、現在の国王の父であるジグミ・シンゲ・ワンチュク前国王（第4代）から、「最高に優れた人」という意味の名誉称号「ダショー」を外国人として初めて贈られている。

ブータンにとって我が国は重要なドナー国である。また、ブータンは、国際機関での選挙・決議等において我が国を支持してきている。（安保理改革に関するG 4枠組み決議案の共同提案国、国連人権委員会等）。

ブータンの王政から議会制民主主義への移行に当たり、ブータンより、日本からの積極的支援の期待が表明されたことを受け、ブータン国営放送への支援、国会議長及

び高等裁判所長官の訪日招聘、地方行政支援等を実施。2007 年 11 月には、ブータンにおける総選挙の公正かつ円滑な実施を支援するために国連開発計画（UNDP）を通じて約 107 万ドルの緊急無償支援（遠隔地における TV セットの設置、仮設投票所の設置・オフィス機材供与、選挙・民主主義に関する番組作成等）を実施した。また、2008 年 3 月に実施された下院選挙に合わせ、我が国は、在インド大使館公使を団長とする 3 人から構成される監視団をティンプー及びプナカに派遣した。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災に際しては、地震発生後の翌 12 日に国王陛下主催による祈りの式典、13 日にはティンレイ首相主催による祈りの式典が行われ、義捐金 100 万米ドルが寄付された。そのほか全国主要寺院での三日間にわたる一斉法要や、小学生によるスポンサーウォークなど、多方面にわたる支援が寄せられた。

2011 年 11 月に東日本大震災後初の国賓としてジグミ・ケサル国王陛下及びジツェン王妃陛下が訪日し、宮中行事、国会演説、福島及び京都訪問などを通じ、日本への敬意と親愛の情、これまでの日本のブータンの国づくりに対する支援への深い謝意とともに、東日本大震災の被害に対するお見舞い及び連帯を伝えた。

2016 年は外交関係樹立 30 周年に当たり、両国で様々な記念行事が行われた。特に、同年 5 月に東京で開催された展覧会「ブータン～しあわせに生きるためのヒント～」の開会式にはヤンドン王母陛下及びヤンゾム王女殿下が出席した。また、ティンプーで開催された「ブータン日本週間」の開会式に出席するため河井内閣総理大臣補佐官がブータンを訪問した。

2017 年 6 月、ブータン政府の招待により、眞子内親王殿下がブータンを訪問され、「ブータン花の博覧会」開会式に主賓として参列されたほか、ティンプー及びパロにおいて様々な行事に出席された。

2019 年 10 月には即位礼正殿の儀に参列するため、ジグミ・ケサル国王陛下及びジツェン王妃陛下が訪日した。

（２）経済関係

①対日貿易額

（単位 100 万円）

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
輸出	138	56	292	246	265	121	22	23	107	184	74
輸入	1,069	1,110	1,535	1,495	429	848	2,062	2,074	1,029	1,091	682

②主要品目

輸出 生鮮、冷蔵野菜、合金鉄等

輸入 小型掘削機、合金鉄・非合金鋼・鉄製品、自動車関連部品等

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ブータン経済協力の意義

ブータンは、2008年に王政から議会制民主主義に基づく立憲君主制に移行し、民主的で安定した国づくりを進めている。我が国との関係は、1986年に外交関係を樹立して以来、一貫して良好であり、国際場裡においても協力関係がある。また、ブータンは、インドと中国という2つの大国に囲まれていることから、同国の安定は地域全体においても重要である。

ブータンは、水力発電による余剰電力の売電による経済成長が着実である一方、都市と農村の格差が顕在化し、若者の都市への流入、失業問題や都市問題の深刻化等の課題が存在する。ブータン政府は、GDPにより表される経済成長とともに、国民が幸福感を持って暮らせる社会を最終目標とするGNHの最大化を基本理念としたバランスある国家開発計画を掲げ、援助依存からの脱却を目指している。

我が国のブータンに対する支援は、同国との良好な関係の増進による国際場裡における協力関係の強化のみならず、同国の基本理念を尊重し、同国の民主化の取組を後押しする開発ニーズへの支援を通じ、地域全体の安定に寄与する観点から、意義が大きい。

2. ODAの基本方針

我が国は、ブータンとの友好関係及びブータンが急峻なヒマラヤ山中にある内陸国という困難な条件の下で真摯に開発及び民主化努力を進めていること等に鑑み、ブータンの社会・経済開発に向けた自助努力を支援。農村と都市のバランスの取れた自立かつ持続可能な国づくりの支援を目指し、GNHを基本理念とした同国の国家開発計画を尊重しつつ、ブータンの主要課題である貧困削減に向けた支援を実施する。

3. 重点支援分野

ブータンに対する我が国の重点支援分野は以下のとおり。

(1) 持続可能な成長

農業・農村開発（農業の近代化、農業インフラ整備）、地方部基礎インフラ整備（道路網整備、地方の電化促進）、地方行政能力構築、産業振興のための基礎整備

(2) 脆弱性の軽減

都市環境改善、気候変動・防災

4. 援助実績

ブータンに対する我が国経済協力は、1964年に西岡京治氏を農業指導の専門家として派遣して以来、両国間の友好関係の礎となっており、主に技術協力と無償資金協力を通じた支援を実施してきている。これら支援を通じ、農業生産性の向上や人材育成、

道路網、橋梁等の経済基盤整備を始めとする分野で着実に成果を挙げてきている。2007年には、同国に対する初めての円借款を供与した。

(参考) 我が国の対ブータン援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	-	2.50	9.07
2014	-	28.24	10.93
2015	-	11.52	10.39
2016	-	14.04	14.98
2017	-	13.59	10.22
累計	57.63	390.99	211.15

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 賃耕のための農業機械整備計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

本事業の目的は、ブータン全土の農村部向けに農業機械サービスに必要な農業機械（耕耘機）を整備することにより、農民の農業機械へのアクセスを改善し、農業機械化の推進による労働の軽減及び生産コスト削減を図り、持続可能な経済成長に寄与することである。耕耘機を購入できない農家向けに、農業機械公社（FMCL）が耕耘サービス（賃耕サービス）を提供している。実施機関は農業機械化センター（AMC）及びFMCL、事業費は2.5億円、実施期間は2016年～2019年であり、353台の耕耘機を供与している。

（2）視察の概要

事務所において、キンレイ・ツェリン農業森林省農業局長等から説明を聴取するとともに、日本の供与機材などを視察した。

<説明概要>

1983年に設立されたAMCの目的は、①農業の近代化に関する技術の研究開発、②農業機械の品質基準と安全性の認証、③関係者に対する農業機械化に関する研修の実施、④農業機械の貸出し（賃耕サービス）のモニタリングや農業機械化及び民間事業者参入の計画策定などである。賃耕サービスや修理は2016年に設立されたFMCLが行っており、その結果として、AMCは研究開発等に特化することができている。JICAボランティアは、AMCにこれまで16人、FMCLには2人が派遣されている。

農業機械化が進んでいなかった1983年より、日本の援助で、パワーティラー（耕耘機）を供与していただき、低価格でブータン全土の農家に提供された。これまでに3,387台供与していただいている。



（写真）AMC及びFMCLの視察

を実施した。具体的には農道の整備、エンジニアの育成、灌漑などである。PlanIV

ブータンでは、供与された耕耘機を国内農家に売却することによって積み立てている見返り資金を有効に活用してきた。基金の管理はブータン政府が行っているが、資金の使い道については日本政府の承認を得て活用している。これまで4つの基金（Plan IからIV）が設立され、現在、5つ目の基金（Plan V）を日本政府に提案しているところである。既存の4基金のうち Plan I では45の事業を実施し、Plan II-IIIでは10の事業

では更なる農業機械化を進めるために、園芸や農道整備に係る事業を実施した。

以上のような日本からの支援により、ブータンの農業機械化は進んだが、まだ足りないところがあり、現在、ブータン政府は更なる機械化推進のための施策を行っている。検討中のPlan Vでは、全9,700万ニュルタムのうち7,500万ニュルタムをFMCLに投入し、農業機械の修理や、スペアパーツの調達などに使用することを考えており、残りの2,200万ニュルタムはAMCに投入し、研究開発や計画策定などへの活用を検討している。

2. 農業機械化強化プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

本事業の目的は、ブータンの農業機械に関する①農業機械選択のため客観的な基準の導入、②農業機械取扱民間業者、農家、普及員等の農業機械の安全性と性能に対する認識の向上、③農業機械の性能及び作業パターンの改善、④改善された農業機械サービス提供モデルの提案を行うことにより、農家の適切な農業機械へのアクセスが向上することを図り、もってブータン農家の適切な農業機械へのアクセス向上に寄与するものである。実施機関はAMC及びFMCLであり、本事業によりAMCの能力強化を図り、賃耕サービスの改善を提案している。事業費は3.1億円、実施期間は2014年8月～2018年8月である。また現在も青年海外協力隊員（経営管理）及びシニア海外協力隊員（金型金属加工）の2人がFMCLで活動している。

（2）視察の概要

事務所において、キンレイ・ツェリン農業森林省農業局長等から説明を聴取するとともに、技術指導の現場などを視察した。

3. パロ谷農業総合開発計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

本事業は1989年に協力が開始され、1989年、1990年、1993年～1995年度にかけて実施された。事業の目的はパロ地区における農業基盤を整備することであり、ブータン側の実施機関は農業省農業局である。

本事業では、①水路及び堰の改修、②農道整備、③護岸、④橋梁建設が実施された。本事業による灌漑面積は39,416haであるが、29kmの水路改修は、約2,500haの農地に直接的・間接的に水を供給する成果を挙げている。また、パロ市と郊外をつなぐために建設された橋は、ブータンにおいて最も良い橋として橋梁のモデルとされてきた。

2009年にサイクロンの被害を受けたが、JICAによるフォローアップ協力（2012年6月～2014年3月）により改修が行われ、開発の効果を持続することができている。

事業費は無償資金協力32.18億円、フォローアップ協力0.75億円となっている。

（２）視察の概要

ブータンで橋梁のモデルとされているジャンサ橋において、ゲム・シェリングランゴ郡長等から説明を聴取するとともに、ジャンサ橋を視察した。

＜説明概要＞

この事業において、６本の農道（①パロからサンサムチョルテン、②パロからセンドナ、③シャリからドプシャリ、④カンクーからニイミザンパ、⑤ボンディからドゥディヒンカ、⑥シャーバーからイッスナ）を整備している。６本のうち４本（①②③⑤）は道路沿いに灌漑用の運河も整備されている。灌漑施設ができたことによって、農業生産の向上に役立った。

整備された農道は農業用道路としての役割だけではなく護岸の役割も果たしている。この農道は 25km にわたり整備されており、約 3,000 世帯が利便を受けている。

また、この事業においては農道整備以外に橋梁建設も実施された。ジャンサ橋は 1995 年に建設され、その後ブータンでモデルとされる橋梁となった。本橋梁は、この地域だけではなく、他の 4 つの地域の農民に対しても利便を与えている。

４．国立病院及び地域中核病院における医療機材整備計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

本事業の目的は、ティンプー市の国立病院及びモンガル東部地域中核病院並びにゲレフ中部地域中核病院に画像診断用の医療機材等を整備することにより、各病院の画像診断能力の強化及び地域住民の医療サービスへのアクセスを改善することである。

本事業により、整備された機材は、①ＣＴ（64 Slice、16 Slice）、②デジタルＸ線装置、③デジタルマンモグラフィー等であり、ブータン側の実施機関は保健省である。

事業費は無償資金協力 5.51 億円、実施期間は 2017 年 4 月～2018 年 6 月である。

（２）視察の概要

ジグメドルジウォンチュック国立病院（J D W N R H）において、パンドルップ保健省医療サービス局長等から説明を聴取するとともに、病院内の施設、医療機材などを視察した。

＜説明概要＞

本病院は 1956 年に第 3 代国王により設立され、1974 年に現在の場所に移転している。1994 年には診療分野が拡大され、1999 年には外来診療が始まった。2009 年末に 350 床の複合病棟が完成し、さらに 150 床の小児病棟も造られた。2019 年 10 月 29 日には 20 床の眼科病棟が設立されている。

現在、本病院には 20 の部門に専門医が 81 人、一般医が 23 人在籍しており、外来患者は 1 日当たり 1,000～1,500 人である。医療機材はＣＴ、MR I、心エコーなどが整

備されており、集中治療室の種類としては、成人、新生児、小児がある。さらに医師、インターン、看護師、技師の教育も担っている。

本病院は、①ティンブー県の地域病院、②西部7県の地域病院、③ブータン全土の国立病院という3つの役割を果たしている。

JICAからの人的な支援は主に看護師の派遣であるが、現在の派遣は集中治療室の看護師で、近日中に予定している派遣は透析室の看護師であり、これまでの派遣実績は1989年以来合計40人、内訳は臨床検査技師15人、看護師13人、助産師4人、栄養士3人、診療放射線技師2人、歯科医師2人、情報1人である。

JICAから、64 Slice CTスキャン及びデジタルマンモグラフィーを供与いただいた。また、外務省からは聴性脳幹反応測定器及び睡眠ポリグラフ検査器を供与していただいた。こうした機材の活用により本病院の診断能力を向上させただけでなく、患者のケアと治療方針を改善することが可能になった。さらに海外で治療をする患者が減り、結果として医療コストを削減することができた。

JICA提供の医療機材リスト					
No.	医療機材	総数	国立病院	中部中核病院	東部中核病院
1	CT(64 Slice)	1	1	0	0
2	CT(16 Slice)	2	0	1	1
3	デジタルX線装置	1	0	1	0
4	デジタルマンモグラフィー	1	1	0	0
5	肺活量計	1	0	0	1
6	ホルター心電計システム	1	0	0	1

本事業は、本病院のほか、ゲレフ中部地域中核病院、モンガル東部地域中核病院が対象であり、各病院にJICAより提供された医療機材はリストのとおりである。

2018年までは、CT1台、MRI1台しかなかったが、

(出典) ジグメドルジウォンチュック国立病院資料より作成

本事業によりCTが3台追加された。本病院に導入されたデジタルマンモグラフィーはブータン初のマンモグラフィーである。以前はCTが国内に1台しかなかったため、全ての患者が本病院に来ていた。現在は東部、中部にも配置されているため、CTによる画像診断が必要な患者のうち80%が利用できるようになり、CT検査受診のため海外へ行く必要はなくなった。

CT以外にも、デジタルマンモグラフィーの導入により、乳がん検診など女性にとっての利便性も向上した。



(写真) ジグメドルジウォンチュック国立病院の医療機材

＜質疑応答＞

(Q) 海外で医療を受ける場合は主にインドで受診するのか。また、年間どのぐらいの人数が海外で受診しているのか

(A) 渡航先は、主にインドである。年間約 1,200 人がインドで受診している。

5. ジグメドルジウォンチュック国立病院医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の概要

本事業の目的は、ティンブー市の国立病院に聴覚及び睡眠時無呼吸症候群の検査を行うための医療機材を整備することにより、当該疾患患者に適切な検査及び治療の提供を可能とすることである。

本事業により整備された機材は、①聴性脳幹反応測定器、②睡眠ポリグラフ検査器であり、J D W N R H に対して供与された。

事業費は草の根・人間の安全保障無償資金協力として約 850 万円、実施期間は 2017 年 3 月～2018 年 8 月である。

（２）視察の概要

J D W N R H において、パンドルップ保健省医療サービス局長等から説明を聴取するとともに、日本の供与機材などを視察した。

<説明概要>

草の根・人間の安全保障無償資金協力により、本病院の耳鼻咽喉科に聴性脳幹反応測定器と睡眠ポリグラフ検査器を導入することができ、疾患の早期発見及び効率的な治療が可能になった。

統計によるとブータン人の障害者の 36%が聴覚障害を持っており、機材導入による早期発見ができれば効果的な治療につながることを期待されている。

聴覚障害の有無を確認する聴性脳幹反応測定器は、日常生活では障害があるかどうか分からない人に対して使用するものである。患者が寝ている状態で検査を行うため、特に自分から聴覚の状態を伝えることが困難な、複数の障害を有している患者や乳児などにとって有効な検査である。検査によって客観的に聴覚障害があるかどうか判明され、早期治療につながる。

また、睡眠時無呼吸症候群の人も増えてきている。本疾病に対する認識はあるものの的確な医療機材がなかったため正確な診断ができなかったが、外務省の支援で高性能の医療機材を導入することができ、多くの患者に治療を行うことが可能になった。

まず、睡眠ポリグラフ検査器を使って呼吸障害を発見し、何らかの呼吸障害が発見されたら治療を開始することになる。この検査器を導入したことによる効果としては、①海外で治療を受ける必要がなくなるなど医療コストが削減された、②効果的な治療が可能となった、③身近な医療機関で治療を受けられるため患者にとって便利になったことが挙げられる。

第4 意見交換の概要

1. タンディ・ドルジ外務大臣との意見交換

派遣団は、1月6日、外務省において、タンディ・ドルジ外務大臣と意見交換を行った。

(ドルジ外務大臣(以下「大臣」)) ブータンは、現在、後発開発途上国であるが、2023年までに低所得国(LMICs)入りを目指して、第12次5か年計画を実施している。ブータンが後発開発途上国から卒業することで、多くの開発パートナーが我が国への支援を終了する予定になっているが、日本の支援の継続はありがたい。

後発開発途上国を卒業するまでの期間は我々にとって重要な期間であり、引き続きGNHの理念を追求していきつつ、経済的な課題を解決したいと考えている。その中でも重要な課題は、経済の多様化と若年者の雇用である。この課題を解決するために、高等学校を卒業した者が対象となるナショナルサービスが開始された。それ以外にも将来に向けた経済計画の作成を目指し、科学や技術などの科目を学べるようにしたいと考えている。

継続的な経済成長が達成できるようにしていきたいが、様々な問題を抱えており、その1つは我が国からの輸出が大変限られたものとなっていることである。この問題についても、日本からの支援をお願いしたいと考えている。

日本はこれまで農業分野において支援をしていただいていたが、今後は科学や技術といった分野についても支援をしていただければと思っている。

(派遣団) 農業支援を視察して、大変優秀な方々が農業分野で活躍していることに驚きと期待を持った。また、日本が30年前に提供した農業機材を、丁寧に手入れをし、機能を理解し、現在も使用していることに感銘を受けた。

(大臣) 日本の支援のおかげで、農業の機械化は進展しているが、経済全体における農業分野の貢献がまだ足りないと考えており、更なる改善と強化が必要であると考えている。最近、閣議で決まったことであるが、視察してもらったパロのFMCL及びAMCのほかにも、全国に国営の農産物販売所と家畜開発公社があり、こうした個々の組織を一体化させ、効率化、機能強化をしようと考えている。

日本から数多くの耕耘機を提供いただいている。現行の5か年計画の1つ前の第11次5か年計画では158台、去年は約350台提供されている。引き続き協力をお願いしたいと思う。

次の見返り資金の活用事業については、日本政府に提案しているところであるが、前向きな回答を期待している。

(派遣団) 今後の産業振興及び人材育成は、中期的、長期的視点が必要だと思うが、日本に対して技術支援も要請されているとのことである。日本に対して何を期待しているか。

(大臣) 先ほども述べたナショナルサービスは高校を卒業した人たちが対象であり、プログラムは1年間、3か月は軍隊に入り、残りの期間で何らかのスキルを身に付けることになる。前の政権が行ったプログラムは残念ながら期待するほどの成果を上げることができなかった。現政権では、ブータンの若者のスキルアップを目的として日本の技能実習制度（T I T P）を活用している。



(写真) ドルジ外務大臣との意見交換

このプログラムの中では、若者が日本に行って様々な技術を身に付け、帰国した後、様々な産業で活躍することを目指している。そのほかに職人的技術を身に付けるための職業訓練（T V E T）もある。このプログラムは以前からあったが、機能していなかったもので、今回、首相直轄のプログラムとし、強化しようとしている。

前政権のプログラムは、日本企業を含めた民間企業が相手側になっていたが、T I T Pは法令に基づいて実施されるプログラムなので、成功することを期待している。

(派遣団) 日本でも両国にとってウィンウィンになるように技能実習の受入れの充実を図っているが、ブータンとの間で技能実習の受入れを行うにはブータン側の閣議決定が必要だと聞いているが、手続を進めていただければと思う。

(大臣) 閣議決定には至っていないが、それほど時間はかからないのではないかな。

最後になるが、今までの支援は農業分野が中心であったが、今後は医療などその他の分野における支援もお願いできればと思う。第12次5か年計画の残り4年間は大変重要であるが、技術の進歩は早いので、この計画の後にはさらに短期間の計画を立てて改革を進めたいと考えている。今後とも日本の支援をお願いしたい。

2. ロティ・ツェリン首相との意見交換

派遣団は、1月6日、首相オフィスにおいて、ロティ・ツェリン首相と意見交換を行った。

(ツェリン首相（以下「首相」）) ブータン人は日本から多くの援助をいただいていることを理解しており、感謝している。これはティンプーやパロといった都会に限ったことではない。我々は日本の高い技術力だけではなく、日本人の真面目で真摯な姿勢を学びたいと思っている。

今後、数年間をかけていくつかの重要なプロジェクトを推進していきたいと考えており、その中の1つとして感染症疾病関連の病院のプロジェクトがある。ブータンは日本政府から様々な支援をいただいているが、引き続き協力をお願いしたい。

また、農業分野においては、様々な事業を行ってきたが、更なる開発が必要であると考えている。いまだにインドからの食料輸入は多く、現在は最低限の開発しかできていないと思っており、今後は完全な自立が難しくても自立に近い形にするための農業分野全体の改善が必要である。

もう1つ大きく変革させようと考えているのが教育の分野である。国レベルで基幹的なプロジェクトを実施しており、STEM（科学・技術・工学・数学）といった教育の普及などを通して、全国の小中学校でICTリテラシー教育の実践に取り組んでいるものである。

2023年までに後発開発途上国を卒業するという国家目標があるが、後発開発途上国でなくなると、それまで受けてきた政府間の支援が受けられなくなるので、卒業するまでの今後3、4年の間に、投資家の皆さんにはブータンによりビジネス機会を見つけていただき、一緒にビジネスができるような環境を作っていきたい。帰国されたら、ブータンに興味のある投資家及び企業に声をかけていただきたい。すぐにリターンはないかもしれないし、ブータンの経済的規模は小さいかもしれないが、投資家の満足度が高いことだけは保証する。

（派遣団）教師である青年海外協力隊員から、ブータンの子供たちは自己肯定感が大変高いという話を聞いている。日本の子供たちは国際的に比較して自己肯定感が低い。ブータンの子供たちの自己肯定感が高い理由は何だと思うか。

（首相）日本の子供たちは自己肯定感が低いとの話であるが、私個人はそうには感じていない。またブータンの子供たちの自己肯定感が高いということであるが、子供たちにブータンの伝統的な価値観であるGNHに基づいて教育していることが関係しているのかもしれない。また、新しいチャレンジに対して心の準備をしていくことも常に教えている。さらにブータンにはブータンの歴史があるからこそ今があると、自分たちの歴史を理解することの重要性も教えている。ブータン独特の伝統、文化、価値観があるからこそ、誇らしくいられる。それを子供たちに教えていく必要がある。

（派遣団）パロからティンプーに移動してきたが、その幹線道路の状況を見るとがけ崩れが起きやすい山が多数あり、いくつか最近がけ崩れしたような箇所もあった。日本ではがけ崩れが起きないような工事を行うが、それが不可能であれば、がれきを早く撤去するしかないと思う。そうした撤去の体制はどうなっているのか。

（首相）ブータンの地形はがけ崩れが多く、特に雨季は多発する。一方、ティンプーとパロの間の幹線道路はブータンにおいて最も安全性の高い道路である。それほど我が国の道路は整備されていない状況である。

がけ崩れが起きた場合は、がれきを撤去するわけだが効率は必ずしもよくない。ブータン政府には道路部門の部署があり、新規の道路建設だけではなく、がれきの撤去作業なども行っている。しかし作業を行う労力が不足しているのに加えて予算も不足しているため、撤去には時間がかかる。がけ崩れが起きて道路が封鎖された場合、撤去が終了するまで1、2日はかかってしまう。例えば日本で撤去が終了す

るまで1時間かかる場合、ブータンでは1日かかり、日本で1日かかる場合は、ブータンでは1週間かかるというような状況である。

本来はがけ崩れが起きないように整備しなければならないが、多額の予算が必要であるため、いくつか重要だと考える区間にのみ防御のための整備をしている。現時点では、全ての区間を整備することは難しい。

(派遣団) 日本に対して道路整備のための重機の支援依頼はないのか。

(JICA) 地方道路について、今後、依頼する予定であると聞いている。

(首相) 問題になっているのは地方の道路であり、特に雨季になるとがけ崩れが繰り返し発生してしまう。がけ崩れが起きやすい場所を避けて道路を建設しているところだが、どうしても避けられない箇所、特にブータン中央部と南部の地域には危険な道路が多数ある。そうした道路に重機を入れて危険を解消したいと考えている。

(日本外務省) 日本政府は、ブータン国内のコンネクティビティを改善することなど、更なる支援を検討する用意があるが、後発開発途上国を卒業するという目標を控えて、今後こうしたプロジェクトを両国で進めていく上で、ブータン政府として円借款を借りる意思決定をどこかですることで、支援の選択肢が増えることになるのではないかと思う。ブータン政府が決めることではあるが検討していただけないか。

(首相) ブータン政府としても、今後も無償資金協力に頼っていくことは良くないと考えている。円借款についてもいつかは検討すべきであると考えている。後発開発途上国としての3年間が残っており、無償資金協力も続いている。今後、ブータン政府の中で検討していくことになるので、方向性が出たら、どのような分野において円借款によるプロジェクトを行うか、議論していきたい。

後発開発途上国である今、行わなければならないプロジェクトがまだあることは我々自身が自覚している。個人的に興味があるのはティンピー、パロ間を機関車ではなく電車で結ぶことである。貨物や地元の人を使うのではなく、風景がきれいな山の中を通るルートで観光客を対象とした電車を走らせることを検討している。もし投資していただければ早期に実現できるのではないかと考えている。



(派遣団) まずは医療分野の支援が優先されることになると思うが、障害を持っている人たちへの福祉分野の支援についてどのように考えているか。

(首相) 障害者に対する福祉は大変重要なことであるが、ブータン政府としてはまずはどのようなニーズがあるかを把握することが必要だと考えている。数か月前に身体障害者向けの政策を策定したと

(写真) ツェリン首相との意見交換を終えて ころである。その政策において国全体をバリアフリー化することを定めたほか、身体障害者も教育を受ける機会を得られるようにしている。このように政策はあるが、現実的には様々な限界もあり、実施する

までには至っていない。一方でブータンには聾学校もあり、聴覚障害の人たちのための学校もある。さらにエシロール社という眼鏡レンズを作る民間企業から、10万人分の眼鏡を無料で提供していただいている。その際に、全国の子供たちの眼の検査を行い、どのような機能の眼鏡が必要か調べた。まず子供たちに対して眼鏡を提供していただき、次に一般の成人に提供していただいた。さらには、視力の弱い人たちに対して何かプログラムを実施できないか保健省とも協議しているところである。

(派遣団) 国王陛下は政治の場面において何か役割を有しているのか。

(首相) 2008年に憲法に基づく立憲君主制になったところであるが、2008年に初めて選挙による政権が発足し、2つ目の政権は2013年からスタートしている。そして現在の我々の政権があるわけである。政治を実行する権限は政府にあり、意思決定は我々内閣が行っている。国王陛下は、国民に対して演説されるときや我々が表敬訪問させていただく際に今後の国のビジョンについて話をしていただける。そのビジョンを理解して的確に政策に反映させて、国を運営することが我々の役目である。

3. タシ・ドルジ上院議長等との意見交換

派遣団は、1月6日、タシ・ドルジ上院議長（以下「ドルジ議長」）、ワンチュク・ナムギャル下院議長等ブータン上下両院の議員と意見交換を行った

ドルジ議長は、「即位礼正殿の儀」が順調に終わったことをうれしく思うこと、秋篠宮殿下がブータンを訪問したことを光栄に思うこと、両国の皇室・王室の往来が象徴するように両国のよい関係が今後も続くことを期待すること、日本とブータンの議会間交流が活発になることを期待すると述べた。

これに対し、派遣団は、東日本大震災の際の支援に改めて感謝すること、日本とブータンの更なる友好関係の構築に期待すると述べた。

4. ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク国王陛下拝謁

派遣団は、1月7日、第5代国王ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク陛下に拝謁を賜った後、意見交換を行った

陛下は、意見交換の中で、ダシヨー西岡京治氏を始めとした日本のこれまでの支援を質の高さや実用性の観点から高く評価していること、通信における5G（第5世代移動通信システム）などの日本の最新技術に関心があること、気候変動問題について強い問題意識を持っていること、ブータン



(写真) ワンチュク国王陛下との意見交換を終えて

も日本同様、少子高齢化が重要な問題になってきていることなどに言及された。また、昨年の「即位礼正殿の儀」に参列するため来日した際のスケジュール管理のすばらしさに感銘を受けたことを挙げられ、日本とブータンの間には長い友好の歴史があり、これからも良き友人であり続けると確信していると述べられた。

これに対し、派遣団は、GNHの概念への共感、日本の供与機材に日本からの支援であることが示され、また大切に使われていることに感銘を受けたことなどについて述べた。

5. ティンレイ・ナムギャル国民総幸福量委員会次官との意見交換

派遣団は、1月7日、国民総幸福量委員会（GNHC）事務所において、ティンレイ・ナムギャル国民総幸福量委員会次官と意見交換を行った。

（ナムギャル国民総幸福量委員会次官（以下「次官」））GNHCは、ブータン国内の社会経済的発展のための計画及び政策、並びにプログラムの実施を行っている。王政の時代には国王の指示に基づき計画を実施してきたが、立憲民主制に移行した後はその時々で政権交代が起きる可能性があるが、政権が変わってもGNHの理念に基づいた計画が実施できるようにしている。

GNHの理念は、主に4つの柱（①持続可能かつ公平な社会経済開発、②自然環境の保護、③伝統文化の保護と振興、④良き統治）が基盤となってきた。いかなる政策を行う上でも、この4つの柱を念頭に妥協せずに実施している。

GNHCは、首相が議長、財務大臣が副議長で、メンバーとして私以外に内閣官房次官、ブータン政府10省の各次官、そして国家環境委員会次官の合計15人で構成されている。GNHCの事務局は、6つの部門（①諸外国との渉外、②研究評価、③長期計画策定、④省庁間の調整、⑤計画調整、⑥地方自治体間の調整）からなっている。

最もブータンに援助してくれているのがインド、2番目が日本、3番目がEUであるが、この3者の差はほとんどなく、多くの支援を日本からいただいている。

（派遣団）GNHの指標の見直しはどうやっているのか。

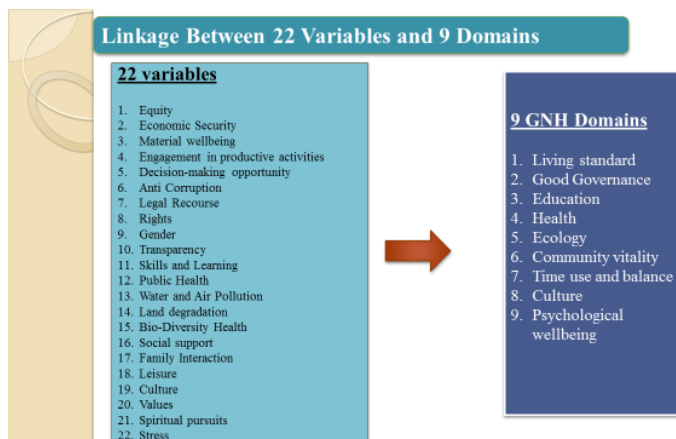
（次官）シンクタンクの機能を持つブータン研究所（CBS）が、5年に1回、GNHに関する調査を行っている。この調査の目的は、GNHを追求する計画の進捗状況を把握することである。2010年、2015年と2回調査は行われており、それに基づき、これまでの4つの柱の代わりに9分野（domain）を設けて計画を策定している。

9つの分野の業績を調査するわけだが、9つのうち4つは医療、教育、グッドガバナンス、環境といった伝統的にも当たり前と思えるものである。そのほかに新たに加えたものとして、例えば、時間の使い方、精神的な健康状態、地域での交流、文化的多様化である。

CBSは調査するだけでなく、その結果の指数（indicator）を出している。GN

H Cは、その指数を使って政策の見直しを行っている。9分野の指数は33あり、変動要素（variables）は全て合わせると122ある。

2017年に行われた直近の調査の結果、農村部の住民は道路がある、飲み水がある、電気がつく、電話があるという都市部の住民からすれば当たり前のことに対して幸福と感じていることが分かった。そこで我々は農村部におけるインフラ整備を進めていった。一方、都市部においては近年自殺の増加が問題になってきているので、その防止対策のためのプログラムを実施している。当初の都市計画では住宅建設を重点的に行ってきたが、住宅を造っても地域交流がなければならず、住民が集まれるホールや子供たちが遊ぶ広場なども造らなければならないことが分かった。



変動要素は全部で122あるが、その時々状況を見て、どの変動要素を使うか決めており、現在は22であるが、その前は26であった。9分野と現在使われている22の変動要素は左の図のとおりである。各省が新しい政策を策定した場合、実施する

（出典）GNHC事務局資料

ためには閣議における決定が必要だが、閣議前にその政策の目的が、変動要素に適応しているかが検討される。

GNHの理念に合致していると判断されるためにはこの22ある変動要素のうち最低でも3つに適応していなければならない。

変動要素は検証ツールであり、最低条件である3つの変動要素に適応していないとされた政策は、提案した省に戻され、適応するように修正され、再び変動要素に適応しているかを検証されることになる。適応していることが証明されて初めて閣

議に諮られることになる。

左の図において9分野それぞれにおいて重要と思われる変動要素を示している。



（出典）GNHC事務局資料

GNH Index contd.



Proportion of Domains in Which HHS are sufficient	Happiness Level	Population Percentage		Happy or Not Yet Happy
		2010	2015	
0-49 %	Unhappy	10.4%	8.75	Not Yet Happy
50-65%	Narrowly Happy	48.7%	47.87	Not Yet Happy
66-76% (6 out of 9)	Extensively Happy	32.6%	34.97	Happy
77-100%	Deeply Happy	8.3%	8.42	Happy

Source: GNH Index 2010, CBS

また、左の表は2015年の調査結果の表であるが、これを見ると、2010年と比べると全体的に幸福感が増していることが分かる。

2015年では、都市部の住民の方が農村部の住民よりも幸福であった。

また、女性よりも男性の方が幸福であったが、

(出典) GNHC事務局資料

2010年と比べると2015年の方が男性、女性とも幸福であったということが分かった。さらに職業別に幸福感を調査したところ、農民が最も幸福感が低く、その原因の1つは野生動物の存在であり、野生動物に作物を取られることで不幸と感じるし、また野生動物対策のため夜も寝ないで見張りすることでも不幸と感じている。

GNHCは、こうした調査結果を検証し、特に不幸と感じている人たちへの対策を立てる。例えば、女性よりも男性の方が幸福であったという結果を検証すると、ブータン人の6割は農業に携わっているが、男性は高収入を求めて都市部に出稼ぎに出るため、農村では過酷な農作業を女性が行うことになる。そのために女性の方が幸福でないということになる。耕耘機によっては男性ならば操作できるが女性には重すぎて扱いづらいものも多い。そこでGNHCでは女性に優しい農業を目指して、例えば女性も操作しやすい軽い機材を提供するなどの環境整備を行うことを考えている。

野生動物対策でいえば、畑の周りに電流柵を設けることを考えている。それ以外にも作物に対する保険を作り、野生動物被害に限らず、作物へ何らかの被害があった場合は保険金が出るようにしている。

こうした試みは完全ではなく、我々も試行錯誤しながら行っている。よく海外の人から、我々の使っているツールを自国に持ち帰って使えるかと聞かれるが、おそらくはそういうものではないだろうと思う。ブータン人にとっての幸福と日本人にとっての幸福は違うだろうし、ツールそのものをその国に合った形にしていけないといけないと思う。我々はブータン人のためのツールを作っているが、様々な修正を施しているところである。例えば26あった変動要素をアップグレードして22に変更したことなどである。

私は、このようなスコア付けは数人だけで行ってはいけないと思っている。なぜならば、各人それぞれ意見を持っているのだから、10人や15人といった多数で評価した方が多様な意見が出てくるのでよりよいと考える。

評価を受けるために各政策がGNHCに持ち込まれるが、実際に評価作業をしているのはGNHCのメンバーではなく、必要に応じてGNHCが依頼した当該分野

の専門家で、最終的に 10 人から 15 人に作業してもらっている。政策は実施実現性がなければならないが、できるだけ多くの人に評価されることで実施前に問題点が把握でき、実施実現性は高まることになる。

(派遣団) 変動要素の中にジェンダーが入っているが、男女差別が起きないためにどのような政策を行っているのか。

(次官) ジェンダーの問題は鉱業の現場において起きた。鉱業の作業は主に男性が行うものであったが、雇用という面からすれば女性にも機会があってもいい反面、労働環境としては働きづらいものだった。そうしたことを踏まえて、政府として小さなことではあるが男女別のトイレを設けることなどを考えた。ただ、鉱業でいえば、ジェンダーのほかにも変動要素表の 13. Water and Air Pollution (水と大気汚染)、14. Land Degradation (土壌劣化)、15. Bio-diversity Health (生物多様性の健全性) などの環境に関する重要な要素もある。

(派遣団) 議会の関与はどうなっているか。

(次官) 政府の政策のみが対象であり、政策が閣議において決定される前に行われる評価活動は G N H C の使命であり議会は関与しない。

(日本外務省) ある政策が、ある分野は高いスコアだが、別の分野は低いスコアだった場合、どのように調整し、誰が最終的にどちらの分野を優先させて評価するのか。

(次官) 経済的政策ではそういったことは起こりうる。そうした場合、我々としてはできるだけバランスの取れた政策を選択したいと考えている。全ての分野において同じ方法で評価しているが、今後は政策の内容に沿った評価方法を使用した方がいいのかもしれない。非常に低いスコアがついた政策は、却下されることがある。一方で、スコアが非常に低くても例外的に採用することもある。ツールに頼りすぎることなく、人の知恵で最終的には決定したいと考えている。先ほど述べた鉱業に関する政策を決める際も皆が納得する政策になるまで時間がかかり、3、4 年の議論を要した。貧しい人の雇用創出になる一方、健康被害や大気汚染の問題や、家族との時間が減るなどの点でスコアが低かったが、議論の中で収益の一部を保健医療と環境保全に拠出する制度が組み込まれるなど徐々に改善を進め、様々な対策を講じた上で、政策をまとめていった。

海外から、ブータンは G N H が重要であり、G N P は重要でないと言われるが、そうではない。経済、その中でも生活水準は非常に重要であり、幸福につながっていると私は考えている。9 分野の中でどれが一番重要かという調査では、1 番は生活水準、2 番が健康、3 番が家族との時間という結果がある。このように、ブータンにとっても経済発展は重要である。政府としては 9 つの分野は全て同様に重要であるが、国民からすると 1 番は生活水準ということである。ブータンの首相も外務大臣も医師であり、保健大臣も医療関係者であるので、現政権にとって医療、保健分野は重要である。政府としては野心的な計画をいくつか持っており、2019 年 7 月にティンプーで第 14 回日ブータン経済協力二国間協議会が開催され、その場でも医療、保健分野は重要分野として議論された。日本には支援をお願いしたい。

第5 青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員、JICA専門家等との意見交換

1. 青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員との意見交換

派遣団は、ブータンで活動する青年海外協力隊員3人（保健体育教師、美術教師、経営管理）及びシニア海外協力隊員1人（金型加工）と懇談し、活動の状況を聴取し、意見交換を行った。

2. JICA関係者との意見交換



派遣団は、ブータンJICA関係者と懇談し、ブータンに対する支援の意義や課題、今後の在り方等について意見交換を行った。その後、JICA事務所を訪問し、事務所施設を視察するとともに、活動状況等について聴取した。

(写真) ブータンJICA事務所を訪問

3. JICA専門家、青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、JICA専門家1人（農業開発・開発行政）、青年海外協力隊員2人（看護師、柔道家）、シニア海外協力隊員1人（障害者支援）及び在留邦人4人（国連開発計画（UNDP）現地事務所代表、世界銀行現地事務所代表、ブータン王立医科大学准教授、大日本土木株式会社海外支店BT4号橋梁作業所所長）と懇談し、ブータンの社会や経済の現状、医療体制における課題、ブータンにおける柔道の普及状況、障害者支援の実情等について意見交換を行った。

Ⅲ. タイ王国における調査

第 1 タイ王国の概況

(基本データ)

面積：51 万 4,000 平方キロメートル（日本の約 1.4 倍）

人口：6,891 万人（2017 年：タイ国勢調査）

首都：バンコク

民族：大多数がタイ族。その他 華人、マレー族等

言語：タイ語

宗教：仏教（上座部仏教）94%、イスラム教 5 %

政体：立憲君主制

議会：二院制（下院 500 議席（民選）、上院 250 議席（官選））

GDP：4,872 億ドル（2018 年：IMF 資料）

一人当たり GDP：7,187 ドル（2018 年：IMF 資料）

経済成長率：4.1%（2018 年：NESDC 資料）

インフレ率：1.1%（2018 年：NESDC 資料）

在留邦人数：75,647 人（2018 年 10 月）

1. 内政

2014 年のクーデター発生直後の 5 月 30 日、国家平和秩序維持評議会（NCPO）は、第 1～3 期で構成される民政復帰に向けた「ロードマップ」を発表。同ロードマップに基づき、7 月に暫定憲法、8 月に国家立法議会及びプラユット首相による暫定内閣が、10 月に改革会議及び憲法起草委員会が順次立ち上げられ、新憲法発布に向けた作業が進められた。2016 年 8 月、国民投票により新憲法案が可決。2017 年 4 月に公布された。その後、数回の選挙延期の後、2018 年 9 月に選挙実施のための下院議員選出法が公布された。

2019 年 3 月 24 日、新憲法に基づき、8 年ぶりとなる下院総選挙が実施され、5 月 8 日、選挙管理委員会が選挙結果を発表。また同 14 日には、NCPO が選出した上院議員全 250 人が任命された。6 月 5 日、首相選出のための上下両院合同議会が開催され、投票の結果、プラユット首相を新政権首相として選出。7 月 16 日、憲法の規定に基づき、プラユット新政権閣僚一同がワチラロンコン国王への宣誓式を実施し、プラユット（民政）新政権が正式に発足した。新政権は親軍政党「国民国家の力党」を中心とした 19 政党による連立政権。同民政政権発足とともに、NCPO は解散となり、タイは 5 年ぶりの民政復帰を果たした。

また、タイ政府が民政復帰に向けた取組を続ける最中、タイの象徴である王室においても大きな変化があった。2016 年 10 月 13 日、1946 年の即位以来、70 年間の長き

にわたりタイを統治し、国民にとって多大なる尊敬と敬愛の対象であり、タイの発展を主導してこられたプミポン国王が崩御された。新国王(ラーマ 10 世)として、ワチラロンコン皇太子が即位された。タイ政府と同国民はプミポン前国王の崩御に際し、国を挙げて悼み、約一年間の服喪期間が設けられた。2017 年 10 月 26 日には、プミポン前国王の火葬式が執り行われた。その後、2019 年 5 月 1 日、ワチラロンコン国王とスティダー・ワチラロンコン・ナ・アユタヤ陸軍大将の御成婚とスティダー王妃御就任が発表された。同 4～6 日には、ワチラロンコン国王の戴冠式が国を挙げて盛大に執り行われた。

2. 外交

タイは、長きにわたり全方位外交を基本としつつ、主要国との距離を内外の事情に応じて変更する柔軟な外交を展開しており、その基本的な姿勢は最近も変わっていない。

近年は、国際的に関心の高い問題に対して談話を発表する等、海外の情勢について積極的に立場表明を行う傾向が見られる。中東・アフリカ地域との関係強化の動きが見られる。また地政学的にメコン地域の中核を成すことから、地域情勢にも積極的に関与する傾向が見られ、エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議（A C M E C S）の再活性化、タイ国際協力機構（T I C A）を通じた周辺国への国際協力やハード・ソフト両面の連結性の向上持続等の取組が挙げられる。

3. 経済

インラック政権は、選挙公約としていた全国一律の最低賃金の引上げ、大卒者の初任給引上げ、コメ担保融資制度、自動車購入者への減税措置等の経済政策の実施により国内経済の強化を目指す一方、政権発足後は、例年を上回る降水により、北・中部地方で大規模な洪水が発生し、バンコク周辺の工業団地が浸水したほか、タイ、さらにはサプライチェーンを通じ、我が国及び地域の経済に大きな影響を与えた。このため、当初、国家経済社会開発庁（N E S D B）は 2011 年の経済成長率を 3.4～4.0%と予測していたが、実際には 0.1%に低迷。その後、大洪水からの復旧・復興から始まり、内需が牽引する形で経済活動は回復し、2012 年は、7.3%の成長を記録。2013 年は、自動車購入者への減税措置の終了に伴う自動車の反動減、洪水からの復旧・復興投資の一巡により、2012 年に成長を牽引した内需が低迷し、2.9%の成長にとどまった。

また、2014 年 5 月に発生した政変により、軍部を中心とする N C P O が全権を掌握した後の政情混乱等もあり、2014 年の成長率は 0.9%であった。その後、緩やかに回復基調に転じ、15 年の経済成長について、3.0%、16 年は 3.3%、17 年は 3.9%、18 年は 4.1%であった。

4. 日本・タイ関係

(1) 政治関係

日タイ両国は600年にわたる交流の歴史を持ち、伝統的に友好関係を維持している。長年の両国の皇室・王室間の親密な関係を基礎に、政治、経済、文化等幅広い面で緊密かつ重層的な関係を築いており、人的交流は極めて活発である。

タイにおける在留邦人は7万2,754人(2017年10月)、タイへの日本人渡航者は年間約164万人(2018年)、バンコク日本人学校生徒数は2,631人、シーラチャー日本人学校生徒数456人(2017年4月)に上る。

日本における在留タイ人は5万1,003人(2018年6月)、また日本へのタイ人渡航者は年間約114万人(2018年)に上る。

ハイレベルでの交流に関しては、2013年1月に安倍内閣総理大臣が就任後初の海外訪問先の一つとしてタイを訪問し、日タイ首脳会談にて「戦略的パートナーシップ」の更なる発展、協力関係の強化等を確認するとともに、プミポン国王陛下に拝謁した。2014年5月の政変後、同年8月、プラユット政権が発足し、同年9月、国連総会の際、日タイ外相会談が実施された。また、同年10月、城内外務副大臣がタイを訪問してプラユット首相を含む新政権要人と意見交換を行ったほか、同月、アジア欧州会議(ASEM)第10回首脳会談の際、日タイ首脳会談が実施された。更に、2015年2月、プラユット首相は首相として初めて訪日し、同年3月には国連防災世界会議、同年7月には日メコン地域諸国首脳会議に出席するため、それぞれ訪日し首脳会談を実施(7月には日タイ外相会談も実施)した。2016年5月には岸田外務大臣が訪問し、プラユット首相、ソムキット副首相、ドーン外相と会談した。2017年3月、天皇皇后両陛下は、2016年10月に崩御した前国王プミポン陛下を弔問するため、タイを御訪問された。また、同年10月には、秋篠宮同妃両殿下が、前国王プミポン陛下の御火葬式に御参列するために、タイを御訪問された。2018年6月には、河野外務大臣が、タイを訪問し、プラユット首相、ドーン外相と会談した。同年10月には、第4回日本・メコン地域首脳会議に参加するため、プラユット首相が訪日し、日タイ首脳会談が行われた。また同年12月には、秋篠宮同妃両殿下が訪問された。2019年6月には、G20大阪サミットに参加するため、同年10月には即位礼正殿の儀に参列するため、プラユット首相が訪日した。同年11月には、安倍内閣総理大臣は、タイが議長国を務めるASEAN関連首脳会議出席のため、タイを訪問した。

(2) 経済関係

1980年代後半以降、日本企業は円高を背景に積極的にタイに進出し、タイの経済成長に貢献。現在、タイ進出日系企業数は、5,444社(2017年10月JETRO調査)を数える。1997年7月に顕在化した通貨経済危機に関し、日本は大規模な資金的・人的協力を実施。2007年、日タイ経済連携協定の発効により、両国の経済関係の更なる緊密化が期待される。またメコン地域開発を進める上での日本の重要なパートナーである。

①対日貿易額

(単位：億円)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
輸出	24,777	26,647	30,093	30,515	20,697	29,937	29,885	34,889	35,072	33,198	33,870	29,744	33,004	35,625
輸入	17,175	19,639	21,536	21,522	14,952	18,400	19,532	18,857	21,503	22,995	24,711	21,896	25,502	27,707

②主要品目

輸出 自動車・同部品、調理済み鶏肉、コンピュータ・同部品

輸入 機械・同部品、自動車部品、鉄・鉄鋼

③日本からタイへの直接投資（タイ投資委員会、認可ベース）

年	件数	金額（パーツ）
2014	417	1,819 億 3,200 万
2015	451	1,489 億 6,400 万
2016	296	808 億 1,100 万
2017	270	918 億 100 万
2018	315	936 億 7,500 万

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対タイ経済協力の意義

我が国とタイは、政治、経済、文化等幅広い分野で緊密な関係を築いており、人的交流も極めて活発である。特に、経済面において非常に強い結びつきを有しており、タイにとって我が国は、貿易総額、海外からの投資額及び援助額ともに第一位となっている。タイは自動車産業や電気・電子産業等の一大集積地であり、多くの日系企業が進出（バンコク日本人商工会議所の会員だけで約1,764社:2020年2月末時点）するなど、我が国にとっても、重要な経済活動のパートナーである。

タイは中進国入りしたものの、持続的に社会・経済を発展させていくためには、競争力強化を通じた更なる経済成長、環境・気候変動問題、高齢化問題、社会的弱者支援といった国内の課題への取組、2011年の大洪水を踏まえた洪水対策への取組等が必要である。

また、インドシナ半島の中心に位置するタイは、ASEAN共同体の設立に向け中核的役割を担うとともにメコン地域の発展の鍵となっている。当該地域におけるタイの戦略的重要性を踏まえ、同地域におけるASEAN連結性強化、格差是正といった域内共通課題への取組にタイと協力して積極的に取り組んでいくことが必要である。

2012年には、政治・経済・社会の各分野における二国間並びに地域的及び国際的な問題に取り組むため、両国間の戦略的パートナーシップを更に強化することを両国首脳が確認している。

また、援助国でもあるタイと、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点からも効果的である。

2. ODAの基本方針

中進国入りしたタイに対しては、日タイ関係の深化のための双方の利益増進や日本にも知見がありタイだけでは解決できない高齢化問題、産業人材育成、環境・気候変動問題等に対する支援を実施する。タイへの協力に当たっては、中進国に対する開発協力のモデルの構築を目指すとともに、協力の成果がASEAN域内を始めとする他国への協力を活用されることを念頭においた支援を展開する。

また、タイには日本の民間企業、NGO、大学、地方自治体等の様々なアクターが活動していることを踏まえ、課題解決のための非ODA事業を含む各アクターの効果的・効率的な活動のために、ODAを活用したアクター間の連携やタイ側とのネットワーク構築に資する協力を展開する。

3. 重点支援分野

(1) 持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

日タイ双方の経済・社会面の利益に資するよう、産業人材の育成や日タイ経済連携

の強化、我が国の新成長戦略の実現等を通じた競争力強化のため基盤整備、日タイ連携による研究能力向上、研究機関や研究者間のネットワーク強化の支援を行う。

また、社会の成熟化に伴い取り組むべき課題である環境・気候変動問題、高齢化問題、社会的弱者支援等、タイだけでは解決が困難な課題について、日本の知見・経験も活用した支援に取り組む。

（２）ＡＳＥＡＮ域内共通課題への対応

タイとの協力に基づき、ＡＳＥＡＮ・メコン地域における連結性強化及び同地域内の格差是正等といった域内共通課題へ取組についての支援を行う。

（３）ＡＳＥＡＮ域外諸国への第三国支援

国際社会の課題に対し援助国でもあるタイと協力し、ＡＳＥＡＮ域外諸国への南南協力を展開する。

４．援助実績

タイに対する我が国のＯＤＡは 1954 年の技術協力に始まり、1968 年に円借款、1970 年に無償資金協力が開始（1993 年度をもって一般プロジェクト無償資金協力は卒業）され、タイの経済発展と我が国との二国間関係の発展に貢献してきた。我が国は、タイに対する最大の援助国（累計ベース）である。

（参考）我が国の対タイ援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	-	1.78	27.69
2014	-	2.31	17.43
2015	382.03	11.68	23.95
2016	1,668.60	2.38	25.62
2017	-	4.30	26.92
累計	24,036.84	1,723.15	2,318.91

（注）１．金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はＪＩＣＡ経費実績ベースによる。

２．四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. ノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁建設事業（円借款）

（1）事業の概要

本事業の目的は、交通渋滞の発生が顕著なバンコク首都圏ノンタブリ県において、チャオプラヤ川に架かる橋梁を新設することにより、輸送ネットワークの効率性向上及び交通渋滞の緩和を図り、産業の振興及び都市環境の改善に寄与するものである。

本事業では、橋梁、道路、インターチェンジ、フライオーバーの建設と、コンサルティングサービス（円借款対象外）を行う。事業実施機関は運輸省地方道路局であり、本体契約先は、三井住友建設とイタリアンタイ（泰）である。

事業費は、総事業費約 205 億円のうち、円借款承諾額が約 73 億円である。2010 年 9 月にタイ政府と交換公文（E/N）を締結し、2014 年 12 月に運用が開始された。

（2）視察の概要

ノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁近辺に建設された同橋梁に関する博物館において、土田正之SMCCタイランド株式会社（三井住友建設タイ現地法人）会長等から説明を聴取するとともに、同橋を視察した。

<説明概要>

バンコク首都圏は、人口が東京と同規模（約 1,200 万人）、地形も東京と同様に河川で寸断されているが、橋梁数は東京と比較すると少ない。

郊外から中心部への渋滞緩和のために建てたこの橋梁は、バンコク首都圏にある 21 本の橋梁のうち、20 番目にできた橋梁であり、日本のODAによる橋梁案件としては最も新しいものである。約 40 年にわたる支援の間に、21 本のうち 15 本の橋梁が日本のODAにより建設された。

以前はタイの橋梁は鉄橋だけであったが、1971 年に三井住友建設がコンクリート製のアーチ橋の技術を伝えた。それ以降、ODAによる橋梁はほとんどがアーチ橋である。

この橋梁はアーチ橋ではなくエクストラードズド橋で、日本の技術が使われている。エクストラードズド橋は、桁橋（横にかけた橋桁によって橋面を支える方式）と斜張橋（橋桁を塔から斜めにケーブルで引っ張る方式）の中間的な構造特性を有しており、斜張橋と比べると、塔を低くすることで距離は短くなるが経済的には安価になる。

例えば吊り橋（桁を吊り下げている方式）のスパンは 1 km を超える長さまで掛けることができ、エクストラードズド橋は最長 250m、アーチ橋は約 100m 強である。塔を増やせば距離は長くできるがその分コストはかかる。そこで、距離と経済性を勘案して、本事業ではエクストラードズド橋を導入した。その他の橋梁建設技術としては、斜張橋は日本の支援で既に導入されているが、吊り橋はまだである。



(写真) ノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁
博物館での視察の様子

コンクリート製の橋梁技術を伝えたという経緯がある。現在では、日本企業と比べても遜色がないほど高い技術を持つに至っている。本案件を含めこれまでの橋梁案件の多くは、日本企業と現地企業の共同企業体によるものである。事業の実施を通して、現地企業に日本の技術が移転し、今後は現地企業による橋梁の建設・維持管理が行えるようになることが期待される。

日本のODAの仕組みは、単に工事をするだけではなく技術の伝承に重きを置くが、他国の例では、本国から作業員を連れてきて工事をすることもある。日本は持てる技術は惜しみなく教えるため、お人よしのように見られることがあるが、技術の伝承こそがその国の発展に貢献する上で一番重要なことだと思う。こうした点がミャンマー、ラオス、カンボジアなどのタイの周辺国政府になかなか分かってもらえない。なお、タイにおいて、ODA事業より民間企業の活動が活発な国もある。

中進国になったタイ政府は、資金を借りずに自分たちの力でインフラを整備しようと考えている。一方で国の予算もなるべく使いたくないので、今後は民間の資金で整備しようとしている。そこで官と民が連携して公共性の高い事業等をより効率的・効果的に行うことを目指すPPP（官民連携事業）方式に方針を転換している。

タイ政府は現在、新幹線、吊り橋、高層建築物を造りたいと考えている。特に東南アジアに吊り橋を持つ国はないため、東南アジアで最初に持ちたいと思っている。過去、チャオプラヤ川の下流の川幅が広い場所に吊り橋を作る検討がなされ、円借款が借りられないか、検討がされたこともあった。しかし、タイは中進国であるので円借款の金利も高く、吊り橋を円借款プロジェクトとするのは難しい。

<質疑応答>

(Q) 本事業においては現地のタイ人を雇用して工事を行ったのか。

(A) 作業員はほとんどが現地のタイ人である。

(Q) 日本企業が現地企業に技術を伝えることは、将来の競争相手を自ら育てることになるのではないか。

(A) タイは外資規制があり、タイ国内で事業を行う場合、現地企業と共同企業体を

作る必要がある。そのためODA案件以外の事業も含めて現地で企業活動をするためには、現地企業とのパートナーシップは必要不可欠である。現地企業が相手企業を選ぶ場合、長年ODA事業を含めて関係を築いてきた実績があるため、日本企業とのパートナーシップは組みやすいと考えられると言える。

(Q) 本事業により、地元の人の利便性はどのように向上したか。

(A) 交通渋滞も緩和されたが、それに加えて橋梁の向こう側の再開発も進んできているが、再開発はこの橋梁よりはパープルラインによる影響の方が大きいと思う。

(Q) タイの人にとってこの橋梁が日本の円借款によって建設されたことはどの程度認識されており、どの程度感謝されているのか。

(A) 政府関係者には、円借款によって建設されたことは十分に認識されており、感謝されている。一般の人に対しては、日本のODAによることを示すプレートを設置して周知するようにしている。日常的にこの橋梁を使う中でどれだけ日本の援助により建設されたことを認識しているかについては、具体的には把握できていない。日本の支援によることを知らない人もいると思う。

(Q) 円借款がなければ、この事業は実行できなかったか。それともタイの国力からして円借款なしでも実行可能だったか。

(A) この事業を実施した当時は円借款と日本の技術がなければ難しかったのではないかな。なお、この事業はODAによる支援を受ける最後の道路橋梁案件かもしれない、中進国となった現在のタイであれば自力で行うことは可能だと思う。

(Q) 円借款を受ける相手国としては、技術移転もセットで期待できるということか。

(A) 円借款には2種類ある。タイド援助では物資及びサービスの調達先が援助供与国（日本）に限定される等の条件が付いており、アンタイド援助では、これらの調達先が国際競争入札により決まることになる。アンタイド援助では必ず日本企業が落札するわけではないが、多くの場合日本企業が落札するので技術移転は期待できる。

(Q) タイド援助は日本語で「ひも付き」とも言われるが、相手国にとっては日本から技術移転が期待できるありがたいものなのか、それとも自分たちでもできるのに日本企業がついてくるありがたくないものなのか。

(A) タイ企業の技術力が高まっており、日本の技術がないと作れないものはだいぶ限られてきている。そこでタイド援助となると、「もっと安くできる他国企業があるのではないか」、「自国の企業だけでできるのではないか」、という意見は出てくる。日本としてはそうした意見に対してよりメリットを示していけないといけない。

(Q) ミャンマー、ラオス、カンボジアなどで他国の影響が強まっている中、タイで日本の優位性が保たれているのは、これまでのJICAに対する信頼によるものか。

(A) それに加えて、皇室と王室の交流をはじめ国自体が友好的であることも関係すると思う。タイの国民は王室を敬愛しており、その王室と深い交流のある皇室のある日本はやはり特別な存在である。

2. バンコク大量輸送網整備事業（円借款）

（１）事業の概要

本事業の目的は、バンコク首都圏において、大量輸送システム（パープルライン）を整備し、増加する輸送需要への対応、交通渋滞緩和、大気汚染改善を図り、地域経済の発展及び都市環境改善に資するものである。

本事業は、①高架、駅舎、車両基地、軌道の建設、②信号、通信・電気設備、オペレーションコントロールセンター、改札の整備、③車両調達、④コンサルティングサービスからなり、円借款対象は①及び④である。

事業実施機関は、タイ高速度交通公社（MRTA）であり、本体工事の契約先はチヨーカンチャン（泰）、東急建設、シノタイ（泰）、Power Line Engineering Plc（泰）、ASCON Construction Plc（泰）、Ruamnakorn（泰）、イタリアンタイ（泰）である。また、電機・機械システム調達の契約先は、BEM（バンコク高速道路・メトロ社）（泰）で、路線の運営・維持管理を担っている。なお、BEMから鉄道システム（信号・通信・車両等）を受注しているのは、丸紅・東芝による共同企業体MTJVであり（車両製造はJ-TRCが受注）、維持管理については、丸紅・東芝・JR東日本の共同企業体JTTが10年間の契約を受注している。

総事業費約2,142億円のうち円借款承諾額が約791億円である。2008年3月に第1期交換公文（E/N）がタイ政府との間で締結され、2016年8月に運用が開始された。

（２）視察の概要

バンラックヤーイ駅からクロンバンパイ駅までパープルラインに試乗し、同駅近くの車両基地内の事務所において、川崎淳司JTT社長等から説明を聴取するとともに、車両基地を視察した。

<説明概要>

2016年開業のパープルラインは現在、全線約23kmでタオープン駅からクロンバンパイ駅まで16駅あり、南に延伸開業予定（2024年）となっている。車両は3両編成が21本、計63両を保有している。営業時間は5時30分から24時である。運用開始時は乗客が少なかったがその後増えてきており、現在は、ピーク時約6分毎、1時間当たり最大で12本の運転間隔となっている。なお、2020年2月から夕方のピーク時に1時間当たり16本にする予定であり、更に増やす予定があると聞いている。

車両の主な仕様は自動のワンマン運転であり、軌道は日本の新幹線と同じ標準軌である。電気を車両に送り込む給電システムは、第三軌条という線路の脇にある鉄のバーを車両が擦りながら走ることで電気が送り込まれる仕組みになっている。第三軌条は、乗客が線路内に立ち入る危険性がない場合、コストメリットがある方法である。信号システムは、世界的にトレンドになっている無線列車制御システム（CBTC）という無線を使った信号システムとなっている。ホームドアは天井までは高さのない

腰高可動柵である。

本事業は、土木・軌道工事が円借款、鉄道システムがタイ民間資金によって実施されている。円借款で建設された高架鉄道、駅舎の部分については、契約１：駅・高架構造物（東半分）、契約２：駅・高架構造物（西半分）、契約３：車両基地、パーク＆ライド設備、契約４：軌道設備の４つに分かれ、円借款承諾額は約 791 億円となっている。

タイのゼネコンであるＣＫの子会社である鉄道・高速道路運営を行うＢＥＭが、ＭＲＴＡと鉄道システム納入・メンテナンス・運営に関する 30 年間の事業免許契約を締結しており、そのＢＥＭとＭＴＪＶが車両を含めた鉄道システム納入、メンテナンス契約を結んでいる。さらにＭＴＪＶは機器納入でも様々な企業と契約したが、そのうち車両は総合車両製作所、電力は明電舎、その他海外メーカーとも契約している。同社はＪＴＴと 10 年間の鉄道メンテナンス契約も締結している。



（写真）パープルラインの視察

には、タイ人のマネージャーが中心になって、車両・基地整備、電力、軌道、故障管理・安全衛生を管理しているが、日本人の技術スタッフがＪＲ東日本のノウハウを使って側面支援する体制になっている。

ＪＴＴがメンテナンス対象としている設備は、①車両、②変・配電設備、③車両基地設備、④軌道である。同社の技術管理部門は、故障管理センターと安全衛生管理の部門があり、維持管理の中心的な役割を担っている。スタッフの総数は 129 人でそのうち日本人スタッフ 8 人（ＪＲ東日本から 6 人、丸紅から 2 人。なお東芝インフラシステムズは技術的サポートのみで社員の派遣はしていない）、それ以外はタイ人である。基本的

<質疑応答>

（Ｑ）円借款がなければパープルラインの開業は難しかったのか。

（Ａ）円借款では、相手国政府に資金を供与し、供与された政府が技術を満たしつつ安価な企業を選んで事業を実施することになる。本事業における円借款の対象は土木・軌道工事部分だけだが、結果的に、日本の車両が導入され、日本企業によるメンテナンスが行われている。さらにＪＩＣＡによる研修などへの参加を通して、ＭＲＴＡの意思決定に携わる役職の方に日本に来てもらい、日本の技術を知ってもらう機会を設けている。実際に車両をどこから選ぶか、メンテナンスをどうするかという段階になったときに、日本の技術に対する理解があれば日本の優位性が保たれる。本事業は、単に円借款による資金供与という面だけでなく、日本の企業が参加したことによって全体としてうまくいった事業だと考えている。

（Ｑ）本事業は、ＪＲ東日本として海外に進出した最初のケースであると聞いた。ある程度のスケールメリットがある、将来性があるという認識で進出したと思うが、

そうした判断の分岐点はどこか。言い換えれば日本企業が海外に販路を求める、しかも現地の人に喜ばれるような事業を行うにはどの程度のスケールメリットが必要か。また、このような海外進出には JICA のサポートが必要と考えるか。

(A) 本事業が最初のケースであるので、どの程度のスケールメリットがあればよいかということよりは、まずは JR 東日本のメンテナンスの技術が海外でどの程度役に立つのかを評価している段階である。メンテナンス期間は 10 年であるが、10 年経過後にはメンテナンスにかかる別の課題が生まれるものである。そうした長期的な視点に立ち、JR 東日本の人員の制限等を含む全体的な条件を踏まえつつ、チャンスがあれば他の国にも事業を広げていきたいと考えている。現時点では、車両本体及びメンテナンスの質について高い評価を得ているので、そのような評価を継続できるようにしながら、次の事業につなげていきたい。

(Q) 電力の供給は安定しているのか。

(A) タイの電力の供給は、日本に比べると安定していない。現時点では瞬間的な電力ロスが発生しているが、明電舎製の設備は、バッテリー等を保持して 1 時間は耐えられる設計になっているので、電力が原因で長時間運休したことはない。

(Q) 南の延伸は既に着工しているか。また、この延伸はタイ独自の事業か。

(A) 計画はあるが着工していない。円借款の要請はなくタイ独自の事業である。

3. 産業人材育成プロジェクト（円借款手続中）

（１）事業の概要

タイの工業化を支える工科系人材の育成の拠点となる教育・研究機関の整備（施設建設・機材供与）及び技術支援（カリキュラム作成、教員養成、研究・教育機能の強化等）を実施するため、1960 年以降、モンクット王工科大学ラカバン校（KM I T L）に対して無償資金協力、技術協力による事業が実施されている。

日本の技術協力の下、2019 年 5 月にタイで初めての高専（K O S E N - K M I T L）が KM I T L に開校した。同校に対しては日本の高専と同水準の教育を提供し、本邦への留学機会の提供などを通して、タイにおける技術者育成を図り、もってタイの持続的な経済発展に寄与すべく、タイ政府より円借款支援要請があった。これに対して、2019 年 11 月の日タイ首脳会談で円借款が合意され、現在、手続を行っているところである（交換公文（E/N）の締結は 2020 年 3 月の予定）。

（２）視察の概要

K O S E N - K M I T L において、コムサン・マリーシーモンクット王工科大学工学部長・K O S E N - K M I T L 校長等から説明を聴取するとともに、仮校舎にある教室、実験室等を視察した。

＜説明概要＞

KMITLは、日本のODAにより、タイ国内で一、二を争う工科系の大学に成長し、2020年に創立60年を迎える。そのKMITLにタイで初めての高専となるKOSEN-KMITLが、日本政府とタイ政府との協力の下、2019年5月に開校した。

タイに高専の教育手法を導入するきっかけとなったのは在タイ日系企業から要望を受けて、在タイ日本大使館が中心となって産官学の円卓会議を開いたことである。その中で日本の高専をタイに導入するのがよいという結論になり、日本高専機構等の関係者に協力を要請したところ、快諾してもらった。日本の商工会議所からも大賛成、卒業を見据えて採用計画を考えたい、奨学金を商工会議所に出せないか検討する、などと言ってもらった。

KOSEN-KMITL設立の目的は、日本の高専の教育手法を導入し、タイの製造業のニーズを満たす技術者を育成することである。現在、24人の優秀な学生が最初に開設された学科であるメカトロニクスコースで学んでいる。今後、コンピューターエンジニアリング学科、電気電子エンジニアリングコースが開設される予定である。

日本の国立の高専ではモデル・コアカリキュラムという特別なカリキュラムがある。必修の基本的な教科を「コア」とし、それを超えて専門を広く捉えることを「モデル」としており、KOSEN-KMITLにおいても採用されている。

日本の高専はタイのほかに、ベトナム、モンゴルなどアジア諸国を中心に海外で導入が進められており、この3か国を重点国として、あわせて6人の教員が日本の高専機構から派遣されている。日本の高専は、研究活動も重要と考えており、高専5年生は指導員からテーマが与えられ、1年間かけて研究を行う。その研究を踏まえて卒業論文を作成する。20歳で研究活動をする学校というのは世界でおそらく高専だけだと思う。こうした研究活動をKOSEN-KMITLでも実践できればと考えている。

KOSEN-KMITLの教育は、工学実験に焦点を置いている。同時に、数学、物理、工学など基礎理論を学ぶ教科にも力を入れている。問題解決型学習（PBL）も積極的に導入している。さらに、企業との連携を強化し、業界の研究課題を高専の教育や研究に取り入れて、新しいイノベーションを創出することを目指している。



（写真）KOSEN-KMITLの視察

の育成を目指しており、同地区でも高専を開校しようと考えている。こうした計画に

卒業生を在タイ日系企業に就職させることが主な目的の1つなので、日本語教育は中級から上級のレベルを目指している。卒業時には日本語能力試験のN2レベル（N1が一番難しい）を取得させたい。

タイ政府は、高専をKOSEN-KMITLだけで終わらせるつもりではなく、既に1校の開校準備をしている。さらに、長期計画としてバンコク東部の再開発プロジェクトである東部経済回廊（EEC）を担う人材

対しても日本はノウハウ提供などの支援を考えている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）産官学の円卓会議から開校までどの程度の時間がかかったか。

（Ａ）２年間である。タイ政府からの全面的な支援と強い要請を受け、通常を大幅に超えるスピードをもって準備した。

（Ｑ）本校の授業料は学生にとって大きな負担になるほどの額か。

（Ａ）学校を運営するには、校舎建設や実験・実習に必要な資機材の購入、学校側が負担している学費や学生の生活費、さらに日本の高専への留学制度に係る奨学金などの費用が必要である。そうした費用のうち、日本への留学にかかる奨学金は円借款による資金から支出することになっている。本校を開校するための新しい校舎の建設や実験・実習に必要な資機材の購入はタイ政府の予算で行われる。円借款の大部分は日本への留学に使われる予定であるが、今後タイ側で本校を運営していくためにタイ人教員が日本高専で受ける研修費用も含まれることになっている。さらに現在行われている日本人教員による本校での指導等の費用も円借款になる予定である。円借款の協力期間は 2020 年度から 10 年間の予定で、この 10 年の間に日本のノウハウなどを伝え、その後はタイ人のみで運営していくことを目指している。

４．就労移行支援事業所兼販売所整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の概要

本事業は、就労移行支援事業所兼販売所の整備工事及び移動販売車を整備することで、障害者のエンパワーメントとインクルーシブな社会の実現を目指すものである。

バンコクにあるアジア太平洋障害者センター（ＡＰＣＤ）の敷地内にある 60 Plus+ Bakery & Café（ベーカリーショップ）は、山崎製パン株式会社の現地法人であるタイヤマザキから、パン製造や販売の指導、経営アドバイスの提供等の支援を受け、同社から、就労移行支援事業所兼販売所の開設後に監督者（店長）１人が派遣されている。

（２）視察の概要

ＡＰＣＤ事務所において、ピルーン・レイスミス事務局長等から説明を聴取するとともに、ベーカリーショップを視察した。

＜説明概要＞

ＡＰＣＤは、アジア・太平洋地域における障害者の能力向上・エンパワーメントと社会参加を促進する拠点として、2002 年にタイ政府と日本政府により設立された。ＡＰＣＤが入っている建物は日本からの無償資金協力で建てられ、そのほかにも ＪＩＣＡの技術協力や日ＡＳＥＡＮ統合基金（ＪＡＩＦ）等による支援を受けている。

2015 年 12 月には、外務省の草の根・人間の安全保障無償資金協力で、障害者のため

の就労訓練所を併設したバリアフリーの販売所と、実際に就労機会を提供できるよう車椅子リフト付きの移動販売車が整備された。

A P C Dの目的は、障害者の雇用促進である。福祉や慰みということではなく障害者が社会をよくする、障害者は社会の宝であって障害者が高齢化社会を豊かにするという考え方の下、日本から大学教授などをアドバイザーとしてこのセンターに派遣し、タイを含むA S E A Nの10か国、その中でもタイとメコン川流域のベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーを中心に、北朝鮮を含めたアジア諸国（約40か国）の障害者団体のリーダーを対象とした研修を、過去18年間に約3,000人に対し行った。

当初は移動障害（車椅子等）の人たちを中心に支援をしていたが、知的障害、自閉症、発達障害、精神障害の方々の支援を始めたところ、就労に結び付けるのは難しかった。そこで、在タイ日本大使館に日本企業の紹介を依頼したところ、山崎製パン株式会社の現地法人であるタイヤマザキを紹介していただいた。そして同社と協力して事業を行うことで合意し、ベーカリーショップを始めることになった。タイヤマザキからは製造・販売の指導や経営アドバイスなどを行ってもらっている。

最初はタイヤマザキも、タイで初めて障害者が運営するベーカリーであったため、タイ人障害者による運営ノウハウがなく、戸惑っていたようだが、結果としては、事業を始めて1年で、タイヤマザキの売上げが20%増えた。その理由は、「タイヤマザキは障害者を雇用する会社である」と評判になり、タイ人の多くがタイヤマザキのパンを購入するようになったからである。

本ベーカリーショップでは毎年、障害者を約30人雇用し、彼らはここで1年間オン・ザ・ジョブ・トレーニングした後、他のベーカリーショップに再就職している。

移動障害や、知的障害の人たちは徐々にではあるが就労できるようになりつつあるが、精神障害の人たちはいまだ就労は難しい。そこで本ベーカリーショップでは精神障害の人たちを中心に雇用をしている。もちろん精神障害の人たちのみではなく、聴覚障害や視覚障害の人たちも従業員の中にはいる。

こうした活動がかなりタイ国内で反響を呼んでおり、事業が発展してきている。バンコクにある国連アジア太平洋経済社会委員会(E S C A P)の本部が、支店を置くことを認めてくれて、本ベーカリーショップで働いた経験のある障害者がその支店で働いている。また、タイ政府からも支店を作るように依頼があり、今年中に首相府に支店ができる予定である。

外務省の草の根・人間の安全保障無償資金協力により移動販売車が整備されたため、本ベーカリーショップで販売するだけでなく、様々な企業に販売しに行くことができる。1日当たり5社から8社の企業から数千個の注文をもらっている。

本ベーカリーショップの運営はA P C Dが行っているが、A P C Dは2009年からシリントーン王女殿下の支援を受けた王室財団となっており、政府から独立した、国際的な非営利組織であるため、タイ政府が運営しているわけではない。このように、N P OのA P C D、民間企業のタイヤマザキ、タイ政府が連携して運営していることで、国連やO E C Dなどから高い評価を得ている。

5. 要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

本事業の目的は、タイにおいて、コミュニティをベースとした持続可能な高齢者介護制度を構築することである。①パイロットサイト6地域において、日本のケアマネジメントシステムを導入し、家族介護者を支援し要援護高齢者を地域で支えることを可能にするための介護サービスモデルを施行実施、②介護人材（ケアマネジャー及びケアギバー）の養成、③パイロットサイトにおける成果を踏まえ、タイ政府に介護サービスに関する政策を提言、④本事業の経験をASEAN諸国等に共有などを行った。

実施機関は保健省及び社会開発・人間安全保障省であり、事業期間は2013年1月～2017年8月である。事業費は2億4千万円である。

本事業の主な成果としては、①ケアマネジャー、ケアギバーの養成がタイ政府により継続（ケアマネジャー12,000人、ケアギバー78,000人）されたこと、②地方自治体に配分される介護サービスに活用可能な予算である介護基金（Long-Term Care Fund）の創設などがある。

（２）視察の概要

バンコク都ヘルスセンター4の事務所において、ヌティタ・パンヤコム担当看護師等から説明を聴取した。

<説明概要>

本事業により2013年から介護サービスの開発を行っており、それにより初めてケアプラン、ケアマネジャー、ケアギバーという仕組み、役割が導入された。それまでタイにおいては、こうした仕組みはなく、家族、医師、看護師がそれぞれ独自でケアをしてきた。本事業を通して、家族、福祉関係者、医療関係者が一体となって高齢者のケアを行っていくという考え方が導入された。この考え方が現在も継続されている。

本センターは民間の組織であり、医師や看護師がバンコクの1つの地区であるビンレン地区の患者のケアを行っており、訪問介護も行っている。同様のセンターはバンコクで70か所あり、各センターは患者が偏らないように区分されている。

この地区は58か所のコミュニティに分かれていて、合計で22,920棟の家、世帯にして23,406戸の世帯が登録されている。本センターの患者は63,825人（男性30,011人、女性33,814人）である

本事業では、6つの対象地区において、高齢者などの社会的弱者に対する長期のケアサービスの提供を行っている。本センターが対象としている地区は、0.352km²の範囲に、登録されている住民が7,355人、そのうち60歳以上の高齢者は715人で、その割合は9.72%となっている。

この地区では高齢者に対し28のケアプランが実施されている。現在の対象者は寝た

きりなどで介護が新たに必要になった7人を含めて20人、これまでに亡くなられた方が14人、引っ越された方が1人で、これらを合わせて本事業対象者は35人である。

日常生活を行う能力の評価としてADL（日常生活動作）が使用される。本事業を通じ、ADLの改善や維持が見られた人が大半である。

医師、トレーナー、ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが高齢者のケアにあたっている。ケアは本センター内でも行うし、訪問でも行っている。精神障害の人たちもケアの対象となっており、そのための体制も整備されている。身体障害の人たちは、近くのプールの利用やセンター内での簡単な運動を行っている。最近では、高齢者の運動は、簡単な器具を使つての運動が中心となっている。

また、地元の人がセンターに集まり読経したり、お参りをしたりしており、本センターの利用者と地域コミュニティとの交流の場にもなっている。

寝たきりの高齢者に対しては、ケアマネジャーが月に1回、ケアワーカーが1週間に2、3回（1回当たり60分から90分）訪問介護を行っている。寝たきりではないが外出が困難な高齢者に対しては、ケアマネジャーが月に1回、ケアワーカーが月に最低1回もしくは月2回（1回当たり30分から60分）訪問介護を行っている。

本センターでは、ケアマネジャー及びケアワーカーの育成などの研修も行っている。また、この事業に関心のある人たちの視察も国内外を問わず受け入れている。

ケアマネジャーの研修は、5回実施しており、1回ごとに70人、合計で350人に研修を行い、研修期間は15日間、そのうち12日間は理論に関する講義、3日間は視察という内容である。ケアギバーの研修では、この4年間で4,446人を育成している。

以上はバンコク全体での人数であるが、ディンデン地区ではこれまでにケアマネジャーは9人、ケアギバーは1回目が12人、2回目が10人、そして他の研修を受けた全ての人は61人となっている。

このディンデン地区で行われているケアギバーの自宅訪問では、6人のケアギバーがそれぞれ6人の訪問介護を行っている。病院で治療を受けて病状がよくなり、退院した人を本センターに紹介してもらい、その人の自宅を訪問するようにしている。本センターで研修を受けたケアギバーは、いつ訪問したか、血圧などの身体状況はどうか、状況はどうか等の記録を取るように研修を受けている。

6. バンコク都介護予防推進プロジェクト（草の根技術協力）

（1）事業の概要

本事業の目的は、バンコク都の高齢者関係部署の職員及び地域の高齢者支援ボランティア等が要介護状態や認知症の予防について正しく理解し、介護予防に対する基礎的な体制が構築されることである。

介護保険制度がないタイでは、介護予防策の必要性が日本よりも高いこと、バンコク都には互助の精神が根付く地域コミュニティがあることに着目し、認知症施策及びロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）予防施策を柱に地域と連携した介護予

防策の知見をバンコク都に移転し、バンコク都の高齢化施策を支援している。

本事業においては、バンコク都の2つのヘルスセンター（ヘルスセンター4及びヘルスセンター56）がパイロットサイトとなり、認知症及びロコモ予防の運動をタイ風にアレンジしている。また、指導者及びコミュニティトレーナーの育成、地域住民への介護予防の必要性に対する理解と普及活動を実施している。さらに介護予防を推進するため、バンコク都において介護予防推進協議会を設置している。

実施機関は、タイ側がバンコク都、日本側が福岡県であり、実施期間は2018年1月～2020年1月である。事業費は事業開始時の概算額で5,800万円である。

（２）視察の概要

バンコク都ヘルスセンター4の事務所において、ポーンニナット・ピムグワン担当看護師等から説明を聴取した。

あわせて、本センターに勤務するボランティア2人から活動に関して説明を聴取した。

＜説明概要＞

バンコク都と福岡県との間で、長期の介護予防の協力が行われている。この事業の主たる目的は、高齢者の健康を増進していくことである。

介護予防の知識を普及させる役割を担うのがインストラクターである。それに加えて、ボランティアのコミュニティトレーナーもいる。これまでの3年間に、インストラクターによる知識の普及やコミュニティトレーナーの育成に努めてきた。特に2年目、3年目は、コミュニティトレーナーが、コミュニティにおいて実際に活動できることに重点を置いてきた。

この事業において、転んだりして寝たきりになる高齢者が出ないようにすることと、脳の障害の進行を食い止めることを重視してきた。転んで寝たきりにならないようにするための対策として、水の中で行うものや音楽に合わせて踊るような様々な種類の運動があるロコモ運動を活用している。さらにコグニサイズという脳の機能低下を防ぐため運動なども行っている。

本事業の対象は40歳以上の方で、プロジェクトサイトは、本センターとミンブリ地区にあるヘルスセンター56の2つである。

現在の参加者はヘルスセンター4のみで65人おり、参加する際には事前に5つの項目からなる身体能力の測定を行う。1つ目は握力測定で、2つ目は片足を着いたまま椅子から立ち上がるスタンドアップテストである。3つ目はツーステップテストであり、4つ目はタイムアップアンドゴーテストである。5つ目は片足で立ち続けるというテストである。この身体能力測定は、6か月ごとに行っている。このほかにもアンケートなどを配り、脳の状態を見るテストもある。

第4 意見交換の概要

1. モンティエン・ブントアン上院議員との意見交換

派遣団は、1月9日、モンティエン・ブントアン上院議員と障害者と国際交流、アクセシビリティを反映した政府調達基準の構築等に関して意見を交換した。なお、本面談にはE S C A Pの秋山愛子社会問題担当官も同席した。

2. ウィチャーワット・イサラパックディー外務大臣政務官との意見交換

派遣団は、1月10日、外務省において、ウィチャーワット・イサラパックディー外務大臣政務官と意見を交換した。

(ウィチャーワット外務大臣政務官(以下「政務官」)) 日本は長年にわたる戦略的パートナーであり、親友の国であり、両国の政治経済の交流は盛んである。そして両国の皇室・王室も長い間、交流を行っており、両国間の関係の基礎になっている。

2015年から両国の首脳は複数回会談を行っており、他国の首脳と比べても多くの会談を行っている。

日本政府及び日本の投資家には、タイ経済をサポートしていただいております、感謝申し上げます。日本は数年来、タイ最大の投資者であり、貿易相手先国第2位であり、



(写真) ウィチャーワット外務大臣政務官
との意見交換を終えて

だき感謝申し上げます。

タイはJICAを参考にして、TICA(タイ国際開発協力機構)という組織を作った。JICAによるTICAの活動への協力は、他国支援の面だけでなく、タイ国内の経済競争力を高める役割も果たしている。特に科学、テクノロジー、イノベーション分野において非常に貢献していただいている。

(派遣団) タイは日本のODAが成功した例であると認識している。今回視察に赴いたノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁やパープルラインの駅に日本のODAによ

ODA及び経済協力を通じて、タイ経済の発展に貢献していただいている。

日本からのODAは1950年代から始まっている。これまでタイはODAを受ける側であったが、現在では日本を見習って第三国への支援を行う国へと立場を変えた。周辺国に限らず東南アジア諸国やアフリカ、またパレスチナに支援を行っている。

日本は、イノベーションと技術を使ってタイ経済を発展させるとともに、タイ政府のEEC開発の政策をサポートしていた

ることを示すプレートが掲げてあることは日本国民にとってうれしいことである。

(政務官) 日本のODAはタイにおいては成功している。日本のODAが成功したのは、何がタイにおいて必要かをタイと日本の間で話し合った上で支援を実施してくれたからである。

タイ人は日本のODAがどれだけ貢献しているかよく理解しており、感謝している。派遣団が橋梁や駅に掲げてあるプレートを視察したことは我々にとってもうれしい限りである。バンコクの住民にとって公共交通機関はとても重要な移動手段であり、これらの支援は市民生活の利便性に貢献した。

(派遣団) タイが今後、発展していく上では中間層の数を増やすことが重要であると思うがどう考えるか。

(政務官) 今回調査団はKOSENを視察したと聞いているが、KOSENはタイの人材育成に貢献するものであり、こうした人材育成により、タイにおける中間層を増やしていくことが可能になると考える。日本がさらにタイに投資することにも資することになる。

第5 ODA関連日本企業関係者、青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員、JICA専門家等との意見交換

1. ODA関連日本企業関係者との意見交換

派遣団は、ODA事業に関連のある日本企業（SMCCタイランド株式会社、JTT、タイ住友商事会社、日立アジア・タイランド）の関係者とタイにおけるODAの現状と課題、他国の存在感が増す中における我が国ODAの在り方、タイ経済と文化等について意見交換を行った。



（写真）ODA関連日本企業関係者との意見交換を終えて

2. 青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員との意見交換

派遣団は、青年海外協力隊員3人（コンピュータ技術、ソフトボール指導、環境教育）、シニア海外協力隊員1人（水産開発）と懇談し、タイの社会や経済の現状、今後、日本の果たすべき役割等について意見交換を行った。

3. JICA専門家等との意見交換

派遣団は、JICA専門家3人（高齢化、鉄道、都市開発）及び在留邦人1人（シャンティ国際ボランティア会アジア地域事務所長）と懇談し、活動の状況を聴取するとともに、ODAの意義、タイを含めた東南アジア諸国の現状等について意見交換を行った。



（写真）クロントイ・スラムの移動図書館

また意見交換後にはシャンティ国際ボランティア会アジア地域事務所において、スラム街における子供たちへの教育の現状等について説明を聴取した後、バンコク最大のスラム街であるクロントイ・スラムを視察した。

IV. 派遣議員団としての所見

令和元年度ODA調査派遣第2班は、2020年1月5日から同月11日まで、ブータン及びタイの2か国に派遣された。ブータンは、ODA調査のための派遣団としては2013年9月以来2回目の訪問であり、タイは2012年1月以来、8年ぶりの訪問である。

ブータンは後発開発途上国から低中所得国になることを目指しており、一方、タイは中進国として援助を受ける側から、ASEAN諸国等に援助をする側に移行しつつある。このように今回の調査においては、経済社会開発の段階が大きく異なる両国を視察することによって、それぞれの段階におけるODAの意義、在り方等を調査することができた。例えば、日本、ブータン、タイは少子高齢化という共通した課題を抱えているが、ブータンとタイでは経済社会の状況が異なるため、それに対する支援の在り方も同一のものはあり得ないが、我が国の協力はそれぞれの段階に合った支援を行うことが可能であると実感したところである。

当派遣団は、出発に先立って外務省本省及びJICA本部担当者から2回にわたり概要説明を聴取し、訪問先国においては、案件の視察のほか、当地において以下のような多くの方々から貴重な意見を聴く機会を得た。

政府要人	5人	(ブータン：ワンチュク国王陛下始め4人、タイ：1人)
議会要人	13人	(ブータン：ドルジ上院議長始め12人、タイ：1人)
在外公館職員	11人	(ブータン：2人、タイ：9人)
JICA事務所職員	13人	(ブータン：5人、タイ：8人)
JICAボランティア	11人	(ブータン：7人、タイ：4人)
JICA専門家	4人	(ブータン：1人、タイ：3人)
ODA事業に関係する日本企業関係者	5人	(ブータン：1人、タイ：4人)
国際機関やNGOの関係者など現地邦人	8人	(ブータン：3人、タイ：5人)

これらを基に、以下において、派遣議員団としての所見を述べる。

1. 対ブータンODA

(1) 農業分野における支援について

我が国は、1964年以来、ブータンの自助努力を支援するとの理念の下、農業・農村開発支援を実施してきている。その結果、我が国の対ブータン支援は、ブータンの農業開発の土台を築いたとして高い評価を得ている。

本調査団との意見交換の際に、ブータン側からは、新たな耕耘機の提供など農業機械化に向けた無償資金協力に対する期待が示された。しかし、ブータンは、現在、後発開発途上国からの卒業を目指していることもあり、今後、農業開発を加速度的に進めるためには、無償資金協力による支援だけではな

く、円借款による開発を目指すことも選択肢であると考え。円借款は、無償資金協力と比較して大規模な支援を行いやすく、国の政策として推進するためには、その活用が効果的であると考えられる。

（２）医療分野における支援について

ブータンの医療体制は、我が国の支援もあり、以前と比較して医療機材の整備は進んでいるが、まだ十分な状況にはなく、ブータン側からも更なる支援の要請が出されている。今後は医療機材の整備に関しても、更なる支援の実施は一考に値するのではないか。

医療機材の整備などのハード面に加えて、これまで実施してきたソフト面の支援として今後も人材育成を期待されている。医療体制の整備は国民の健康を増進するためには必要不可欠である。国民が医療へのアクセスを容易にできるようにするためには、医療機材の整備に加えて、医療従事者の充実も当然ながら必要であり、ブータン人の医療従事者の育成は大変重要である。

（３）社会的弱者に対する支援について

ブータンは少子高齢化が進んでおり、今後、高齢者に対する医療費の問題も含めた高齢者医療の課題、さらには高齢者介護の分野に関しても我が国の経験を踏まえた支援ができるものと考え。

また、現在は健常者に対する医療が中心になっている状況であるが、ジグメドルジウォンチュック国立病院への機材提供のように聴覚障害の原因となる疾病に対する支援も適切な検査と治療を可能にしている。本支援のように早期発見が効果的な治療につながり、国家の負担を軽減し、国民が健康的に生活することを可能にする。障害に関する医療分野への支援は、長期的に考えて有意義であり、可能な限り整備されるべきである。さらには医療面だけではなく、障害者への支援全般も整備されることで、インクルーシブな発展に寄与することができると考える。

（４）災害対策等について

ツェリン首相とティンプー・パロ間の幹線道路の安全性について意見交換を行った。その際首相から、同幹線道路は土砂崩れ対策が必ずしも万全とは言えないが、それでもブータン国内で一番安全な道路であると発言があった。土砂崩れ対策に限らず、災害対策は長期の時間と巨額の予算が必要になるが、国民の生命、安全を守る上では必要なものである。我が国の支援による道路の整備においては、安全面への配慮が十分なされていることから、このようなノウハウをブータンにおいて活用し、交通の安全性を高めるための支援について考えることも一案である。また、防災に関してはこれまでも様々な形で協力が行われてきているが、長年培ってきた我が国の災害対策の知見を活

かしていくことが今後も期待される。

（５）人材育成分野における支援について

ブータン政府は後発開発途上国からの卒業という目標を実現するため、我が国にこれまで以上の支援を求めているところであるが、ブータン政府自身も、農業分野のみではなく、その他の分野における発展を目指している。そうした新たな分野における発展の基礎となるのが人材育成であり、新たな組織、制度を作って人材育成に努めているところである。このブータンの取組に対して我が国からの支援が期待されている。ブータンから日本への技能実習生受入れについて合意がなされており、今後速やかに技能実習生の受入れが実現するように期待している。

なお、人材育成の基本は教育にあると考える。教育分野においても JICA ボランティアによる支援等が継続的に行われているところである。ブータンとしては、産業人材育成ということで就労に向けた教育に対する優先順位が高いと思われるが、生涯にわたる学習の基礎をつくる幼児教育を始め、基礎教育も含めた教育全般についても、持続可能な経済成長を支える人材の育成ととらえて、支援を行っていくことは可能であると考えます。

（６）国民総幸福量（GNH）について

ブータンは、GNHの最大化を国づくりの基本的理念に据え、5か年計画などの政策の採否の判断基準としている。我が国の対ブータンODAの実施に当たっても、ブータンのGNH増進に資するものとなるように配慮することが重要である。今回の調査においてGNHの理念をより深く理解し得たことは貴重な機会となった。本調査では、ブータンの発展の方向性をその理念に基づき確認すべきと実感したところであるが、同時に日本がGNHの理念から学ぶことがあるのではないかと考えるところである。

２．対タイODA

（１）今後のタイに対する支援について

タイは中進国として、周辺地域における中核的な役割を担っており、周辺国に支援を行う立場になりつつある。こうした状況を踏まえつつも、タイからは、これまでと内容を変えながらも引き続き支援が期待されている。

今回視察した橋梁や鉄道などの公共交通機関は地域住民にとって重要な移動手段であり、我が国の支援によって市民生活の利便性が向上したことを改めて確認した。橋梁や鉄道といったインフラ整備は、これまでの我が国からの支援もあり、技術的にも資金的にもタイ独自で整備することが可能になってきている。今回、説明を受けたODA事業関連の日本企業関係者からも、

今後、円借款で橋梁を作る可能性はほぼないだろうとの説明があったところである。その一方で鉄道のメンテナンスは、日本の技術を使って行っており、こうした分野における支援は引き続き必要になると思われる。

また、交通渋滞緩和のためのシステム等の開発に関する協力は、タイ側からも期待されているところである。インフラ整備以外の分野においても我が国が支援可能な分野はあり、今後もタイの発展に寄与できると考える。

（２）高齢者、障害者等に対する支援について

高齢者や障害者などこれまで十分な支援を受けられなかった社会的弱者への支援に対する我が国の関わりは今後重要になる。急速な少子高齢化が進むタイにおいて、高齢者支援は喫緊の課題であり、これまでの実績とともに我が国からの支援はますます有効に活用されると思われる。障害者支援についても我が国の知見が生かされており、今後も貴重なものになると考える。

（３）タイにおける周辺国への支援について

タイは援助する側になってきているため、日本は支援する側の国の先輩として、これまで以上に、タイが行う周辺国への支援をサポートすることが必要になってくる。我が国はＪＩＣＡ等の援助機関を通じた支援を長年行っており、そのノウハウを提供することはタイのみならずタイの支援を受ける国にとっても有意義であると考ええる。日タイ間の第三国協力の枠組みである日タイ・パートナーシッププログラム及びＪＩＣＡとＴＩＣＡやタイ周辺諸国経済開発協力機構（ＮＥＤＡ）との連携・協力の強化などは一例であるが、今後もパートナーシップの構築・深化に積極的に取り組み、タイ周辺国の発展に積極的にかかわっていくことは重要である。

（４）日本国民の理解について

タイの周辺国、特にミャンマー、ラオス、カンボジアなどは他国の支援も大きく、その影響が年々強まっている。そうした他国の影響を踏まえて、我が国の利点を考慮しながら、今後、我が国ＯＤＡをどのように行っていくかは、日本外交の要諦と言える。

その一方でＯＤＡを行う上で、主権者である国民の理解と支持は必要不可欠であり、特にタイのように中進国となり、自国で開発が可能となりつつあり、他国へも支援している国に対するＯＤＡについては、その意義を国民に積極的に説明する必要がある。さらには、ＯＤＡによって構築された両国の友好関係を今後どのように活かしていくかという戦略も必要になる。

３．終わりに

以上が、令和元年度ＯＤＡ調査派遣第２班の調査によって得られた所見で

ある。

ODAの意義については、長年議論されてきたところである。単に相手国に感謝されるだけならば必要性があるか、単に友好関係を保つためだけのODAに、限られた国の予算を使うことに高い優先順位があるか、等々である。

今回訪問したブータンにおいてもタイにおいても、農業機材や医療機材、又は橋梁や駅に、我が国の支援によることを示す日の丸が描かれたプレートが掲げられていた。こうしたプレートにより、相手国の国民の皆さんは、我が国からの支援であることを知ることになる。ODA予算も国民からの税金が財源となっている以上、具体的な形で相手国が感謝の意を表していることを本報告書等を通じて、国民の皆さんにも報告したい。さらには、こうしたプレートの存在が、我が国としてもありがたいものであることを相手国に明確に伝えることも重要であると考え。プレートの掲示は、我が国の支援への認識を相互に深めることになり、今後の協力の礎になると思われる。

ブータン及びタイは、長年、我が国との交流が活発な親日国であり、特に両国とも皇室・王室間の親密な関係が友好関係を築く上で、重要な役割を果たしてきたとの指摘もあったところである。

ODAも友好関係構築の役割を担うものであるが、単にその意義を相手国との友好関係を保つことのみとすることは、ODAを正しく理解したことにはならない。ODAによって相手国との関係を強固にすることで、周辺地域の安定と安全に寄与し、諸外国に対する我が国の信頼性を高め、国際社会における発言力強化につながり、我が国の優位性を高めることになると考える。

今回の調査を踏まえ、派遣議員の中から「ODAに終わりはない」との意見が出された。各国の経済社会の開発段階は様々であるが、各段階において我が国ができる支援はあり、しかも支援対象国が次の開発段階になった際には、新たな役割が求められることになる。ある段階で終わりということではなく、その国その国にあった支援を行うことが可能なわけである。しかも、こうした支援は援助対象国のみならず、我が国にとっても得るものも多くある、つまりは援助する側と援助させる側の両方が、様々な形でより成長していくという意味でのウィンウィンの関係であるという実感からの意見である。

今回の調査において得られた成果は、今後の我が国ODA政策の発展に寄与できるよう国政の議論において活かしてまいりたい。

今回の調査に当たっては、ブータン及びタイにおける視察先の関係者、外務省本省、在インド日本国大使館（在ブータン日本国大使館兼轄）、在タイ日本国大使館、JICAの方々にも多大な御協力をいただき、両国の課題や活動の実態等について理解を深め、青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者やNGO等の方々からは生の声を伺う機会をいただいた。御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

第3章

タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、 エチオピア連邦民主共和国班 報告

第3章 タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、エチオピア連邦民主共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

令和2年1月10日（金）～1月18日（土）[8泊9日　うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	宇　都　隆　史（自民）
	同	太　田　房　江（自民）
	同	鈴　木　宗　男（維新）

同行	経済産業委員会調査室次席調査員	新　妻　健　一
	厚生労働委員会調査室調査員	浜　田　　　勇

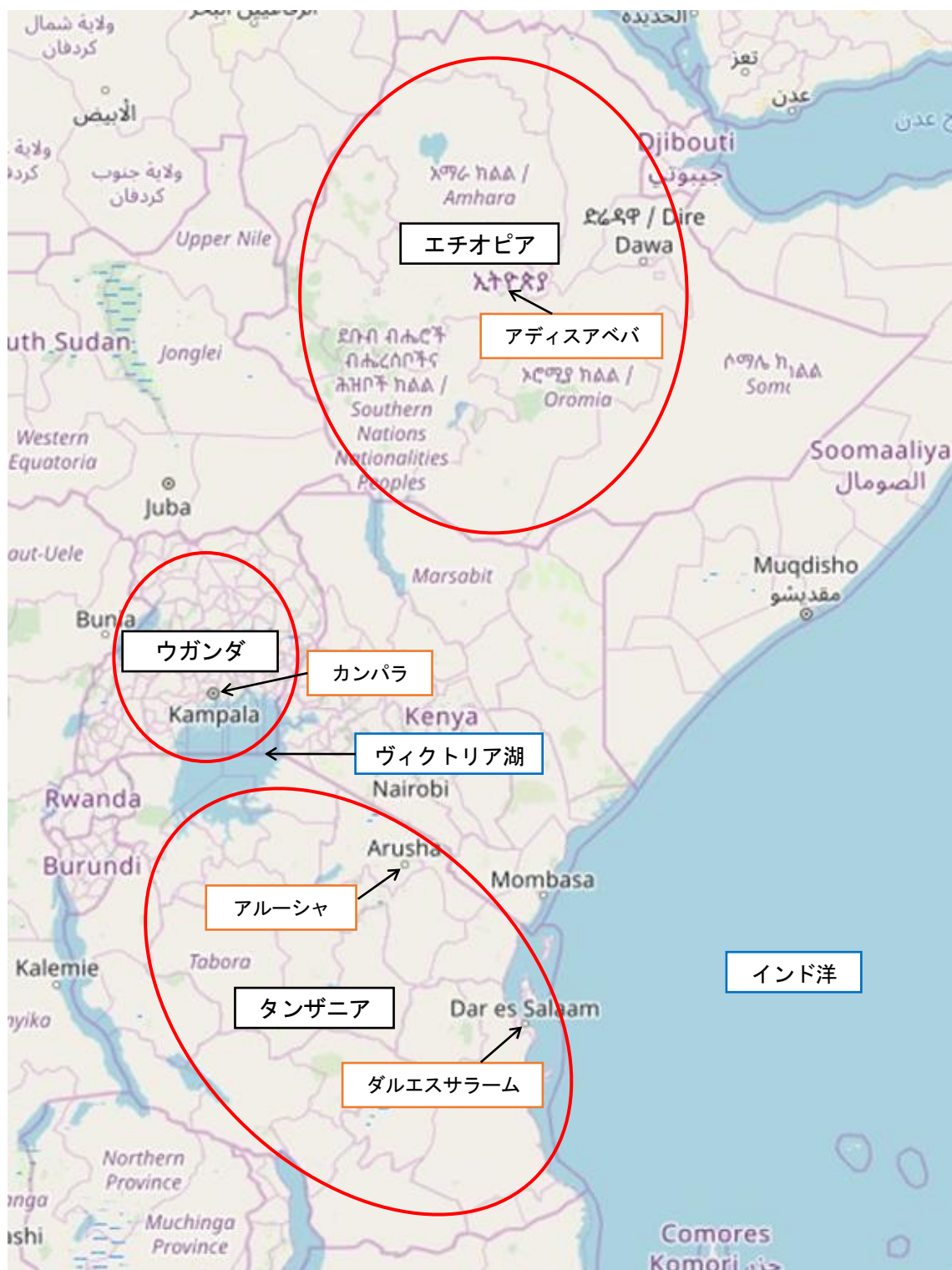
第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月10日 (金)	【移動】 羽田発→ドバイ着 ドバイ発	【移動】 →ダルエスサラーム着 【説明聴取】 在タンザニア日本国大使館	ダルエス サラーム
2日目 1月11日 (土)	【案件視察等】 タンザニア野球ソフトボール連盟 野球グラウンド整備計画（文） ダルエスサラーム市交通機能向上 計画（無）	【案件視察等】 現地日本企業関係者・国際機関邦人 職員との意見交換 シニア海外協力隊活動状況視察 （ムヒンビリ国立病院） 国立博物館視察 青年海外協力隊等との意見交換	ダルエス サラーム
3日目 1月12日 (日)	【移動】 ダルエスサラーム発→キリマンジャ ロ着	【移動】 キリマンジャロ発→アルーシャ着 【案件視察等】 青年海外協力隊との意見交換 アルーシャ州アルーシャ市さくら 女子中学校建設計画（人） JICA専門家・現地日本企業 関係者との意見交換	アルーシャ
4日目 1月13日 (月)	【案件視察等】 キマンドル中学校理科実験機材整 備計画（草）等 【移動】 アルーシャ発→キリマンジャロ着	【移動】 キリマンジャロ発→エンテベ着 【説明聴取】 在ウガンダ日本国大使館 【移動】 エンテベ発→カンパラ着 【案件視察等】 クイーンズウェイ変電所改修計画 （無） 青年海外協力隊との意見交換	カンパラ
5日目 1月14日 (火)	【移動】 カンパラ発→ジンジャ着 【案件視察等】 ナイル架橋建設計画（円） 【移動】 ジンジャ発→カンパラ着	【案件視察等】 国民議会視察 カダガ国民議会議長との意見交換 【移動】 カンパラ発→エンテベ着 【案件視察等】 保健インフラマネジメントを通じ た保健サービス強化プロジェクト・ フェーズ2（技） ムセベニ大統領との意見交換 【移動】 エンテベ発→カンパラ着 【案件視察等】 現地日本企業関係者との意見交換	カンパラ

6日目 1月15日 (水)	【案件視察等】 コメ振興プロジェクト・フェーズ 2 (技)	【案件視察等】 国際機関邦人職員・NGO邦人 職員との意見交換 【移動】 カンバラ発→アディスアベバ着 【説明聴取】 在エチオピア日本国大使館	アディス アベバ
7日目 1月16日 (木)	【案件視察等】 アドマス財務国務大臣との意見 交換 アディスアベバ大学博物館視察	【案件視察等】 青年海外協力隊及びJICA専門 家との意見交換 女性起業家支援計画 (円)	アディス アベバ
8日目 1月17日 (金)	【案件視察等】 品質・生産性向上、競争力強化の ためのカイゼン実施促進能力向上 プロジェクト (技)	【案件視察等】 現地日本企業関係者との意見交換 【移動】 アディスアベバ発→ドバイ着	機中泊
9日目 1月18日 (土)	【移動】 ドバイ発	【移動】 →成田着	

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力、(文) は草の根文化無償資金協力、(人) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(草) は草の根無償資金協力を示す。

タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国及びエチオピア連邦民主共和国



(C) OpenStreetMap contributors

タンザニア連合共和国 調査対象案件等（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

ウガンダ共和国 調査対象案件等（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

エチオピア連邦民主共和国 調査対象案件等（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

Ⅱ. タンザニア連合共和国における調査

第1 タンザニア連合共和国の概況

(基本データ)

面積：94.5 万平方キロメートル（日本の約 2.5 倍）

人口：5,632 万人（2018 年：世銀）

首都：ドドマ（法律上の首都であり国会議事堂が置かれている。経済面の中心は沿岸部のダルエスサラーム市。ダルエスサラーム市に置かれていた中央省庁は、近年のマグフリ政権による首都機能移転政策によって、西方に約 400km 離れた内陸のドドマ市への移転が急速に進んでいる）。

民族：スクマ族、ニャキューサ族、ハヤ族、チャガ族、ザラモ族等（約 120）

言語：スワヒリ語（国語）、英語（公用語）

宗教：イスラム教（約 40%）、キリスト教（約 40%）、土着宗教（約 20%）

政体：共和制（タンガニーカ共和国（本土）とザンジバル（島嶼）が合邦してできた連合共和国。連合共和国大統領は本土及びザンジバルの有権者の直接投票により選出される。一方、ザンジバルには、連合共和国政府とは別の独自の司法・立法・行政自治権があり、独自の大統領を有する。本土のみの自治政府はない。）

議会：一院制（任期 5 年）

GDP：580 億米ドル（2018 年、世銀）

一人当たり GNI：1,020 米ドル（2018 年、世銀）

経済成長率：5.4%（2018 年、世銀）

物価上昇率：4.8%（2018 年、世銀）

在留邦人数：295 名（2018 年 10 月、外務省海外在留邦人数調査統計）

1. 内政

1961 年のタンガニーカ共和国独立、1964 年のタンガニーカ共和国とザンジバルの合邦以降、初代大統領のジュリウス・ニエレレを中心とした強力な指導体制がとられ、非同盟外交を展開し「アフリカ型社会主義」を追求した。20 年以上にわたり大統領を務めたニエレレ大統領の引退後、1985 年に選出されたタンザニア革命党（Chama Cha Mapinduzi、CCM）のムウィニ大統領は、社会主義的政策の緩和、経済自由化を推進し、1992 年に複数政党制を導入した。1995 年の大統領選挙では、同党のムカパ候補が第 3 代大統領に選出され、2000 年の選挙で再選された。三選を禁じる憲法に従い、ムカパ大統領は勇退、2005 年 12 月の大統領選挙では、同党のキクウェテ候補が選出され、2010 年選挙で再選された。2015 年 10 月の大統領選挙では、同党のジョン・ポンベ・ジョセフ・マグフリ候補が選出され、11 月 5 日に就任した。マグフリ大統領は、汚職撲滅、税収の増加、産業化の推進、雇用の拡大、インフラ整備に重点を置いた経済開発等に優先的に取り組んでいる。

2. 外交

独立以降、近隣諸国の独立解放闘争支援を外交政策の中心に据えてきたが、アフリカ諸国の独立、南アフリカのアパルトヘイト崩壊後は、経済外交を推し進め、幅広い諸外国との関係構築に努めている。特に、地域の平和と安定を目指し、コンゴ民主共和国、ブルンジ等大湖地域情勢の安定促進やスーダンへのPKO派遣、海賊対策等に尽力している。また、東アフリカ共同体（East African Community、EAC[※]）の経済統合推進、南部アフリカ開発共同体（Southern African Development Community、SADC[※]）の活動促進に一定の役割を果たしている。

※EAC加盟国はケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、南スーダンで、本部はタンザニアのアルーシャ市。

※SADCには南部アフリカの16か国が加盟し、事務局はボツワナの首都ハボロネ。

3. 経済

独立後は社会主義経済政策を推進していたが1980年代に入ると経済は危機的状态に陥り、1986年以降、世銀・IMFの支援を得て社会主義経済から市場経済へと転換した。その後、規制緩和等を通じ経済改革を推進したが90年代に経済が停滞。その後2000年頃より経済成長に転じ鉱業、情報通信、運輸、建設等の産業が順調に伸びるなど一定程度バランスのとれた成長がみられる。また、貧困削減に向け、労働人口の約7割を占める農業分野の成長と生産性向上に努めている。

4. 日・タンザニア関係

（1）政治関係

1961年12月 タンガニーカ共和国独立と同時に承認

1966年2月 駐タンザニア日本大使館開設

1970年2月 駐日タンザニア大使館開設

（2）経済関係（対日貿易）

貿易額・主要貿易品目（2018年、財務省統計）

輸入 327.67億円（自動車等輸送機械、鉄鋼、機械製品）

輸出 99.86億円（金属鉱、コーヒー、ごま、タバコ、魚介類）

（3）二国間条約・取極

1966年 青年海外協力隊派遣取極

2004年 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

タンザニアに対する経済協力は、1966年度の開始以降、積極的に実施されており、現在、農業、水分野への支援、運輸・交通網整備や送配電網強化等に係るインフラ整備への支援を中心に行われている。同国は長年にわたり債務問題を抱えていたことから1982年度以降は円借款の供与が行われていなかったが2006年度に再開された。

(参考) 我が国の対タンザニアODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	126.02	31.66	29.45
2014	15.00	55.79	32.92
2015	178.47	38.36	33.96
2016	—	28.70	33.94
2017	—	3.67	22.72
累 計	821.00	1,803.75	913.89

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 対タンザニア開発協力の意義

タンザニアは、穏健な外交方針と安定した内政の下、国際場裡及び二国間関係において我が国と良好な協力関係を維持してきた友好国である。同国はインド亜大陸及び中東アラブ世界とサブサハラ・アフリカをつなぐ重要な位置にあり、内陸国への玄関口であるダルエスサラーム港を擁し、東アフリカ地域の運輸交通上の重要拠点である。

また、同国は周辺国から20数万人以上の難民を受け入れ、ブルンジ問題の対話仲介等、域内平和維持、不安定要素拡散防止に大きな役割を果たしてきた。特に近年、暴力性の高いテロ組織が域内に複数存在する中、同国社会・経済の安定と成長維持は、独立以来の政治・治安の安定ひいては東アフリカ地域全体の安定に直結する。

近年、年率7%近い成長率で安定的に推移する同国は、「タンザニア開発ビジョン 2025 (Tanzania Development Vision 2025)」(1999年策定)を国家戦略に掲げ、2025年の中所得国化に向け経済・社会開発を推進し、一人当たり国民所得は過去5年で30%以上伸びている。近年探査の進む天然ガスを始めとする豊富な資源、域内最大規模の人口といった諸条件を踏まえると、我が国企業によるアフリカでのビジネス展開の拠点となる潜在性は高く、同国と広く関係強化を図ることの意義は大きい。他方で、貧困率は28.2%と依然高く、人口密度の低い広い国土、膨大な基礎的社会インフラへのニーズ、ぜい弱な行政機構、都市部と農村部の格差等に加え、若年層の雇用やビジネス環境改善等の課題が存在する。同国政府は「第二次国家開発5か年計画 (Five Year Development Plan II、FYDP II)」(2016年)を策定し、更なる経済成長と貧困削減に取り組んでおり、我が国が同国の国家戦略に沿いつつ、安定的な経済・社会開発を支援していく必要性は高い。

3. 基本方針～包括的で持続可能な経済成長と貧困削減に向けた経済・社会開発促進

我が国は、中所得国化を目指す同国の国家戦略に沿いつつ、同国の包括的で持続可能な安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進を支援する。

4. 重点分野

(1) 経済成長のけん引セクターの育成

人口の7割以上が従事する農業セクター（水産を含む）は、食料安全保障の確立及び安定した農村経済の維持を図る上で重要である。タンザニア政府が推進する同セクター開発の政策指針の「農業セクター開発プログラムⅡ（Agricultural Sector Development ProgramⅡ、ASDPⅡ）」の下、米生産支援、灌漑農業、フードバリューチェーンの構築等に支援を展開する。また工業化を最優先課題とするFYDPⅡの下、ビジネス環境改善、カイゼン等を通じた活力ある企業部門の育成等に取り組む。

(2) 経済・社会開発を支えるインフラ開発

経済・社会開発の基盤整備のため、TICADⅥでも強調された我が国の「質の高いインフラ」により、運輸・交通、電力・エネルギー等の基盤インフラ整備を支援する。運輸交通では、幹線交通及び都市交通の改善に取り組む。電力・エネルギーでは、電力・天然ガス分野のマスタープラン実現等にハード及びソフト両面で取り組む。また、持続的な都市開発（含む生活インフラ）のニーズ増大に注目し支援を計画する。

(3) ガバナンス・行政サービスの向上

昨今の経済成長、更に都市化の下で進む地域格差や所得格差への関心の高まりの中、公平性の観点から、地方行政、水、保健医療サービス等の基礎的行政サービスの改善に引き続き取り組む。また、歳出計画の立案及び執行の適正化、歳入強化の観点から、税務・監査分野の能力向上等、公共財政管理の強化を図る。

(参考) 主要ドナーの対タンザニア経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2012	米 565.20	英 251.01	日 147.91	瑞 116.27	加 112.80	147.91	1,774.87
2013	米 735.46	日 338.43	英 273.94	加 163.70	瑞 126.18	338.43	2,139.05
2014	米 509.76	英 245.84	日 113.99	加 85.79	韓 79.84	113.99	1,458.55
2015	米 453.43	英 313.03	瑞 109.24	日 94.84	独 93.15	94.84	1,459.18
2016	米 501.00	英 251.98	日 192.65	瑞 94.29	韓 64.28	192.65	1,465.98

(注) 瑞：スウェーデン

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. タンザニア野球ソフトボール連盟野球グラウンド整備計画(草の根文化無償資金協力)

(1) 概要

タンザニアにおける野球振興及び野球を通じた青少年の健全な身体・精神の育成を目的として、タンザニア野球ソフトボール連盟に対し、ダルエスサラーム市アザニア中学校の野球グラウンド、管理室及び屋根付き観客席を整備するものである。現在青年海外協力隊(体育隊員)が活動中である。

- ・贈与契約 (Grant Contract) : 2017 年 2 月
- ・総事業費 : 962 万 8,080 円
- ・被供与団体、場所 : タンザニア野球ソフトボール連盟、ダルエスサラーム市

(2) 背景

タンザニアでは、経済発展に体育の授業は不要と軽視されていたことから、2012 年に野球・ソフトボールが紹介されるまで、野球・ソフトボール場は皆無だった。同国への野球・ソフトボール普及活動は、NP O 法人アフリカ野球友の会代表の友成晋也氏が発起人となり 2012 年から日本人関係者の指導の下で始まった。その後、2014 年 2 月にタンザニア野球ソフトボール連盟 (Tanzania Baseball and Softball Association、T a B S A) が設立され、同年 2 月には第 1 回国内大会が開催された。更に、2015 年にはアフリカ各地で実施される米国メジャーリーグ主催トライアウト (入団テスト) への選手派遣等、そのすそ野は広がっており、大会への参加校は 2014 年の 4 校 (第 1 回) から 2019 年には 20 校 (第 6 回) へと増えている。



(写真) アザニア中学校野球グラウンドで

アザニア中学校の野球グラウンドは、他校のグラウンドよりも状態が良く (しかし砂地で小石が多かったためイレギュラーバウンド頻出での怪我が問題だった)、また国内大会が実施されていたことから整備対象となり、本整備後、他の中学校の選手が練習に使用し、また、国内大会には全国から 300 人を超える選手が集まり試合が行われている。なお、2018 年 12 月 5 日の本グラウンド落成式典には、マジャリワ首相及びムワキエンベ情報文化芸術スポーツ大臣等の各界関係者が出席し、始球式では、マジャリワ首相が投手を、後藤大使がバッターを務めた。また、同日夕刻には、同国野球関係者交流レセプションが日本大使主催で開催された (スポーツ外交推進事業の一環として実施)。

（３）視察等の概要

野球グラウンドでの概要説明聴取及び質疑応答の後、同野球グラウンドを視察した。

＜質疑応答＞

（Ｑ）野球機材の入手方法を伺う。

（Ａ）大阪北ロータリークラブや、2020年東京オリンピックのタンザニア代表団ホストタウンを務める山形県長井市を含む当地への野球普及に関わる様々な邦人の支援による。同クラブからは、タンザニア甲子園大会で優勝チームの賞品として揃いのシャツと野球帽が贈呈された。更に、同クラブの尽力で甲子園の本物のマウンドとホームベースが贈呈され（スポーツ外交推進事業（Sport for Tomorrow）の一環として実施）、国内大会で使用されている。なお同クラブの支援はT a B S Aが自律的に運営できるまでとして3年間とされている（2017/18年度から開始）。

（Ｑ）タンザニア政府の支援の有無を伺う。

（Ａ）当グラウンド落成式には首相が出席しており理解は得られているものとする。

（Ｑ）野球少年の将来性を伺う。

（Ａ）タンザニアの野球少年の伸び代はまだまだある。しかし、まっすぐ走ることは得意でも、それ以外は日本の生徒の方が上手な印象であり、これはタンザニアに実技を重視した体育の授業が少ないことが理由と思われる。今後、各生徒の傾向に応じてスポーツ指導を効果的に行うために生徒の体力測定を実施することが課題である。

（Ｑ）野球の指導を通じてタンザニアの少年らに伝えたいことを伺う。

（Ａ）「正義」、「尊敬」、「規律」である。ところで、アザニア中学校キャプテンのアリ君（同中学校卒業生の17歳）は、タンザニア・ナショナルチームのキャプテンも務めている。アリ君は非常に期待できる選手で、2020年2月には、岐阜県の教員だった真崎憲二氏の尽力で訪日して日本ハムファイターズのキャンプ地の沖縄を訪問してプロ野球のレベルに触れるという貴重な経験や岐阜県岐阜北高校等で練習に参加する等の予定である。



（写真）甲子園のホームベース

2. ダルエスサラーム市交通機能向上計画（無償資金協力）

（１）概要

ダルエスサラーム市の主要幹線道路であるニエレレ道路とキルワ道路を結ぶゲレザニ交差点の道路（約 1.3Km）を2車線から4車線へと拡幅するとともに、ダルエスサラーム港からの貨物列車の線路を高架で跨ぐ4車線の橋梁を整備することで、安全で円滑な市内

交通を確保し、人的移動・物流の活性化を通じたタンザニア及び近隣内陸国の経済発展に寄与するものである。

- ・贈与契約 (Grant Agreement) : 2013 年 1 月 (第一次)、2013 年 11 月 (第二次)
- ・供与限度額 : 11.08 億円 (第一次)、1.04 億円 (第二次)
- ・実施機関、場所 : タンザニア道路公社 (TANROADS)、ダルエスサラーム市

(2) 背景

タンザニアは、経済成長や地域統合の観点から運輸・交通セクター開発に重点を置いており、2007 年に「国家運輸政策 (NTP)」を策定した。しかし、急激な都市化により渋滞が深刻化したことから、2013 年に国内開発政策の実施を強化するため「Big Results Now (BRN)」を策定し強力に取り組んでいる。ダルエスサラーム市の交通網については、JICA がダルエスサラーム市に協力して策定した「都市交通マスタープラン」により整備が進められている。



(写真) ゲレザニ交差点整備現場で

ダルエスサラーム市では、過去 10 年間の自動車登録台数が人口増加率を上回る年率 7 % というスピードで増加した結果、幹線道路の渋滞が年々悪化して経済活動が阻害されており、今後、更に悪化するとみられている。そこで、幹線道路の 4 車線化を進めるとともに、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するために、バス・ラピッド・トランジット (以下、「BRT」という。) を整備する等、渋滞の解消に向けた諸事業に取り組んでおり、本事業は優先事業として位置付けられている。本事業によって、上下 2 車線の道路を片側 2 車線にするとともに、中央部分に BRT 専用レーン 2 車線を設け、郊外に向かうキルワ道路や既設 BRT との接続を図ることで、平日の朝夕のラッシュアワー時に 0.7km/h の現状を 40 km/h へと改善する計画である。

(3) 視察等の概要

現場事務所での概要説明聴取及び質疑応答の後、ゲレザニ交差点で整備状況を視察した。

<質疑応答>

- (Q) 支援事業は全体的な街づくり計画の下で実施されているのか、それともパッチワーク的に実施している実情にあるのか伺う。
- (A) これまでは要望ベースのパッチワーク的な支援もあったが、事業が計画に適切に位置付けられたものであることを予め明らかにすることで JICA 事業の正当性を担保する必要性から、JICA はダルエスサラーム市のマスタープラン策定を支援した。「都市交通マスタープラン」は人口動態を踏まえた大量交通輸送の可能性を検討して 2008 年

に策定されたもので、その後、人口の急増や経済の急成長に対応するため 2018 年に改訂版を策定した。改訂版では鉄道整備や混雑解消のためのフライオーバー（立体交差点）の整備、情報化された交通管制システム（ITS）の導入等、更に進んだ内容となっている。こうしたプランの策定は、タンザニア側だけでは容易でないものとみられ、今後ともプランの策定に協力する必要性は高まるものと考ええる。

（Q）現地労働者の労働意識や現地での苦勞を伺う。

（A）現地労働者の安全意識は全般的に高いとは言えないが、本事業では日本による支援の先行事例であるタザラ交差点改善計画の経験者が多く、日本のマネジメントシステムや安全意識が理解されている。また、現地最大手の建設会社が市内で請け負っているニューバガモヨ道路拡幅計画では、日本のODA事業の経験がある会社が携わっており安全意識は高い。ただ、労働者側には安全意識の高い者と低い者が混在しており、日本的な安全意識の下での勤務経験のない者に対する安全教育は容易でなく、例えばヘルメットの適切な装着方法等から指導する必要がある。また、タンザニアの建設業者は安全教育を十分に行っていないのか、労働者側にも安全教育を受けることへの当惑がみられる。そのため、安全は、あくまで自分の身を守るもの、家族の生活を守るものであり、その上で、プロジェクトをスムーズに進行するための担保であるとの意識付けを求めるところから始めなければならない。

（Q）現地建設会社が日本の技術水準に達していなければ、日本のODAで日本企業が進出しても現地建設会社を圧迫することはないと考えるが、この点を伺う。

（A）現地建設会社単独では日本の技術水準に対応できないとみられ、日本の事業とそれ以外での住み分けができている。なお、現地施工管理業者から、現地建設会社への技術移転、ノウハウ伝承の依頼が多く、現地建設会社のスタッフや大学卒業生等を研修生として受け入れている。

（Q）港湾整備支援の必要性和道路との接続性の重要性につき JICA に伺う。

（A）現時点でダルエスサラーム港の整備支援は実施していないが、同港の重要性に鑑みると今後何らかの支援が検討されよう。

他方で、港湾関係者への支援は既に実施してきており、年間 5 名程度の港湾職員を、研修のため日本の港湾施設や関連機関で受け入れている。なお、道路と港湾との接続、特にサブサハラにおける港湾と道路の接続性は重要であることから、JICA 内部の担当者は、省庁ごとの担当であって、また、道路担当と港湾担当とは異なるが、組織内部では適切に連携して対応している。



（写真）ゲレザニ交差点整備現場の安全パネル

3. ムヒンビリ国立病院におけるシニア海外協力隊の活動

(1) 概要

ムヒンビリ国立病院は、タンザニア唯一の国立病院でダルエスサラームを管轄するトップ・レファラル病院であり研究所及び大学を所管している。同院は1956年にプリンセス・マーガレット病院として開所、国家独立の際にムヒンビリ・メディカル・センターへと改称し60年代半ばに医学校が併設された（2000年に名称がムヒンビリ国立病院となった際に医学部及び整形外科は別法人とされた）。同院は、病床数1,500床、職員数約3,000人、患者数は外来約1,000-1,200人/日、入院約1,000-1,200人/週である。当院には、聖路加国際大学とJICAの連携協定「タンザニア連合共和国母子保健支援ボランティア連携事業（2014年7月協定締結）」でシニア海外協力隊（看護師及び助産師）が派遣されている。

(2) 背景

タンザニアでは、妊娠・出産に伴う妊産婦や新生児の合併症による死亡や障害が多く、予防のための基本的な医療サービスが不足している。特に、保健人材を充足するための継続的かつ効率的な育成とともに、質の改善に向けた教育等の強化が課題だった。そこで、日本のマネジメント手法である5S-カイゼン-TQM（以下「カイゼン」という。）の導入による業務環境の改善に向けて「保健人材開発強化プロジェクト」



（写真）ムヒンビリ国立病院で

（2010-2014）の協力対象病院として支援してきた。聖路加国際大学はJICAと連携して「母子保健支援ボランティア連携事業」を実施しており、これは「看護学の研究の実施と研究者の育成、高度実践家の育成を目指し、以て看護の発展と人々の福祉に貢献すること」として、国際的な看護学研究の発展や世界の人々の福祉へ活動を広げる一環として手掛けているもので、当院におけるカイゼンの導入等にも取り組んでいる。

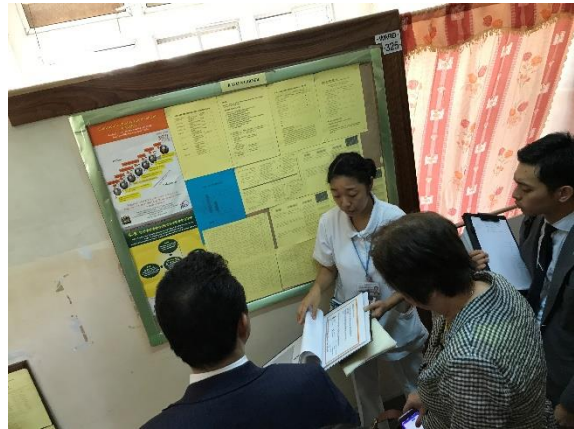
(3) 視察等の概要

当院に派遣されているシニア海外協力隊の櫻井隊員を始め産科外来のスタッフに病院正玄関で出迎えられ、院長代理のジェラルド・ジェレミア氏より、協力隊の派遣や技術協力プログラムといった支援への感謝表明を受けた後、産科外来棟、緊急救命センター、超未熟児の看護施設や入院施設等を視察しつつ概要説明を聴取した。

<概要説明>

同国では、胎児の状態が安定するまで母胎内で育てるといった発想が薄いことから超未

熟児での分娩のケースや、母体の健康第一と考え早産するケースが多く、通常分娩以外での産科受診が多い。また、同国の油ものの多い伝統的な食生活のためか妊娠中毒症での受診も多い。そこで、効率的な運営を実現することで、より多くの患者を診察することが求められていた。当院にカイゼンが導入され、これに積極的に取り組んだ結果、患者の待ち時間の短縮化を始め大きな効果が出ており、効率的な医療体制の構築や安全管理、更に院内の諸活動の合理化にも資している。そして、院内の各所にはカイゼンのスケジュール表等が掲示され、部局ごとの取組の進捗状況や達成状況等が一覧できる。



(写真) シニア海外協力隊隊員のカイゼン取組の説明

なお、病院施設の利用形態は大きく二つに異なっている実情にあった。医療保険に加入する公務員や富裕層向けの特別な病床にはエアコンがあり一人のスペースも十分と見受けられたが、一般病床の混み具合は激しく一つのベッドの共用やエアコンが未設置だった。また、同国は国民皆保険でなく、治療費未払が問題となっている。

4. アルーシャ州アルーシャ県さくら女子中学校建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）概要

さくら女子中学校は、故岩男寿美子慶應義塾大学名誉教授が女性リーダーの育成のため設立した学校で、本事業で教室棟及び女子寮等を整備したものである。なお、同校では現在、JICAの草の根技術協力により日本人教育専門家が派遣されている。

同校には、2019年9月の国連総会一般討論演説で安倍総理より次のように紹介されている。「(タンザニアの) 東北東にキリマンジャロの高峰を臨み、マサイの人々等が住む地域、タンザニアのアルーシャに、2016年の1月、日本人の手によって開校したのはさくらの名を冠する女子中学校です。生徒達に安心・安全な環境を与えるため、学校はあえて全寮制。最初24人だった生徒が162人に増えました。2019年10月に同校初となる卒業式が開催され、30名の生徒が巣立っていきました。日本政府は、資金で応援しています。しかし運営は、日本と現地のNGO。STEM^注を教え、望まない妊娠をいかに防ぐかを教えます。

（2019年9月24日第74回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説より抜粋）。

注：Science, Technology, Engineering, Mathematics等の各教科の学習を、実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育をいう。

- ・贈与契約（Grant Contract）：2015年3月（第1回）、2016年1月（第2回）
- ・供与額：4,779万円（第1回）、955万円（第2回）
- ・実施機関、場所：未来への希望（現地NGO）（アルーシャ州アルーシャ県）

（２）視察等の概要

派遣団の到着時、ダンスや歌の披露等、盛大に歓迎され、その後、概要説明聴取、質疑応答の後、校内を視察した。

＜概要説明＞

当校は故岩男寿美子慶應義塾大学名誉教授の尽力で設立され、日本の税金で支援されて、質の高い教育を実践するために取り組んでいる。これまで、タンザニア全土の学生を対象とする統一試験において当校の成績は向上している。当校は理数科教育の充実を重視するとともに、大学等の高等教育を視野に入れて、将来、科学技術分野や医学分野で活躍する人材を輩出するために努力している。



（写真）さくら女子中学校での歓迎

＜質疑応答＞

- （Ｑ）質の高い理数系の先生を採用する方策を伺う。
- （Ａ）理数系の先生を採用することは容易ではなく、他校と比較すれば悪くないレベルの先生がいるものの十分ではない。
- （Ｑ）日本にはこれまで「女性は家庭」といった考え方があった。さくら女子中学校では女性に着目した教育を行っているのか伺う。
- （Ａ）そうした教育は行っていない。ただ、タンザニアにも男子校、女子校、共学とあり、やはり「女性は家庭」であって、男子ばかりにお金を掛ける、雇用やビジネスでも男性に目を向けるといった実態、つまり男性は特権的なものを持っている。
- （Ｑ）当校を訪問して生徒の元気な姿を見たことでODA支援の重要な役割の一端が理解できた。日本でも男性は社会、女性は家庭との考え方が長かった。しかし女性が社会で活躍できること、社会でチャレンジを果たせることが大切であって、そのためにも、教育の場は男女同等でなければならない。
- （Ａ）日本の皆さんの力が、当校への協力を通じてタンザニア社会全体に浸透し、タンザニア社会を良い方向に変えることができるものと考えている。
- （Ｑ）全国から生徒が集まっているとのことだが、入学方法、学費の水準を伺う。
- （Ａ）当校に入学を希望する者は、９月の学校説明会で願書を渡すので、その後、受験願書を提出することとなる。学費は他の私学と変わらない水準だろう。
- （Ｑ）現在困っている問題を伺う。
- （Ａ）最大の問題は移動手段がないことである。学校周囲の道路は舗装されておらず、砂利や石が道路からむき出しになるなど危険な状況にある。また、雨が降ると道路が川のように水浸しになるため歩行できず、四輪駆動車も通行できなくなるといった劣悪な道

路事情のため、生徒が遅刻せずに登校することが困難である。そして、こうした劣悪な道路事情のため、緊急時対応がほぼ不可能なことも問題である。このほか学校施設については、JICAとの実験機材整備に係る契約の継続をお願いしたい。なお、良い教育には良い先生が必要であるため、優れた先生の採用を進めていきたい。

足りないものを充足すること以外にも大切な取組がある。例えば、海外の人と触れ合う機会は質の高い教育に資することから、当校への日本人の来訪は何時でも歓迎する。また、統一試験で良い結果を出すことは、教育関係者そして政府関係者を始め大勢の者の知るところとなり、それが当校の評価につながり、そして生徒の将来の道に通じることとなる。更に大切なことは、外国人との触れ合いや学業への真摯な取組といった経験を活用する



(写真) さくら女子中学校での概況説明

ためには、そうした経験を、貴重なこととして扱える人材を育成することが重要であって、マグフリ大統領の「人材教育で中所得国になる」とは、まさにこのことである。こうした取組を通じて、女性も家庭といった見方も変わっていくものと考えます。

(派遣団) 移動手段の問題、支援継続、外国文化と触れ合う機会の重要性といった要望には留意したい。特に、教育分野への支援は途切れさせてはならない。また、JICAには、将来、日本へ留学したり、日本に関係する企業に就職したりする可能性を考慮して、タンザニアの学校に日本語教師を送り込んで欲しい。さくら女子中学校に到着した際、生徒が日本語で挨拶し大変嬉しかった。更に中学生という多感な時期に日本のことを教えることの重要性は言うまでもない。先方の申請を待って支援するとの原則は承知しているが、申請を待つだけでなく案件をしっかりと注視して申請を促すといった戦略的な取組も重要である。そうでなければ、安倍総理が国連演説で当校に触れたことが尻すばみになってしまうからである。

(JICA所長) JICA草の根技術協力で2016年から日本人が理数科目の教科や、学校運営改善の助言のために派遣されており、活動の中で日本文化の紹介も行っている。



(写真) 手作りの人体模型を前に

5. キマンドル中学校理科実験機材整備計画（草の根無償資金協力）等

（1）概要

キマンドル中学校は、タンザニア福音ルーテル協会アルーシャ管区が、諸事情で公立中学校に通えない生徒に学ぶ場を提供するために 1990 年 2 月に設立された中学校であり、本事業で理科実験機材を整備したものである。同校は、域内生徒受入れのために寄附金で奨学金を設けることや地域の学校が諸事情で閉鎖した際にその学校の生徒を受け入れる等、キマンドル地域の発展に向けて尽力するとともに、有為の人材輩出のため取り組み、これまでに 3,600 人が卒業して地域の様々な分野で活躍している。同校は、2000 年にタンザニアのモレル首相府次官(当時)が当校を日本側に紹介して以来の日本との友好関係があり、理科実験機材整備のほか、多目的ホール、女子寮等が整備されている。

- ・贈与契約 (Grant Contract) : 2001 年 6 月
- ・供与限度額 : 171 万 2,000 円
- ・実施機関、場所 : キマンドル中学校 (アルーシャ州アルーシャ県)

（2）視察等の概要

派遣団の到着時、ダンスや歌の披露等、盛大に歓迎され、特に、日本とタンザニアの国旗が掲揚され全校生徒がタンザニア国歌斉唱のみならず、君が代を上手に斉唱するといった特筆すべき行事があったほか、議員の名前を交えた歓迎の歌が披露された。また、歓迎式には全校生徒・教員に加え、地元の宗教関係者を始めとする有識者、当校を日本側に初めて紹介したモレル次官の弟（御本人は病気療養中で出席できず）、2001 年に鈴木宗男衆議院議員（当時）が個人的に支援した多目的ホール整備時のエリバリキ元校長を始め大勢が参席する中、モシ校長より挨拶を兼ねた概要説明聴取の後、多目的ホールや理科室実験機材等の使用状況等を視察した。



（写真）キマンドル中学校での歓迎

<概要説明>

キマンドル中学校は、諸事情で公立中学校に通えない生徒に学ぶ場を提供するため 1990 年 2 月に設立された。当校と日本とは長い歴史がある。当校への様々な支援は、2000 年に当時の首相府次官だったモレル氏が日本大使館に当校を紹介したことがきっかけだった。日本による支援は当校の躍進だけでなく、周辺地域、そしてタンザニアに寄与するものである。今日まで 3,600 人が卒業して様々な分野で活躍している。日本の支援がなければ卒業生の活躍はなく、コミュニティ活性化もなく、誰からの支援もなかったに違いない。

当校は、日本の助け合い精神を大切に
し、また、日本の支援で整備された施設
を有効に活用するため、更に、貧困層へ
の教育機会を提供するため、毎年、地域
で寄付を募り、奨学金を男女2人の生徒
に供与している。また、2017年に、この
地域のオルモトニ女子中学校が事前通告
なく閉鎖された際に58人の身寄りのな
い生徒を受け入れた。この時は、支援に
は52,174米ドルが必要とされ、こうした
多額の支援を行う余裕は全くなかった
が、助け合いの精神で当校の多くの開発計画を中断して支援した。



(写真) 男子寮として使用されている多目的ホール

今後も日本の温かな支援を求めたい。現在、男子寮を女子向けに、多目的ホールを男子寮へと転用しているため、女子寮を早急に整備することが必要となっている。更に、コンクリート壁を始め学校全体の改装や図書館整備が必要となっている。当校は、施設を整備するために自ら資金を積み立てていたが、身寄りのない生徒の引受けといった社会的活動に資金が割かれてしまった。当校は学校周辺のコミュニティから支持されており2人の生徒への奨学金募金も集まっている。しかし施設の整備に手が回らず、理数系教育にも力を入れたいが実験機材も更新できずにいる。更に重大な問題に学校周辺の治安の問題がある。女子寮の整備が急務となっているのは、通学中の女子生徒への暴行が絶えないため学校へ通わせられない例が多発しているためである。

6. 国立博物館

タンザニアは、16世紀のポルトガル領、オマーン帝国領、更に19世紀からのイギリス、ドイツの植民地時代における奴隷市場の歴史を経て1961年に独立した。タンザニアの歴史は有史以前にまで遡り、ジンジャントロプス・ボイセイ（最古の化石人類のひとつ）の頭蓋骨が1959年にタンザニアのオルドバイ渓谷で発見され、訪問した国立博物館で適切な環境の下で保存されている。同博物館には、他に、有史以前のロックアート、人類の進化に関する文物、奴隷貿易に関する写真資料等、タンザニアの歴史における貴重な文物を収集し展示している。また、同博物館の敷地には、1998年にタンザニアとケニアで発生した米国大使館爆破事件追悼碑が設置されている。



(写真) ロックアートのパネル前で

第4 現地日本企業関係者、国際機関邦人職員、青年海外協力隊等との意見交換

1. 現地日本企業関係者及び国際機関邦人職員との意見交換

派遣団は、1月11日、現地でODA事業に従事している日本企業関係者（三井住友建設株式会社（ダルエスサラーム市交通機能向上計画）、株式会社アンジェロセック（ダルエスサラーム市交通機能向上計画、ニューバガモヨ道路拡幅計画フェーズ2）、株式会社NIPPPO（ニューバガモヨ道路拡幅計画フェーズ2））及び国際機関において支援活動に従事する邦人職員（国連開発計画（UNDP）違法漁業対策担当、国連児童基金（UNICEF）健康・栄養スペシャリスト、WFP（国連世界食糧計画）民間連携による栄養事業担当）とダルエスサラーム市内で懇談し、インフラの質の向上への支援の在り方、計画づくりへの参画の重要性、他国の動向を踏まえた日本の支援の在り方等について意見交換を行った。

2. 青年海外協力隊等との意見交換

派遣団は、1月11日、同日ダルエスサラーム市内で訪問したアザニア中学校で活動する青年海外協力隊1名及びシニア海外協力隊1名、そしてムヒンビリ国立病院で活動するシニア海外協力隊1名とダルエスサラーム市内で懇談し、タンザニアの中学校の体育活動、スポーツ振興の重要性、タンザニアのスポーツ事情、医療環境の現状、帰国後の就職等について意見交換を行った。

3. 青年海外協力隊との意見交換

派遣団は、1月12日、タンザニアのキリマンジャロ州シハ県で活動する青年海外協力隊3名（コミュニティ開発1名及び教員2名）とアルーシャ市内で懇談し、地域の学校の現状、隊員の食生活、地域コミュニティになじむ取組、帰国後の就職等について意見交換を行った。

4. 現地日本企業関係者及びJICA専門家との意見交換

派遣団は、1月12日、現地日本企業関係者（住友化学イーストアフリカ社）及びJICA専門家（東アフリカ共同体インフラ局）とアルーシャ市内で懇談し、これまでの活動の経緯、マラリアの実態、また、EACにおけるJICA専門家に期待される役割、日本の重要な支援ツールとしてEACを利用することの可能性、エネルギー資源確保に向けた東アフリカ地域へのコミットの意義等について意見交換を行った。



（写真）現地日本企業関係者及び国際機関邦人職員の方々と



（写真）青年海外協力隊・シニア海外協力隊の方々と



（写真）青年海外協力隊の方々と



（写真）現地日本企業関係者及びJICA専門家の方々と

Ⅲ. ウガンダ共和国における調査

第1 ウガンダ共和国の概況

(基本データ)

面積：24.1 万平方キロメートル（ほぼ本州大、陸地面積 19.7 万平方キロメートル）

人口：4,272 万人（2018 年、世銀）

首都：カンパラ

民族：ブガンダ族、ランゴ族、アチョリ族等

言語：英語、スワヒリ語、ルガンダ語

宗教：キリスト教（6 割）、伝統宗教（3 割）、イスラム教（1 割）

政体：共和制

議会：一院制（任期 5 年）

GDP：274 億米ドル（2018 年、世銀）

一人当たり GNI：620 米ドル（2018 年、世銀）

経済成長率：6.2%（2018 年、世銀）

物価上昇率：3.2%（2018 年、世銀）

在留邦人数：275 名（2018 年 10 月現在、外務省在留邦人数調査統計）

1. 内政

1962 年 10 月の独立以来、クーデター等が繰り返し発生していたが、1986 年にムセベニ政権が発足して以来、政情は安定している。ムセベニ大統領は、1996 年、2001 年の選挙で圧勝し、2005 年には複数政党制の復活と大統領三選禁止規定の廃止が決定された。その後、2006 年、2011 年及び 2016 年の選挙で再選され長期政権を維持している。北部地域では、反政府組織「神の抵抗軍」（Lord's Resistance Army、LRA）の 20 年に及ぶ活動により治安が不安定だったが、近隣国との共同軍事掃討作戦、そして米国の支援を背景に、2005 年以降、LRA は勢力を縮小し国外に拠点を移した。北部地域の治安回復に伴い、一時は 200 万人近くに達した国内避難民の大半が帰還し復興・開発に取り組んでいる（ただし、2016 年以降、南スーダンからの難民が急増し 100 万人を超える難民が北部に滞在。）。

2. 外交

アフリカ連合（African Union、AU[※]）及びアフリカ諸国との連携を図る一方で、直接投資の誘致のため米国・EU 等の先進諸国、インド、中国等アジア諸国との関係強化に努めている。また、東アフリカ共同体（EAC）を軸にタンザニア、ケニア等との地域内協力を推進するほか、AU ソマリア・ミッション（African Union Mission in Somalia、AMISOM）への兵員派遣等、東アフリカ地域の安定に貢献している。

※アフリカ 55 の国・地域が加盟する世界最大級の地域機関（注：我が国未承認のサハラ・アラブ民主共和国を含む。本部はエチオピアの首都アディスアベバ。

3. 経済

独立以来の度重なる内乱により 1980 年代後半まで経済が混乱していたが、1987 年以降、世界銀行・IMF の支援を得て構造調整政策を積極的に推進しており、マクロ経済が安定し比較的高い成長率を維持している。2010 年には 30 年間に及ぶ長期開発戦略の「ビジョン 2040」を策定するとともに、成長と雇用創出に重点を置いた 5 か年計画の「国家開発計画 (National Development Plan、NDP)」を実施している (2015 より第二次 NDP 開始)。

4. 日・ウガンダ関係

(1) 政治関係

1962 年 10 月 ウガンダの独立とともに承認

1965 年 3 月 在ケニア日本大使館兼轄

1973 年 12 月 在京ウガンダ大使館開設 (87 年 8 月財政事情で閉鎖、94 年 9 月再開)

1997 年 3 月 在ウガンダ日本大使館開設

(2) 経済関係 (対日貿易)

貿易額・主要貿易品目 (2016 年、財務省統計)

輸入 176.60 億円 (中古自動車、バス・トラック、鉄鋼、医薬品)

輸出 11.22 億円 (コーヒー、ごま、通信機、魚介類)

(3) 二国間条約・取極

1970 年 青年海外協力隊派遣取極

2005 年 技術協力協定

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

ウガンダに対する経済協力は1966年度の経済開発借款に始まった。日本は2004年に拡大HIPCイニシアティブ※の下で債務免除を実施し、2005年に技術協力協定を締結した。現在、日本は無償資金協力及び技術協力を積極的に実施するとともに、2010年には単独円借款を実施した。

※重債務貧困国（Heavily Indebted Poor Countries、HIPC s）に対する債務救済イニシアティブを拡充し、「より早く、より広範で、より深い」救済を行うとして1999年のケレンサミットで合意された。

（参考）我が国の対ウガンダODA実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	—	41.19	19.03
2014	—	27.05	17.28
2015	199.89	1.63	16.41
2016	—	28.56	23.54
2017	—	42.00	15.57
累計	487.27	626.70	320.70

（注）1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 対ウガンダ開発協力の意義

ウガンダの人口は4,000万人を超え、経済成長率は年5%程度と安定して推移しており、アフリカの内陸部とケニアの外港モンバサとを結ぶ北部回廊の要に位置し、近年、石油開発も進めていることから日本の経済界の関心も高まっている。また、同国は、その地理的優位を生かすべく東アフリカ共同体(EAC)及び東南部アフリカ共同市場(Common Market for Eastern and Southern Africa、COMESA※)に参加するなど地域統合に積極的であり、同国への支援は広域開発促進の観点からも重要である。更に同国は隣国から多数の難民を受け入れており、周辺地域の安定にも重要な役割を果たしている。

他方で小作農の国から近代的に繁栄した国へと転換するためには、経済成長を通じた全国規模での貧困削減が必要で、都市部と農村部の格差、北部と他地域の格差への対応が課題である。特に北部は基礎的インフラ開発、社会サービス提供、人的資源開発が立ち後れており、TICADVIでの日本の取組に沿った「質の高いインフラ整備」及び「平和と安定の基盤づくり」の実現を促進するこいとが国家開発計画実現への支援につながる。

※アフリカのほぼ東半分の19か国からなる自由貿易協定、事務局はザンビアの首都ルサカ。

3. 基本方針～経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援～

インフラ整備及び人的資源開発に係る支援を実施し、同国及び近隣諸国の経済成長に貢献する。また地域格差の是正に配慮し、住民の生計向上を支援する。

4. 重点分野

（１）経済成長を実現するための環境整備

日本の技術や知見を生かした案件形成に留意しつつ、インフラ整備を通じて持続可能な経済成長の実現に貢献する。また、例えばB T V E T（Business, Technical Vocational Education and Training、商業・技術・職業教育訓練）への支援を通じ産業基盤となる人材の能力・技術力向上を支援する。

（２）農村開発を通じた所得向上

同国は肥沃な土壌と豊富な降水量に恵まれるなど農業に適した環境にあり、労働力人口の約7割が農業に従事している。他方、農業セクターは低い生産量及び生産性に悩まされており、ネリカ品種等、同国の環境条件に合致した米を導入し、稲作を中心とした効率的かつ効果的な換金作物の生産を推奨することで農家の所得向上を目指す。

（３）生活環境整備（保健・給水）

基礎生活分野の改善のため、地方の中核医療施設・機材の改善・拡充と機材の維持管理技術向上、病院運営及びサービスの改善を支援する。また給水施設の建設と運営維持管理体制の強化を通じた地方給水率の向上に取り組む。

（４）北部地域の社会的安定

紛争後の復興が遅れている北部地域の人々の生計向上及び職業スキルの向上を行う。また、コミュニティのレジリエンスを強化するため、地方政府の能力開発及びインフラ開発を行う。これらを通じて、同地域の社会的安定を促進する。更に隣国からの難民に対しても、ホストコミュニティのレジリエンス強化を含めた支援を行う。

（参考）主要ドナーの対ウガンダ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2012	米 382.46	英 152.32	日 68.87	丁 64.18	諾 58.67	68.87	938.11
2013	米 460.23	英 169.41	諾 84.34	日 57.52	丁 56.21	57.52	1,071.22
2014	米 471.49	英 201.11	日 85.73	諾 65.25	丁 51.44	85.73	1,104.90
2015	米 414.12	英 188.97	日 70.48	独 52.84	諾 46.54	70.48	974.27
2016	米 540.32	英 149.97	日 66.85	独 47.14	瑞 44.40	66.85	1,073.15

（注）諾はノルウェー、丁はデンマーク、瑞はスウェーデン。

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. クイーンズウェイ変電所改修計画（無償資金協力）

（1）概要

クイーンズウェイ変電所改修計画は、1991年の無償資金協力事業「カンパラ配電網整備計画」で建設された変電所（33/11kV）を、より高圧の132kV送電線から直接受電できるようにするため、132/33kV変電設備や132kV送電設備を整備するとともに、変電所をコンパクトにするためのガス絶縁開閉装置を導入して、カンパラ市内中心部への電力供給能力の向上を実現し、同市の経済活動及び市民生活の改善を図るものである。

- ・ 贈与契約（Grant Agreement）：2014年11月
- ・ 供与限度額：25.19億円（総事業費30.71億円）
- ・ 実施機関、場所：ウガンダ送電公社（UETCL）、カンパラ市

（2）背景

ウガンダでは、近年高い経済成長が続いており電力需要が急増している。2013年の電力供給は約560MW（設備容量820MW）だったが、電力需要は2020年に約1,000MWへと達すると見込まれ、発送電能力の増強が喫緊の課題となっていた。特に、カンパラ市内は、不安定な電力供給や計画停電の頻発等により、行政や経済、市民の生活に悪影響が生じつつあり、早急な対応が求められていた。しかし、本変電所は既に耐用年数を超え、また、近年の電力需要増への対応のため過負荷運用を余儀なくされていた。更に、今後、水力発電所等が整備されて電力の供給が増えても現状以上の送配電が困難な状況にあった。

（3）視察等の概要

同変電所内での概要説明聴取の後、同変電所を視察した。

<概要説明>

本事業で整備された変電所の隣には30年ほど前に日本の支援で建設された変電所があり、これを適切かつ大切に使用していたことが評価されて今般の支援に結びついたものと理解している。本変電所は250万人の住む首都圏が必要とする電力の17%を供給する最大の変電所である。ウガンダ全体の電力供給約670MWのうち、本変電所がその約1割にあたる63MWを供給しており、将来的に更なる供給増を目指している。しかし、ウガンダの送配電事情はいまなお厳しく、多くの変電施設が過負荷運転を強いら



（写真）クイーンズウェイ変電所で

れており、例えば、首都圏にある他の変電所であるムドゴ変電所とルドゴ変電所とを結ぶ送電線は大変細く、かつ過負荷運用を迫られていることから、本変電所の整備は、こうした他施設の負担軽減にも資するものとなっている。

本発電所の整備は、日本の技術による施設の整備にほかならないが、作業員の9割がウガンダ人であり女性も活躍している。したがって、日本の高い技術による整備を通じて、日本の作業環境や安全への取組を学べる良い場にもなっている。

2. ナイル架橋建設計画（円借款）

（1）概要

ナイル架橋建設計画は、首都カンパラとケニアのモンバサ港とを結ぶ北部回廊と交差するナイル川に、橋梁（斜張橋、525m）、アクセス道路等を建設するもので、既設のナルバレ（Nalubaale）橋の老朽化と狭隘な橋梁幅員のため円滑で安全な交通が妨げられている北部回廊の輸送能力を増強するとともに、周辺国との貿易活動の促進に寄与するものである。

同橋は、2017年10月17日に完工し、ムセベニ大統領より「The source of the Nile Bridge（ナイル川源流橋）」と名付けられた。

- ・借款契約（Loan Agreement）：2010年11月、2018年4月（追加）
- ・借款契約額：91.98億円、49.18億円（追加）、（なお総事業費180.45億円）
- ・実施機関、場所：ウガンダ国道公社（UNRA）、ジンジャ市

（2）背景

ウガンダは、ビクトリア湖から流れ出るナイル川で国土が大きく東西に分かれている。また、ケニアのモンバサ港から首都カンパラを通りコンゴ民主共和国やルワンダに向かう北部回廊は、東部アフリカの大動脈である。国内物資輸送のほとんどが道路輸送のウガンダ経済にとってナイル川の橋梁整備は死活的に重要であり、北部回廊の有効活用のためにも極めて重要である。ナイル川には、既設のナルバレ橋があるが、建設から50年が経ち、損傷やコンクリート表面の剥離等、劣化が激しい。また、幅員6.75mで片側一車線の狭隘な橋にもかかわらず、近隣に代替となる橋が皆無であり、過積載と思われる大型トラックや2両連結トレーラーといった大型国際物流貨物が非常に多くかつ頻繁に通過していたことから舗装の損傷も進んでいた。



（写真）ナイル川源流橋の上で

（3）視察等の概要

派遣団の到着時、ダンスや音楽演奏の披露等、盛大に歓迎され、その後、橋梁脇のUNRA事務所で概要説明、質疑応答の後、ナイル川源流橋を視察した。

<概要説明>

本橋梁の建設や首都圏の渋滞緩和に向けた交通網整備等に対する日本のJICAを通じたこれまでの支援に感謝する。本橋梁の建設を通じて、ウガンダの技術者は、建設技術、建設に係る知識そして大型橋の施工に携わるという貴重な経験ができた。本事業は非常に大きなプロジェクトであって、地域の物流拠点の交通網整備にとどまらず、ウガンダの一層の発展に寄与するものである。こうした事業を実現できたウガンダと日本の友好関係が、今後、更に発展していくことを期待する。本橋梁は2018年10月に開通し、夜間にイルミネーションが点灯される際には多くのウガンダ人が夜景を楽しんでいる。



(写真) ナイル川源流橋の前で

<質疑応答>

- (Q) 本橋梁の建設は大工事と伺ったが、現地の作業員は技術を有していたのか伺う。
- (A) 本橋梁の建設には大橋梁の建設技術を持たないウガンダ人が従事した。
- (Q) 資材調達方法について伺う。
- (A) 資材調達は基本的に現地調達とした。例えばコンクリート骨材は現地調達とした一方で、セメントは東南アジア等からモンバサ港経由で搬入するなど、適宜、資材に合わせた調達方法とした。
- (Q) UNRAにおける女性の活躍状況を伺う。
- (A) 女性は交通量管理等、多くの場所で作業に従事している。なお、ウガンダ労働法は一定以上の女性の雇用を求めている。
- (Q) インフラ整備は支援で、資材調達は現地での理解か施工会社に伺う。
- (A) そのとおりである。質の高いインフラは日本の支援で整備するが、資材調達は現地で行うことがその国の経済のため大切な方法である。しかし、現地調達資材の品質に問題があり調達し直すことはあった。
- (Q) 地元労働者の雇用上の問題を施工会社に伺う。
- (A) 地元労働者への対応は、国民性を踏まえた対応が重要である。また宗教や慣習にも十分配慮する必要がある。例えば、頭をポンと叩いただけで最大の侮辱と受け取られたことなどがあった。
- (Q) 橋梁ライトアップは当初計画からあったのか。
- (A) ライトアップは当初計画からあった。なお、ライトアップは每晚実施しているのではなく、クリスマスや年末年始といった機会に実施している。観光資源としても大変に期待されており、ムセベニ大統領も本源流橋の完工を喜んでいる。

3. 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト（フェーズ2）（技術協力）

（1）概要

エンテベ地域中核病院は1950年代から運営されている総合病院で、2020年に国内15番目の「地域中核病院」へと格上げされた。ベッド数は200床で、診療科目は外来・救急科のほか、内科、外科、産科、婦人科、眼科等からなる。本事業は、保健インフラの老朽化や維持管理といった課題に対応するため、日本のマネジメント手法である5S－カイゼン－TQM（以下「カイゼン」という。）を全国の地域中核病院に導入するものである。

- ・ 協力期間：2016年7月～2020年6月
- ・ 実施機関、場所：保健省、エンテベ地域中核病院を含む全国16の地域中核病院

（2）背景

ウガンダでは、2009年から2012年までの間、5歳未満児死亡率（出生1,000人当たり）が137から90、乳児死亡率（出生1,000人当たり）が76から54へと低下し、子供の健康面に大きな改善がみられる。しかし、妊産婦死亡率（出生10万件当たり）は435から438と横ばいであるため改善が求められている。ウガンダでは、質の高い保健医療サービスの提供基盤である医療施設・設備、機材が十分に整備・管理されていなかったことから、貧困層、女性、子



（写真）エンテベ地域中核病院で

供といった社会的弱者の医療サービスへのアクセスが限られていた。また、機材に係る保守管理の意識の低さや不適切な機材使用といった問題、医療従事者・患者の双方にとって非効率で不衛生な状況という問題があった。こうした状況を改善するため、2011年から2014年に「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト・フェーズ1」が実施され、カイゼンを通じた業務改善及びサービスの質の向上への支援、医療器材ユーザーへのトレーニングの実施、専門技師による医療器材の維持管理の強化が実施され、現在、更に効果的な取組に向けたフェーズ2が実施されている。

（3）視察等の概要

派遣団は、研究室、産科病棟、新生児集中治療室、小児病棟等での取組に係る説明を受けながら院内を視察した。

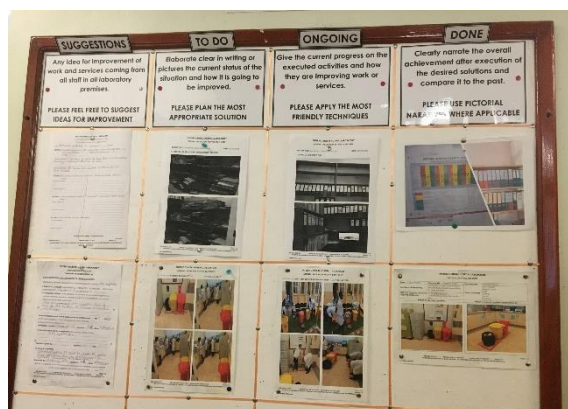
<概要説明>

当院でカイゼンの取組を開始してから8年が経ち、より清潔でより良い管理ができるよ

うになった。当初は5部門で導入を開始し、2017年に20部門へと拡充、2018年には全ての部門で導入した。また、2019年から15部門において、より進んだ取組の導入を開始した。現在、全てのスタッフがカイゼン導入のため積極的に取り組んでおり、部局ごとに品質改善チームも組織されている。日本には、導入初期の研修実施、取組に必要となるプロジェクトやPC等の支援、そして日本での研修機会の提供等に感謝している。

当院においてカイゼンの導入を開始する前は、どの器具がどの棚にあるのか、ごみはどこに捨てればよいか、機材はどう並べればよいか、作業の段取りはどうすればよいかといったことが野放図に行われていた。器具は搬入時のまま使用し、ごみは洗濯物と区別がつかない有様だった。カイゼンの導入によって、器具は同じ所に戻す、捨てるものと洗うものは色テープのマーキングに従って別に置く等が進んだことで、業務効率が格段に向上し、患者の待機時間の短縮にも大きく資することとなった。業務効率の向上により受診できる患者が増えたことは患者にも当院にも大きなメリットである。このカイゼンの取組は、事務の場でも有効であって、例えば、書棚にファイルを収めることとしたことで、抜けていてもどのファイルが無いのかがすぐ分かるようになった。また、研究室の効率的な運用にも大変な効果を上げている。研究者ごとに異なるトレイを用いて検査結果を管理するようにしたことで、試料を他の研究者の所に置いてしまい探すのに時間がかかるといったことが減っている。

当院では、カイゼンに係るスタッフの提案を取り入れたり、他の病院の実情視察を行う等をしている。また、全ての部局にカイゼンの取組状況を掲示し、3か月に一度は最も優れた取組を行った部局を表彰する等を行っている。こうしたイベントは、スタッフ間の交流促進や信頼醸成にも資するもので、良い職場環境づくりのために大切なことである。現在、15部門で先進的なカイゼンに取り組んでおり、試料検査科での検体の適切なラベリングやグルーピング、倉庫内でのラベリングや整理整頓等の在庫管理等の場で取り組まれている。院内の至る所にラベルやテープが貼られているが、これがまさにカイゼンの取組である。こうした取組によって、医療運営が効率化され、また、関係者の意識改革が進むことで、当院や患者側の利便性が高まるだけではなく、患者とのコミュニケーション、更に、地域における密接なコミュニケーションにも役立つものとなる。



(写真) 院内の至る所でみられるカイゼン関係の掲示

4. コメ振興プロジェクト・フェーズ2（技術協力）

(1) 概要

国立作物資源研究所 (National Crops Resources Research Institute, N a C R R I) は、ウガンダ農業畜産水産省管轄研究機関の国立農業研究機構 (National Agricultural

Research Organization、NARO)の一部局で、同国における稲作普及プロジェクト(Promotion of Rice Development (PRiDe) Project)の中核機関として研修施設及び研修用の陸稲と水稲双方の圃場を設けている。本プロジェクトは、同研究所の米の生産性と品質の向上に向けた研究・普及体制の整備を支援するものである。

- ・協力期間：2019年4月～2024年3月
- ・実施期間、場所：農業畜産水産省穀物総局、国立作物資源研究所

(2) 背景

ウガンダ農業は、国内総生産の約24.5% (2017年)、輸出の約46% (2016年)を占めており、雇用人口のおよそ72% (2013年)を抱える基幹産業である(農家の平均営農面積は1ha以下の小規模農家の自給的農業が中心)。年平均気温が20～23℃で年間降水量が1,200～1,750mmのウガンダは、サブサハラでは水資源ポテンシャルが高く農業生産に適した自然条件にある。主食作物は伝統的にキャッサバやサツマイモだが、



(写真) 研究圃場で(手前はネリカ米)

米は他の作物と比べて調理が簡単で食味が良いため、都市部を中心に消費が拡大している。

ウガンダは「ビジョン2040」において農業の近代化を目標としており、国家開発計画(National Development Plan 2010-2014、NDP)では、農業を重要な優先セクターとして位置付けるとともに米を貴重な商品作物としている。そして、国家米開発戦略計画(National Rice Development Strategy 2008-2018、NRDS)は、米増産ロードマップを掲げ、2008年の177,800トンから2013年に313,000トン、2018年には680,000トンへの増産目標を設定した。ただ実績をみると、生産量は2013年に214,000トンへ増加したものの目標には達しなかった。

日本は、2000年代から湿地帯の多い東部地域では水稲栽培技術を、その他地域では陸稲栽培技術を支援している。ウガンダでは、引き続き、輸入米に匹敵する品質の実現に向けた研究・普及体制の整備が求められている。なお、TICADIVで立ち上げられた「アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development、CARD)」はウガンダを含む12か国が参加しており、日本の貢献が求められている。

(3) 視察等の概要

研修センター内での概要説明及び質疑応答の後、圃場を視察した。

なお、訪問した際、同研究所で青年海外協力隊の広域研修(2020年1月13日～17日)が実施されており、同研究所の陸稲圃場での田植実習を視察できた。

＜概要説明＞

2004年に始まったコメ振興プロジェクトには、ウガンダの食料自給率向上に取り組む多くの関係者が参画しており、本研究所が中心となって米生産研究、研修や訓練に取り組んでいるものである。日本の「稲研究・研修センター建設計画（2010年）」、そして多くの研究者の日本での研修の実施等に感謝している。また、ウガンダ東部の米生産性向上に向けた「アタリ流域地域灌漑施設整備計画（2018年）」に大いに期待している。



（写真）同研究所で生産されたネリカ米の試食

アフリカ諸国の食料自給率は高くはないが、ウガンダは、日本の協力によって、この10年で上昇しており、米の自給率100%が現実的な目標として見えてきた。日本の支援は多くの農家の収入向上にも寄与しているもので、子弟を就学させることができたとの喜びの声もある。今後も引き続き日本の支援の下、農業専門家の養成や農業技術研究・研修に取り組みたい。米研究のメッカとして当研究所はアフリカ域内で名が知られており、域内各国から多くの研究者が当地で研究しているなど、当研究所支援の裨益効果は非常に大きい。

＜質疑応答＞

- （Q）米の消費量は、日本では減少する一方、ウガンダでは増加しているため、日本は、これまで培った米作りに係る知見を活用して支援していくことが重要である。ところで、ウガンダにおいて水稲と陸稲の双方に取り組むメリットを伺う。
- （A）湿地帯では水稲、それ以外では陸稲と、適地適作の観点から取り組んでいる。
- （Q）ウガンダの米生産は1年に何回可能か伺う。
- （A）水があれば1年に2回程度の生産が可能である。ウガンダでは雨季が2回あって1回目は短く2回目は長いので、2回目の雨季に2度目の作付けを行う。他方で、天水依存の陸稲は1回である。
- （Q）（ネリカ米を試食し）米は日本米のように美味だが粘り気がないようだ。タンザニアではコシヒカリと遜色ない米が生産されていると聞き、アフリカでも美味しい米ができると思う。ところで、日本での農業研修はJICAで実施しているのか伺う。
- （A）JICAだけでなく、大学施設等、様々な施設で実施している。

第4 意見交換の概要

1. カダガ国民議会議長との意見交換

派遣団は、1月14日、ウガンダ国民議会において、カダガ国民議会議長（以下、「議長」という。）と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

なお、議長表敬に先立ち、国民議会議場を視察した。

（議長）ウガンダ国民議会は皆様を歓迎する。4年前にも日本の派遣団を迎えており、また、私は6年前に参議院議長招待で訪日した。派遣団の今後の予定を伺う。

（派遣団）昨日はクイーンズウェイ変電所を、本日午前はナイル川源流橋を視察した。この後、エンテベ地域中核病院を視察し、ムセベニ大統領を表敬の予定である。

（議長）日本に支援頂いたナイル川源流橋はウガンダの観光名所になっている。こうしたウガンダと日本との協力関係を継続することが重要である。これまで様々な分野に日本が支援していることは承知しており、私の地元でも学校の寮を2か所整備して頂いた。鈴木議員とは、私がかかなり前に訪日した際にお会いし、赤坂の鉄板焼き店で1キロ400米ドルの牛肉を頂いた。

（派遣団）クイーンズウェイ変電所が大切に扱われている所を視察できた。また、職員が積極的で明るく取り組んでいたことが印象的だった。

（議長）日本大使より、日本はウガンダに対し多くのODAで支援していると伺っており、ウガンダ国民議会は日本とウガンダの関係を積極的に支援する。

（派遣団）パワフルな女性の議長と会えて嬉しい。ウガンダ国会議員に占める女性の割合は3割と伺い、日本は1割であり、素晴らしいことである。また、議会に保育所を設置する取組に感銘を受けた。

（派遣団）今般はODA視察のため訪問し、大使の仕事ぶりを確認しに来たが、議長より大使の取組を評価頂いた。また、JICAの一所懸命な取組も確認できた。

（議長）国民議会の女性比率向上の取組を評価頂き感謝する。将来は50%にしたい。女性が活躍できる社会実現に向けて、女性が仕事しやすい環境を作ることが重要であって、2019年11月の英連邦議員会議でも女性の働きやすさへの支援の重要性について議論があった。



（写真）カダガ議長（右端）と



（写真）国民議会議場で

2. ムセベニ大統領との意見交換

派遣団は、1月14日、ウガンダ大統領官邸において、ムセベニ大統領（以下、「大統領」という。）と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

（派遣団）我々は、長年にわたるウガンダへの支援、すなわち日本国民の貴重な資源がどう使われているか調査するため参議院より派遣された。昨日、ウガンダ入りしてクイーンズウェイ変電所を視察し、本日午前、ナイル川源流橋を視察した。明日、農業生産性向上プロジェクトを視察の予定である。亀田大使がウガンダ支援策を色々と手掛けており、引き続きウガンダ側と連携して取り組むので、大統領からも大使館に協力を願う。



（写真）ムセベニ大統領（中央）と

（派遣団）東アフリカはエネルギー資源の面からも重要な地域であり、日本とウガンダとの一層の関係の深まりに向けて大統領の御助力を願う。

（派遣団）大統領にお願いがある。1999年に内閣官房副長官として総理親書を持参しウガンダを訪問した際、貴大統領とのアポイントメントをキャンセルされた。私は大統領が忙しいことは理解するものだが、約束は守るべきである。今回も3時間待った。恐らく本日ここに参席している閣僚は大統領に言えないだろうから私が言うのである。私は誰よりもアフリカにコミットしており、いまの発言は、私の親切心からの言葉である。

（大統領）日本の支援、特にナイル川源流橋建設、また、北部の道路、病院、JICA技術協力プロジェクト等に感謝する。鈴木議員はウガンダへの来訪が2回目とのことだが、私は7回訪日し、TICADは1回を除き全て参加している。

日本に言いたいことは、支援は良いが、市場アクセスの改善がウガンダの成長のためにはより良く、ウガンダ製品に市場を開放することが重要ということである。米国とは調整を丁寧に重ねた結果、米国がアフリカ成長機会法で市場開放し、6,500品目について関税割当をなくしたことはウガンダの成長にとって非常に大きなことである。そこで、日本にも市場アクセス開放をお願いしたく、日本企業の投資も増やして欲しい。中国企業は、ウガンダで多額の投資をしており、化学肥料を生産する中国企業、鉄鋼生産や鉄鉱石採掘を手掛ける中国企業等、中国はウガンダに来て日が浅いにも関わらず多くの投資をしている。日本は古くからの関係がありアフリカでの市場開放と投資をお願いする。更に観光も重要である。ウガンダは日本から車や機械、道路の建機を購入しており、これは日本製品の品質が良いからである（これに対し、大使から日本の市場アクセス対応について補足説明を行った）。

1999年に鈴木議員が来訪したときのことは覚えている。そのときは体調不良でカンパ

ラにいなかったため会えなかった。また、本日は3時間待たせたが、朝早くから国連部隊の送別式や裁判官の認証・宣誓式といった仕事で忙しく意図的に遅れたものではない。待たせてしまい申し訳ない。

(派遣団) 私は日本とウガンダとの関係を発展させたい。派遣団との意見交換が遅れたことについて、ムセベニ大統領から説明を頂けた。私は長く根に持つことはない。

(大統領) 日本の市場アクセス対応については確認してフォローアップする。

アフリカの人口は非常に増えている。アフリカの国土はインドの12倍、インド12個がアフリカに入る面積である。こうした大きさにもかかわらずアフリカの人口はインドよりも少ない。今後30年でアフリカの人口は25億人になるとの予想があり、特に中産階級が増えていく。日本の技術はアフリカにとって良いものであり、アフリカへの投資も良いことである。日本はウガンダで売って、アフリカの他の国に売って、更にアフリカ域外の第三国へ輸出する、つまり中国、米国、インド、そして日本に逆輸入していくのである。このように日本はアフリカで優れた技術と資本とを活用すべきである。そうすればウガンダは日本の支援、日本はウガンダ進出を足掛かりとしてアフリカ全体のマーケットに出られるというウインウインの関係になる。

(派遣団) 大統領の発言には同意できない部分があるが、これ以上の議論をするつもりはない。意見があったことを取りまとめ国会に報告書を提出し、今後のウガンダへの支援を見直すことになるだろう。

第5 青年海外協力隊、現地日本企業関係者、国際機関邦人職員等との意見交換

1. 青年海外協力隊との意見交換

派遣団は、1月13日、ウガンダで活動する青年海外協力隊5名（コミュニティ開発3名、看護師1名、理科教育1名）と懇談し、コミュニティ支援の実態、地方の衛生状況、教育環境、病院のカイゼンの取組状況、帰国後の就職等について意見交換を行った。

2. 現地日本企業関係者との意見交換

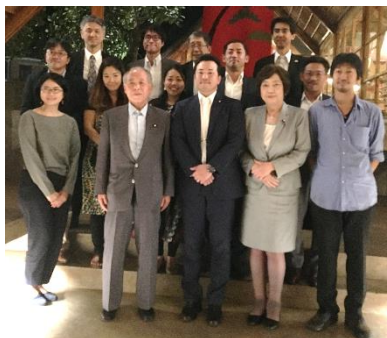
派遣団は、1月14日、現地日本企業関係者7名（銭高組（ナイル川源流橋）、清水建設（道路交通網）、ファーム・オブ・アフリカ（カカオ・バニラ生産・販売）、リッチー・エブリデイ（ハンドバッグの製造・販売等）、コツコツ（日本食レストラン・有機野菜販売）、ヨシノ・トレーディング（中古自動車の輸入販売）、南福岡自動車学校（自動車学校、運転手養成））と懇談し、ウガンダでの起業した理由や経緯、これまでの苦労等について意見交換を行った。

3. 国際機関邦人職員及びNGO邦人職員との意見交換

派遣団は、1月15日、国際機関邦人職員（国際移住機関（IOM）プロジェクト担当官、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）保護担当官及び国連世界食糧計画（WFP）食料安全保障分析担当官）及びNGO邦人職員（Plan International Japan 地域プログラム調整官、難民を助ける会ウガンダ事務所代表代行）と懇談し、活動状況や生活状況、支援される避難民と周辺地域住民との関係、また国際機関職員となった経緯等について意見交換を行った。



（写真）青年海外協力隊の方々と



（写真）現地日本企業関係者の方々と



（写真）国際機関邦人職員及びNGO邦人職員の方々と

IV. エチオピア連邦民主共和国における調査

第1 エチオピア連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面積：109.7 万平方キロメートル（日本の約3倍）

人口：1 億 922 万人（2018 年：世銀）

首都：アディスアベバ

民族：オロモ族、アムハラ族、ティグライ族等約 80 の民族

言語：アムハラ語、オロモ語、英語等

宗教：キリスト教、イスラム教他

政体：連邦共和制

議会：二院制（人民代表議会（下院、任期5年））と連邦議会（上院、任期5年）

GDP：843 億米ドル（2018 年：世銀）

一人当たりGNI：790 米ドル（2018 年：世銀）

経済（GDP）成長率：6.8%（2018 年：世銀）

物価上昇率：12.5%（2018 年：世銀）

在留邦人数：214 人（2018 年 10 月現在、外務省在留邦人数調査統計）

1. 内政

1974 年 9 月の軍事革命による帝政廃止の後、社会主義政権が発足したが社会情勢の混乱が続き、エチオピア労働者党メンギスツの社会主義政権は 1991 年に崩壊した。1995 年に第 1 回国会選挙が行われ、与党エチオピア人民革命民主戦線（Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front、EPRDF）のメレス首相率いる新政権が発足し連邦民主共和国が成立した。これ以降 5 年ごとに国会選挙が実施されている。2012 年 8 月、2010 年 5 月の選挙で再任されたメレス首相が逝去したため、同年 9 月にハイレマリアム副首相兼外相が首相に就任した。その後、2015 年 5 月の選挙で与党が完勝し、同年 10 月に同首相が再任された。ハイレマリアム首相は、2018 年 2 月 15 日に辞任を表明し、その後、4 月 2 日に人民代表議会（下院）はアビィ新議長を首相に選出し宣誓式が執り行われた。

2. 外交

- (1) エチオピアは、「アフリカの角」の中心に位置する人口約 1 億人の地域大国で、首都アディスアベバにはアフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（United Nations Economic Commission for Africa、UNECA）本部が置かれるアフリカ地域における外交の中心地の一つである。「アフリカの角」地域の安定勢力として、ソマリアや南スーダンの安定化等に積極的に関与している。
- (2) 1993 年にエチオピアから独立したエリトリアとは、1998 年 5 月に国境画定問題を巡

って武力闘争が発生した。2018年7月にアビィ首相とエリトリアのイサイアス大統領が平和及び友好関係に関する共同宣言を発表し外交関係を再開した。

(3) 国内の経済発展と民主化を重視し、新5か年計画達成のため、海外からの技術移転、貿易投資促進に取り組んでいる。

3. 経済

干ばつによる農業生産の落ち込みや、隣国であるエリトリアやソマリアからの難民に加え、南北スーダンの軍事衝突による避難民が大量にエチオピア国内に流入し続け、経済に打撃を与える中、政府は2005年に5か年開発計画の「貧困削減計画(Plan for Accelerated and Sustainable Development to End Poverty P A S D E P) (2005/6-2009/10)」を策定した。近年は経済成長が続いており、政府は新5か年計画の「成長と構造改革計画(Growth and Transformation Plan、G T P) (2010/11-2014/15)」を策定、その後、2015年には二期目となるG T P II (2015/16-2019/20)を策定し、農業を核とした経済成長を図りつつ、工業にも重点を置いた経済構造へとシフトさせることで、2025年までの中所得国入りを目指している。一方で、一人当たりG N Iは790米ドルと最貧国の水準にとどまり、慢性的な食料不足に加え、高度経済成長に伴い生じたインフレ、世界金融不安や原油等の国際価格の上昇に伴う影響が顕在化しており、政府は通貨の切下げ、主要商品価格のシーリング設定等、政府主導型の経済安定化策、外貨準備高の積み増し等を行っている。

4. 日・エチオピア関係

(1) 政治関係

1930年11月 修好通商条約署名
1933年 在大阪エチオピア名誉領事館開設
1936年1月 在エチオピア日本公使館開設
1952年6月 対日平和条約批准
1955年 外交関係回復
1958年4月 双方大使館開設

(2) 経済関係(対日貿易)

貿易額・主要貿易品目(2018年、財務省統計)
輸入 116.8億円(自動車、機械類等)
輸出 51.6億円(コーヒー、原皮等)

(3) 二国間条約・取極

1930年 修好通商条約
1957年 友好条約
1968年 貿易協定
1971年 日本青年海外協力隊派遣取極
1997年 日・エチオピア航空協定発効(2014年1月、附属書改正)
2011年 技術協力協定

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

エチオピアに対する経済協力は、1967年の「エチオピア帝国（当時）中央衛生研究所への技術協力支援」以来、1971年に青年海外協力隊派遣取極を締結、1973年に対エチオピア初の円借款「地下水開発事業（21.55億円）」を供与していたが、その後、1974年のエチオピア革命から1991年の社会主義政権崩壊まで支援は低調だった。しかし、現在、無償資金協力及び技術協力を中心に支援が実施されている。

（参考）我が国の対エチオピアODA実績

（単位：億円）

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	—	105.95	35.10
2014	—	15.67	30.32
2015	—	5.74	25.66
2016	55.00	10.59	31.09
2017	—	42.64	21.61
累 計	92.00	1,191.01	479.79

（注）1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 対エチオピア開発協力の意義

エチオピアは、年平均10%前後の高い経済成長率を維持し、農業生産性や初等教育普及率の向上、貧困削減等に一定の成果がみられるものの、一人当たりGNIは790米ドル（2018年、世銀）と低く、輸出産業の担い手となる農業や工業の生産性・品質の向上や外国からの投資誘致に欠かせないインフラ整備、干ばつ等自然災害に対するぜい弱性、人口増加に伴う都市化対策が課題となっている。かかる状況の下、同国政府は2025年までの中所得国入りを目指し、製造業を中心とした工業化に取り組んでいる。我が国は支援を通じ、安定した経済成長に貢献することで、二国間の友好・協力関係やアフリカ地域外交における我が国のプレゼンスの更なる向上を図る。

3. 基本方針～質の高い経済成長促進支援～

同国は工業化を推進するため、特に農業の市場アクセス強化、カイゼンを通じた工業の品質・生産性の向上、質の高いインフラ整備、人材育成、科学技術の振興等を開発の重点分野としており、これに沿って支援していく。

4. 重点分野

（1）農業・農村開発

同国では、長年にわたる政府プログラムやドナーによる農業・農村開発支援によって農

農業生産量・生産性が向上している。一方で、2025 年までの中所得国入り達成のためには、GDP の約 4 割を占める農業の成長を更に加速させるとともに、自然災害に強い生産体制を整えることが不可欠である。こうした状況を踏まえ、農業生産量・生産性向上に加え、市場アクセス改善やマーケティング支援による小規模農家所得向上等、農産物バリューチェーン全体を視野に入れた取組を支援する。

（２）産業振興

農業から工業への経済構造の高度化を実現するためには、産業の育成、労働生産性の向上、質の高い海外直接投資の呼び込みが重要である。こうした状況を踏まえ、同国政府との産業政策対話を上位協力に位置付け、得られた指針に基づいて同国の産業政策に具体的な助言をする。また、カイゼンを主な手法として行政・産業界の人材育成を推進するとともに、投資環境整備に資する各分野を支援する。

（３）インフラ開発

インフラ整備においては、道路や施設等の整備に加え、マネジメント能力の強化が重要であり、日本の技術を活用した投資促進につながる運輸交通・都市インフラ、電力、上下水道といった各分野での質の高いインフラ整備を支援する。

（４）教育・保健

個人の能力強化と就労機会の拡大を目的とし、特に理数科教育に重点を置いた包括的な教育協力を展開することで、教育の質の改善と産業界が求める人材育成を行うほか、同国の工業化を促進する科学技術教育・研究能力向上に貢献する。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage、UHC）の理念の下、保健システムの構築及び医療サービスの質の向上を支援する。

（参考）主要ドナーの対エチオピア経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2012	米 695.93	英 421.74	加 123.38	独 116.84	日 108.67	108.67	1,821.87
2013	米 681.20	英 515.72	日 150.12	加 131.84	独 85.99	150.12	1,948.26
2014	米 666.72	英 533.93	加 108.17	蘭 89.95	日 82.77	82.77	1,950.57
2015	米 747.62	英 518.17	加 103.24	蘭 80.48	日 54.20	54.20	1,881.14
2016	米 876.70	英 451.32	独 141.73	加 90.74	蘭 73.85	62.61	2,085.99

（出典）OECD/DAC

（注）蘭：オランダ。卒業国向け援助を除く。

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 女性起業家支援計画（円借款）

（1）概要

本事業は、女性起業家が経営する零細企業を金融面及び経営ノウハウ面から支援し、企業の安定した経営基盤の構築に貢献することで、同国における女性の社会的地位の向上や、事業拡大による収益の増加及び新たな機会の創出に貢献するものである。今般、アディスアベバ市内で女性起業家の経営する印刷会社を視察した。

- ・ 借款契約（Loan Agreement）：2017年2月
- ・ 協力期間：2017年2月～2019年12月
- ・ 総事業費：55億円
- ・ 実施機関、場所：エチオピア開発銀行（アディスアベバ市等主要6都市）
- ・ 視 察 先：インパクト・プリンティング・グラフィックス社（アディスアベバ市）

（2）背景

エチオピアは、アフリカ第2位の人口（1億922万人（2018年））で、2004年から2015年までの実質経済成長率は年平均10%以上と経済成長が著しいが、他方で、同国全企業（約41万社）の約99.5%が零細企業で、資金不足、経営能力技能、情報へのアクセス不足等といった問題を抱えている。そのため、金融アクセスの向上、起業家への経営改善指導、技能訓練やビジネスに必要な情報へのアクセス改善等が求められており、特に、女性起業家が営む企業の多くが零細企業だが、金融機関が慢性的な資金不足にあることから融資を得ることが難しい状況にある。



（写真）女性起業家の経営する印刷工場にて

（3）視察等の概要

インパクト社内で概要説明聴取及び質疑応答の後、印刷工場等を視察した。

<概要説明>

当社は18年前にマイクロファイナンスを活用して印刷会社を起業した。現在、日本や世銀が支援する当該事業を通じて貸付けを受けて設備や機械等を導入したことで、10年ほど前までは社員が2人だったが、現在では30人近くとなった。現在、借入れよりも収入の方が上回っており、更に資金を借入れて経営規模を拡大していきたい。なお、当社の課題として従業員が頻繁に入れ替わることが挙げられる。

当社の主な収入源は印刷事業だったが、現在、プリントTシャツの製作を機にアパレルへと事業を拡大し、事務所と同じビル内に衣服工場を整備した。今後は、傘の工場も整備したい。更に、アパレル事業を拡大するための支援を要請しており、現在、実現可能性調査の最中である。なお、当社はコンサルタントに市場調査や女性起業家の動向等の調査を委託して、自社のビジネス戦略の検討・立案にも積極的に取り組んでいる。



(写真) マルシェット社長と

<質疑応答>

(Q) 女性支援の機運が日本を始め世界で過去最高の水準で高まっている。貴社は、印刷事業を始め多くの事業へ積極的に取り組んでおり、自信を持ってエチオピアを代表する起業家になって欲しい。日本は、T I C A Dプロセスを始め、アフリカ開発への協力関係を築いており、アビィ首相と安倍総理との信頼関係も醸成されている。こうした関係が支援に生かされないことはない。

(A) 能力開発や資金調達そして研修と、様々な支援に感謝する。

(Q) 従業員の入れ替わりが激しいと伺ったが、エチオピアの方々は手先が器用で資質が高く、それなりの報酬があれば従業員は辞めないと思うが、その点を伺う。

(A) 従業員の9割近くが地方出身者だが市内に保証人がおらず辞めていく者や、当社の研修期間中に拘わらず他社が雇用契約をするので辞める者がいたが、いまは長期雇用を視野に入れて研修しており、従業員の入れ替わりが激しいという問題は解決済みである。

2. 品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト（技術協力）

(1) 概要

本事業は、エチオピアの産業開発を支援するため、日本のマネジメント手法である5SーカイゼンーTQM（以下「カイゼン」という。）を同国全土で普及させることで、同国政府に対し、公正な競争市場の実現や良好な経営環境の整備を促すものである。2009年10月の導入開始後、いまでは全国的な運動として取り組まれている。なお、同国でのカイゼン普及には、2011年に同国工業省（当時）の下に設立された「エチオピア・カイゼン機構（EKI）」が重要な役割を果たしており、日本の無償資金協力によって建設する、アフリカ初となるT I C A D産業人材育成センターを通じた機能強化を目指している。今般、アディスアベバ市内でカイゼンに取り組む靴製造企業を視察した。

- ・協力期間：2015年6月～2020年6月
- ・総事業費：8.01億円（専門家派遣、機材供与、研修）

- ・実施機関：エチオピア・カイゼン機構（E K I、Ethiopian KAIZEN Institute）
- ・視 察 先：アンベッサ・シュー・シェア・カンパニー（アディスアベバ市）

（２）背景

エチオピアは高い経済成長が続いているが製造業の占める割合が低く、その育成が課題となっている。特に民間部門の品質・生産性の低さが問題とみられており、製造業の品質・生産性を向上させることで競争力を強化していくことが重要となっている。

（３）視察等の概要

アンベッサ社内で概要説明聴取及び意見交換の後、同社工場を視察した。なお、エチオピアにおけるカイゼンの取組に重要な役割を果たしているE K Iのメコネン事務局長よりエチオピアにおけるカイゼンの取組についての紹介があった。

<意見交換>

（派遣団）今般の派遣は、タンザニア、ウガンダ、エチオピアを訪問するもので、日程の最後にAU本部のあるアフリカの中心地であるエチオピアを訪問し、カイゼンに係る貴社の素晴らしい取組を視察でき、日本のODAの成果を確認できたことは幸いであった。また、このカイゼンが、各国のありとあらゆる場所で組み込まれていることを改めて知った。



（写真）アンベッサ社幹部と

貴社は、カイゼンの取組を始め、様々な工夫に取り組んでいるとのことで、エチオピア成長企業の取組の一端に触れることができたものとする。昨日、アドマス財務国务大臣と意見交換した際、全産業の7～8割が農業というエチオピアの産業構造を転換して製造業や観光業が主要産業になることが課題と伺った。貴社のような製造業がエチオピアを代表する企業になることが、課題解決の一助になるものと確信している。

2020年、日本では東京オリンピック・パラリンピックが開催される。1964年の東京オリンピックで金メダルをとったアベベ・ビキラ氏は裸足で走った。アスリートの能力を高めるため靴を改良するという課題を貴社が解決し、アベベ氏が貴社の靴を履けばもっと速く走れたと言われるよう、貴社が役割を果たせるものと期待する。

（バムラクCEO）当社はカイゼンに取り組むとともに、JICAによる輸出振興プロジェクトの支援を受け輸出企業へと成長するべく、更なる無駄の排除、そして持続可能な生産に取り組んでいる。成功の鍵は品質向上と生産性向上、そしてシステム化された維持管理の実施であって、当社はリソースを最適化して取り組むこととしている。輸出振興に向けた販路拡大のためには、購入者が何を必要としているかを見極めることが重要

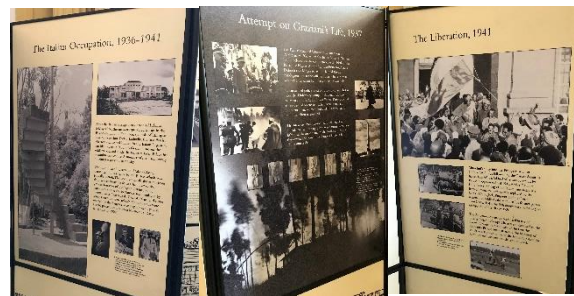
であって、このことは、生産性改善による収益増加のために何が必要かということにほかならない。当社は製品改良への努力を続けるとともに、品質の国際基準適合、納期の厳守、更にある種の国際偏見に打ち勝つ必要があると考えている。過去10年間のカイゼンの取組は、今後の輸出振興に向けた販路拡大の土台として必須の取組だった。

(派遣団) 日本ではJETRO(日本貿易振興機構)を設立して、輸出販路の開拓に取り組もうとする中小企業を支援してきた。JETROの事務所はエチオピアを含めアフリカ3か所にあり、同事務所を通じて日用品に強い商社の紹介を受けることが有効だろう。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの前後には日本で様々なイベントが実施される予定である。そこで、こうした場への出品やアンテナショップの出店等を活用することで、当社の製品がとても素敵なものであることを周知する取組が必要だろう。

3. アディスアベバ大学博物館

エチオピアは、イタリアの植民地となった1936年から1941年を除いてアフリカで唯一独立を保った国であり、アムハラ族やオロモ族を始め多くの部族・言語からなる多様な文化を有し、聖書にもエチオピアが記されている等、悠久の歴史を誇る。

今般訪問したアディスアベバ大学エチオピア研究所が運営する博物館は、1953年ま



(写真) イタリア占領期のエチオピアに関するパネル

で、ハイレ・セラシエ1世(帝位1930年11月ー1974年9月)の宮殿だったゲンネット・ルウル・パレスにあり、長い歴史の間に収集されたエチオピアの様々な民族にまつわる文物を保管、展示している。特に、ハイレ・セラシエ1世に関わる文物の収集、展示に力を入れており、当時のベッドルームやシャワールームが当時のままの姿で展示されている。

第4 意見交換の概要

1. アドマス財務国務大臣との意見交換

派遣団は、1月16日、エチオピア財務省において、アドマス財務国務大臣（以下、「国務大臣」という。）と意見交換を行った（先方はコケブ二国間協力局長（以下「局長」という。）同席）。その概要は以下のとおりである。

（国務大臣）日本との協力関係における重要な点は開発協働である。アビィ首相も長期間のプロジェクトでは関係機関が互いに歩み寄って協働することが必要だと言っている。これまで日本の支援は、道路や学校の整備、エネルギー関係の整備と多岐にわたっており、在エチオピア日本大使館の適切なサポートによるものであって感謝している。



（写真）アドマス大臣及びコケブ局長と

（派遣団）今般はODA調査のためにタンザニア、ウガンダ及びエチオピアを訪問した。日本はこれらの国と長く伝統的な友好関係を有しており、ODA支援の実態を調査することで、日本のODAの在り方を提言したい。今般訪問した東部アフリカは、人口が急増し、産業が発展し、生活が向上しつつあり、大きな発展の可能性を有している。

松永大使と日本のODAの在り方について意見交換をした際、エチオピアでは、エネルギー安定供給に向けた整備が重要であって、その観点から、アディスアベバ送配電網の改修が重要であるとのことであつた。また、エネルギー資源開発、具体的には地熱発電開発への支援も重要とのことであつた。日本もエネルギーの安定供給、再生可能エネルギーに力を入れていることから、エチオピアの送配電網改修や地熱発電開発は、まさに日本が役割を果たすべき重要なプロジェクトである。更に、物流円滑化に資するためには港のあるジブチと接続する道路や鉄道の整備が重要である。

我々は、日本のODAの応援団として、実情調査をするため訪問した。日本は厳しい財政事情にあるが、ODAは国際協力の基本であって、やるべきことはやるとの姿勢に変わりはない。日本のODAは要請主義、すなわちエチオピアからの要請があつて初めて実施を検討するため、TICADやバイの会談の場等、様々な機会を活用して頂ければ、財務省や外務省を後押ししたい。

（国務大臣）日本の支援、そして太田議員の発言に感謝する。本日は本当に良い朝となった。日本からの支援が増え続けているのは松永大使の尽力のおかげでもある。

エチオピアにとっては公共投資が重要である。エチオピアは、未来への成長に向けたHome grown agenda に挑戦しており、特に、農業の生産性向上、工業の近代化、そして

エネルギー開発が重要である。地域そして世代を超えてエネルギーを活用していくためには送配電網の整備が重要であり、農村地域、都会も含め、国内至る所にエネルギーを安定供給できることが必要である。こうした重要性ゆえに、アディスアベバ送配電網整備に係る要望を提出した。また、アルトランガノ地熱発電の開発には巨大な可能性があることから支援願う。

日本はエチオピアのマクロ経済安定の重要なパートナーである。これまでエチオピアは世銀の支援も受けているが、日本は円借款を更に増やすとのことであり大変感謝している。これまでも日本の無償資金協力で多くのプロジェクトが実施されてきた。本日はエネルギー開発についての重要な点を指摘頂き感謝する。

(局長) 重要なツールは円借款であって、これまでの女性起業家支援や道路改修計画に続いて、送配電網の整備、地熱発電開発への支援を期待する。

日本とエチオピアの友好関係には長い歴史があり、アディスアベバから北西地域に向かう道路、青ナイル橋、ナイロビ方面へと向かう道路、更に地滑り災害への支援や道路機材の提供等、様々な支援に感謝する。こうした支援のみならず、技術協力や専門家派遣にも感謝している。様々な案件が既にフィージビリティスタディを終えている。引き続き、無償資金協力そして円借款での支援を願う。

(国務大臣) エチオピアは、農業8割の国から他産業へと転換を図り、他産業比率を高めることで、“アフリカの中心”に値する産業国となるため取り組んでおり、日本の高度成長期における取組を参考にしたい。今後、ODAの活用は全体的なビジョンの中で考えることが重要であって、そうした中では、技術移転への支援、更に、カイゼンの取組が特に重要と考える。カイゼンの取組は工業や産業だけが裨益を受けるものではなく、例えば財務省でもカイゼンに取り組んでいるように、公共セクターにも重要な取組であって、エチオピアの人々の意識改革に大いに貢献している。このように支援と知識の供与を組み合わせた支援が重要である。

(派遣団) 農業以外の産業も重要だが農業の近代化も大切である。エチオピアと日本は長い友好関係にある。今回の訪問は、アビィ首相がノーベル平和賞を受賞したベストなタイミングでの訪問でもあり、私はエチオピアのファンとなって様々な政策に関与していきたい。

(国務大臣) エチオピアには、これまで開発されなかった様々な観光資源、鉱物資源がまだまだある。こうしたものを発見して使えるようにすることが、結果として貧困セクターへの手助けになると考える。また、農村を電化することで森林伐採の抑制につながることも考えられる。更に長期的にみると、天然ガスを開発してジブチの港とパイプラインで接続して輸出へとつなげたい。円借款で整備したジンマーチダ道路は、野生コーヒーの発祥の地であって、無償資金協力で整備した非常に重要な青ナイル橋は、日本だけが持っている技術が使われており、こうした支援に感謝する。

第5 青年海外協力隊、JICA専門家、現地日本企業関係者との意見交換

1. 青年海外協力隊及びJICA専門家との意見交換

派遣団は、1月16日、エチオピアで活動する青年海外協力隊2名（コミュニティ開発及び小学校教育）及びJICA専門家2名（理数科教育アドバイザー及び森林コーヒー生産・販売を通じた森林管理プロジェクト）と懇談し、エチオピアにおける学校教育での支援活動の現状と課題、森林コーヒーの取組の概要と期待される効果、理数科教育プログラム策定支援の取組、学校における図工や体育授業等の主要科目以外を教えることの難しさ、帰国後の就職等について意見交換を行った。

2. 現地日本企業関係者との意見交換

派遣団は、1月17日、現地日本企業関係者6名（エチオピア三菱商事、丸紅アディスパベバ出張所、フジタ、日本工営、鴻池組、日本テクノ常駐施工監理技術者）と懇談し、日本企業の活動状況と今後の取組、円借款再開への期待、ODA事業への取組状況、他国との差別化を図るための手法（相手のきめ細かな要望を踏まえた高い品質とする必要性、見た目と品質、日本の良いイメージを売り込む必要性）等について意見交換を行った。



（写真）青年海外協力隊、JICA専門家の方々と



（写真）現地日本企業関係者の方々と

V. 派遣団としての所見

（視察先選定の視点）

ODA調査派遣第3班は「令和元年度参議院政府開発援助調査派遣（令和元年8月5日参議院議院運営委員会理事会決定）」で派遣先として検討するとされた東部アフリカにあるタンザニア、ウガンダ及びエチオピアの3か国を訪問することとし、同決定に記された【T I C A D】、【人間の安全保障】、【多様な担い手との連携】、【スポーツと開発】を念頭に、特に2019年8月に横浜で開催されたT I C A D 7の成果を踏まえ視察先を選定した。

T I C A Dとは、Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）の略で、1993年以降、T I C A D V（2013年）までは5年ごとに、T I C A D VI（2016年）からは3年ごとに開催されており、日本政府が主導して、国連、国連開発計画、アフリカ連合委員会及び世界銀行と共同で開催しているアフリカの開発をテーマとする国際会議である。

2019年8月28日～30日に横浜で開催されたT I C A D 7では「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」とのテーマで経済、社会及び平和と安定の3つの柱に基づき議論が交わされ、閉会式で「横浜宣言2019」が採択された。また、「T I C A D 7における日本の取組」が発表され、上記3つの分野に関する様々な取組を進めていくこととした。

そこで、上記「T I C A D 7における日本の取組」に記載があった産業人材の育成や連結性強化に向けた質の高いインフラ投資や産業の多角化、UHC拡大とアフリカ健康構想や質の高い教育の提供、2020年に向けたスポーツの普及等を念頭に、現地情勢を踏まえ視察先を検討した。

（提言）

今般の3か国における以上の調査を踏まえ、今後の効果的なODAの実施に向けた以下の8項目からなる提言を提示することとした。ついては、政府及び関係者におかれては、その趣旨を十分に理解され、ここに挙げた提言の実現に努められるよう要請する。

1. 連結性の高い案件に積極的かつ戦略的に取り組む必要性

今般視察したナイル架橋整備事業は、ケニア・モンバサ港からウガンダに延びる東アフリカ・北部回廊上の重要な橋梁の整備を支援したもので、T I C A D 7の「連結性強化に向けた質の高いインフラ投資」の重要な取組である。回廊開発は地域の力を引き出し、かつ地域の経済成長を促進するもので、高い裨益効果も期待できることから積極的に進める必要がある。

アフリカ東南部では、今般訪問した東アフリカ・北部回廊のほか、モザンビ

ーク北部のナカラ港からザンビアに延びるナカラ回廊、南アフリカのダーバン港からボツワナ、ナミビア、ジンバブエ、ザンビアと4つの国境が接するカズングラを越えてザンビアでナカラ回廊に接続する南北回廊、ジブチーアディスアベバ回廊といった回廊の開発が計画されている。回廊開発は地域の経済成長の重要な道筋の一つであって、積極的、戦略的に進める必要がある。

なお、地域を連結する回廊開発や送配電網整備への支援は、当該地域の共同体、例えばタンザニア等であればEACと連携して取り組むことが、日本のプレゼンスを高めるためにも、効果的な整備のためにも重要である。

2. マスタープランの策定に参画する必要性

ODAは相手国政府等からの要請に基づき実施するが、パッチワーク的な支援では十分な事業効果が望めず、交通網や送配電網といった広域的な社会基盤整備においては、特に留意する必要がある。質の高いインフラ支援とするには、被支援国の中長期マスタープランの策定への参画とともに、プランに沿った事業選定が効果的であり、引き続き、積極的な参画が必要である。その際、被支援国の自立を促す観点から、合理的で実行可能なプランを自ら策定できるような支援にするとといった視点が欠かせない。

3. インフラ支援に付随した技術協力の重要性

今般の視察では、安全意識等に係る地元労働者への浸透といった整備事業の技術協力的側面に触れることができた。技術協力とは日本の知識・技術・経験を生かすことで経済社会開発の担い手となる人材の育成を行う協力であって、今回の視察では、インフラ等の整備事業に付随して、高度な安全意識の下での作業といった安全文化の継承や効率性向上の取組に触れることができた。また、例えばタンザニアでは、インフラ整備の機会をとらえて、ODA受託企業が技術力に乏しい現地建設会社から研修を依頼されることがあるとのことであった。ODAにより被支援国の自立的発展を促すことは重要であり、整備事業の機会に、こうした安全文化を始めとする様々な技術を継承していくことが重要であって、こうした人材育成の取組は、ODA受託企業任せにせず、政府も一緒になって進めることが効果的なODA支援のために必要である。

4. カイゼン導入支援を拡充する必要性

インフラ整備事業や病院案件等、今般訪問した多くの視察先でカイゼンの取組の実態を見ることができ、全ての事業体に必須の取組であることが痛感された。カイゼンの取組とは、参加型かつ組織的な質の管理促進の仕組みであって、組織内に質改善チームを編成し、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実践を通じカイゼンに取り組む体制を整備・強化して、それぞれのチームが主体的に問題を発見して解決するというボトムアップ型の活動である。JICA

は2017年4月にNEPADと「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」を立ち上げ、カイゼンの普及を通じたアフリカの産業振興に取り組んでいる。カイゼンの取組は、日本の高度経済成長の原動力となった品質・生産性向上アプローチとして広く知られているが、カイゼンの取組は目に見えるものでなく、すぐに効果の出るものでもない。しかし、事業体のみならず、国の経済発展の礎にもなるため、今後も積極的に支援していくとともに、成功例を他の地域へひろめて導入の拡充を図ることが必要である。

5. 質の高い教育支援を日本とのつながりを踏まえて継続する必要性

TICAD7で掲げられた「質の高い教育の提供」は、生活の向上や経済成長の基盤となる人間の安全保障とSDGsの実現に向け、強靱かつ持続可能な社会の構築に貢献するものとして重視されており途切れさせてはならない。安倍晋三内閣総理大臣が2019年の国連演説で今般視察したさくら女子中学校を取り上げたことにも留意するべきである。

また、今般視察した2つの中学校では、いずれも日本へのアフェクションが大いに感じられ、キマンドル中学校を訪問した際は日本の国歌が斉唱され心を打たれた。ODAの基本方針は、国際社会の平和と安全及び繁栄の確保に一層積極的に貢献し、それを通じて日本の国益の確保を図ることであり、日本ファンを育成するためではない。とはいえ、日本とのつながりを様々な面で感じられる支援とすることは大切である。したがって、先方の要請をきっかけとして、日本語教師を派遣する等、日本へ留学したり日本に関係する企業に就職したりする可能性を考慮した支援とするべきである。

6. 最低限の学習環境を整備するための支援の必要性

今般視察した2つの中学校では、それぞれ劣悪な道路事情、また治安問題といった問題を抱えていた。安心して学校に通えなければ、いかなる支援も無駄になりかねない。そこで、先方の要請を契機に、学校周辺状況を調査して要請に反映させる等、戦略的に取り組む必要がある。ただ、劣悪な道路事情の改善といっても容易なことではなく、治安改善に至ってはインフラ整備とは異なるレベルの難しい問題があろう。そこで、いま教育を必要とする生徒の唯一の選択肢が女子寮の整備であれば早急に対応する、治安改善といった中長期的な課題には被支援国側と解決策を探っていくといった姿勢が求められる。

7. 青年海外協力隊等への支援を充実する必要性

青年海外協力隊の、帰国後の就労支援の必要性は、これまでも参議院ODA派遣議員団の報告で累次にわたって取り上げられている。しかし、今般も、その充実を求める声が続いていることは問題である。帰国後の効果的な就労支援が十分でなければ志願者の減少に直結する。また、こうした有意の方々を帰国

後のビジョンの描けないままにしておいて良いはずもない。在外の貴重な経験を日本に還元できなければ社会にとっても損失である。そこで、派遣任期中から進路相談を行い、任期終了前には新たな就労先について方向性が見えるようにする、また、企業側が経験者を雇いたくなる広報、すなわち募集向けだけでなく一般企業や一般市民に周知を図る等が急務である。また、国際機関における邦人職員の増強も日本のプレゼンス向上につながる大切な取組であるため、JPO制度（将来的に国際機関で正規職員として勤務することを志望する若手邦人を対象に外務省が実施している制度）に係る広報の充実等も求められる。

8. 日本の広報活動に本腰を入れて取り組む必要性

中国は、豊富な資金力と迅速な意思決定を背景に、インフラ整備を中心に大規模な支援を実施している。今般訪問した3か国全ての空の玄関口は中国が整備しており、ウガンダの外務省ビルや大統領官邸といった重要施設でさえ整備するなど、中国のアフリカ進出は「一帯一路」構想ともあいまって、相手国に浸透している印象であった。

新たな巨大市場として世界の注目を集めるアフリカ大陸は、若年層を中心に12億人を超える人口を抱え電力・運輸・港湾等のインフラ需要が高まっており、日本もODAを活用して積極的に進出すべきである。しかしながら、日本のODA予算は、令和2年度政府予算案では5,610億円とピーク時の1兆1,687億円（1997年度）から半減している。

日本の支援は質の高さ、高い安全性の重視、いわば骨太の支援を行うべきだが、質や安全性は目に見えづらく、支援国の市民に対して伝わりにくい。そこで、日本のプレゼンスを高めるなど日本にも資する支援とするには、支援国の市民に日本を知ってもらい、日本の支援の良さを知ってもらう抜本的な取組が必要である。中国はインフラ支援だけに取り組んでいるのではない。現地では中国語のテレビ番組が視聴でき、現地語に訳されたテレビ番組も手掛けるなど積極的に取り組んでいる。他方で、日本の番組を見ることは難しく現地語での放送もないため、市民は日本に触れることが容易でないと思料される。そこで、日本の支援の良さを理解してもらうために、マスコミ等を含めた広報活動に本腰を入れて取り組む必要がある。

終わりに

今回の調査に当たり、タンザニア、ウガンダ及びエチオピアにおける視察先関係者、外務本省及び在外公館、現地のJICA事務所の方々に、多大な御協力を頂いた。また、各国・地域の課題や活動の実態等について、青年海外協力隊、シニア海外協力隊、JICA専門家、NGO、国際機関、現地日本企業の方々から直接話を伺うことのできる貴重な機会を頂いた。

御協力頂いた皆様方には改めて感謝の意を示したい。

第4章

アルゼンチン共和国、ペルー共和国班 報告

第4章 アルゼンチン共和国、ペルー共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

令和2年1月7日（火）～1月16日（木）[9泊10日　うち機中2泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	堀井	巖（自民）
	同	松山	政司（自民）
	同	岩渕	友（共産）

同行	第一特別調査室長	清野	和彦
	予算委員会調査室調査員	大石	夏樹

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月7日 (火)		【移動】 成田発→ニューヨーク着 ニューヨーク発→	機中泊
2日目 1月8日 (水)	【移動】 →ブエノスアイレス着	【案件視察等】 南米における大気環境リスク管理システムの開発プロジェクト (技) グローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクト (技) アルゼンチン筆頭外務副大臣との意見交換 【説明聴取】 在アルゼンチン日本国大使館 【移動】 ブエノスアイレス発→リオ・ガジエゴス着	リオ・ガジエゴス
3日目 1月9日 (木)	【案件視察等】 南米における大気環境リスク管理システムの開発プロジェクト (技)	【移動】 リオ・ガジエゴス発→エル・カフアテ着 【案件視察等】 南米における大気環境リスク管理システムの開発プロジェクト (技)	エル・カフアテ
4日目 1月10日 (金)	【案件視察等】 JICA帰国研修員との意見交換	【移動】 エル・カフアテ発→ブエノスアイレス着 【案件視察等】 現地日系社会関係者との意見交換	ブエノスアイレス
5日目 1月11日 (土)	【移動】 ブエノスアイレス発→リマ着	【移動】 リマ発→クスコ着 【案件視察等】 シニア海外協力隊員との意見交換	クスコ
6日目 1月12日 (日)	【移動】 クスコ発→マチュピチュ着	【案件視察等】 マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査 (民) 【移動】 マチュピチュ発→クスコ着	クスコ
7日目 1月13日 (月)	【移動】 クスコ発→リマ着 【案件視察等】 国立障害者リハビリテーションセンター建設計画 (無)	【説明聴取】 在ペルー日本国大使館 【案件視察等】 リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車整備計画 (草の根) ペルー日本人移住史料館改修計画 (草文) ペルー住宅建設上下水道大臣との意見交換	リマ
8日目 1月14日 (火)	【案件視察等】 ペルー日系人協会百周年記念病院医療機材整備計画 (草の根)	【移動】 リマ発→ロサンゼルス着	ロサンゼルス
9日目 1月15日 (水)		【移動】 ロサンゼルス発→	機中泊
10日目 1月16日 (木)		【移動】 →成田着	

(備考) (無)は無償資金協力、(技)は技術協力、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(草文)は草の根文化無償資金協力、(民)は民間連携事業を示す。

アルゼンチン共和国及びペルー共和国



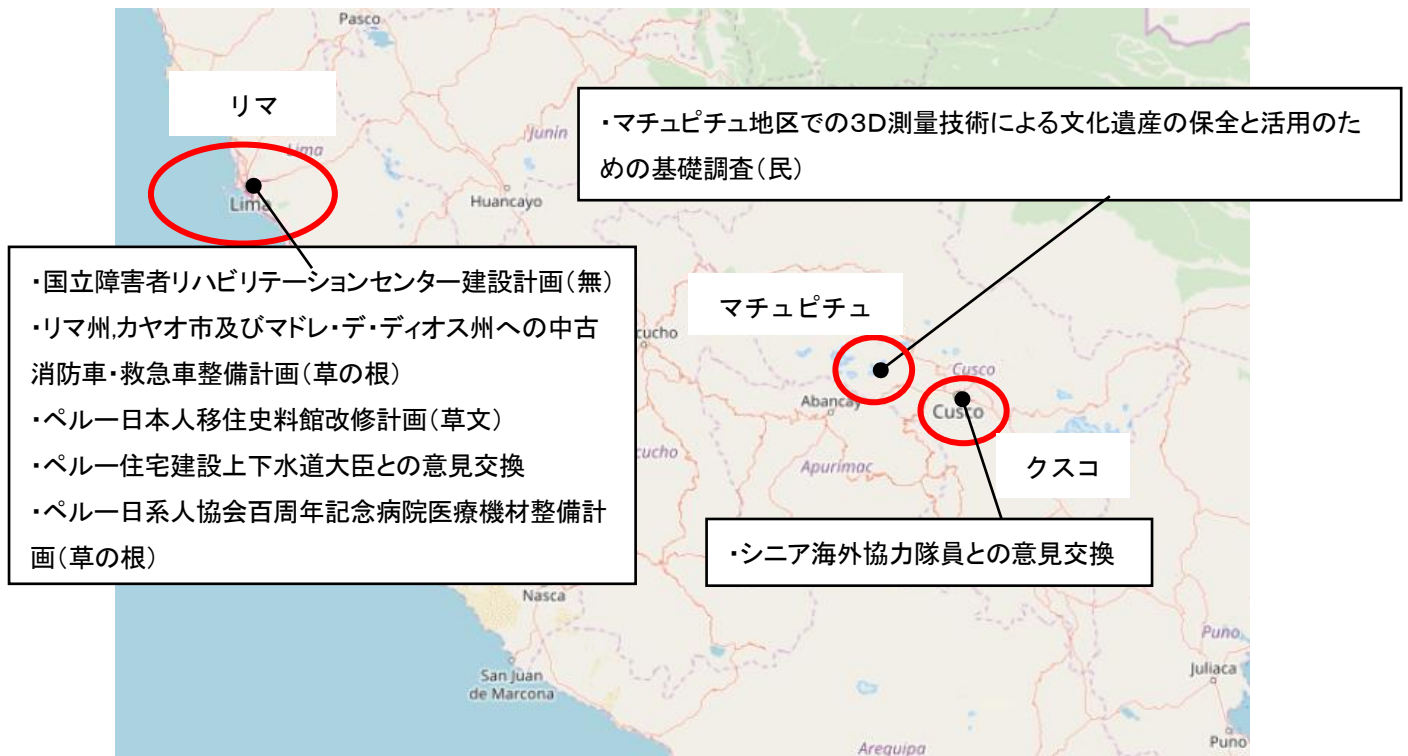
(C) OpenStreetMap contributors

アルゼンチン共和国 調査対象案件等（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

ペルー共和国 調査対象案件等（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

Ⅱ. アルゼンチン共和国における調査

第1 アルゼンチン共和国の概況

(基本データ)

面積：278 万平方キロメートル（我が国の約 7.5 倍）

人口：4,449 万人（2018 年：世銀）

首都：ブエノスアイレス

民族：欧州系（スペイン、イタリア）97%、先住民系 3 %

言語：スペイン語

宗教：カトリック等

政体：立憲共和制

議会：二院制（上院 72 議席（任期 6 年）、下院 257 議席（任期 4 年））

GDP：5,184 億ドル（2018 年：世銀）

一人当たり GDP：11,652 ドル（2018 年：世銀）

経済成長率：▲2.5%（2018 年：世銀）

物価上昇率：40.4%（2018 年：世銀）

在留邦人数：11,561 名（2018 年）

1. 内政

第二次世界大戦後、軍政が断続的に続いてきたが、1982 年の英国とのフォークランド（マルビーナス）諸島紛争での敗北により、軍部が退陣し、1983 年のアルフォンシン政権（急進党）成立により民政へ移管。しかし、同政権は経済運営に失敗、社会的混乱を招く。1989 年より 2 期、1999 年まで亘るメネム政権（ペロン党）では、自由開放経済政策を推進し、高い成長率を達成。しかし政権末期には経済成長が減速し、汚職疑惑が顕在化して政権支持率は低迷、デモ、ストも頻発。1999 年 12 月に発足したデ・ラ・ルア政権（急進党）は、2001 年 11 月の経済・金融危機に端を発した社会騒擾により任期半ばで辞任（同年 12 月）。この後、ロドリゲス・サア、ドゥアルデ暫定政権を経て、2003 年 4 月に繰上げ実施された大統領選挙の結果、同年 5 月、キルチネル政権（ペロン党）が発足。未曾有の経済社会危機後の国民の結束もあり、キルチネル大統領は就任直後から力強いリーダーシップを発揮し、経済及び社会的安定の回復を達成。2007 年 10 月の大統領選挙では、夫人のクリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネル上院議員（ペロン党）がキルチネル政権の政策の継承を主張して当選し、選挙で選ばれた初めての女性大統領となった。輸出課徴金の改正をめぐる農牧団体との対立の深刻化、インフレの亢進及び国際金融危機等による支持率の低下を受け、2009 年 10 月の議会選挙を 6 月に前倒し実施。キルチネル派は信任を得られず、上院及び下院で過半数を失うこととなった。その後、内需を中心とした経済回復、また 2010 年 10 月に急逝した夫のキルチネル元大統領の遺志を引き継ぐ大統領としてのイ

メージ等もあり、クリスティーナ・フェルナンデス大統領は支持率を回復し、2011 年 10 月の大統領選挙で再選された。2013 年 10 月慢性硬膜下血腫の摘出手術を受け、約 1 か月の静養を経て、同年 11 月 18 日公務に復帰した。2015 年 11 月の大統領選挙では「変革」を訴えて出馬したマクリ候補（中道右派）が選出された。2017 年 10 月、議会中間選挙が実施され、与党が上下両院において大幅に議席を伸ばし、第一党に躍進。マクリ政権の基盤強化につながる結果になった。マクリ大統領は、開放自由経済政策を推進したが、2018 年前半、50 年に一度とも言われる干ばつの発生による農業部門の大幅生産減、アルゼンチン・ペソ急落等の課題に直面。2019 年 10 月の大統領選挙では、野党ペロン党のアルベルト・フェルナンデス候補が次期大統領に選出され、同年 12 月 10 日に大統領に就任した。

2. 外交

- ・米国及び中国との関係を特に重視。
- ・南米南部共同市場（メルコスール）の強化。通商面から、アジア地域との連携を重視。
- ・国連平和維持活動に積極的に貢献。
- ・フォークランド（マルビーナス）諸島の主権の主張を継続。

3. 経済

1990 年代には、兌換制（1 ドル＝1 ペソの固定相場）の下で、自由開放経済政策を促進。この結果、ハイパーインフレの収束、投資の増加により、高い成長率を達成。しかし、1999 年 1 月のブラジル金融危機の影響もあり、次第に景気が低迷し、2001 年後半には金融不安が金融危機や全般的な経済危機に転化。政府は対外債務の支払い停止（デフォルト）、兌換制の放棄（自由変動相場制への移行）を行った。

デフォルト後、アルゼンチン政府は、2005 年と 2010 年に 75%の元本削減を内容とする民間債務再編を強行し、約 92%の債権者が債券交換に応じた（新債券保有者）。債券交換に応じなかった債権者（ホールドアウト債権者。全体の約 8%に相当）の一部が米で起こした訴訟に対して、米裁判所は、原告（NML キャピタル等）への満額（13.3 億ドル）の支払をアルゼンチン政府に命じた。他方、公的債務については、長年パリクラブとの間での交渉が難航していたものの、2014 年 5 月に返済計画について合意がなされた。

マクリ政権発足後、2001 年のデフォルト以降初めて国際金融市場に復帰し、外貨取引規制の撤廃等の開放自由経済政策が推進された。アルゼンチンは、2018 年 2 月以降、米国の長期金利上昇、長年の財政・経常赤字等の要因により、自国通貨（ペソ）が米ドル等主要通貨に対し急速に減価し、財政・金融面で困難な状況に陥った。マクリ政権は、IMF との交渉を進め、総額 563 億ドルのスタンバイ融資枠が承認された。融資合意に基づき、アルゼンチン政府は、2019 年の基礎的財政収支均衡、2020 年の財政収支の黒字化等の措置をとることとなったが、通貨安及びインフレが収まらず景気回復の兆しが見えない中、2019 年 10 月の大統領選挙で、野党ペロン党のアルベルト・フェルナンデス候補が次期大統領に選出され、同年 12 月 10 日に大統領に就任した。アルゼンチン政府は国内経済の立て直しを最優先として債務再編に取り組み、IMF 及び民間債権者との交渉が行われている。

4. 日・アルゼンチン関係

(1) 概況

1898年2月に外交関係樹立。日本とアルゼンチンは、日系人の存在もあり伝統的に友好協力関係を維持してきている。1980年代にはフォークランド（マルビーナス）諸島紛争や累積債務問題等の政治的経済的混乱により、日本との関係は若干停滞気味となったが、メネム政権発足後は、アルゼンチンの政治経済情勢が急速に好転したこともあり、二国間関係の緊密化が進んだ。日亜修好100周年の1998年には、人物交流も活発化し両国で各種記念事業が実施された。また、2014年1月30日から2月2日にかけて、秋篠宮同妃両殿下が「日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定」発効50周年の機会にアルゼンチンを御訪問。クリスティーナ・フェルナンデス大統領表敬、ブドゥー副大統領主催晩餐会、日系団体歓迎行事に御出席されたほか、ニッカイ共済会診療所、国立ラプラタ大学自然科学学部付属博物館等を御視察された。2016年には安倍総理大臣が、現職総理大臣として57年ぶりにアルゼンチンを公式訪問、2017年にはアルゼンチンの大統領としては19年ぶりにマクリ大統領が日本を公式訪問（公式実務訪問賓客）した。2018年12月、G20 ブエノスアイレス・サミットに出席するため、アルゼンチンを訪問した安倍総理大臣はマクリ大統領と懇談した後、両国の外交関係樹立120周年閉幕式に出席した。2019年6月のG20大阪サミットにはマクリ大統領が出席し、安倍総理大臣と首脳会談を行った。

(2) 経済関係（対アルゼンチン貿易）

貿易額・主要貿易品目（2018年、財務省統計）

日本からの輸出	816 億円	（自動車部品、原動機、自動車、電気計測機器等）
日本への輸入	739 億円	（魚介類（えび、いか等）、アルミニウム及び同合金、無機化合物、果実、飼料用こうりゃん等）

(3) 二国間条約・取極

1962 年	査証免除取極
1963 年	移住協定
1967 年	友好通商航海条約
1976 年	海運及び航空所得相互免除取極
1981 年	技術協力協定、文化協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

アルゼンチンに対する我が国の経済協力は、1957年に日本海外移住振興（株）の駐在員事務所が開設され、移住事業が開始されたことに端を発する。1981年に技術協力協定が発効し、現在は、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に実施している。また、2001年、日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（P P J A: Partnership Program for Joint Cooperation between Japan and Argentina）を締結し、同国と連携して第三国への支援（三角協力）を推進している。

我が国の対アルゼンチンODA実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	—	0.20	3.78
2014	—	0.54	3.68
2015	—	0.45	3.87
2016	—	0.75	4.12
2017	—	0.38	5.59
累 計	81.5	63.17	491.36

（注）1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 開発協力の狙い

我が国とアルゼンチンは100年以上の長い友好関係を維持しており、同国には6万5千人（推定）の日系人が在住する。2016年11月には安倍総理大臣がアルゼンチンを訪問し、戦略的パートナーシップを構築することで一致した。同国は世界有数の穀物輸出国であり、また、銅やリチウム等の豊かな天然資源を有する。同国は、ブラジルとともに南米地域の主要国であり、G20のメンバーでもあるなど、国際社会においても影響力のある国である。一方で、同国は地球温暖化や開発による自然環境・都市環境の悪化、地域間の経済格差等の問題を抱えている。アルゼンチンに対する支援は、同国の抱えるこうした問題への対応を強化し、持続的成長を後押しするのみならず、我が国の食料や天然資源の安定的確保及び供給源の多様化、国際場裡における連携強化を含む二国間関係の深化という観点からも意義がある。

3. 基本方針

持続可能な経済社会開発の促進を基本方針とする。アルゼンチンの持続的成長の実現に貢献すべく、環境保全技術や生産技術など我が国が得意とする技術、知見を移転し、環境に配慮した経済社会の発展促進と我が国のプレゼンスを確保する。

4. 重点分野

(1) 環境保全

我が国が有する知見や技術を活用し、同国が抱える自然環境保全、産業公害防止、廃棄物処理等の課題解決を支援することにより、地球温暖化対策や環境管理に貢献する。

(2) 地域経済活性化

我が国が強みとする生産技術や生産性の向上技術を活用し、同国が重視する、地域の地場産業振興や裾野産業を支える中小企業の技術の底上げを図り、地域経済の活性化に寄与する協力を行う。

【参考】主要ドナーの対アルゼンチン経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2012	ドイツ 21.41	フランス 12.20	日本 11.57	米国 9.69	イタリア 3.49	11.57	68.31
2013	ドイツ 19.87	フランス 12.85	日本 7.66	米国 3.73	カナダ 2.21	7.66	54.25
2014	ドイツ 21.11	フランス 13.33	日本 8.77	イタリア 2.30	スペイン 1.78	8.77	53.91
2015	ドイツ 53.01	日本 42.91	フランス 10.49	英国 2.41	イタリア 1.72	42.91	115.20
2016	ドイツ 17.66	フランス 10.21	日本 3.95	米国 1.89	イタリア 1.51	3.95	40.31

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 南米における大気環境リスク管理システムの開発プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

○実施年度：2013 年 4 月～2018 年 3 月

○実施機関：日本側：名古屋大学、国立環境研究所

アルゼンチン側：レーザー応用技術研究センター、アルゼンチン気象局

チリ側：マゼラン大学、チリ気象局

○案件概要：本事業は、世界的な地上観測網の中で先端的観測施設の空白域である南米地域での地上大気観測網の整備を図り、エアロゾル及びオゾン層破壊という2つの大きな大気環境リスクをモニタリングし、適正に評価し、住民の健康被害や航空網障害等の社会的影響を軽減することが目的である。

（2）事業の背景

現在、大気環境の変化は、オゾン層破壊、温暖化問題、都市大気汚染といった形で人類他、地球の生態系に長期間に影響を与え、深刻な環境リスクとなっている。特に、近年地球大気中に存在する微量の分子及びエアロゾルが、地球の環境・生態系の変化に大きな影響を与えていると言われている。こうした大気中の微量成分は、人為由来のものと自然由来のものと存在しているが、発生源より広範囲に拡散するため、広い領域にわたる観測網の整備が求められている。しかし、南米を含む南半球においては、先進諸国が数多くある北半球に比べて地上観測網の整備が立ち遅れており、十分な観測体制にない。また、大気環境観測は、衛星に搭載した機器により全地球的なモニターが可能となっているが、データが公開されるまでに一定の時間を要すること、測定精度が不十分なこともあり、リアルタイムの即応性といった観点、影響評価に十分な精度のデータが得られないといった観点から、地上からの観測も不可欠である。

今回のプロジェクト実施対象地域であるアンデス地域には活発な火山が多く、噴火によって飛散した火山灰は、周辺地域の農作物に被害をもたらすだけでなく、火山から遠く離れた場所においても航空機の運航に深刻な影響を与えることも報告されており、結果的に当該諸国に大きな影響をもたらしている。

また、アルゼンチン及びチリ南部のパタゴニア地区は、南極の極渦の通り道にあり、しばしばオゾンホール直下に入ることがある。当該地域の住民にとっては、オゾン層破壊による紫外線量の増加は日常生活に密着した深刻な問題となっており、皮膚がんや白内障の原因となる紫外線量のリアルタイムな測定に基づいた迅速かつ適切な対応が求められている。

このような状況を踏まえ、アルゼンチン及びチリから、エアロゾル及びオゾンという2つの大きな大気環境リスクをモニタリングし、適正に評価し、迅速に地域社会に警告でき

るシステムの構築を目的とする技術協力が要請され、採択された。

（３）国立レーザー応用技術研究センター（ブエノスアイレス）

＜説明概要＞

アルゼンチンでは、火山からの噴煙や砂塵が海洋にまで影響を及ぼしており、このことが農業、畜産、観光に打撃を与えている。そのため、国立レーザー応用技術研究センターでは、アルゼンチン国内各地に大気測定器を設置し、観測を行っており、最近ではオーストラリアの森林火災で発生した煙がアルゼンチンへも到達したことが確認された。もっとも、その煙による住民の健康被害はないことが判明しており、こうしたことが迅速に分析できるようになったのも、本プロジェクトの成果である。当センターでの測定結果はNASAにも提供しているほか、研究者による論文執筆にも多大な寄与をしている。

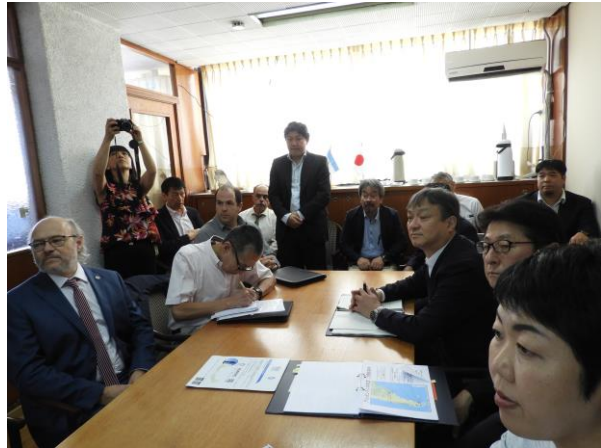
また、オゾンホールを観測する機器であるオゾンライダーについても、本プロジェクトによって更新を実現することができ、オゾンホール観測の更なる充実が図られた。こうした機器の管理はアルゼンチン気象局にほぼ移管しており、本プロジェクト終了後も多くの研究者に活用されている。

本プロジェクトの目的の一つである住民への紫外線による健康被害の周知については、アルゼンチン国内４箇所に紫外線信号機を設置しており、中には高い関心を示して特別なプログラムを実施している自治体も存在する。

＜質疑応答＞

（Ｑ）日本との技術協力でどのようなメリットがあったか。

（Ａ）大気観測に重要となるノウハウや知識移転が実現したことが非常に有意義だった。環境問題の重要性も改めて認識させられた。私自身も６か月間日本で研究し、博士号の取得につながった。



（写真）国立レーザー応用技術研究センターにおける説明聴取



（写真）センター屋上に設置された観測機器

(Q) 設置された機器の耐用年数はどの程度なのか。

(A) 明確にお答えすることは難しいが、適切な維持管理をすることで長期にわたって使用できるものと信じている。

(Q) 具体的にどのような技術が日本から移転されたのか。

(A) 観測機器自体の開発を日本の研究者と共同で行った。具体的には昼間でも観測可能なライダーの開発などが行われた。また、ミリ波分光器もアルゼンチンには存在しない機器だった。

(Q) 極地に近いアルゼンチンで大気観測が重要なのは理解できる。欧米ではなく日本との協力を選択した理由は何か。

(A) 当研究所は20年以上に渡って日本と連携しており、そうした中で2005年にはリオ・ガジェゴスに観測所を設置し、2007年にはチリも加わってプロジェクトを進めてきた経緯がある。オゾンホールを発見した日本の南極観測隊とも協力してきた。

(Q) 今後、もしこうしたプロジェクトが継続するとしたら、こういったことを期待するか。

(A) 人工衛星によるCO₂濃度やエアロゾルの観測データについて信頼性を向上するための研究をできればと考えている。

(4) 南部パタゴニア大気観測所（リオ・ガジェゴス）

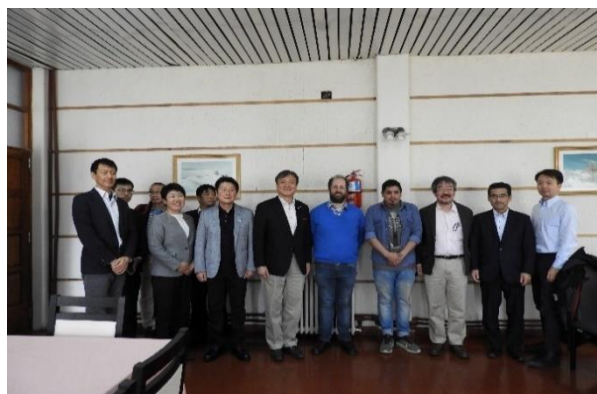
<説明概要>

2005年から施設の責任者を務めており、観測所立ち上げの時期から運営に関与してきた。博士号も当所に設置された機材から得られたデータを活用して取得した。また、自分以外にも観測所の機材を用いて博士号を取得した研究者が何人もいる。

責任者を務める一方で、プロジェクトの一環としてこれまで4回ほど訪日した。その際には、日本の複数の研究者と共に研究を行ったが、その内の一人が本日同席している名古屋大学の水野教授である。

<質疑応答>

(Q) 研究を更に継続、発展させていくために、日本との協力に期待すること何か。



(写真) 説明聴取後の記念撮影



(写真) 屋外に設置された観測装置の前で

(A) 当観測所は大気観測、特にオゾン層を中心に観測を行っているが、南極に近い地点で観測ができることは非常に有意義である。日本の研究者にも、このような場所で観測ができるということに高い関心を示してもらっている。今後、大気への理解を深めていくために重要な施設であり、プロジェクト終了後も日本との新たな連携を進め、日本側の観測機器も設置している。

(Q) 日本以外とはどのような国と連携しているのか。

(A) 色々な国際機関の観測装置を設置している。また、フランス、米国、ポーランド、ドイツの装置も置いており、そうした設備の維持管理は当観測所が担っている。

(Q) 観測施設の立ち上げから 15 年程が経過しているが、その間の変化や、観測を継続することの重要性についてどう考えているか。

(A) レーザー技術は刻一刻と進歩していくものなので、常に観測装置のアップデートが必要となる。また、機器のメンテナンスも当然必要である。観測装置は市販されているものではなく、全て独自に製作しているので、開発を継続することが重要である。

(Q) 観測を続ける中で、どのような発見があったのか。

(A) オゾン層を 15 年間継続して観測できたことの意義は大きい。国際ネットワークとの連携もできるようになった。オゾン層の動向は地球環境にとって非常に重要で、複数の手法、チームで観測を行っている。ブエノスアイレスの国立レーザー応用技術研究センターで説明を行った研究者のように、こうして得られたデータを用いて博士号を取得した者も多い。また、緯度の点からリオ・ガジェゴスは強風が吹く地域である。そのことを活かして、大気の波を観測する装置も設置しており、大気状態をより深く理解することを目指している。

(5) 紫外線信号機設置が設置されているロスグラシアレス国立公園事務所（エル・カラファテ）

JICA 帰国研修員である国立公園事務所長から、日本での JICA による研修が 8 年間続いていること等への謝意が示された後、以下の質疑応答があった。

<質疑応答>

(Q) 事務所の敷地に設置されている紫外線信号機を拝見し、これが日本とアルゼンチンの協力の象徴であると認識した。これ以外にも日本の協力が必要な分野についてアイディアがあれば拝聴したい。

(A) アルゼンチンには 47 の国立公園があり、全ての国立公園で働いているスタッフの視点で考える必要がある。つまり、全体がネットワークとして機



(写真) 事務所敷地に設置された紫外線信号機

能するよう支援する仕組みが構築できれば理想的であると考え。JICAのプロジェクトは対象者だけでなく周囲全てに裨益するもので、毎年研修に招待してもらっているが、ラテンアメリカ全体が対象となっているのも、我々にとっては大きなチャンスと捉えている。

また、今回のように元JICA研修員を訪問して頂くことも重要で、我々は日本が科学技術分野のリーダーであり、アルゼンチンの技術的向上に役立っていると考えている。

(Q) 紫外線信号機が来訪者の集う場所に設置されていることがよく理解できた。日本で研修は国立公園の管理にどう役立っているのか。

(A) 現在、ロスグラシアレス国立公園には7人のJICA帰国研修員が在籍している。その役割は様々であり、研修の成果も色々な形で活かされている。具体的には、環境保護、観光、環境教育などの分野である。自分に関して言えば、研修のオーガナイザーを務めたため、日本で同様の立場にある人と出会えたのが非常に有意義であった。

(Q) 日本がリオ・ガジェゴスを中心に行ってきた大気観測への協力は、今後も継続していくこととなるだろう。国立公園の管理についても、紫外線信号機を見るにつけ、日本とアルゼンチンの強い結びつきを感じる。今後どのようにこの関係を発展させていくか皆で考えたいが、日本の国立公園管理で学ぶべき点はあるか。

(A) 紫外線信号機は、日本の研究者とコンソーシアムを形成して実施したプロジェクトの成果で、当公園でも活用できている。今後、公園内の氷河の観測に日本の研究が活かされることを期待している。また、紫外線が動植物へ与える影響をどのように緩和していくかということも重要な課題で、多くの固有種を有する日本の動植物保護に関する知見を学べれば有意義であると感じている。

2. グローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

○実施年度：2017年10月～2022年10月

○実施機関：工業生産省、国立工業技術院（INTI）

○案件概要：本事業は、日本の生産管理技術（カイゼン）の適用により、アルゼンチン企業の品質・生産性の向上、ひいてはアルゼンチンの産業競争力の向上に貢献するもの。INTIに所属する指導員の育成のほか、100社のパイロット企業への指導や第三国への協力などを実施する。

（2）事業の背景及び意義

①当该国における産業セクターの開発実績（現状）と課題

アルゼンチンでは2015年11月の大統領選で、それまでの左派から中道右派へと政権が交代した。マクリ新大統領は「変革」をスローガンに掲げ、貿易の自由化や2001年の通貨危機に端を発するデフォルトの解消を実現し、アルゼンチン経済に対する日本を含む海外からの信頼回復を進めている。結果、減少傾向が続き2015年には赤字に転じてい

た貿易収支が 2016 年には黒字回復し、GDP 成長率も 2017 年にはプラス 2.1%の予想が立てられており（国家統計センサス局（I N D E C））、2012 年以降不振に陥っていた経済にも回復の兆しがみられている。同国はもとより豊富な農畜産物資源や天然資源を有することから、経済正常化の兆しを受けて、今後対アルゼンチンの貿易・投資が活発化していくことが予想される。

アルゼンチンでは 1950 年から 60 年代にかけては欧州からの移民や技術導入を通じて工業の多様化が進められており、国内には約 60 万の企業（うち中小零細企業が 98%）が存在する。2011 年には国内での自動車生産台数が約 80 万台に達するなど、一定水準のサプライチェーンや産業基盤が存在していることに加え、メルコスール（南米南部共同市場）に加盟していることから、国内の約 4,300 万人に加え、加盟国合計約 3 億人市場へのエントリーポイントとしてもポテンシャルを有している。一方で、貿易・投資の規制による保護主義に守られた長期にわたる輸入代替工業化の影響から、品質・生産性の向上や新技術の導入が進んでおらず、経済政策の不連続性、高いインフレ率、不安定な為替など不確実性が高いビジネス環境にあったことから資本投資も停滞し、設備の老朽化が起こっている。新政権下の開放経済下ではアルゼンチン国内企業と海外からの製品、サービスとの間で競争が発生するが、これに対応するためにはアルゼンチン国内の企業の品質・生産性の向上による国際競争力の向上が喫緊の課題となっている。このためには企業のコスト、品質、納期の継続的な改善により顧客の信頼を得ていく必要があるが、上述のとおり資本投資が停滞するなかでは、大きな投資を必要としない日本の生産管理技術が有効と考えられる。

アルゼンチン国内の企業の競争力強化は、自由経済下での外国資本・技術の取り込みにも有効であることに加え、競争に耐えうる企業を育成することによる雇用確保の面でも重要である。経済状況の悪化から、アルゼンチン国内の貧困率は 30%に達しており、貧困や失業のさらなる拡大は社会経済の安定化に際して大きなリスクとなる。これを受け、アルゼンチンのマクリ政権発足後、2016 年 11 月の安倍総理によるアルゼンチン訪問、また 2017 年 5 月のマクリ大統領による訪日に際しては、両国間における貿易・投資の促進に加え、日本の製造業の生産現場にて発達した品質・生産性の向上のための総合的な手法である「カイゼン」に関する協力の実施についても首脳会談にて確認されている。

アルゼンチン企業の品質・生産性の向上については、国立工業技術院（I N T I）が技術サービスの提供を担っている。同組織は 1957 年に設立され、J I C A は 1980 年代より同組織に対して生産性向上のための協力を実施してきている。特に 2004 年～2006 年に実施された「中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」を通じ、分野・地域横断的にカイゼンをはじめとした生産・品質管理技術を提供する「Management Technology (MT) Network」が設立されており、同ネットワークに属する指導員がカイゼンをはじめとする経営・生産管理技術に関するサービスの提供を担っている。現在同ネットワークには 165 名の指導員が登録されているが、地方も含めた企業へのサービス提供のためには、さらなる人員の確保が必要となっている。また、指導員の能力に関してもばらつきがあり、Total Quality Management (TQM) といった高度なサービスを

提供できる人員が限られていることから、本案件においては、MT指導員にかかる体制強化を通じ、アルゼンチン国内企業の競争力強化、ひいては同国の産業開発を推進することが必要となる。

②当該国における産業セクターの開発政策と本事業の位置付け

産業別には戦略策定が進んでいるが、産業全体や中小企業振興のための国家政策は策定されていない。法令としては 1995 年に発行された中小企業の支援強化に関する法令 *Ley 24.467* において、INTI が関連する中小企業の人材育成を担うことが定められているほか、*Ley 25.300* (2000 年)、*Ley 27.264* (2016 年) 等を通じ、中小企業への金融サービスの強化、税制上の優遇措置、投資促進に向けた方策等が定められている。2016 年からは、重点分野における投資、生産性強化のための国家プログラムとして、対象企業に技術支援や資金補助を行う Programa de Desarrollo de Proveedores (PRODEPRO) が開始され、INTI は同プログラムに対して技術サポートを行う機関として位置付けられている。加えて、上述のとおり、2016 年 11 月の安倍総理によるアルゼンチン訪問時に発表された「日・アルゼンチン共同声明」においても、本事業の実施が確認されている。

③産業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対アルゼンチン共和国国別開発協力方針 (2013 年 3 月) における重点目標として「地域経済活性化」が定められ、「我が国が強みとする生産技術や生産性の向上技術を活用し、同国が重視する、地域の地場産業振興や裾野産業を支える中小企業の技術の底上げを図り、地域経済の活性化に寄与する協力を行う。」とあり、本事業は同方針に合致する。更に、上述の「日・アルゼンチン共同声明」を受け我が国経済産業省とアルゼンチン生産省により採択された「日亜ロードマップ 2017」においても本事業の推進について記載されている。

JICA は 1980 年代から INTI を中心に生産管理分野での協力を継続しており、2000 年代以降は「中小企業活性化支援計画」(2004 年～2006 年)、「中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画調査」(2009 年～2010 年)、シニアボランティアの派遣等を通じて当該分野の協力を実施している。

④他の援助機関の対応

中小企業支援に関しては米州開発銀行が「IDB GROUP COUNTRY STRATEGY 2016-2019」において (i) business climate improvement、(ii) strengthening of private-sector integration and insertion into value chains、(iii) poverty and inequality reduction を優先課題としており、中心的な支援機関であるが、品質・生産性の向上に特化した他ドナーによる支援は実施されていない。

（３）アルゼンチン国立工業技術院

＜説明概要＞

産業省の独立機関である国立工業技術院（以下、「INTI」という。）では全国に支所を設け、工業部門の技術支援を行っている。その際には、JICAの様々な支援ツールを活用しており、これまで82人が日本で研修を受けたほか、シニアボランティアも21人を受け入れている。

また、最近では三角協力も積極的に実施しており、今後、生産管理などについてラテンアメリカやアフリカ諸国から研修生を受け入れる予定である。その際の講師はINTIだけでなく日本からも招き、将来的には生産管理についてラテンアメリカ内のネットワークを形成したいと考えている。

INTIとJICAの協力関係は既に30年になる。1988年から省エネ技術に関する協力が始まり、輸送包装に関する協力でも技術者の養成が行われた。その際に設置された機材は現在でも現役で使用している。

カイゼンプロジェクトについては、2004年の開始以降様々な形態で協力を得ており、15年間で蓄積したノウハウを用い、他のラテンアメリカ諸国へ技術移転ができるまでになった。プロジェクトの成果として日本の中小企業診断士に似た資格制度をアルゼンチンでも立ち上げ、民間コンサルタントの資格認証が可能となった。アルゼンチン国内で昨年構築されたカイゼンネットワークにも日本での研修が大きく寄与しており、労働組合、大学、金融機関まで加わる大きな枠組みとなっている。これに続いてラテンアメリカネットワークも立ち上げ、カンバン方式などを学んでいる。

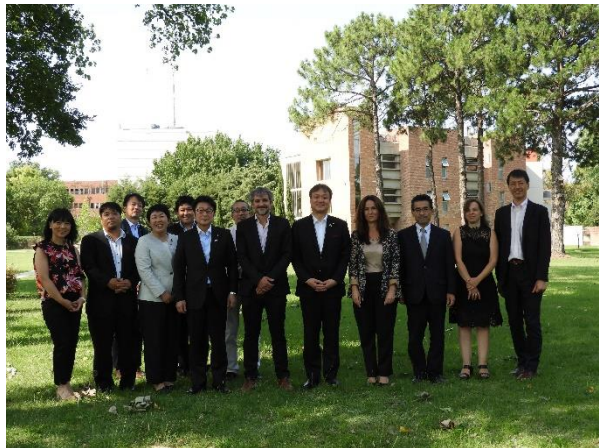
＜質疑応答＞

（Ｑ）今後、JICAとINTI、更に日本政府との間でどのような協力が考えられるか。

（Ａ）生産管理を担当する立場からはカイゼンプロジェクトが続く今後3年間、第三国で活動するためにも、日本の協力が必要である。INTI独自の人材開発も続けたいと考えている。他の国にも当てはまることだが、金融部門の課題を解決することがカイゼン



（写真）INTIにおける説明聴取



（写真）説明聴取後の記念撮影

の更なる進展に必要である。

加えて、I N T Iとしては環境分野、中小企業振興、地域振興などに取り組んでいきたい。一村一品プロジェクトにもI N T Iは間接的に関与している。また、日本の科学技術機関と連携した活動にも重きを置いている。当面の課題はI N T Iとアルゼンチン産業界の能力強化であり、今まで以上に日本との関係性は重要になっていくのではないかな。

(Q) 日本企業とはどのように連携しているのか。

(A) カイゼンプロジェクトにはトヨタや日産のサプライチェーンに含まれる企業が入っている。また、ワインや革靴製造企業には日本への輸出もターゲットとした支援を行っており、日本の購入側企業とも接触して支援を実施している。さらに、省エネ分野でも日本企業と連携して活動している。

第4 意見交換の概要

1. テタマンティ筆頭外務副大臣との意見交換

派遣団は、1月8日、外務省において、テタマンティ筆頭外務副大臣と意見交換を行った。

(副大臣) 訪問いただき非常に光栄である。フェルナンデス大統領の就任式にも山本幸三特派大使にご出席頂き、その際にも現在の日・アルゼンチン関係について状況を伝えたが、こうしたタイミングでの意見交換は重要である。本日は視察先の印象などもお聞かせいただきたい。

(派遣団) 参議院のODA調査派遣団は2015年にもアルゼンチンを訪問しており、今回はそれ以来の訪問となる。今夜、リオ・ガジェゴスへ向かい、明日は大気観測所を視察する予定で、こうした環境問題での協力は重要と考えている。また、国立工業技術院では中小企業が経済で重要な役割を果たす日本とアルゼンチンが共に協力することの必要性を実感した。今回学んだことを活かし、議会として対アルゼンチンODAの在り方について政府へ提言していきたい。

今後も協力関係を深化させていくこととなろうが、まずはフェルナンデス大統領の就任をお祝いしたい。120年の歴史を持つ両国関係は非常に重要で、国際問題へ共に取り組む戦略的パートナーとなっている。議員外交はこれまでも活発だったが、今後も立法府の立場から関係強化に協力していきたい。政府間では次官級政策対話の早期開催に向けた調整が行われていると承知しており、投資協定及び租税条約の発効も立法府として重視している。日本の国会は昨年投資協定を批准し、租税条約は今月からの常会で審議される。また、アルゼンチンの議会における両条約の早期批准に向け、副大臣にも是非協力をいただきたい。

(副大臣) 12月10日に発足した新政権は対日関係の強化に意欲を持っている。他方、友好の伝統をどう実行に移すかは課題である。本日視察いただいたカイゼンプロジェクトはその試金石となろう。国内企業の生産性向上は最重要課題と認識しており、中小企業を対象とするプロジェクトは経済を牽引するものと言え、我々にとって非常に有意義である。

また、一村一品プロジェクトにも高い関心を有している。アルゼンチンは性格の異なる多くの州から成っており、一村一品プロジェクトは興味深い。その意味でも、一行のパタゴニア地方への訪問に関心を持っている。訪問目的には共通項があると感じており、環境分野での協力は重要である。

G20においても日本とアルゼンチンは協力関係にあり、日本の海洋分野での懸念事項も認識している。アルゼンチンでも海岸線は広大で日本と同様に関心を持っている。新たな協力を模索していくことが重要である。また、三角協力の成果も重要と考える。

今、言及のあった2つの協定はアルゼンチン議会での手続に既に入っている。3月に議会が始まれば新たな進展があると思う。新政権発足時にはよくあることだが、この1

月から3月までの間は経済問題の解決が議会の優先課題であることは事実である。とは言え、アルゼンチンにとって重要な案件については、議会の活動が活発になれば多くの賛同を得られると思う。その観点でも議会間交流は重要で、2つの協定のような問題について共通のビジョンを持つためにも議員間の関係を強化していく必要がある。日本とアルゼンチンの二国間関係は戦略的パートナーと捉えており、そうした関係を意義あるものとするのが我々の責任であろう。

(派遣団) 投資協定及び租税条約についての力強いお話に感謝申し上げる。ここ数年で、アルゼンチンに進出する日本企業は倍増したが、投資協定及び租税条約が発効すると更なる投資や、日本企業の安心に結びついていくと期待している。

日本、アルゼンチン問わず政権交代はありうるが、そうした状況でも両国は、民主主義を尊重し、人権や自由を重視するという価値観を共有する関係であると認識している。地球環境問題への高い関心を共有し、平和を共に希求する関係であるとも捉えており、協力しながら世界にこの基本的価値を広めていくことが重要だろう。120年の友好関係や65,000人の日系人に代表されるように、日本はアルゼンチンから信頼されるパートナーであり、こうした良好な関係を政府間、議員間関係の強化により、更に密接なものとしていきたい。

(副大臣) 今述べられた認識に同意する。現在、国際的アジェンダは複雑さを増している。

日本とは、多国間主義、国際ルールへの尊重、国際機関の重要性に対する認識など共通項がある。我々は貿易分野で多国間を重視し、様々な課題を抱える国連についても問題意識を持っている。また、環境分野でもコミットメントに達するための国際的な努力が不足していると感じている。そうした意味でも日本との関係強化はコミットメント達成のためのよいスタート地点となると考える。



(写真) 意見交換後の記念撮影

(派遣団) SDGsが大きな課題となってい

る中、既に環境分野では日本と多くの連携が行われていると感じた。一方、世界的な問題となっている経済的な格差拡大についてアルゼンチン国内の状況はどうなっているのか。また、生産性向上が格差解消に最重要とのことだが、そのほかに格差解消に向け日本のODAが果たせる役割はないか。

(副大臣) ラテンアメリカは格差が大きな地域だが、その中でもアルゼンチンでは著しい格差があり、人口の40%が貧困層とのデータもある。格差解消のためにも、雇用を活性化させ経済の復活につなげることが必要になる。日系社会は民間のイニシアティブという意味で、そのモデルとなるものと考えている。日系企業の投資や中小企業活性化はこうした側面からも重要である。

また、貿易の活性化も重要であり、二国間の貿易関係を量の面でも再構築していくことが必要だろう。例えば、アルゼンチンには日本から和牛が輸入されており、アルゼンチンは牛肉を日本へ輸出しているが、ウルグアイと同様に、今後はアルゼンチンの口蹄疫ワクチン接種牛肉が日本市場へアクセスできるようになることを期待している。それ以外に、科学技術、職業訓練、教育などの分野で協力することも大変重要だろう。

第5 JICA帰国研修員及び現地日系社会関係者との意見交換

1. JICA帰国研修員との意見交換

派遣団は、1月10日、エル・カラファテにおいてJICA帰国研修員と、国立公園管理の現況等について意見交換を行った。

2. 現地日系社会関係者との意見交換

派遣団は、1月10日、ブエノスアイレスにおいて現地日系社会関係者と、アルゼンチンにおける日系社会の現況等について意見交換を行った。

Ⅲ. ペルー共和国における調査

第1 ペルー共和国の概況

(基本データ)

面積：約 129 万平方キロメートル（我が国の約 3.4 倍）

人口：約 3,199 万人（2018 年：世銀）

首都：リマ

民族：先住民 45%、混血 37%、欧州系 15%、その他 3%

言語：スペイン語（他にケチュア語、アイマラ語等）

宗教：国民の大多数はカトリック教徒

政体：立憲共和制

議会：一院制（130 議席）

GDP：2,252 億ドル（2018 年：IMF）

一人当たり GDP：7,002 ドル（2018 年：IMF）

経済成長率：4.0%（2018 年：IMF）

物価上昇率：1.32%（2018 年：IMF）

在留邦人数：48,362 名（2018 年 12 月）

1. 内政

1980 年に軍事政権から民政に移管し、90 年代のフジモリ政権によるテロ及び経済問題への取組により国政が安定化した。同政権時代に基礎が作られた経済政策を踏襲したトレド政権以降でペルーは躍進を遂げる。その一方で、貧富の格差の是正は進まず、2006 年にウマラ候補は貧困層の代弁者として大統領選に立候補するが、ガルシア候補に惜敗。5 年後の 2011 年 4 月の大統領選挙、国会議員選挙の際、大統領候補を出さなかった与党アプラ党は惨敗し、ウマラ候補率いる勝利するペルー連合が国会第一党になった。同年 6 月にウマラ候補とケイコ・フジモリ候補の間で大統領選挙の決選投票が行われ、地方の貧困層及び南部に支持基盤を有するウマラ候補が僅差で勝利し、7 月大統領に就任した。

社会的包摂を伴う経済成長を掲げるウマラ政権は、政権当初から選挙公約である各種社会プログラムを開始した。制度面では、抽選による徴兵制の導入、国家公務員法にあたる「市民サービス法」の公布、「大学法」改正等に着手した。他方、既得権益を手放したくない一部の抵抗勢力からの反発、若者によるデモ及び野党からの圧力、大統領夫妻に関する政治スキャンダル等もあり、厳しい政権運営を強いられた。

2016 年 4 月 10 日の大統領選挙では、ケイコ・フジモリ人民勢力党候補が約 40%、クチンスキー「変革のためのペルー」候補が約 21%の投票率を獲得し決選投票に進出した。6 月 5 日の決選投票では、50.120%のクチンスキー候補が約 4 万 1 千票差（有効投票率 0.240%差）で 49.880%のケイコ候補を下し当選した。

クチンスキー政権は2016年7月28日に発足。同政権は、インフラ整備(特に上下水道)、教育の質の向上、医療サービスの改善、国内経済のインフォーマルセクターの縮小、治安改善等を重視する政策を掲げた。また、同政権は、2021年のペルー独立200周年に向けてOECD加盟入りを目指す取組やTPP11の署名を含めた二国間及び地域との経済連携を推進する取組も進めた。なお、クチンスキー大統領は、ペルー国内で収監されていたフジモリ元大統領について2017年12月、人道的配慮等に基づき同元大統領に対する恩赦を決定した。

2018年3月、ブラジルの建設会社が中南米諸国の政府関係者に公共事業発注のため贈賄を行ってきたとされる汚職疑惑事件(「ラバ・ジャト」事件)がペルー政界にも波及し、クチンスキー大統領自身にも疑惑が及んだこと等から、自らの関与は否定しつつも、ペルーの団結と調和のために最善であるとしてクチンスキー大統領は辞任。憲法の規定に従い、同年3月23日(現地時間)、ビスカラ第一副大統領が新大統領に就任。ビスカラ政権は、(1)汚職対策、(2)政治改革、(3)経済活性化、(4)社会開発、(5)地方分権の5分野推進を掲げ、特に(1)汚職対策や(2)政治改革に取り組んでおり、その他、(3)経済活性化、(4)社会開発、(5)地方分権といった分野で成果を出すことができるかが注目されている。

2. 外交

自国産品(特に付加価値を伴う非伝統的産品)輸出の拡大とそれによる雇用の創出・貧困削減を主たる目的として、自由・開放的な対外経済政策を標榜。アジア太平洋経済協力(APEC)、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)の参加国であり、メキシコ、チリ、コロンビアと共に、中南米地域において開かれた経済連合を目指すイニシアティブである太平洋同盟のメンバー国である。また、これまでに日本を含む19の国・地域との間に通商協定(自由貿易協定、経済連携協定等)のネットワークを構築し、貿易総額の約90%に相当する市場をカバーする等、積極的な施策を展開している。なお、日ペルー経済連携協定(EPA)は我が国が中南米ではメキシコ、チリに次いで3番目、全世界では13番目に締結した協定であり、2009年から2010年に7回の交渉会合を開催後、2011年5月に署名、2012年3月に発効した。

ビスカラ大統領は、歴代政権と比べても内政重視の傾向が強いともいわれるが、太平洋同盟の強化やOECD加盟、ベネズエラ問題におけるリーダーシップの発揮等の外交課題に取り組んでいる。

3. 経済

1990年代に導入された自由主義的マクロ経済路線は広く定着し、対外債務の減少、国庫収入や外貨準備高の増加等、経済基盤は近年の顕著な成長を反映して強化され内需も旺盛。ペルー経済の成長率(06年から15年までの10年間の平均年率は5.9%)は中南米地域でも有数。

ペルーは近年、順調な鉱物資源の輸出と内需に牽引されて安定した経済成長を維持して

いる。2018 年の経済成長率は 4.0%、インフレ率は 1.3%で、中南米諸国の中でも、経済成長率、外貨準備率、インフレ、公的債務の割合、貧困削減率等のマクロ経済指標は順調。

他方、ここ数年の徴税率の低下や 2017 年の自然災害からの復興等にかかる公的資金拠出をはじめとする財政支出の拡大などに伴い、2014 年以降財政赤字が続き 2017 年は財政赤字が対 GDP 比 3 %に達した。また、対外債務も増加傾向にあり、2017 年には対 GDP 比 24.9%にまで至っている。現状は、主要格付け機関による格付けは投資適格を維持、見通しも安定的となっているが、ビスカラ政権は財政赤字を抑えるための政策が急務であり、税収改善のための政策として、2018 年はガソリンや自動車等に係る選択消費税率の引上げや免税優遇措置の廃止を行い、同年の財政赤字は対 GDP 比 2.5%となっている。

開発面においては、ペルーは依然として貧富の格差が大きく、特に、山岳地域やアマゾン地域においては、貧困層の割合が高く、電力、上下水道・衛生、灌漑等の基礎インフラが十分整備されていないなど、経済成長の恩恵から取り残されており、沿岸部と山岳地域・アマゾン地域との格差是正が大きな課題となっている。

4. 日・ペルー関係

(1) 政治関係

外交関係設立は 1873 年で中南米で最も早い。日本・ペルー関係は、第二次世界大戦期を除き常に良好に推移してきた。ガルシア政権下 1989 年に 4 月 3 日が「日秘友好の日」として公式に定められ、以来毎年、ペルー国会では友好の日を祝う式典を開催。2009 年 6 月には移住 110 周年記念式典が常陸宮同妃両殿下の御臨席を得て開催された。2013～2014 年には外交関係設立 140 周年を記念する諸行事が行われた。

2000 年以降、フジモリ元大統領の身柄引渡問題により、トレド政権期に、二国間関係は停滞したが、2006 年成立のガルシア政権、2011 年成立のウマラ政権、2016 年成立のクチンスキー政権、2018 年成立のビスカラ政権において、二国間関係は非常に良好である。ガルシア大統領は 2008 年以降 3 年連続 3 度訪日。2008 年、麻生総理が日本の総理として 11 年振りにペルーを訪問（APEC サミット出席）。2012 年 5 月、ウマラ大統領訪日。2013 年 4 月、岸田外相がペルーを訪問。2014 年 1 月秋篠宮同妃両殿下がペルーを御訪問。2016 年 11 月、安倍総理が日本の総理として 8 年ぶりにペルーを公式訪問し、引き続きペルー APEC 首脳会議に参加。岸田外相及び世耕経産相も同年 11 月、ペルー APEC 閣僚会議に参加するためペルーを訪問した。2017 年 11 月、ベトナム APEC ダナン首脳会議の機会に、日ペルー首脳会談及び外相会談が実施された。2018 年 8 月の河野大臣の訪問時、また、同年 11 月のパプア・ニューギニア APEC の機会に、河野大臣とポポリシオ・ペルー外務大臣との外相会談が実施された。また、2019 年 5 月には、パリで開催された OECD 閣僚理事会において、河野大臣とポポリシオ外務大臣との間で 3 度目の外相会談が行われた。

（２）経済関係

①対日貿易

（ア）貿易額（2018 年、財務省貿易統計）

輸出 2,632 億円

輸入 813 億円

（イ）主要品目

日本への輸出 銅、亜鉛、液化天然ガス、魚粉、亜鉛合金等

日本からの輸入 自動車、タイヤ、鉄鋼製品等

②日本からの直接投資 238.4 百万米ドル（2015 年末（ストック）、ペルー投資促進庁）

③進出企業数 75 社（2018 年 10 月）

（３）二国間条約・取極

1961 年 通商協定

1972 年 査証免除取極（1971 年 12 月締結、1972 年 2 月発効）

1979 年 青年海外協力隊派遣取極

1980 年 技術協力基本協定

1985 年 文化協定

2009 年 投資協定（2008 年 11 月署名、2009 年 12 月発効）

2012 年 経済連携協定（2011 年 5 月署名、2012 年 3 月発効）

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ペルーに対する我が国の経済協力は、1979年の青年海外協力隊（JOCV）派遣取極及び1980年の技術協力基本協定の締結に始まって以来、現在、有償資金協力を含む多様なスキームで支援を行っており、人材育成や経済社会インフラの整備等を通じてペルーの開発に大きく貢献している。なお、ペルーは累計ベースで中南米における我が国ODAの最大の被供与国である。

我が国の対ペルーODA実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	100.00	14.83	9.86
2014	94.24	1.94	11.76
2015	—	5.93	11.96
2016	—	2.39	10.20
2017	—	0.81	8.84
累 計	4,439.38	671.69	567.68

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 開発協力の狙い

ペルーは、銅、亜鉛等の鉱物資源や水産資源を輸出する重要な資源供給国であり、同国に対する支援は、二国間関係強化の観点からも有意義である。2016年11月の安倍総理のペルー訪問により、両国は戦略的パートナーシップとして緊密に協力していくことで一致した。両国関係において、現在ペルーに在住している約10万人の日系人は、ペルーの発展及び日ペルー二国関係の推進上、重要な役割を果たしている。

3. 基本方針

ペルー政府は貧困率を引き下げる目標を掲げていると共に、インフラの整備にも高い優先度を付している。不十分な経済社会インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援する。また、環境及び防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行う。

4. 重点分野

(1) 経済社会インフラの整備と格差是正

持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通等のインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押しする。

(2) 環境対策

水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援する。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理、世界第4位の規模を有する熱帯雨林の保全の分野での支援を行う。

(3) 防災対策

ペルーは我が国と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震・津波災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象等によって引き起こされる洪水、土砂崩れ等の自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に我が国が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。

【参考】主要ドナーの対ペルー経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2012	ドイツ 123.47	日本 112.44	米国 111.02	スペイン 35.26	カナダ 30.14	112.44	500.76
2013	米国 113.95	ドイツ 108.38	日本 63.67	スペイン 57.93	カナダ 28.31	63.67	462.94
2014	米国 123.01	ドイツ 110.14	日本 84.59	カナダ 27.42	ベルギー 23.91	84.59	464.11
2015	米国 138.13	ドイツ 109.67	フランス 56.46	日本 49.14	スイス 30.41	49.14	476.31
2016	米国 115.78	ドイツ 71.33	日本 43.79	フランス 32.12	スイス 29.78	43.79	396.59

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査(民間連携事業)

(1) 事業の概要

契約期間：2019年12月～2020年12月

対象国・地域：ペルー国クスコ県マチュピチュ地区

カウンターパート機関：ペルー国文化省、マチュピチュ公園管理局

案件概要：3D測量で取得したマチュピチュ遺跡中心部の3Dデータを示し、適切な保全や修復に活用できることを提案する。全国に10,000箇所以上ある遺跡の3D化事業を文化省から受注することを目指す。

(2) 対象国観光・文化財分野における開発ニーズ(課題)

- ・遺跡等文化財の適切な保全・維持管理
- ・観光客による遺跡・景観への影響
- ・都市と地方の収入格差。

(3) 提案製品・技術

- ・3D測量(ドローン、レーザスキャナ)
- ・3Dデータ(3次元点群)
 - 地形・物体の形状を正確に再現したデジタルデータ
 - 設計図、遺跡全体図・断面図、維持管理の検討、VR、模型、地図の作成、等に活用

(4) 開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

- ・現地パートナー企業とともに現地法人を設立する。
- ・3D測量による遺跡調査業務を文化省より受注する。
- ・3D測量の技術移転を目標とする技術協力プロジェクト(ODA)に参画する。
- ・3D測量による3Dデータを活用し、全国の遺跡保全調査、観光振興、地滑り対策等の事業へと展開する。発注者は、文化省、通商観光省、公共事業省、等

(5) 対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- ・調査終了後に提案法人が展開するビジネス活動を通じて、
 - マチュピチュ遺跡の適切な保全・修復により、観光客数を維持・向上し、地方政府・住民の収入源や雇用機会の持続的確保に寄与する。
 - 全国にあるアンデス文明及びスペイン植民地時代の文化遺産の保護と持続可能な活用実現に寄与する。

→ 3Dデータを活用した商品（地図、模型、土産物、等）を開発し、地域住民の収入向上に貢献する。

（６）現地での説明及び質疑

＜説明概要＞

（ＪＩＣＡ）2011年3月の東日本大震災に際する内需の落ち込みにより中小企業は厳しい状況に置かれ、売上げ確保のためにも海外展開を進めていくことが重要との認識が高まった。政府、国会も同様の認識であり、2011年度の補正予算において外務省の委託費事業に盛り込まれる形で、中小企業の海外展開支援が開始された。予算は20億円程度であり、その狙いは中小企業が調査を実施しODAで企業の製品や技術を活用する点にあった。



（写真）現地における説明聴取

元来、ODAは途上国政府の要請に基づき日本政府が案件の是非を検討し、採択されれば開発コンサルタントやコントラクターに委託し事業を実施するという流れであるが、途上国政府から要請がなくても日本企業の優れた製品や技術、更にはアイデアを使って途上国の課題を解決できるのではないかという問題意識が事業開始の端緒である。

与野党問わず本事業は高く評価され、2012年度からは外務省の委託費事業ではなく、ＪＩＣＡの運営費交付金事業で実施するようになったが、外務省の委託費事業であった際も事務管理業務という形でＪＩＣＡが受託していた。

本事業に関しては、これまで世界各地で日本企業の成功事例がある。例えばメキシコでは、テルモが心臓カテーテル技術を紹介することで売上げ増加に成功し、心臓病患者の負担軽減にも貢献するなど非常に大きな成果を上げた。ミドリムシで有名なユーグレナも本事業を使ってバングラデシュなどで工場展開や食材生産を実施し、最近バイオ航空燃料への活用なども検討されている。

ペルーでもこれまでいくつかの案件を実施しているが、いまだ大々的な成果を上げるには至っていない。まだ開始されていないものの、最近採択された事業としては、日立が都市交通などの分野で自社ＩＴＳ技術を使った貢献をできないか調査する案件がある。

今回の「マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査」は、東日本大震災や原発事故で被害を受けた福島県双葉郡富岡町に本社を置く株式会社ふたばが実施するものである。株式会社ふたばは、1971年設立、資本金1,000万円、従業員数45名、年商6億6,000万円の企業である。案件名にある「基礎調査」と

は中小企業の海外展開支援事業の中で最も入門的な事業である。先述したテルモやユーグレナといった企業は、途上国、企業、JICAの三者にメリットのある事業展開が相当煮詰まった段階で支援を実施したが、「基礎調査」は事業展開のイメージは一定程度あるものの、法律、商慣習、各種規制など対象国の基本的な情報が得られていない企業を対象としている。つまり、自社の製品や技術があれば、途上国に対して何らかの貢献ができるのではないかと漠とした意識を持った企業を対象にしている。

基礎調査は予算規模が小さな事業ではあるが、中小企業向けの補助金事業に比べれば海外で実施するため単価は大きく、上限850万円という制限の中で実施することとなっている。

株式会社ふたばは、元々建設関連の事業展開を行っていたが、現在は東日本大震災からの復旧・復興に関する測量事業や文化財保護事業なども行っている。測量においてはハンディスキャナなどを用いて3D映像を作成し、対象地区の保全の在り方を検討するといった事業を実施している。同社の社長は、ODA事業へ頻繁に参画している日本工営株式会社に長年勤務するなどODAに関する豊富な経験を有しており、その社長を中心に調査を実施する予定となっている。

基礎調査では、国内事業の経験はあるが海外展開の経験がない企業も対象としているため、経験豊富なコンサルタントなど外部人材を雇用するコストも先述した850万円の予算内で手当することができるが、本事業では社長自身が経験豊富なため、そうした人材は必要としていない。一方、遺跡調査などの専門性の面では必ずしも十分な経験を有していないため、外部人材として東日本国際大学学長の吉村作治氏が参画することとなっている。

契約では2020年1月から1年間調査を行うこととしているが、マチュピチュは渡航するだけで相当費用がかかるため、何度も来訪することはできず、調査期間の間、4月と7月に渡航する予定となっている。現地へ赴いた際に、様々な規制などを調査することとなるが、具体的には遺跡の保存に関して厳しいルールを有するペルーでスキャナーを使った遺跡調査について文化省本省の許可を得る手続、機材をペルー国内へ持ち込む際の関税や許認可、将来的にビジネスとして展開する場合の法人設立手続、代理店契約などに関する調査が想定される。

観光に関してJICAでは円借款、技術協力を実施しており、さらにはマチュピチュ近傍での文化無償資金協力も予定している。4月にはJICAペルー事務所が企業側と面会し今後の調査方針などについて詰めていきたい。

＜質疑応答＞

(派遣団) 日本企業がマチュピチュで3Dデータ作成のための測量を行うことを国際協力で実施するアイデアがあるとのJICAによる説明であったが、それについてペルー国立公園局としてはどのように受け止めるか。

(ペルー国立公園局長) 第一に、マチュピチュ公園はよりよい遺跡保存のためのいかなる支援も拒まない。他方、遺跡保存の観点からは多数の制限がある。そのためプロジェクト

トの開始に当たっては、相互の合意や覚書をしっかり締結し、将来的に不測の事態が起こらないようにしたいと考えている。いずれにせよ、現在でも大学など高等教育機関の研究などについては様々な調査を受け入れているので、支援を拒むものではない。

遺跡に通じているインカ道の入口にビジターセンターがあり、観光客が遺跡の歴史や遺跡保存の目的などを説明するための施設となっている。その施設に対する日本の文化無償資金協力が実施される予定で、現在、交換公文締結が進められているが、公園局長として事業内容を高く評価している。交換公文が締結されれば、JICAを通じてビジターセンター内の展示用機材、モニターなど、観光客への情報提供に資する支援が行われる予定である。

(JICA) 先ほど言及した文化無償資金協力が、そのビジターセンターに対する支援となる。そこに民間連携による支援が加わればなお良いと考えている。

(派遣団) 日本には、AIによる多言語翻訳システムなどもあるので是非活用してもらいたい。

(ペルー国立公園局長) 観光客それぞれに母国語で説明できれば有意義である。現在、マチュピチュの麓には遺跡に関する博物館があるが、ほとんど来訪者がいない。将来的には、そこを遺跡の意義や禁止事項の趣旨などの説明施設とすることを検討しており、そこで翻訳システムを使えばよい。

(派遣団) これまで外国の企業などと協力したことはあるか。

(ペルー国立公園局長) 日本のNHKなど、マスコミの取材を受け入れたことなどはあるが、ほかは基本的にシドニー大学、ワルシャワ大学など研究機関が中心となる。

(JICA) そうした経緯もあるので今回の基礎調査では東日本国際大学に参与してもらっている。

(派遣団) 日本以外の国からの支援について受け入れたことはあるか。

(ペルー国立公園局長) 継続的な他国政府からのODAを受け入れたことはない。他方、ペルー・オーストラリア商工会議所からの支援で、レーダーを使ってバーチャルに植生を除いた遺跡の模様を映し出す技術を取り入れたことはある。難しいのは民間企業の意向と遺跡保存の趣旨が合致しない場合があることで、企業の宣伝素材として遺跡が使われるようなことはあってはならない。マチュピチュ遺跡はとても繊細で、ここで生じた事例は他の場所でも起こりうるので慎重な検討が必要と考えている。

(JICA) 中小企業・SDGsビジネス支援事業は民間企業による途上国支援ではなく、調査終了後に途上国側が民間企業の技術を必要とした場合、途上国の予算で当該技術などを調達することとなる。また、途上国が自ら調達せずODAを活用する場合でも、ペルーの場合は既に無償資金協力はできないので、円借款でペルーが資金を借りて調達することとなる。

2. 国立障害者リハビリテーションセンター建設計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

○実施年度：2008 年 詳細設計 （供与限度額 0.9 億円）

2009 年 本体工事 （供与限度額 19.25 億円）

○実施機関：国立障害者リハビリテーションセンター

○案件概要：国立障害者リハビリテーションセンターの病院施設を建設し、医療機材を整備して、同センターの移転と診療機能の強化を図り、もって同センターに求められる高度な診療、研究及び専門人材養成へのニーズの充足に寄与するもの。

○備考：JICA海外協力隊員（作業療法士）を派遣中。なお、我が国無償資金協力によるセンター建設後に、ペルー側自己資金による増築などが順次行われてきている。

（2）事業の背景

2007 年当時、ペルーでは全世帯の 11%が少なくとも一人の障害者を抱えていた。ペルー政府は障害者への差別をなくすための社会福祉政策として「障害者の機会均等化計画」（計画年度：2003 年～2007 年）を策定し、保健医療分野では保健省が障害疾病調査、障害者の認定、リハビリ診療の実施、障害者リハビリ診療についての啓蒙、補装具の提供などを担当していた。また、ペルー政府は 2007 年～2016 年の 10 年間を「ペルー国障害者の 10 年」と定め、障害者の機会均等と幅広い社会参加を促すために政策を強化していた。

2008 年当時、首都圏のカヤオ憲法特別区にあった国立障害者リハビリテーションセンター（以下「INR」という。）はペルーにおけるリハビリ診療における最高位の医療機関であり、年間 3 万人以上の患者診療を行うと同時に、国立専門機関としてリハビリ分野における調査研究ならびに医師・療法士等の専門人材の育成を行っていた。INRには精神機能障害リハビリ部と運動機能障害リハビリ部があり、合わせて 8 つの診療科がある。INRの施設は 1936 年に総合病院として建設されたもので、増大する診療需要に応じるために改修・増築が繰り返されてきたが、リハビリ施設として完全なバリアフリー化には至らず、診察室や治療室は狭く入り組んだ配置をしており、効率的な診療活動が難しかった。しかし、建物は既に敷地一杯に建設されており、これ以上の増築は不可能であった。また、INRが位置するカヤオ憲法特別区は古くから港湾を中心に発展してきた地区であり、治安が悪く、銃を使用した窃盗や障害者から車椅子を奪う等の事件も発生していた。

以上のような状況の中、INRが本来の役割を果たせるための根本的な解決策は移転と新築以外になかった。そこで、ペルー国政府は 2004 年に INRをリマ市チョリジョス区に移転することを決定し、その実施にあたり我が国の無償資金協力を要請した。

これを受け、JICA等は 2005 年に調査団を派遣して本事業の必要性を確認した。そして、ペルー側による予備調査（プレ・フィージビリティ調査）終了後、2007～2008 年に基本設計調査を実施し、2012 年にかけて本事業を実施した。

（３）現地での説明及び質疑

＜説明概要＞

（センター長）2008 年からODAによるプロジェクトが開始以来、当センターでは患者のためのサービスを重視した運営を行っている。以前はインフラや患者への支援に問題を抱えていたが、JICAと連携しながらODAによる事業を進めて解決できた。

（JICA）当センターには青年海外協力隊員も派遣している。これまで理学療法士、作業療法士、コンピューター技術などの隊員を派遣してきた。現在は作業療法士が 2018 年 7 月から 2 年間の任期で活動している。2014 年度から 3 年度はグループ派遣も実施し、1 回当たりおおむね 10 名程度の隊員を 3 ～ 4 週間の期間派遣した。障害者のスポーツ大会などを企画し、非常に好評を得た。グループ派遣には、鹿児島大学、国際医療福祉大学、杏林大学にも協力いただいた。

当センターの事業では約 20 億円の協力に関する覚書を交わし、施設の建設と機材の供与を行った。実績として建設は 19.3 億円、機材は 2.9 億円で、具体的な機材としてはレーザー治療器、義手義足製作用旋盤、介護用リフトなどを供与した。リハビリテーションセンター自体は 1962 年に設立された施設だが、古い機材も丁寧に扱って有効活用されているのは素晴らしいことである。



（写真）国立障害者リハビリテーションセンターにおける説明聴取



（写真）説明聴取の後、保健大臣と記念撮影

＜質疑応答＞

（Ｑ）センターはリハビリに特化した施設なのか。

（Ａ）リハビリが中心で、1,200 人程度に対応している。

（Ｑ）リマ市内の居住者が来訪してリハビリを行うのか。

（Ａ）そういった患者もいると思う。また、地方の病院では対応できない患者が紹介を得て通院する例もある。

（Ｑ）通院のみで入院施設はないのか。

（Ａ）入院施設もあるが脊髄を損傷して動けない患者に限定している。

（保健大臣）ペルーと日本の関係は常に緊密で、その関係は当センターにおいて健康とい

う 1 つの目的に向け両国が事業を達成したという点にも表れている。本事業では、リハビリを通じた患者の生活改善を実現した。ビスカラ大統領により 2020 年は障害者の年として位置付けられており、日本、ペルー両国政府の支援により活動している当センターはその象徴的役割を果たしている。こうした貢献を今後も続けることで、社会と障害者に貢献していきたい。ペルー政府は機材のみならず技術的な面での日本政府の支援に感謝している。これからも緊密な連携を続けていきたい。

3. リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要

○実施年度：2017 年度

○実施機関：ペルー消防団

○供与限度額：13,170,520 円

○案件概要：ペルー消防団に対し、我が国の中古消防用車両 6 台及び救急車 4 台を整備の上、供与するもの。あわせて供与先へ車両を引き渡す際、日本消防協会から 5 名を本邦から現地へ派遣し、供与先のペルー消防団員に対し、車両の取扱いや適正なメンテナンス方法に係る技術指導を実施する。

（2）現地での説明及び質疑

＜説明概要＞

（消防団）日本から供与された消防用車両（元指揮車）には特別な通信機器が搭載されており、一般の機器が使用できない大規模災害時にも、ペルー国内全域と通信が可能である。このシステムがあることで既存の機材と比べて非常に有用な装備となっている。また、緊急通報が入ると通報地点が地図上で示され、視覚的に把握できるようになっている。計 20 の無線機を使って同時に全職員で情報共有することが可能である。

一方、同じく日本から供与された救急車両は 2018 年以来、既に 1,000 件以上の事案に対応しており、1 日当たり 6～10 件程にもなる。急病や建物の倒壊などあらゆる事案に出動しているが、これも様々な事態へ対応可能な車両ゆえである。当車両を供与される前は旧型の救急車 2 台しかなく、仮にそのままであれば、これ程多くの事案へ対応することは困難だっただろう。



（写真）供与された消防用車両

出動地区はリマのサン・インドロ地区が主だが、緊急レベル2以上の事案であれば、その他の周辺地域にも出動している。仮に、ペルー国内で大規模な災害が発生した場合には、そうした事態への対応も行うことになる。かつてテロが起きていた1980年代にも、日本からの技術協力により対応を行っていた経緯があり、協力に感謝している。

日本から供与された車両はペルーの国民及び社会に役立っており誇りに感じる。国内にはリマ以外にも車両を必要としている地域があるので、今後も協力して活動していきたい。



(写真) 供与された救急車とともに

<質疑応答>

(派遣団) 大変良い状態で車両を活用していただき嬉しく思う。

(消防団) 日本から供与された車両は常に良い状態にある。日本時代のエンブレムが残っているのは、日本、ペルー両国で消防に携わる者に共通の誇りを表している。本日同席している者の中には日本で研修を受けた者もあり、車両だけでなく技術的な協力にも感謝している。

4. ペルー日本人移住史料館改修計画（草の根文化無償資金協力）

(1) 事業の概要

○実施年度：2009 年度

○実施機関：ペルー日系人協会

○供与限度額：9,998,828 円

○案件概要：ペルー日系人協会が運営する日本人ペルー移住史料館（日秘文化会館の2階に位置する同史料館は、1981年に日本人ペルー移住80周年を記念して建設されたもの）の展示室を改修する事業（オフィスを除く部分を全面改装し、展示エリアを一新する）。

(2) 現地での説明及び質疑

<説明概要>

ペルー日系人協会を代表して皆様に熱く歓迎する。今回の訪問は日・ペルー関係の強化はもとより、ペルーの発展につながり、日本との文化的な架け橋となる重要な機会である。また、こうした関係を築き上げた移民の方々の120年に及ぶ功績に感謝するという意義も

持ち、現在及び未来の日系人にとって、ペルーの成長に貢献するという意思を改めて強くさせるものである。我々はペルーへの日本人移民の子孫として、先祖が残した人生の行動指針となる価値観や伝統、更には文化的側面に敬意を表する。

我々は協会を代表するとともに、日系人同士のつながりを深めていく役割も担っている。また、各県人会も日本の都道府県との絆を深めている。さらに、ペルーの各地域にある日系人団体も、国内各地でスポーツ、文化、健康などの面で日系人の絆を深めていく役割を果たしている。

我々の活動は、日本語の普及、武道などに加え、企業と共に進めているプロジェクトもある。さらに、日系人協会百周年記念病院や日・ペルー総合病院の経営を通じ、年間 200 万人以上に医療を提供することでペルー社会に貢献している。そして、そこから得られる収益が様々な文化活動の財源となっている。

協会の運営は 200 人のボランティアと、関係者 1,600 人の協力で支えられており、その活動の目的は、世代を超えて日系人のつながりを強化することに加え、ペルー国内に溶け込んでいくことにある。この国に生まれたことに誇りを持ち、日系人として生まれたことに誇りを持つ者としてペルーの成長に貢献し、真のダイバーシティがペルー社会に築かれるようにしていきたい。物的な面でも精神的な面でも日系社会が強化されていくことが重要で、それがペルーにとっても有益であると考えている。



(写真) 協会幹部及びJOCVの方々と記念撮影



(写真) JOCV（文化財保護）より展示内容の説明を聴取

<質疑応答>

(Q) 福島県は東日本大震災で被害を受け、原発事故もあり今も完全に復興したとは言えない。この間の支援に心から感謝申し上げる。引き続き力を合わせて生活、生業の再建に努力していきたい。アルゼンチンでも、日本への信頼を築いてきたのは日系人であるとの話を聞いたが、それはペルーにおいても同じであったと思う。これまでの長い移民の歴史で特に苦勞した点と、今後の課題があれば教えてほしい。

(A) 先人の苦勞については史料館に展示されているので、そちらを見て頂いた方がよい

と思うが、大変な苦勞をしてきたと理解している。最初の移民がペルーに到着した時代、日本とペルーは全く異なる社会であり、そこに溶け込むには長い時間がかかった。そのことは、最初にペルーへ渡った日本人に多かった新潟県出身者が、数年後には5%まで減ったという事実にも表れている。また、第二次世界大戦の際には、1940年4月頃から日系人に対する迫害が始まり、その後戦時中どういった状況になったかはご存じのとおりである。

そうした経緯もあり、一旦ペルーにおける日系社会は消えてしまったが、その後再生した。現在、ペルー社会に溶け込んでいる日系3世、4世については大きな問題は抱えていない。我々も、1世によって構成されていた日本人協会から、2世以降の世代で構成される日系人協会へスムーズに移行できた。もっとも、若い世代の間で、日系人としてのアイデンティティが失われつつあることには危機感を持っている。

5. ペルー日系人協会百周年記念病院医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要

○実施年度：2016年度

○実施機関：ペルー日系人協会

○供与限度額：8,312,760円

○案件概要：緊急患者の受入れも求められている病院の神経外科にて、日常的に、また緊急時の対応も可能な施術をより臨機に、正確性をもって行うため、開頭手術用機材及び脊髄手術用機材一式を整備する。

（2）現地での説明概要

現在ペルー日系人協会では日・ペルー総合病院と本院の2つの病院を経営しており、年間200万人に医療を提供している。そのうち、日系人は5%程となる。本年で日・ペルー総合病院は40周年、本院は15周年となり、日本の協力でペルーでも最先端の医療体制を整備できている。供与いただいた機材により、こうしたことが実現しており、日本の支援に心から感謝している。今後も引き続き支援いただければ幸いである。



（写真）供与された開頭手術用機材及び脊髄手術用機材

本院はペルー社会への貢献を目的に1990年代に計画され、2005年12月22日に開院した。当初は地上9階、地下2階の12,000平米超の床面積であった。診療部門は27で、ほとんど全ての部門をカバーした。ベッド数は56、そのほかに新生児室、ICU、6つの個

室、看護室、血液銀行、薬局、最新の設備を備えた検査室を完備した。また、日秘診療室からも協力を仰ぎ、24 時間態勢の緊急対応が可能となったほか、3つの手術室と分娩室も設けられた。保険会社と協定を結び、健康状態によって割引を受けられるプログラムも用意された。我々はペルーで最高の医療施設を目指しており、ペルー社会へ貢献することで、初期の移民を受け入れてくれたペルーへの感謝の念をこれからも示し続けていきたいと考えている。



(写真) 視察後の記念撮影

その後、2017 年には 14 階まで増築が行われ、ベッド数は 175 に増加した。現状 4,733.89 平米の土地に 20,422 平米の床面積を持つ建物が建っている。診療科は 36 に増え、I C U 8 室、新生児室 21 室など設備も更に充実した。運営は職員 304 名、アシスタント 672 名の計 976 名で行っており、医師は 76 名である。診療実績は、外来患者が 1 日当たり平均 932 名、入院患者が 1 か月当たり平均 719 名となっているほか、救急対応も行っている。新生児の出生は月間平均 75 名である。

資金協力では頭蓋骨開口器具や脊髄手術用器具などが供与され、そうした器具を使った診療の件数は従来の年間 50 件から、今は 148 件まで増加し、技術レベルも向上した。例えば、旧型の器具を使っていた際は頭蓋骨の開口に 1 時間程かかっていたが、今は 20～25 分程度で行うことができる。それにより、医師もほかの診療に対応できるようになり、より多くの患者に医療を提供することが可能となった。また、心臓の状態を診断する機器は 4 年間で 807 名の患者に使用し、心電図も 15,000 人にこれまで使用実績がある。そのほかにも、ストレスチェック装置や骨密度測定装置、マンモグラフィー、眼科用器具などが多くの患者への対応に用いられている。

第4 意見交換の概要

1. ヤニェス住宅建設上下水道大臣との意見交換

派遣団は、1月13日、日本大使公邸において、ヤニェス住宅建設上下水道大臣と意見交換を行った。

(派遣団) 今回の訪問ではマチュピチュに足を運んだが、人類普遍の歴史的財産であると感じた。ペルーにはほかにも世界遺産があると思うが保存の取組は非常に重要である。

また、住宅は国家の発展の礎であり、日本では過去の課題となっているが、これからペルーが発展していくに当たり、貧しい人々に住宅を供給して生活の基盤を整えることが大切であろう。以前訪れたハワイでは富裕層がボランティアで東



(写真) 意見交換の様相

日本大震災向け仮設住宅の資材を活用し、ホームレスの人々へ住宅を提供する取組を行っていた。

(大臣) 日本と異なり、ペルーでの仮設住宅はプレキャスト構造で1DK程度の広さしかなく、暮らすには手狭である。

(派遣団) リマ市内を移動中に車内から周辺の山上を見ると、危険な環境に建設されている家屋が多数あった。

(大臣) 実際、そうした家屋は壁に藁が使われているなど非常に危険な状況にある。しかし、居住者を退去させようとしても中々応じてもらえないのが実情である。

(派遣団) 現在、リマ市内で住宅需要はどの程度あるのか。

(大臣) 全国で100万戸程と言われている。

(派遣団) とすると、リマ市内では50万程度になるのか。

(大臣) リマ市には1,000万人が住んでいるので更に多いのではないかな。

(派遣団) 住宅だけでなく、学校や輸送機関を整備していくことも重要である。

(大臣) リマでは都市開発が水平方向に広がっていった。高層建造物を増やせば都市の面積を縮小できるだろうが、そうした建造物は少ないのが現状である。

(派遣団) 日本もかつては水平的に開発が広がっていった。例えば、堤防の内側にまで家屋が建設されるといったこともあった。日本とペルーには共通の課題がある。また、今回の訪問を通じて南米へのODAの中でもペルーは特別と感じた。長い友好の歴史には日系人の役割も大きかっただろう。国際場で長年価値観を共有できていることも重要である。

(大臣) ペルーは独立200周年だが、日本との関係は148年目を迎えるので、独立後間も

なく外交関係を結んだことになり感慨深い。

(派遣団) インカ道は多くの外国人が訪れると聞いたが、日本の熊野古道も外国人に人気がある。是非連携を深めていきたい。

第5 JICAシニア海外協力隊員との意見交換

1. JICAシニア海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月11日、クスコにおいてJICAシニア海外協力隊員による日本語教室を視察し、意見交換を行った。



（写真）日本語教室の学生と記念撮影

IV. 派遣議員団としての所見

令和元年度参議院ODA派遣第4班は、令和2年1月7日から1月16日までの10日間、アルゼンチン共和国及びペルー共和国を訪問した。

アルゼンチンは、ブラジルに次ぐ南米大陸の大国であり、一人当たりGNIが10,000ドルを大きく超え、G20のメンバーでもあるなどODA対象国としては比較的高い経済水準を有している。そのため、足下のODA実績は技術支援が中心で、日本と協力した中南米諸国に対する三角協力も進めており、2016年の実績では主要援助国中、日本は第3位となる。また、広大で肥沃な国土を活かした大豆、とうもろこし、小麦などの穀物生産及び輸出で世界的に大きなプレゼンスを有しており、日本の食料安全保障を考える上で重要な位置を占めていることも特徴である。

ペルーは、経済政策が頻繁に変更されることが多い南米にあつて自由開放的な政策を一貫して採用しており、日本とは中南米で最も長い外交関係を有する国でもある。一人当たりGNIは6,000ドル台半ばと発展途上国で中位となり、アルゼンチンと同様に、足下のODA実績は技術支援が中心である。国内経済は沿岸部と内陸部という地理的要因等による所得格差が大きい。また、地震や洪水など自然災害が多いことも特筆される。2016年の実績では主要援助国中、日本は第3位である。

両国に共通するのは、日本からの移民の歴史があり、現在も日系人が多く居住していることである。その数は、アルゼンチンが約6万5,000人で中南米4位、ペルーが約10万人で同2位となっており、こうしたことが日本と両国の伝統的な友好関係につながっている。

今般、派遣議員団は両国において、現地視察、ODA所管大臣等要人との意見交換、更には海外協力隊員などとの懇談を通じ、多くの新たな知見を得ることができた。それらを踏まえたアルゼンチン及びペルーにおける派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

1. 顔の見える支援の徹底

ODAにおいて日本が供与する機材や技術等は国際的に高い評価を受けているものが多いが、そのことは視察先での説明や懇談を通して明確に感じられた。

技術協力での例を挙げれば、南米における大気環境リスク管理システムの開発プロジェクトでは「プロジェクトでの大気観測に必要な機器がアルゼンチンには従来存在せず、日本の技術により新たに開発した」との発言があり、グローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクトにおいても「生産性向上について30年以上の協力の歴史があり、当時の支援で導入した機材は今でも大切に使われている」旨の説明があった。

また、過去に無償資金協力を行った視察先でも「日本の支援により供与された機材

は長期間使えるものが多い」、「日本の協力により最先端の医療が実現できている」といった声が聞かれ、日本の援助については、技術協力や無償資金協力といった支援内容の別にかかわらず、プロジェクトに携わる方々から暖かい感謝の言葉があった。

関係者からのこうした評価は歓迎すべきだが、一方で各案件が日本の援助によるものであることについて、周知が不十分な例も散見された。ODAの目的は被供与国の経済発展や、その国の人々の生活改善であることは言うまでもないが、同時に日本の国際的地位の向上や、その立場や主張に対する理解の醸成へつながるものでなくてはならない。このことは「顔の見える支援」としてODA特別委員会における議論などで再三指摘されてきたことだが、いまだ徹底されていない面もあると感じられた。

一例を挙げると、アルゼンチンのエル・カラファテで視察した紫外線信号機にはJICAのステッカーが貼られていたが、その意匠は援助関係者でなければ日本に由来することがわからないもので、これではいかに紫外線信号機が地元住民等の健康管理に活用されても、日本の支援と結びつけて理解されることはない。

今回は在アルゼンチン大使館の迅速な対応によって、日本国旗のステッカーが後日貼付され、誰もが一目で日本の支援によって設置された機器と認識できる状況となった。そのことには謝意を表するが、あらゆる事業において当初からかかる視点を重視した取組が徹底されるべきであろう。特に日本の支援であることをわかりやすくするには、発展途上国では識字率が低いこともあるため、文字による説明に加え、日本国旗を見やすい場所に貼り付けると言った対応が望ましいのではないか。このように、誰にでも日本の支援とわかる周知策をより幅広く展開していくことは喫緊の課題と言えよう。



(写真) 日章旗ステッカー貼付前



(写真) 日章旗ステッカー貼付後

2. 地政学的情勢等を見極めた柔軟な援助

アルゼンチンでは、新規の円借款や一般の無償資金協力は実施されていないが、首都ブエノスアイレスと地方との経済格差が大きく、インフラ整備も途上という同国の国内事情からすれば、そうした支援に対する潜在的ニーズはまだ存在するはずである。

この点、アルゼンチンは世界有数の穀物輸出国であるとともに、銅やリチウムなど豊かな天然資源を有しており、日本が食料や鉱物資源の多くを輸入に頼っていることに鑑みれば、地理的な距離に比してその地政学的重要性は非常に高いと言える。現地公館による概況説明によれば、近年中国のアルゼンチンに対する進出が日増しに強まっているとのことであった。実際、フェルナンデス新大統領の就任に当たって、日本も含め各国が特派大使等を派遣する中、新大統領と2者会談を行ったのは中国を含む数か国のみであり、こうした事実からも両国関係の緊密化がうかがえよう。日本の対アルゼンチンODAも、かかる実情を踏まえて更なる関係深化に資するものとしていかなければならない。

幸いなことに、かつて日本の営団地下鉄が丸ノ内線で使用していた鉄道車両をブエノスアイレス地下鉄に譲渡したことがあり、市民の間でもそのことは広く認識され、日本に対する好意的評価につながっている。その車両は既にブエノスアイレス地下鉄においても引退時期にあるようだが、例えばこうしたレガシーを上手く活用し、円借款などと組み合わせて再び日本の中古車両を置換え用に譲渡するといった取組ができないだろうか。

無論、アルゼンチンが過去複数回にわたって事実上のデフォルトに陥っていることなどには留意が必要だが、これまでに確立された日本に対する良好なイメージを活かすことで、両国関係をより緊密にしていくことが可能となろう。地下鉄車両の譲渡はあくまでも一例だが、被供与国の経済水準によって機械的に判断するのではなく、地政学的情勢等を踏まえた柔軟な援助スキームが求められる。

3. 支援実施に際する受入れ側との信頼醸成

ODA事業は一般的に途上国政府からの要請に応じて外務省やJICAが検討を行い、案件を選定して援助を実施するという流れになっている。一方、ペルーで概要説明を聴取した「マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査」は民間連携事業であり、日本の企業が持つ技術及びビジネス展開等によって途上国の支援ニーズを満たすことができるか、日本の企業が調査するのを支援する枠組みである。

民間連携事業は、日本経済の課題である生産性向上のため、企業の海外進出を促進するという観点で非常に重要な事業であり、これまで多くの企業が途上国への進出を果たすなどの成果を上げている。一方、その特徴として、一般的なODA案件が途上国政府のニーズを事業の出発点としているのに対し、民間連携事業では途上国政府の

ニーズが顕在化する前の段階で日本企業を支援する点が挙げられる。

今回は、JICAからの説明に続き、ペルーの国立公園局長から所感を聴取する機会を得た。その際、局長は「いかなる支援も拒まないが、マチュピチュでは遺跡保存のため様々な制限があり、そのことが民間企業の思惑と一致しない場合がある。」旨述べ、民間企業によって遺跡が商業目的で利用されることに強い懸念を持っている様子がかがえた。このことは、ペルー政府がマチュピチュ遺跡の保存に係る外国との協力について、大学等学術機関との連携は実施しているものの、民間企業と連携した例はないという事実にも表れている。かかる対応は、マチュピチュ遺跡がペルーの誇る歴史遺産であり、毎年150万人近い観光客が訪れる経済的にも重要な場所であることに鑑みれば至極当然と言えよう。

こうした点を踏まえると、今後3D測量技術を遺跡保存に活用できる目途が立った場合にも、日本側から支援を押しつけるのではなく、ペルー側から当該技術を利用した支援を受けたいと主体的に表明してもらうことが肝要である。そのためには、ある程度時間をかけて、日本側からペルー政府要路のみならず現場担当者レベルまで、日本の技術と支援内容への信頼醸成に取り組むべきであろう。今回の基礎調査には、遺跡保存の分野で著名な日本の大学関係者も参画を予定しており、ペルー側にとって有益な支援となる可能性は十分にある。それだけに、先方の懸念を払拭し、基礎調査を支援実施という成果に結びつける努力が問われよう。

4. 青年海外協力隊員、シニア海外協力隊員に対する処遇の充実

アルゼンチン、ペルー両国で訪問した視察先では、多くの青年海外協力隊員及びシニア海外協力隊員の方（以下、「JOCV」という）が活躍していた。治安や衛生面など、日本に比べ決して恵まれた環境とは言えない途上国で、現地の人々に溶け込んで支援活動に従事するJOCVは、先述した顔の見える支援という意味でも非常に大きな役割を果たしている。例えば、クスコで視察した日本語学校では、学生の多くから「いつか日本に行きたい」、「日本で生活してみたい」との声を聞くことができ、深い感銘を受けたが、こうしたことも授業支援に携わるJOCVの真摯な活動なくしては実現しなかっただろう。

しかし、こうした活動の重要性にもかかわらず、昨今JOCVへの応募人数は減少を続けているのが実情である。これには、好調な国内景気、少子高齢化の進展、若者の内向き志向など様々な背景があると言われるが、現地での手当水準や派遣終了後の就労就学支援など、その活動に対して処遇が十分でないことも一因と考える。日本の財政事情では予算の大判振る舞いができないことは理解するが、隊員の有する技術水準に応じて相応の手当を支給することは、その活動へ敬意を払う意味でも当然であろう。また、活動終了後にはJOCVの経験を活かせる企業等への就職に対し十分な支援を行うほか、大学院等海外の教育機関への進学についても積極的な後押しをすべき

である。

これらの取組は、JOCVの活動に光を当て応募人数の増加を図るという意義に加え、国内企業への優秀な人材の供給や将来的に国際機関で働く日本人の増加などにもつながる効果を持つ。政府には、かかる観点を踏まえ、JOCVに対する処遇の充実に万全の予算措置と政策対応を求めたい。

最後に、今回の両国への派遣に当たっては、外務本省、在アルゼンチン日本国大使館、在ペルー日本国大使館、在ニューヨーク日本国総領事館、在ロサンゼルス日本国総領事館、JICA、JOCV、現地の日系社会関係者、アルゼンチン政府、ペルー政府並びに視察先の関係者の方々に多大なる御協力と御尽力をいただいた。改めて心より感謝を申し上げる次第である。

特にアルゼンチンに関しては、現地公館による概況説明などにより、日本にとって非常に重要な位置づけを持つ国家であることを改めて認識させられた。同国はODA卒業基準達成が視野に入りつつあり、大規模な無償資金協力などは難しい側面もあるが、ODA実績に占める中南米の割合が減少する中、そのプレゼンスの大きさに鑑み、新たな技術協力の実施などについて、我々としても積極的な後押しをしていく所存である。

今回の調査において得られた成果を、今後のODAの在り方を始め国政の議論において活かしていきたい。

付録

参考資料

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第 1 回（平成16年度）

	第 1 班 (中国地域)	第 2 班 (東南アジア地域)	第 3 班 (南米地域)
期間	平成16年 8 月17日(火)～8 月25日(水) (9 日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月26日(木) (10日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻 池 祥 肇 (自民) 松 山 政 司 (自民) 三 浦 一 水 (自民) 木 俣 佳 丈 (民主) 和 田 ひろ子 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 岩 井 國 臣 (自民) 愛 知 治 郎 (自民) 段 本 幸 男 (自民) 松 下 新 平 (民主) 山 本 孝 史 (民主) 遠 山 清 彦 (公明) 又 市 征 治 (社民)	団長 保 坂 三 蔵 (自民) 松 村 龍 二 (自民) 後 藤 博 子 (自民) 広 野 ただし (民主) 木 庭 健太郎 (公明) 小 林 美恵子 (共産)

第 2 回（平成17年度）

	第 1 班 (アフリカ・中東地域)	第 2 班 (中国・東南アジア地域)	第 3 班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月 8 日(木) (9 日間)	平成17年 12月 4 日(日)～12月12日(月) (9 日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊 達 忠 一 (自民) 西 銘 順志郎 (自民) 藤 井 基 之 (自民) 尾 立 源 幸 (民主) 藤 末 健 三 (民主) 浮 島 とも子 (公明)	団長 小 泉 顕 雄 (自民) 椎 名 一 保 (自民) 関 口 昌 一 (自民) 加 藤 敏 幸 (民主) 津 田 弥太郎 (民主) 西 田 実 仁 (公明) 渕 上 貞 雄 (社民)	団長 山 下 英 利 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 福 島 啓史郎 (自民) 大久保 勉 (民主) 富 岡 由紀夫 (民主) 大 門 実紀史 (共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正義 (民主) 鰐 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中 村 哲 治 (民主) 轟 木 利 治 (民主) 広 田 一 (民主) 中 川 雅 治 (自民)	団長 溝 手 顕 正 (自民) 亀 井 亜紀子 (民主) 藤 田 幸 久 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 森 まさこ (自民)	団長 櫻 井 充 (民主) 白 眞 勲 (民主) 谷 川 秀 善 (自民) 魚 住 裕一郎 (公明)	団長 武 内 則 男 (民主) 椎 名 一 保 (自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若 林 正 俊 (自民) 松 浦 大 悟 (民主) 石 井 準 一 (自民)	団長 藤 末 健 三 (民主) 泉 信 也 (自民) 草 川 昭 三 (公明)	団長 木 俣 佳 丈 (民主) 姫 井 由美子 (民主) 山 本 順 三 (自民)	団長 藤 原 良 信 (民主) 椎 名 一 保 (自民) 井 上 哲 士 (共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 まさみ (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松 山 政 司 (自民) 大 沼 みずほ (自民) 大 野 元 裕 (民主)	団長 中 西 祐 介 (自民) 高 橋 克 法 (自民) 石 橋 通 宏 (民主)	団長 榛 葉 賀津也 (民主) 猪 口 邦 子 (自民) 島 村 大 (自民) 平 木 大 作 (公明) 儀 間 光 男 (維結)	団長 佐 藤 正 久 (自民) 江 島 潔 (自民) 磯 崎 哲 史 (民主) 山 田 太 郎 (みん) 小 池 晃 (共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高 橋 克 法 (自民) 井 原 巧 (自民) 安 井 美沙子 (民主) 矢 倉 克 夫 (公明)	団長 大 野 泰 正 (自民) 石 田 昌 宏 (自民) 小 川 敏 夫 (民主)	団長 松 山 政 司 (自民) 鶴 保 庸 介 (自民) 西 村 まさみ (民主)	団長 赤 石 清 美 (自民) 石 井 正 弘 (自民) 長 浜 博 行 (民主) 辰 巳 孝太郎 (共産)

第13回（平成28年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (南米地域)	第3班 (東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・中東地域)
期間	平成29年 1月10日(火)～1月20日(金) (11日間)	平成29年 2月20日(月)～3月2日(木) (11日間)	平成29年 2月16日(木)～2月24日(金) (9日間)	平成29年 1月15日(日)～1月21日(土) (7日間)
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長 佐藤正久(自民) 堀井巖(自民) 杉尾秀哉(民進)	団長 松下新平(自民) 中西祐介(自民) 磯崎哲史(民進)	団長 岩井茂樹(自民) 三宅伸吾(自民) 古賀之士(民進) 竹谷とし子(公明) 山添拓(共産)	団長 山下雄平(自民) 大沼みずほ(自民) 宮沢由佳(民進) 石井苗子(維新)

第14回（平成29年度）

	第1班 (中央アジア・東アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中米地域)
期間	平成29年 9月11日(月)～9月19日(火) (9日間)	平成29年 9月2日(土)～9月10日(日) (9日間)	平成30年 1月8日(月)～1月18日(木) (11日間)	平成29年 12月10日(日)～12月18日(月) (9日間)
訪問国	カザフスタン共和国 モンゴル国	パプアニューギニア独立国 ソロモン諸島	ナイジェリア連邦共和国 コートジボワール共和国 ベナン共和国 フランス共和国	キューバ共和国 ジャマイカ
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 赤池誠章(自民) 三宅伸吾(自民) 大島九州男(民進) 宮崎勝(公明)	団長 藤川政人(自民) 馬場成志(自民) 田名部匡代(民進) 里見隆治(公明) 倉林明子(共産)	団長 江島潔(自民) 堂故茂(自民) 蓮舫(民進)	団長 豊田俊郎(自民) 井原巧(自民) 石井苗子(維新)

第15回（平成30年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南アジア・東南アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中東地域)
期間	平成31年 1月6日(日)～1月12日(土) (7日間)	平成30年 12月15日(土)～12月22日(土) (8日間)	平成30年 9月22日(土)～9月29日(土) (8日間)	平成30年 9月21日(金)～10月1日(月) (11日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国	インド ネパール連邦民主共和国	ケニア共和国 ルワンダ共和国	ヨルダン・ハシエミット王国 パレスチナ自治区 エジプト・アラブ共和国
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 大野泰正(自民) 秋野公造(公明) 斎藤嘉隆(立憲) 矢田わか子(民主)	団長 宇都隆史(自民) 小川克巳(自民) 三浦信祐(公明) 白眞勲(立憲) 浜口誠(民主)	団長 三宅伸吾(自民) 朝日健太郎(自民) 岩渕友(共産)	団長 中西祐介(自民) 元榮太郎(自民)

第16回（令和元年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南アジア・東南アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (南米地域)
期間	令和2年 1月9日(木)～1月15日(水) (7日間)	令和2年 1月5日(日)～1月11日(土) (7日間)	令和2年 1月10日(金)～1月18日(土) (9日間)	令和2年 1月7日(火)～1月16日(木) (10日間)
訪問国	フィリピン共和国 インドネシア共和国	ブータン王国 タイ王国	タンザニア連合共和国 ウガンダ共和国 エチオピア連邦民主共和国	アルゼンチン共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) こやり隆史(自民) 古賀之士(※) 若松謙維(公明) ※立憲・国民・新緑風会・社民	団長 有村治子(自民) 中西哲(自民) 木戸口英司(※) 宮沢由佳(※) 山本博司(公明) ※立憲・国民・新緑風会・社民	団長 宇都隆史(自民) 太田房江(自民) 鈴木宗男(維新)	団長 堀井巖(自民) 松山政司(自民) 岩渕友(共産)



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。